



平成22年国勢調査

調査結果の利用案内

—ユーザーズガイド—

クイックガイド

I 調査結果の集計体系と公表時期

II 調査結果の利用方法

III 統計表のみかた

IV 国勢調査の結果で用いる用語の解説

V 平成22年国勢調査結果の分類一覧

VI 統計表の迅速な検索のしかた

VII データベースを用いた統計表の編集のしかた

参 考

平成23年3月
総務省統計局

この冊子は、総務省統計局ホームページに掲載している「平成22年国勢調査 調査結果の利用案内(ユーザーズガイド)」(インターネット版)の内容を編集して作成したものです。

インターネット版のユーザーズガイドには、この冊子に掲載できなかった情報や、この冊子刊行後における新たな情報も掲載されていますので、そちらも併せて利用してください。

インターネット版ユーザーズガイドURL

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

この冊子に記載している、総務省統計局ホームページや政府統計の総合窓口(e-Stat)の画面イメージ及び各種URLについては、平成22年12月現在のものであり、その後変更されることがありますので、利用の際は注意してください。

国勢調査結果を利用する皆様へ

国勢調査は、我が国の人口・世帯の実態を明らかにすることを目的として行う国の最も重要な統計調査で、日本国内に住んでいるすべての人及び世帯を対象として5年ごとに実施しています。平成22年（2010年）に行った調査は、大正9年（1920年）の第1回から数えて19回目に当たります。

国勢調査の結果は、年齢別人口や産業・職業別人口、住居の状態別世帯数など、様々な統計として公表しており、どなたでも利用することができます。

公表した結果はすべて、総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口（e-Stat）から利用することができます。また、調査結果のうち、主要なものは報告書に取りまとめて刊行し、総務省統計図書館（東京都新宿区）や都道府県立図書館等で利用することができますようにしています。

この冊子は、国勢調査結果を利用される方のために、平成22年国勢調査を中心に、どのような種類の結果をいつ公表するのか、公表した結果はどのような方法で利用できるのかを解説しています。また、国勢調査結果を利用する上で必要な用語の意味や分類の定義などについても解説しています。さらに、この冊子には、数多い国勢調査結果の中から必要なものを迅速に探し出すための検索機能の使いかたや、統計表の編集が可能なデータベースの使いかたなども収録しています。

国勢調査では、様々な結果をいくつかの段階に分けて集計、公表しています。そのため、何らかの手掛かりがないと、必要な結果を見付けるのが容易でない場合があります。この冊子が、必要な結果を容易に、また的確に利用するための手助けとなれば幸いです。

総務省統計局

平成22年国勢調査 調査結果利用 クイックガイド

～ 初めて国勢調査結果を利用する皆様へ ～

平成22年国勢調査の調査結果を利用する際に、役に立つ情報を簡潔にまとめて記載しています。詳しい利用方法は、この冊子の本文に記載してあります。

ユーザーズガイド（インターネット版）のご案内

平成22年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズガイド）のインターネット版は、総務省統計局ホームページに掲載しています。

<インターネット版の特徴>

国勢調査の結果で用いる用語，分類の解説が検索可能

統計表の検索ツール「全項目一覧検索機能」を用いて，利用したい統計表を直接開くことが可能

利用者の方から多い質問と，それに対する回答をQ&Aとして掲載

国勢調査に関連するデータ（人口，世帯，住宅等）へのリンクを掲載

インターネット版はこちらから

平成 22 年国勢調査 ユーザーズガイド

検索 

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g.htm>

1. 国勢調査でわかることは？ ～平成22年国勢調査の調査項目～

平成22年国勢調査は、我が国に居住するすべての人及び世帯について調査し、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、平成22年10月1日午前零時現在で実施しました。

調査事項は20項目（「参考2 平成22年国勢調査調査票（様式）」（p.233）参照）から成り、これらの事項を様々に組み合わせた多様な統計表により、以下のことがわかります。

<人口の基本属性>

男女、年齢、婚姻の状況（配偶関係）、国籍、家族関係（続き柄）、教育

<世帯・家族の属性>

世帯人員、世帯構成（子供の有無・数・年齢、経済構成など）、家族類型

<住居>

住居の種類（持ち家・借家など）、建て方、延べ面積、都市計画の地域区分

<労働・就業の状態>

労働の状態（就業・非就業、失業など）、勤め・自営の別、勤め先の産業、本人の職業

<住所の移動>

現住所での居住期間、5年前の常住地、世帯の移動状況

<通勤・通学の状況>

従業地・通学地（市区町村）、通勤・通学の利用交通手段

2. どんなことが、いつごろわかるの？ ～調査結果の公表時期～

調査結果は、利用度・優先度の高い統計から順にいくつかの段階（集計区分）に分けて集計・公表を行っています。

提供する内容、集計区分の名称及び公表予定時期のうち、主なものは以下のとおりです。

集計区分	提供する内容 (原則として市区町村単位、抽出速報集計は人口20万以上の市まで)	公表時期（予定）
人口速報集計	人口及び世帯数の速報	平成23年2月25日
抽出速報集計	全調査事項に係る主要な結果の速報	平成23年6月
人口等基本集計	人口、世帯構成や住まい方、外国人の人口、65歳以上の人口など（人口・世帯数の確定結果）	平成23年10月
産業等基本集計	産業別の就業者数や、男女別の自営や勤めの仕事をしている人数など	平成24年4月
職業等基本集計	職業別の就業者数や、就業者の産業と職業の関係など	平成24年11月
抽出詳細集計	産業、職業等をより細かく分類した就業者数など	平成25年10月
従業地・通学地に関する集計	勤務先や通学先による人口（昼間人口）など	平成24年6月以降
移動人口に関する集計	人口の転出入状況など	平成24年1月以降

全国の結果の公表予定時期であり、都道府県別の結果は、これに先立ち、集計の完了したものから順次公表します。

詳細については、「調査結果の集計体系と公表時期」（p. 1～）を参照してください。

3. こんなことが知りたい！ ～結果の利用のしかた～

ユーザーズガイドでは、以下の内容を知ることができます。なお、ユーザーズガイド（インターネット版）には、すべての項目を掲載しています。

<p>◆基本的な結果が知りたい</p> <p><インターネット版のみ></p> <p>我が国の人口や世帯数などの基本的なデータについて掲載しています。</p> <p>総務省統計局ホームページ「平成22年国勢調査」</p> <p>「結果の概要」, 「国勢調査でわかったこと」</p> <p>また, 「国勢調査報告」にも, 結果の概要を掲載しています。</p>	<p>◆統計表の探しかたが知りたい</p> <p>統計表がホームページ上のどこにあるか, また, どのような報告書がいつから利用できるかなどについて記載しています。</p> <p>「Ⅱ 調査結果の利用方法」(p.5～)</p> <p>また, 統計表を迅速に探すための検索機能も用意しています。</p> <p>「Ⅵ 統計表の迅速な検索のしかた」(p.91～)</p>
<p>◆統計表のみかたが知りたい</p> <p>統計表の構造や読み取りかたについて記載しています。</p> <p>「Ⅲ 統計表のみかた」(p.15～)</p>	<p>◆用語の意味が知りたい</p> <p>統計表などに出てくる用語の意味について, 項目別と五十音順に検索できるようになっています。</p> <p>「Ⅳ 国勢調査の結果で用いる用語の解説」(p.21～)</p>
<p>◆項目が, どのように分類されているかについて知りたい</p> <p>集計事項に対応する分類事項について, 一覧表にして掲載しています。</p> <p>「Ⅴ 平成22年国勢調査結果の分類一覧」(p.61～)</p>	<p>◆地域比較などで, 利用目的に応じた統計表に編集したい</p> <p>地域ごとの統計表を1枚にまとめるための, データベース形式の統計表の作成方法などについて記載しています。</p> <p>「Ⅶ データベースを用いた統計表の編集のしかた」(p.215～)</p>
<p>◆国勢調査の概要や変遷について知りたい</p> <p>国勢調査の概要や, 過去の調査項目及び報告書について記載しています。</p> <p>「参考1」～「参考4」(p.229～)</p>	<p>◆国勢調査ではわからない, 人口や世帯数等が知りたい</p> <p><インターネット版></p> <p>国勢調査に関連するデータ(人口・世帯・住宅等)へのリンク集を掲載しています。</p> <p><冊子版></p> <p>人口や世帯に関する他の統計の情報を記載しています。</p> <p>「参考5」(p.259～)</p>

国勢調査の結果を利用するには、インターネットの利用又は報告書を閲覧する方法があります。

(1) インターネットを利用する方法

総務省統計局及び政府統計の総合窓口 (e-Stat)  ホームページから利用することができます。

平成22年国勢調査結果はこちらから (総務省統計局ホームページ)

平成22年国勢調査

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

(2) 報告書等を閲覧する方法

インターネットによる公表の後、主な結果を収録した報告書や、調査結果の解説、主要な結果を視覚的に表した地図を、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

なお、総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19-1

03(5273)1132

URL <http://www.stat.go.jp/training/toshokan/4.htm>

ここでは、インターネットで利用する方法について説明します。

基本的な結果が知りたい場合

1 結果のポイント

結果のポイントについて、表やグラフなどを交えて解説しています。

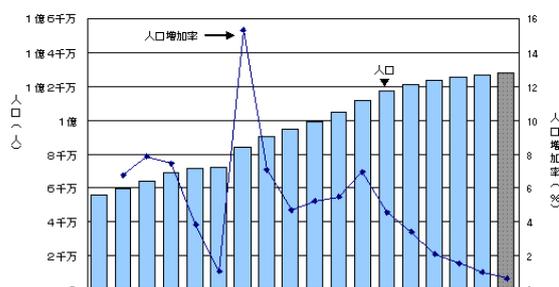
「平成22年国勢調査」のページ⇒「調査の結果」にある「結果の概要」をクリック
《参考》

平成17年調査の結果についても、「平成17年国勢調査」のページから同様に利用できます。

平成17年国勢調査による総人口(確定数)は127,767,994人 男性が62,348,977人(48.8%)、女性が65,419,017人(51.2%)

- 平成17年国勢調査による10月1日現在の我が国の総人口の確定数は、127,767,994人で、前回の12年調査に比べ842,151人、0.7%増加している。人口増加率は昭和55年以降低下を続け、この5年間は調査開始以来最も低くなっている。(図1)
- 人口を男女別にみると、男性が62,348,977人、女性が65,419,017人で、男性が3,070,040人少なく、人口性比(女性100人に対する男性の数)は95.3となり、平成12年に比べ0.5ポイント低下している。
- 我が国の人口は、世界の人口64.6億人の2.0%を占め、中国(13.2億人)、インド(11.0億人)、アメリカ合衆国(3.0億人)などに次いで10番目となっている。(表1)
- 我が国の人口密度は343人/㎢で、人口1千万人以上の国の中ではバングラデシュ(985人/㎢)、韓国(480人/㎢)、オランダ(392人/㎢)に次いで4番目となっている。(表2)

図1 我が国の人口の推移(大正9年～平成17年)



2 利用度・注目度の高い結果

一般的に利用度・注目度の高い以下の項目の結果について、一問一答形式で、解説と統計表を掲載しています。過去のデータと比較することも可能です。

人口・世帯	男女，年齢別人口
配偶関係	就業者
通勤・通学	住居
高齢者	外国人

平成22年国勢調査（平成23年6月以降，順次掲載）

ユーザーズガイド（インターネット版）の「国勢調査でわかったこと」をクリック

平成17年国勢調査

「平成17年国勢調査」ページの「よくある探し方」をクリック

よくある探し方（平成17年国勢調査の結果から）

「統計表をみる」の項目は、政府統計の総合窓口「e-Stat」[e-Stat](#)にリンクされています。

（[e-Stat](#)の項目は、政府統計の総合窓口「e-Stat」掲載の統計表です。）

人口・世帯

- 我が国の人口は、何人ですか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)
- 我が国に世帯はいくつありますか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)
- 核家族世帯の数は、どうなっていますか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)
- 一人暮らし(単独世帯)の数は、どのくらい増えていますか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)
- 母子世帯及び父子世帯の数は、どうなっていますか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)
- 都道府県ごとの人口の増減は、どうなっていますか？ [概要をみる](#) / [統計表をみる](#)

統計表を見たい場合

手順1 平成22年国勢調査 統計表一覧ページを表示

総務省統計局ホームページの「平成22年国勢調査」のページ⇒「調査の結果」にある「統計表一覧」をクリック

手順2 集計区分を選択

平成22年国勢調査統計表一覧のページから、利用したい統計表が含まれる集計区分を選択します。

集計区分

「全国結果」
原則として全国の結果を掲載しています。また、一部の表については、全市区町村を一覧にした統計表を掲載します。

「都道府県結果」
都道府県及び市区町村の結果を掲載しています。
「+」をクリックすると、都道府県一覧が表示されます。

手順3 統計表を選択

統計表一覧から、利用したい統計表の「CSV」ボタンをクリック

統計表一覧 閉じる

平成22年国勢調査 > 人口等基本集計(全数集計) > 全国結果 2011年10月31日公表

表番号	統計表	
	検索表	<input type="text"/>
	総人口・総世帯数	
1	人口, 人口増減, 面積及び人口密度 - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村	CSV
2	男女別人口及び世帯の種類(2区分)別世帯数 - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村	CSV
	男女・年齢・配偶関係	
3-1	年齢(各歳), 男女別人口, 年齢別割合, 平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人) - 全国, 都道府県	CSV
3-2	年齢(各歳), 男女別人口, 年齢別割合, 平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人) - 全国, 都道府県, 市町村・旧市町村	CSV
4-1	年齢(各歳), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人) - 全国	CSV
4-2	年齢(各歳), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人) - 全国, 都道府県, 人口20万以上の市	CSV
4-3	年齢(5歳階級), 出生の月(4区分), 男女別人口(総数及び日本人) - 全国, 都道府県, 市町村	CSV

CSVファイルが開けないとき

CSVファイルを、デスクトップなど適宜の場所に保存します。
エクセル等の表計算ソフトを起動し、新規ウィンドウを開きます。
CSVファイルのアイコンを新規ウィンドウにドラッグ&ドロップします。

詳細については、「II 調査結果の利用方法」(p. 5~)を参照してください。

4. 見たい統計表を迅速に探したい！ ～統計表の探しかた～

利用したい統計表を迅速に探し出すために、以下の3種類の検索機能があります。

<インターネット版>

全項目一覧検索機能（エクセル形式）

すべての分類事項と集計区分を一つのエクセルシートにまとめているので、エクセルのフィルタ機能を用いて利用したい統計表を絞り込むことができます。

利用したい統計表の番号をクリックすることで、利用することができます。

<冊子版>

分類事項別検索表

分類事項とその分類区分をキーワードとして統計表を絞り込むことで、利用したい統計表を簡単に探し出すことができます。

集計区分別検索表

利用したい統計表の集計区分がわかる場合は、集計区分から、利用したい統計表を絞り込むことができます。

詳細については、「VI 統計表の迅速な検索のしかた」
(p. 91～)を参照してください。

5. 困ったときは ～お問い合わせ先～

調査結果を利用する際にわからないとき、困ったときは、

- (1) ユーザーズガイド（インターネット版）にある「Q & A」に、よくある質問と回答を掲載していますので、こちらも確認してください。

平成22年国勢調査ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm>

- (2) お問い合わせ先は以下のとおりです。

総務省統計局 統計調査部 国勢統計課 審査発表係
研究分析係

〒162-8668 東京都新宿区若松町 19-1

03(5273)1156

目 次

調査結果の集計体系と公表時期	1
調査結果の利用方法	5
1 インターネットでの利用方法	5
2 報告書等での利用方法	11
統計表のみかた	15
1 統計表の構成	15
2 統計表の読み取りかた	16
3 不詳の取扱いについて	18
4 地域識別コード等の利用	18
国勢調査の結果で用いる用語の解説	21
平成22年国勢調査結果の分類一覧	61
1 分類一覧について	62
2 分類一覧	63
統計表の迅速な検索のしかた	91
1 検索機能の利用	91
2 検索機能の構成と使いかた	92
3 検索表	102
データベースを用いた統計表の編集のしかた	215
1 データベースについて	215
2 統計表の編集のしかた	215
3 統計表の印刷のしかた	224
4 統計表のダウンロードのしかた	225
参 考	229
参考1 平成22年国勢調査の概要	229
参考2 平成22年国勢調査調査票（様式）	233
参考3 調査事項の変遷	235
参考4 各回の国勢調査報告書等一覧	237
参考5 国勢調査に関連するデータ（人口・世帯・住宅等）	259

<シンボルマーク>



国勢調査のシンボルマークは、この調査が多くの人に親んでもらえるように、昭和45年国勢調査の実施に当たって設けられました。

このマークは、日本列島を「日の丸」の丸の中にイメージしてデザインしたものです。

<センサスくん>



センサスくんは、国勢調査が赤ちゃんからお年寄りまで一人の漏れもなく調査しなければならないことから、未来の時代を担う赤ちゃんをイメージキャラクターとして平成2年国勢調査で誕生しました。

なお、「センサスくん」の名前の由来は、国勢調査を表す人口センサスからきています。

調査結果の集計体系と公表時期

国勢調査は、国内のすべての人と世帯を対象とする大規模な統計調査であり、集計する統計表の量も膨大なものとなります。そのため、一度にまとめて集計すると、結果を利用できる時期が遅くなることから、利用度・優先度の高い統計から順にいくつかの段階に分けて結果の集計を行っています。

調査結果は、集計が完了した後、すべてインターネットを利用する方法等により公表します。平成22年国勢調査結果の集計体系と公表時期は、以下のとおりです。

集計区分	公表時期（予定）	集計内容 〔原則として全国，都道府県及び市区町村別に集計・公表〕 〔小地域集計のみ，町丁・字等別に集計・公表〕
速報集計		
人口速報集計	平成23年2月25日	人口・世帯数の速報結果
抽出速報集計	平成23年6月	全調査事項に係る主要な結果の速報結果 ^{注2}
基本集計（以下すべて確報）		
人口等基本集計	平成23年10月 ^{注1}	(1) 男女別人口・世帯数の確定結果 (2) 男女別人口，世帯，住居に関する基本的な事項及び外国人，高齢者世帯等に関する結果
産業等基本集計	平成24年4月 ^{注1}	男女別人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）別構成及び夫婦と子供のいる世帯等に関する基本的な結果
職業等基本集計	平成24年11月 ^{注1}	就業者の職業（大分類）別構成及び親子の同居等に関する基本的な結果
抽出詳細集計		
抽出詳細集計	平成25年10月 ^{注1}	就業者の産業，職業別構成などに関する詳細な結果
従業地・通学地集計		
従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年6月	従業地・通学地での人口の基本的構成及び就業者の産業（大分類）別構成に関する結果
従業地・通学地による職業等集計	平成25年3月	従業地での就業者の職業（大分類）別構成に関する結果
従業地・通学地による抽出詳細集計	平成25年10月	従業地での就業者の産業・職業（中分類）別構成に関する結果 ^{注3}
人口移動集計		
移動人口の男女・年齢等集計	平成24年1月	人口の転出入状況に関する結果
移動人口の産業等集計	平成24年7月	移動人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）別構成及び教育に関する結果 ^{注2}
移動人口の職業等集計	平成25年4月	移動人口の就業者の職業（大分類）別構成に関する結果 ^{注2}

注1 全国の結果の公表予定時期であり，都道府県別の結果は，これに先立ち，集計の完了したものから順次公表します。

注2 市区町村は人口20万以上の市について集計・公表します。

注3 市区町村は人口10万以上の市について集計・公表します。

集計区分	公表予定	集計内容
小地域集計		
人口等基本集計に関する集計	人口等基本集計の完了後	男女別人口，世帯，住居に関する基本的な事項 ^{注4}
産業等基本集計に関する集計	産業等基本集計の完了後	男女別人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）別構成に関する基本的な事項
職業等基本集計に関する集計	職業等基本集計の完了後	就業者の職業（大分類）別構成の状況等に関する基本的な事項
従業地・通学地による人口・産業等集計に関する集計	従業地・通学地による人口・産業等集計の完了後	常住地による従業地・通学地に関する基本的な事項
移動人口の男女・年齢等集計に関する集計	移動人口の男女・年齢等集計の完了後	5年前の常住地に関する基本的な事項

注4 人口及び世帯数は基本単位区（p.56参照）別に集計を行います。

(1) 速報集計 ～人口・世帯数や主要な結果の早期提供～

速報集計は，早期公表のニーズに応えるため，調査票を基に作成した「要計表」や，一部の調査票を用いて集計します。なお，全国，都道府県，市区町村の結果を同時に公表します。

≪注意点

速報集計は，「要計表」や一部の調査票のみを用いて集計するので，後に行う基本集計（全数集計）と数値が異なることがあり得ることに注意が必要です。

人口速報集計

人口速報集計は，市区町村別の人口及び世帯数を早期に集計するものです。この結果によって，特にニーズの高い**最新の日本の人口と世帯数**を把握することができます。この集計は，特に迅速に行う必要があることから，調査票に基づく世帯数及び世帯員数から作成した「市区町村要計表」及び「都道府県要計表」を用います。また，全国，都道府県及び市区町村別の人口は，官報に公示します。

抽出速報集計

抽出速報集計は，男女別の人口，世帯構成別の世帯数，住居の状況，産業・職業別の就業者数など主要な結果を早期に集計するものです。この結果によって，**我が国の人口と世帯の全体像**を把握することができます。すべての調査項目について，すべての調査票を用いて集計するのは膨大な時間がかかることから，偏りが発生しないような統計的手法により抽出した全世帯の約100分の1の世帯の調査票を用いて集計します。

(2) 基本集計 ～市区町村単位の基本的な結果の提供～

基本集計は，すべての調査票を用いて集計します。その結果は，全国を同時に公表するのではなく，いくつかのグループに分けて，集計が完了した都道府県から順次公表しますので，集計が完了した都道府県は，全国の公表より早い段階から結果を利用することができます。

人口等基本集計（旧 第1次基本集計）

人口等基本集計は、市区町村別の人口の基本属性、世帯の状況及び住居について集計するものです。この結果によって、**地域の人口、世帯構成や住まい方、高齢化の状況**などを把握することができます。また、人口等基本集計で集計する全国、都道府県及び市区町村別の人口総数及び世帯数（確定数）は、官報に公示します。

産業等基本集計（旧 第2次基本集計）

産業等基本集計は、市区町村別の人口の労働力の状態、産業（大分類）別の就業者数や、夫婦と子供のいる世帯等について集計するものです。この結果によって、**地域の産業や雇用の状況**などを把握することができます。

職業等基本集計（旧 第3次基本集計）

職業等基本集計は、市区町村別の就業者数を職業（大分類）別構成に分けたものや、親子の同居の状況等について集計するものです。この結果によって、**地域の職業別の就業者数や、就業者の産業と職業の関係**などを把握することができます。

(3) 抽出詳細集計 ～産業・職業について詳細な結果の提供～

抽出詳細集計は、市区町村別の就業者数を、産業と職業の別に小分類まで分けて詳しく集計するものです。この結果によって、**地域の産業や雇用の実態**を詳しく把握することができます。すべての調査票を対象とすると膨大な時間が必要となることから、この集計は、調査票の一部を統計的手法により抽出して行っています。抽出に当たっては、どの市区町村の結果も利用に差し支えない精度を確保できるよう抽出率を決めています。公表は、基本集計と同様に、集計が完了した都道府県から順次行いますので、集計が完了した都道府県は、全国の公表より早い段階から結果を利用することができます。

(4) 従業地・通学地集計 ～人口の流入・流出、昼間人口等の提供～

従業地・通学地集計は、従業地・通学地による人口の構成や常住地の市区町村と従業地・通学地の市区町村との関係などを集計するものです。この結果によって、**昼間人口や就業者がどの市区町村に勤めているかなど**を把握することができます。統計表は、人口等基本集計、産業等基本集計、職業等基本集計及び抽出詳細集計に対応していることから、それぞれの集計区分の集計の完了後に集計を行います。公表は、各集計区分に合わせ、3段階に分けて全国及び都道府県分をまとめて行います。

(5) 人口移動集計 ～住居移動などの人口の動向についての提供～

人口移動集計は、人口の転出入状況や5年前の常住地の市区町村と現住地の市区町村との関係などを集計したものです。この結果によって、**都市部への人口流入や過疎地域の人口流出などの実態**を把握することができます。この集計は、すべての調査票を用いて集計することとしています。統計表は、人口等基本集計、産業等基本集計及び職業等基本集計に対応していることから、それぞれの基本集計の完了後に集計を行います。公表は、各集計区分に合わせ、3段階に分けて全国及び都道府県分をまとめて行います。

(6) 小地域集計 ～市区町村より小さい地域の統計の提供～

小地域集計は、全市区町村について、市区町村よりも小さい単位である町丁・字等の別に人口や世帯数等を集計するものです。この結果によって、**詳細な地域分析**を行うことができます。統計表は、人口等基本集計、産業等基本集計及び職業等基本集計等に対応していることから、それぞれの基本集計の完了後に集計を行います。公表は、基本集計と同様に、集計が完了した都道府県から順次行いますので、集計が完了した都道府県は、全国の公表より早い段階から結果を利用することができます。

(7) その他

上記(1)から(6)の集計区分に基づいた集計のほかにも、以下の集計を実施する予定です。

基本単位区別集計

基本単位区別集計は、最も細かく、恒久的な集計単位である「基本単位区」(p.56参照)の別に集計を行うものです。この結果によって、日本の国土を緯線と経線により網の目状に区切った区域である地域メッシュや、その他の地域区分による統計の編成、標本調査基礎資料の作成が可能となります。

追加集計

人口等基本集計及び産業等基本集計の公表後に、新たに把握されたニーズを踏まえ、広く利用が見込まれる統計表について、集計・公表するものです。

調査結果の利用方法

1 インターネットでの利用方法

国勢調査の結果は、総務省統計局及び政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページから利用することができます。

総務省統計局ホームページ

URL <http://www.stat.go.jp/index.htm>

政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ

URL <http://www.e-stat.go.jp>

(1) 結果の解説・グラフなど ～結果のポイントを知りたい場合～

1 結果のポイント

結果のポイントについて、表やグラフなどを交えて解説しています。

「平成22年国勢調査」のページ⇒「調査の結果」にある「結果の概要」をクリック

≪参考

平成17年調査の結果についても、「平成17年国勢調査」のページから同様に利用できます。

2 利用度・注目度の高い結果

一般的に利用度・注目度の高い以下の項目の結果について、一問一答形式で、解説と統計表を掲載しています。過去のデータと比較することも可能です。

人口・世帯	男女，年齢別人口
配偶関係	就業者
通勤・通学	住居
高齢者	外国人

平成22年国勢調査（平成23年6月以降，順次掲載）

ユーザーズガイド（インターネット版）の「国勢調査でわかったこと」をクリック

平成17年国勢調査

「平成17年国勢調査」ページの「よくある探し方」をクリック

(2) 統計表 ～詳しいデータを調べたい場合～

調査の結果（「I 調査結果の集計体系と公表時期」（p.1～4）参照）を，原則としてすべてダウンロードすることができるように掲載します。平成22年国勢調査統計表一覧のページへは，以下の手順で進みます。

手順1 平成22年国勢調査統計表一覧のページを表示

以下のア又はイの方法で、平成22年国勢調査統計表一覧のページを表示します。

- ア 総務省統計局ホームページの「平成22年国勢調査」のページから、
「調査の結果」にある「統計表一覧」をクリック
- イ 政府統計の総合窓口（e-Stat）トップページから、
「統計データを探す」の中の「主要な統計から探す」をクリック
「国勢調査」をクリック
「平成22年国勢調査」をクリック

手順2 集計区分を選択

平成22年国勢調査統計表一覧のページから、利用したい統計表が含まれる集計区分を選択します。

「全国結果」
原則として全国の結果を掲載しています。また、一部の表については、全市区町村を一覧にした統計表を掲載します。

「都道府県結果」
都道府県及び市区町村の結果を掲載しています。
「+」をクリックすると、都道府県一覧が表示されます。

手順3 統計表を選択

統計表一覧が表示されますので、利用したい統計表の「CSV」ボタンをクリックすると、統計表が表示されます。

表番号	統計表	
	検索表	XLS
総人口・総世帯数		
1	人口、人口増減、面積及び人口密度－全国、都道府県、市町村・旧市町村	CSV
2	男女別人口及び世帯の種類(2区分)別世帯数－全国、都道府県、市町村・旧市町村	CSV
男女・年齢・配偶関係		
3-1	年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人)－全国、都道府県	CSV
3-2	年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人)－全国、都道府県、市町村・旧市町村	CSV
4-1	年齢(各歳)、出生の月(4区分)、男女別人口(総数及び日本人)－全国	CSV

利用したい統計表がどの区分に含まれているかわからないときは

ア 下の表を参照してください。

イ より詳細に調べたい場合は、「検索機能」を利用してください。検索機能の使いかたは、「統計表の迅速な検索のしかた」(p.91～)を参照してください。

ウ 基本的なデータについては、総務省統計局ホームページの「平成22年国勢調査」のページの「国勢調査でわかったこと」から探すことができます。

利用したい統計	集計区分	公表時期(予定)
人口及び世帯数	人口速報集計	平成23年2月
男女・年齢・配偶関係別の人口 就業者・非就業者，失業者の人口 単身世帯・高齢者のみの世帯の数	抽出速報集計	平成23年6月
男女・年齢・配偶関係別の人口 世帯の構成・住居の種類別の世帯数 高齢者のいる世帯数 外国人人口・外国人のいる世帯数	人口等基本集計	平成23年10月
就業者・非就業者，失業者の人口 産業（大分類）別の就業者数 母子世帯・父子世帯数	産業等基本集計	平成24年4月
職業（大分類）別の就業者数 親子が同居している世帯数	職業等基本集計	平成24年11月
産業や職業の詳細な分類（小分類）でみた就業者数	抽出詳細集計	平成25年10月
通勤・通学先による男女・年齢別人口（昼間人口） 就業者・通学者の通勤・通学先市区町村 通勤先の地域での産業別の就業者数	従業地・通学地による人口・産業等集計	平成24年6月
通勤先の地域での職業別の就業者数	従業地・通学地による職業等集計	平成25年3月
通勤先の地域での産業・職業（中分類）別の就業者数	従業地・通学地による抽出詳細集計	平成25年10月
地域ごとの人口の転出入数	移動人口の男女・年齢等集計	平成24年1月
5年間に住居を移動した人の就業者数や産業別の就業者数	移動人口の産業等集計	平成24年7月
5年間に住居を移動した人の職業別の就業者数	移動人口の職業等集計	平成25年4月
町丁・字等別の男女別人口や世帯数	小地域集計	各集計の完了後

全国の結果の公表予定時期であり、都道府県別の結果は、これに先立ち、集計の完了したのから順次公表します。

(3) 時系列データ等 ～過去の結果を利用したい場合～

国勢調査は、大正9年（1920年）から5年ごとに行われており、政府統計の総合窓口（e-Stat）のホームページ上で、時系列で調査結果を利用することができます。

「時系列データ」等を利用する手順は、以下のとおりです。

政府統計の総合窓口（e-Stat）トップページから、

「主要な統計から探す」をクリック

「国勢調査」をクリック

「時系列データ」又は利用したい調査年をクリック

<国勢調査結果の提供データファイルについて>

調査年	提供データファイル
平成22年	C S V形式及びデータベース ^(注) 形式で統計表を掲載
平成17年 平成12年	エクセル形式及びデータベース形式で統計表を掲載
昭和60年～平成7年 昭和55年（一部）	データベース形式で統計表を掲載
大正9年～昭和55年	主要な報告書について、P D F形式で掲載

(注) データベースの利用方法は、「データベースを用いた統計表の編集のしかた」(p.215～)を参照してください。

(4) 調査結果を表した地図 ～視覚的に結果を見たい場合～

国勢調査の結果を地図上に表したものを、総務省統計局ホームページでも一部を利用することができます。

日本統計地図

日本統計地図は、国勢調査の結果による市区町村別の主要な指標（人口増減率、人口密度等）を掲載した地図です。

地域メッシュ統計地図

地域メッシュ統計地図は、日本全国を緯度・経度に基づきすき間なく網の目（メッシュ）に区切り、その区域ごとに色分けして人口などの情報を表した地図です（p.57参照）。地域間の比較に便利です。

人口集中地区^(注)境界図（P D F形式）

都道府県ごとの人口集中地区の範囲を掲載した地図です。

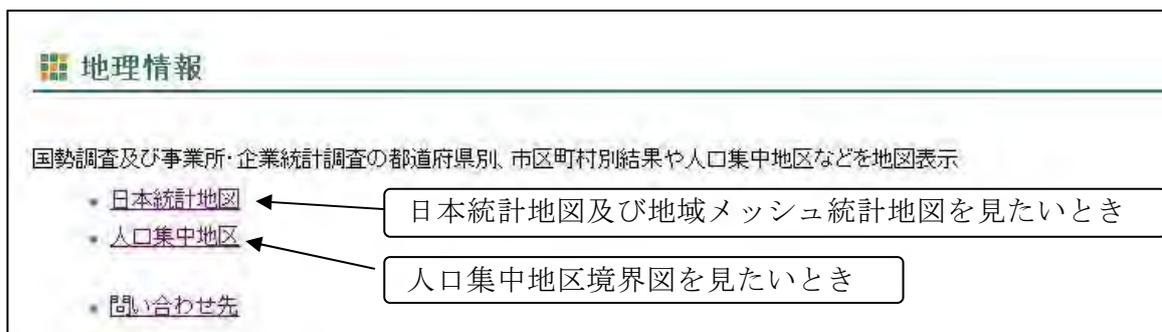
(注) 「人口集中地区」とは、国勢調査の結果を基に、都市的な地域を定めたものです。詳しくは、「IV 国勢調査の結果で用いる用語の解説」の「人口集中地区」(p.54)を参照してください。

これらの地図を利用する手順は、以下のとおりです。

手順1 総務省統計局ホームページの「統計局が実施する統計調査（統計データ）」の「地理情報」をクリック



手順2 地理情報の各項目が表示されるので、利用したい項目をクリック



(5) 統計データと地図を組み合わせて利用するツール

～地図上に結果を表したものを独自に作りたい場合～

政府統計の総合窓口（e-Stat）から利用できる「統計GIS^(注)」を用いて、以下のよう
な分析や地図の編集ができます。

国勢調査の町丁・字等別の小地域統計データと地図データとを組み合わせること
により、地理的な分析を地図上で視覚的に行うことができます。

約1キロメートル四方となる「基準地域メッシュ」に基づいて「地域メッシュ統
計」を編集することもできます。

平成12年及び17年の小地域統計データ（町丁・字等別）をダウンロードすること
もできます。

なお、平成22年の小地域統計データについては、「平成22年国勢調査統計表一覧」
に掲載しています。

(注) GIS（地理情報システム）とは、デジタル化された地図データと、統計データや位置、空間に
関する情報などを統合的に扱うシステムです。

このツールを利用する手順は、以下のとおりです。

手順1 政府統計の総合窓口（e-Stat）トップページから、「地図で見る統計（統計GIS）」をクリック



手順2 「地図で見る統計（統計GIS）」の各項目が表示されるので、利用したい項目をクリック

地図で見る統計(統計GIS)

地図に表す統計データ ← 地理的な分析を行うとき
地域メッシュ統計を編集するとき
さまざまな統計情報を地図上に表示し、グラフ表示や統計値の集計をします。統計情報の詳細は [こちら](#)
(統計項目選択⇒地域選択⇒地図操作画面)

データダウンロード ← 平成12年及び17年の小地域統計データ（町丁・字等別）をダウンロードするとき
各種データをダウンロードします。
(統計項目選択⇒地域選択⇒ダウ

市区町村合併情報 ← 平成12年10月1日以降の市区町村合併情報を見たいとき
2つの時点間の市区町村合併情報
(時点設定⇒地域選択⇒合併状況

操作解説 ←
操作手順をHTML及びアニメーションで説明します。

統計GISについてのお問い合わせ先は、以下のとおりです。

独立行政法人統計センター 情報技術部 共同利用システム課

〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1

03(5273)1359

URL <http://www.nstac.go.jp/>

2 報告書等での利用方法

国勢調査の結果は、インターネット等により公表した後、主な結果を収録した報告書を刊行します。また、調査結果の解説や、主要な結果を視覚的に表した地図も刊行します。

報告書等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

(1) 「平成22年国勢調査報告」

「平成22年国勢調査報告」とは、全国、都道府県別、市区町村別の結果及び人口集中地区の結果のうち、主なものを収録したもので、インターネット等により全国結果を公表した2～4か月後に刊行します。それぞれの報告書の種類、収録統計表の主な内容及び刊行予定時期は、下の表のとおりです。

「平成22年国勢調査報告」の構成（予定）

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第1巻 人口・世帯総数	*全国、都道府県別、市区町村別の人口・世帯数・面積 *人口集中地区の人口・世帯数・面積 (過去の結果も一部収録)	平成24年3月
第2巻 人口等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *世帯の構成・住居の状態 *高齢者世帯の状況 *外国人のいる世帯の状況	平成24年2月
第3巻 産業等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*人口の労働力状態別構成 *就業者の産業（大分類）別構成 *母子世帯・父子世帯等の状況	平成24年8月
第4巻 職業等基本集計結果 その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*就業者の職業（大分類）別構成 *親子の同居の状況 *従業・通学時の世帯の状況	平成25年3月
第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類） （抽出詳細集計結果） その1 全国編 その2 都道府県・市区町村編（12分冊）	*産業・職業の詳細な分類（小分類） でみた就業者の構成	平成26年2月
第6巻 その1 従業地・通学地による人口・産業等集計結果 第1部 全国編 第2部 都道府県・市区町村編（12分冊）	*従業地・通学地による人口（昼間人口）の男女・年齢別構成 *就業者・通学者の従業地・通学地 *従業地による就業者の産業（大分類）別構成	平成24年10月
第6巻 その2 従業地・通学地による職業等集計結果 （いくつかの都道府県の結果を収録した分冊（全6分冊程度）で刊行、全国の結果は各分冊に収録）	*従業地による就業者の職業（大分類）別構成	平成25年7月

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
第6巻 その3 従業地・通学地による抽出詳細集計結果 (いくつかの都道府県の結果を収録した分冊(全6分冊程度)で刊行, 全国の結果は各分冊に収録)	*従業地による就業者の産業・職業(中分類)別構成	平成26年1月
第7巻 その1 移動人口の男女別集計結果 (いくつかの都道府県の結果を収録した分冊(全12分冊程度)で刊行, 全国の結果は各分冊に収録)	*人口の転出入状況及び世帯の移動類型に関する結果	平成24年5月
第7巻 その2 移動人口の産業等集計結果 (いくつかの都道府県の結果を収録した分冊(全12分冊程度)で刊行, 全国の結果は各分冊に収録)	*移動人口の労働力状態, 産業(大分類)別構成及び教育に関する結果	平成24年10月
第7巻 その3 移動人口の職業等集計結果 (全国及び都道府県の結果を1冊に収録して刊行)	*移動人口の職業(大分類)別構成	平成25年7月

(注) 1 各巻には, 主要な統計表に人口集中地区の結果も併せて収録しています。また, 第2巻の都道府県・市区町村編の各分冊には, その都道府県内の市区町村の境界図とともに, 各市区町村の人口集中地区の境界図を付けています。

2 「平成22年国勢調査報告」の第2巻～第7巻に収録する統計表の一覧及び各巻に収録しない統計表の一覧については, 平成22年国勢調査結果の「検索表」(p.102～)を参照してください。

3 第2巻及び第4巻の全国編には, 全国の結果に加え, 一部の統計表については各都道府県の結果も併せて収録しています。

第2巻～第6巻の都道府県・市区町村編には, 都道府県の結果に加え, 一部の統計表については各市区町村(又は一定の人口規模以上の市など)の結果を収録しています。

4 都道府県・市区町村編はそれぞれ12分冊又は6分冊となっていますが, 地域の編集区分は以下を予定しています。

6分冊	12分冊	掲載する都道府県
北海道・東北	北海道・東北Ⅰ	北海道, 青森県, 岩手県
	東北Ⅱ	宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
関東	関東Ⅰ	茨城県, 栃木県, 群馬県
	関東Ⅱ	埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県
中部	中部Ⅰ	新潟県, 富山県, 石川県, 福井県, 山梨県
	中部Ⅱ	長野県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
近畿	近畿Ⅰ	滋賀県, 京都府, 大阪府
	近畿Ⅱ	兵庫県, 奈良県, 和歌山県
中国・四国	中国	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県
	四国	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
九州・沖縄	九州Ⅰ	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県
	九州Ⅱ・沖縄	大分県, 宮崎県, 鹿児島県, 沖縄県

5 第1巻には, 平成17年国勢調査の基準日の翌日(平成17年10月2日)から平成22年国勢調査の基準日までの間における市区町村の廃置分合・境界変更・名称変更の一覧を付しています。同様の一覧は, 第2巻の各都道府県・市区町村編にも, 当該都道府県分について付しています。

(2) 抽出速報結果報告書

平成22年国勢調査の結果を早期に利用できるように、偏りが発生しないような統計的手法により抽出した、全世帯の約100分の1の世帯の調査票を用いた集計結果（抽出速報集計）のうち、主なものを収録したものです。

平成22年国勢調査 抽出速報結果報告書（予定）

報告書の種類	収録統計表の主な内容	刊行予定時期
平成22年国勢調査抽出速報集計結果	*人口の男女・年齢・配偶関係別構成 *人口の労働力状態別構成 *就業者の産業（小分類）・職業（小分類）別構成 *世帯の構成・住居の状態	平成23年9月

（注）全国の結果のほか、各都道府県（20大都市を含む。）の主要な統計表も併せて収録する予定です。

(3) 解説シリーズ

「解説シリーズ」とは、国勢調査の結果をインターネット等により公表した後に、過去の調査と比較した結果や解説を加えた報告書です。

平成22年国勢調査 解説シリーズの構成（予定）

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
1 グラフでみる我が国の人口・世帯	我が国の人口及び世帯の概要を、グラフを中心に解説したもの	平成23年12月
No.2 我が国人口・世帯の概観	我が国の人口及び世帯の地域分布、構造及びそれらの動向を分析、解説したもの	平成24年12月
3 POPULATION AND HOUSEHOLDS OF JAPAN	「我が国人口・世帯の概観」の英語版	平成25年7月
最終報告書 日本の人口・世帯	過去の調査結果を含め、国勢調査の結果を総合的に取りまとめたもの	平成26年6月

（注）解説シリーズの構成は、報告書の名称を含め、変更することがあります。

(4) 地図シリーズ

「地図シリーズ」とは、国勢調査の結果のうち、人口集中地区の境界や、市区町村別の主要な指標等を地図上で視覚的に表したものです。

平成22年国勢調査 地図シリーズの構成（予定）

報告書の種類	内容の概略	刊行予定時期
我が国の人口集中地区	我が国の人口集中地区について、人口、面積及び境界図を、また、準人口集中地区について、人口及び面積を収録したもの ^(注)	平成24年3月
日本人口地図帳	国勢調査の結果による市区町村別の主要な指標（人口増減率、人口密度等）を、地図上で視覚的に表したもの	平成23年以降 順次
地域メッシュ統計地図	緯度・経度に基づき日本全域を網の目の区域に分けて、統計データを編成したもの	平成24年以降 順次

(注)「人口集中地区」及び「準人口集中地区」とは、国勢調査の結果を基に、都市的な地域を定めたものです。詳しくは、「IV 国勢調査の結果で用いる用語の解説」の「人口集中地区」及び「準人口集中地区」(p.54)を参照してください。

(5) 調査区の境界把握に用いる調査区地図・調査区一覧表

国勢調査の調査区地図及び調査区一覧表は、市区町村内の町丁・字等別の地域範囲や基本単位区の境界確認に用いるものです。これらは、所定の手続を行った上で、総務省統計図書館及び都道府県、市区町村の統計主管課で閲覧できます。

(6) 過去の報告書、CD-ROM等

過去の調査結果を収録した報告書やCD-ROM等は、総務省統計図書館のほか、都道府県立図書館などで閲覧できます。

報告書等	閲覧できる場所
平成17年以前の国勢調査の報告書等 (詳しくは、「参考4 各回の国勢調査報告書等一覧」(p.237～)を参照してください。)	総務省統計図書館 都道府県立図書館
平成12年及び平成17年の国勢調査の結果を収録したCD-ROM	総務省統計図書館 都道府県、市区町村の統計主管課
平成7年以前の国勢調査の結果プリント、マイクロフィルム及びCD-ROM	総務省統計図書館

総務省統計図書館の連絡先は、以下のとおりです。

総務省統計図書館 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
03(5273)1132
URL <http://www.stat.go.jp/training/toshokan/4.htm>

統計表のみかた

1 統計表の構成

統計表の構成には、その内容により様々なものがありますが、一般的に以下のような構成になっています。

(1) インターネット上の統計表（CSV形式）

第1-2表 年齢(5歳階級), 男女別人口, 平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人) - 全国, 都道府県, 人口20万以上の市

※大項目 00(koku2A0000 総数)
01(koku2A0001 日本人)

※大項目	地域コード	地域識別	男女別		0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳
0	1000	a	danb.0000	北海道	2612100	217800	239800	246100	288300	283100	330300	393200	300700	348400	351000
0	1000	a	danb.0001	1 女	2659100	115400	123300	124800	145400	146100	161300	194500	173200	170100	167900
0	1000	a	danb.0002	1 男	2952900	102400	116300	121300	140800	137000	169000	198700	187500	175300	183100
0	1001	b	danb.0000	0 北海道	4398300	187000	187200	191600	239000	241900	271400	319300	290700	275400	274200
0	1001	b	danb.0001	1 男	2081400	88700	98100	95700	119100	119100	125000	131800	157100	138500	134500
0	1001	b	danb.0002	1 女	2317000	78300	89000	95900	114000	116000	146400	162300	152300	140900	145000
0	2000	a	danb.0000	0 青森県	1433300	58700	65100	75700	70500	68040	9600	162300	152300	140900	145000
0	2000	a	danb.0001	1 男	681400	29600	31500	38400	37200	33040	4000	43300	38100	44400	50400
0	2000	a	danb.0002	1 女	752000	29100	33700	36400	33300	34300	40000	45800	42800	45500	47100

(2) 報告書等の統計表

第1表 年齢(各歳), 男女別人口, 平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人) - 全国, 市部, 郡部

Table 1. Population (Total and Japanese Population), by Age (Single Years) and Sex, Average Age and Median Age - Japan, All Shi and All Gun

総数 Total	全 国								
	Japan			All shi			All gun		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
Age (single years)	Both sexes	Male	Female	Both sexes	Male	Female	Both sexes	Male	Female
総数 All ages	127,756,000	62,065,400	65,690,500	110,252,800	53,642,500	56,610,300	17,503,200	8,422,900	9,080,300
0 歳 years old	1,014,700	519,800	494,900	893,800	455,900	437,900	120,800	63,900	56,900
1	1,044,200	529,100	515,100	916,000	464,700	451,800	127,700	64,400	63,400
2	1,097,400	555,900	541,500	964,000	487,700	476,400	133,400	68,200	65,100
3	1,117,100	567,500	549,600	975,100	496,400	478,700	142,000	71,200	70,900

解説

表題…どの事項について集計したのかを示します。

表章地域…どの地域を表章しているかを示します。

表頭(ひょうとう)…表題のうち、統計表の上部の見出しの部分です。

表側(ひょうそく)…表題のうち、統計表の左側の見出しの部分です。

表体(ひょうたい)・こま(セル)…表頭・表側に対応する数値が入る部分です。個々の数値が記載される部分を「こま」あるいは「セル」といいます。

表側頭(ひょうそくとう)…表側の事項が何であることを表す部分です。

《注意点》

ア 表章地域において「全国」、「都道府県」のように「」の表示がある場合、当該地域における人口集中地区についても表章してあることを示します。

利用する際は、その表が全域を表章しているのか、人口集中地区を表章しているのか、注意が必要です。

イ 表体・こまの「-」は該当数値がないもの、「0.0」は単位未満の数値であるものを示します。

2 統計表の読み取りかた

ポイント

統計表を読み取るには、表頭と表側に、それぞれどのような項目が示されているかを確認した上で見ていきます。

例1) 北海道市部の20~24歳の男性の人口を知りたい場合

	総数	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳
北海道	5612100	217800	239600	246100	286300	310000	330300	393200	360700	345400
男	2659100	115400	123300	124800	145400	161000	161300	194500	173200	170100
女	2952900	102400	116300	121300	140800	149000	169000	198700	187500	175300
北海道市部	4398300	167000	187200	191600	233000	249000	271400	319300	290700	275400
男	2091700	88700	98700	101900	119100	125000	130000	157100	138500	134500
女	2317000	78300	89000	95900	114000	116800	139600	162300	152300	140900
青森	1433300	58700	65100	75700	70500	68000	80400	89100	80900	89900
男	681400	29600	31500	39400	37200	33700	40400	43300	38100	44400
女	752000	29100	33700	36400	33300	34300	40000	45800	42800	45500
青森県市部	1042200	45600	47900	58300	52000	52300	60400	67000	61400	68600
男	493100	23900	22800	29300	27600	25600	29300	32600	28700	33800
女	549100	21700	25100	29000	24400	26700	31100	34500	32700	34800
岩手県	1377400	56400	66200	73100	64400	62000	71500	80000	79900	84000
男	658600	29000	35100	35800	31900	31000	36700	39900	40900	43500
女	718800	27400	31100	37200	32600	31000	34800	40200	39000	40500

表側の「北海道市部」の「男」から右に見ていきます。

表頭の「20~24歳」から下に見ていきます。

表頭と表側が交差する「125000」が、北海道市部の20~24歳の男性の人口になります。

例2) 結婚している女性のうち、30~34歳の就業者数を知りたい場合

(表頭や表側に、複数の項目が含まれている例)

メモ

表頭や表側に複数の項目が含まれている場合、表頭の場合は複数段のうち最上段から下へ向かって順番に、表側の場合は表側頭に表章してある項目の順番に見ていきます。

配偶関係(4区分) 男 女 年齢(5歳階級)	総数	労働力人口					非労働力人口				不詳	
		就業者	(再掲)雇用人(役員を含む)				完全失業者	総数	家事	通学		その他
総数		総数	主たる仕事	家事のかたわら仕事	通学のかたわら仕事	休業者	(就業者に同じ)					
有配偶男												
有配偶女												
15~19歳												
30~34歳												

表側から配偶関係「有配偶」を探します。

その中に含まれる男女のうち、「女」を探します。

さらにその中に含まれる「30～34歳」から右に見ていきます。

表頭の「労働力人口」に含まれる「就業者」の「総数」から下に見ていきます。

表頭と表側が交差する値が、結婚している女性のうち、30～34歳の就業者数になります。

《注意点》

総数	労働力人口						非労働力人口				不詳	
	就業者					(再掲)雇用者(役員を含む)	完全失業者	総数	家事	通学		その他
	総数	総数	主に家事の仕事	家事のほかの仕事	通学のかたわら仕事	休業者						

例2の統計表の表頭には、「総数」が①～③まで連続して表章項目として記載されています。これらの違いは、以下のとおりです。

この欄が最上段であることから、この統計表の表章対象である15歳以上人口の「総数」です。

この欄の上の欄にある「労働力人口」の「総数」です。

この欄の上の欄にある「就業者」の「総数」です。

例3) 神奈川県大和市在住者のうち東京都及び新宿区で働く就業者数を知りたい場合
(表側の表章事項が1種類であるが、何段階かの階層になっている例)

常住地による 従業・通学市区町村	総数			男	女
	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者	(別掲) 15歳未満通学者 を含む通学者	(同左)
大和市					
大和市 当地に常住する就業者・ 通学者					
大和市 自市町村で従業・通学					
大和市 自宅					
大和市 自宅外					
大和市 他市区町村で従業・通学					
大和市 県内					
大和市 他県					
大和市 東京都					
大和市 千代田区					
大和市 新宿区					

1) 従業地・通学地「不詳」を含む。

表側から、常住地である「大和市」を表章している部分を探します。

従業・通学市区町村が、「自市町村で従業・通学」と「他市区町村で従業・通学」に分かれています。ここでは、大和市以外に従業・通学している人が含まれる「他市区町村で従業・通学」を探します。

「他市区町村で従業・通学」は、「県内」と「他県」に分かれているので、「他県」を確認し、中にある「東京都」及び「新宿区」から右に見ていきます。

表頭の「総数」のうち、「15歳以上就業者」から下に見ていきます。

表頭と表側が交差する値が、大和市在住者のうち、東京都又は新宿区で働く就業者数です。

3 不詳の取扱いについて

統計データには、調査票に未記入や誤記入がある場合や、調査票に記入された内容の分類が不可能である場合、「不詳」として取り扱うものが存在します。

平成22年国勢調査から、従来一部の統計表を除いて掲載していなかった「不詳」の値について、以下の①又は②の方法で表章しています。

不詳そのものを表章

「不詳」の項目を、分類事項の最後に表章しています。

合計に不詳を含めた表章

「不詳」の項目は表章していませんが、「総数」に不詳を含んでいるものです。この場合、すべての項目を足しあげたものと、「総数」の差が不詳の値となります。

<参考>

不詳が統計表上でどのように表章されているか、及び上記①又は②のどちらに該当するかについては、

「平成22年国勢調査集計計画」

(URL : <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/pdf/skeikaku.pdf>)

を参照してください。

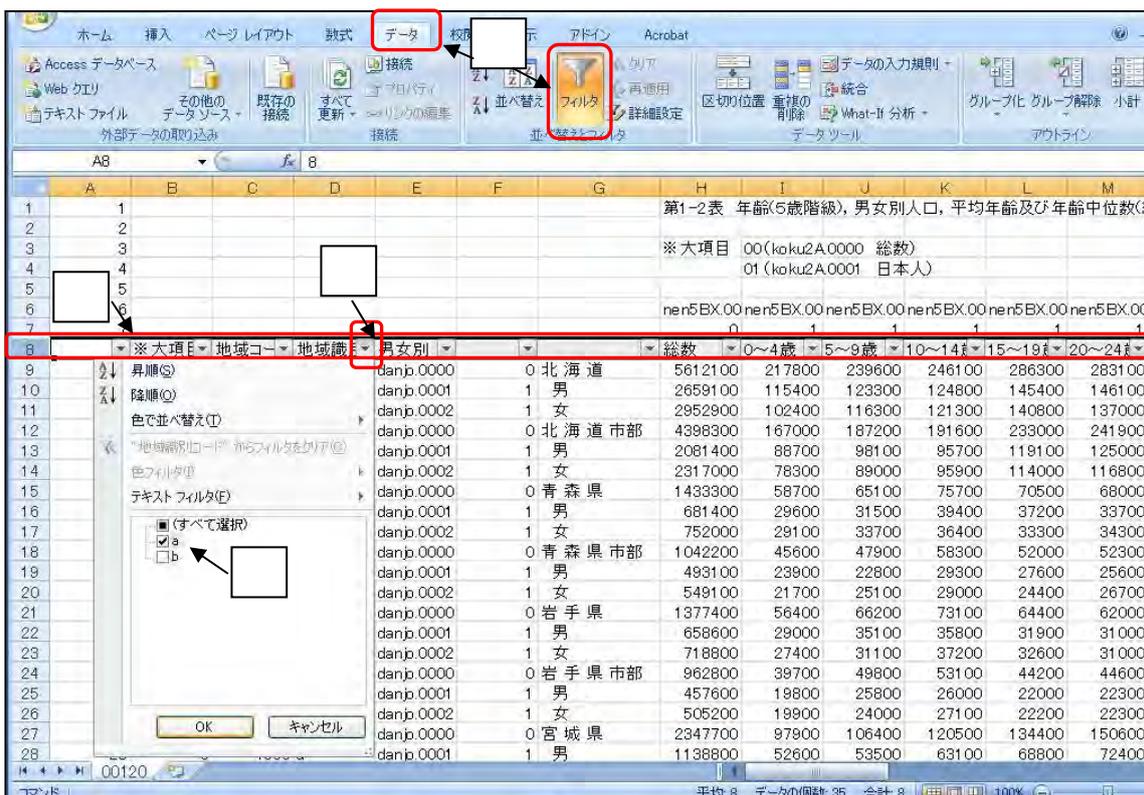
4 地域識別コード等の利用

インターネットに掲載した平成22年国勢調査結果の統計表の一部については、都道府県・市区町村名と地域コード(市区町村を5桁の番号で表したもの)のほかに、表側の都道府県及び市区町村に「地域識別コード」を付与しています。このコードを用いて、市区町村等の抜き出しや並び替えを行うことにより、利用目的に応じた地域ごとの比較・分析を行うことができます。

地域識別コードの種類とそのコードが示す地域は、以下のとおりです。

コード	地域	コード	地域
a	全国・都道府県	0	政令指定都市の区
b	市部・郡部	1	政令指定都市及び東京都特別区部
c	支庁・振興局・郡	2	政令指定都市以外の市
d	人口集中地区	3	町村
		9	平成12年(2000年)現在の市区町村

例1) 都道府県計及び市部計が含まれている統計表から、都道府県計のみを抜き出す



表頭の行を選択します。

「データ」タブ内の「フィルタ」をクリックします。

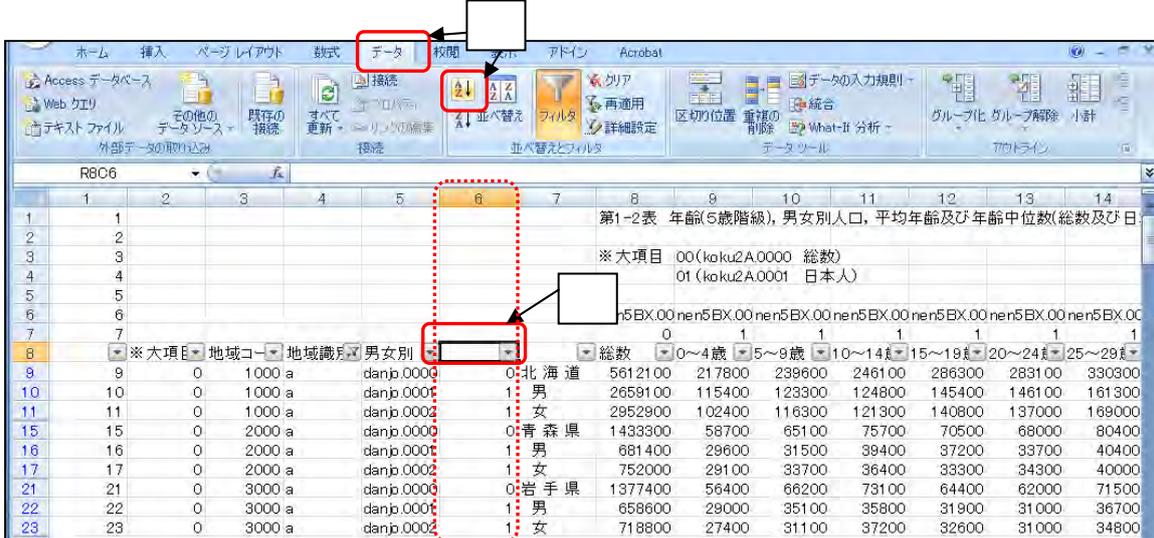
「地域識別コード」右のドロップダウンリストを選択し、「a」のみを選択します。

					第1-2表 年齢(5歳階級), 男女別人口, 平均					
					※大項目 00(koku2A.0000 総数)					
					01(koku2A.0001 日本人)					
					nen5BX.00	nen5BX.00	nen5BX.00	nen5BX.00	nen5BX.00	nen5BX.00
					0	1	1	1	1	1
※大項目	地域コード	地域識別コード	男女別		総数	0~4歳	5~9歳	10~14歳	15~19歳	20~24歳
0	1000	a	danjo.0000	0 北海道	5612100	217800	239600	246100	286300	283100
0	1000	a	danjo.0001	1 男	2659100	115400	123300	124800	145400	146100
0	1000	a	danjo.0002	1 女	2952900	102400	116300	121300	140800	137000
0	2000	a	danjo.0000	0 青森県	1433300	58700	65100	75700	70500	68000
0	2000	a	danjo.0001	1 男	681400	29600	31500	39400	37200	39700
0	2000	a	danjo.0002	1 女	752000	29100	33700	36400	33300	34300
0	3000	a	danjo.0000	0 岩手県	1377400	56400	66200	73100	64400	62000
0	3000	a	danjo.0001	1 男	658600	29000	35100	35800	31900	31000
0	3000	a	danjo.0002	1 女	718800	27400	31100	37200	32600	31000
0	4000	a	danjo.0000	0 宮城県	2347700	97900	106400	120500	134400	150600
0	4000	a	danjo.0001	1 男	1138800	52600	53500	63100	68800	72400
0	4000	a	danjo.0002	1 女	1208900	45300	52900	57400		
0	5000	a	danjo.0000	0 秋田県	1141200	33500	45400	55100		
0	5000	a	danjo.0001	1 男	528300	16800	23400	27500		
0	5000	a	danjo.0002	1 女	612900	16700	21900	27500		
0	6000	a	danjo.0000	0 山形県	1210500	45600	53200	61300		
0	6000	a	danjo.0001	1 男	578300	22600	26600	29900		
0	6000	a	danjo.0002	1 女	632300	23000	26600	31400		
0	7000	a	danjo.0000	0 福島県	2082600	86100	99800	112300		

市部計のデータが表示されなくなり、都道府県計だけの数値が表示されます。

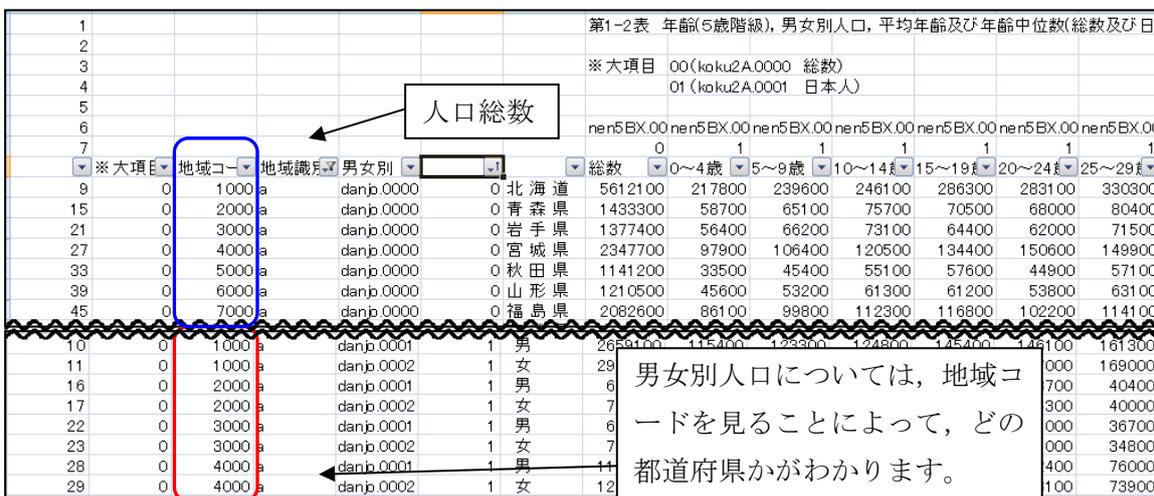
地域識別コードのほかにも、この統計表の6列目には、「男」及び「女」には「1」、総数には「0」の符号が付いています。この数字を並べ替える（ソート）ことにより、統計表の行の順番を変えることも可能です。

例2) 統計表の上部に人口総数、下部に男女別人口を表示する



並べ替えを行いたい列の上にカーソルを移動します。

「データ」タブ内の「並べ替え」の横にある「昇順」をクリックします（上がA、下がZのマークです）。



上部に人口総数、下部に男女別人口が表示されます。

<参考>

都道府県・市区町村の地域コードの番号については、「統計に用いる標準地域コード」(URL : <http://www.stat.go.jp/index/seido/9-5.htm>)を参照してください。

IV 国勢調査の結果で用いる用語の解説

※ 索引は、用語の項目順と、五十音順の2通りあります。

※ 平成22年国勢調査から、変更になったものについては **22年変更** ,
新たに表章することとなったものについては, **新規表章** と
表示してあります。

索引① 用語の項目別

1	人口の基本属性に関する用語	
	人口	25
	人口重心	27
	面積と人口密度	27
	人口性比	28
	年齢・平均年齢・年齢中位数	28
	配偶関係	29
	教育	29
	国籍	31
2	世帯・家族の属性に関する用語	
	世帯の種類	32
	世帯主・世帯人員	35
	世帯の家族類型	36
	3世代世帯	38
	母子世帯・父子世帯	38
	高齢単身世帯・高齢夫婦世帯	38
	世帯の経済構成	39
3	住宅・居住地に関する用語	
	住居の種類	40
	住宅の所有の関係	40
	延べ面積	41
	住宅の建て方	41
4	労働・就業の状態に関する用語	
	労働力状態・労働力率	42
	従業上の地位	44
	産業	45
	職業	46
	社会経済分類	46
5	世帯の移動に関する用語	
	居住期間	48
	5年前の常住地	48
	世帯の移動類型	48

6	従業地・通学地に関する用語	
	従業地・通学地	50
	夜間人口と昼間人口	51
	利用交通手段	51
	従業・通学時の世帯の状況	52
7	地域区分に関する用語	
	都道府県・市区町村	53
	市部・郡部	53
	大都市	53
	人口集中地区など	54
	大都市圏・都市圏とその中心市・周辺市町村	55
	キロ圏・距離帯	56
	基本単位区	56
	町丁・字等	57
	地域メッシュ	57
	都市計画の地域区分	59

索引② 五十音順

【い】

一部世帯員が移動の世帯	49
一戸建	41
一般世帯	32

【お】

主に仕事	43
------	----

【か】

核家族以外の世帯	37
核家族世帯	37
家事	43
家事のほか仕事	43
家族従業者	44
家庭内職者	44
完全失業者	43

【き】

基本単位区	56
休業者	43
旧市町村	53
給与住宅	40
教育	29
共同住宅	41
居住期間	48
キロ圏・距離帯	56

【け】

現住所	48
県内他市区町村（5年前の常住地）	48
県内他市区町村（従業地・通学地）	50

【こ】

公営の借家	40
高校・旧中	30
高齢単身世帯	38
高齢夫婦世帯	38
国籍	31
国内（5年前の常住地）	48
5年前の常住地	48
雇用者	44

【さ】

在学か否かの別	29
在学学校・未就学の種類	31
在学者	29
最終卒業学校の種類	30
産業	45
3世代世帯	38

【し】

市区町村	53
自市区町村で従業・通学	50
自市区町村内	48
自市内他区（5年前の常住地）	48
自市内他区（従業地・通学地）	50
施設等の世帯	32
自宅（従業地・通学地）	50
自宅外（従業地・通学地）	50
市部・郡部	53
死別	29
社会経済分類	46
就業者	43
従業上の地位	44
従業地・通学地	50
従業地・通学地による人口	51
従業・通学時の世帯の状況	52
住居の種類	40
住宅	40
住宅以外	40
住宅の所有の関係	40
住宅の建て方	41
周辺市町村	55
主世帯	40
準人口集中地区	54
準世帯	33
小学校・中学校	30
常住地による人口	51
職業	46
人口	25
人口重心	27
人口集中地区	54
人口性比	28
人口密度	27
親族のみの世帯	36

【せ】

正規の職員・従業員	44
世帯員の移動者がいない世帯	49
世帯人員	36
世帯主	35
世帯の移動類型	48
世帯の家族類型	36
世帯の経済構成	39
世帯の種類	32

全世帯員が移動の世帯	49	配偶関係	29
【そ】		【ひ】	
卒業者	29	非就業者	42
その他（住宅の建て方）	41	非就業者世帯	39
その他（労働力状態）	43	非親族を含む世帯	36
その他の世帯（従業・通学時の世帯の状況）	52	非農林漁業就業者世帯	39
【た】		非労働力人口	43
第1次産業	46	【ふ】	
大学・大学院	30	父子世帯	38
第3次産業	46	父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）	38
大都市	53	普通世帯	33
大都市圏・都市圏	55	分類不能の世帯（世帯の経済構成）	39
第2次産業	46	【へ】	
他県（5年前の常住地）	48	平均年齢	28
他県（従業地・通学地）	50	【ほ】	
他市区町村で従業・通学	50	母子世帯	38
短大・高専	30	母子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）	38
単独世帯	36	【ま】	
【ち】		間借り	40
地域メッシュ	57	【み】	
昼間人口	51	未婚	29
中心市	55	未就学者	29
町丁・字等	57	民営の借家	40
【つ】		【め】	
通学	43	面積	27
通学のかたわら仕事	43	【も】	
通勤・通学者のみの世帯	52	持ち家	40
【て】		【や】	
転入（国外から）	48	夜間人口	51
【と】		役員	44
都市計画の地域区分	59	雇人のある業主	44
都市再生機構・公社の借家	40	雇人のない業主	44
都道府県	53	【ゆ】	
【な】		有配偶	29
長屋建	41	【り】	
【に】		離別	29
20大都市	53	利用交通手段	51
【ね】		【れ】	
年齢	28	連合人口集中地区	54
年齢中位数	28	【ろ】	
【の】		労働者派遣事業所の派遣社員	44
農林漁業就業者世帯	39	労働力状態	42
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	39	労働力人口	43
延べ面積	41	労働力率	44
【は】			
パート・アルバイト・その他	44		

1 人口の基本属性に関する用語

人口

(1) 国勢調査で調査した人口は、調査年の10月1日午前零時現在（以下「調査時」という。）の人口です。（昭和20年の人口を掲載している場合は、同年11月1日午前零時現在で行われた人口調査による人口）

(2) 調査した人口は「常住人口」です。常住人口とは、調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口をいいます。すなわち、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時にいた場所に「常住している者」とみなしています。

《注意点》

次の者については、それぞれ以下に述べる場所に「常住している者」とみなして、その場所で調査しています。

① 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校、第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で、通学のために寄宿舎、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

② 病院又は療養所に入院・入所している者で、引き続き3か月以上入院し、又は入所している者はその病院又は療養所、それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

③ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所、陸上に生活の本拠のない者はその船舶

なお、後者の場合は、日本の船舶のみを調査の対象とし、調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか、調査時前に本邦の港を出港し、途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しています。

④ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は、その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所

⑤ 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち、死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は、その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

(3) 日本国内に常住する外国者は、基本的に調査の対象としましたが、次の者は調査の対象から除外しています。

① 外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族

② 外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

<過去の人口の定義>

人口についての定義は、昭和30年以降の調査では上記のとおりですが、25年以前の調査では以下のようになっています。

○ 昭和25年

調査した人口は「常住人口」です。常住の判定の基準となる居住期間を6か月以上としており、それぞれの住んでいる場所で調査しています（「現在人口」も調査し、集計しています。）。

ただし、精神病院、結核療養所等の入院患者又は療養者は、入院等の期間にかかわらずその病院又は療養所を常住地とみなして調査しています。また、調査時前に本邦を出港した船舶の乗組員で陸上に住所の無い者も、調査時後3日以内に入港した場合、調査時において本邦内に常住地を有する者とみなして、その船舶で調査しています。

○ 大正9年～昭和22年

調査した人口は「現在人口」です。現在人口とは、各人を調査時にいた場所で調査する方法（現在地方式）によった人口であり、一般の外国人はもとより、外交使節団等の構成員も含めたすべてを調査しています。また、調査時前に本邦を出港し、途中寄港しないで調査時後4日以内（20年及び22年は2日以内）に本邦に入港した船舶の乗組員も、調査時に入港地にいたとみなして調査しています。

昭和20年の人口調査では、陸海軍の部隊・艦船内にあった人及び外国人（韓国・朝鮮又は台湾の国籍を有する者を除く。）を、22年は外国政府の外交使節団・領事機関の構成員等及び外国軍隊の軍人・軍属等を、調査の対象から除外しています。

昭和15年の調査では、軍人・軍属等についてはそれらが海外にいるとしないを問わず、すべてその家族などのいる応召前の住所で調査しています。したがって、これらの軍人・軍属等を含めた「全人口」及びそれらを除外した「銃後人口」を集計しています。

<沖縄県の人口>

沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府が、25年から45年まで、5回の国勢調査を行っています。昭和25年、30年及び35年調査では各年12月1日午前零時現在、40年及び45年調査では各年10月1日午前零時現在の人口です。この間の沖縄県における調査の「人口」の定義は以下のようになっています。

○ 昭和25年

調査した人口は「現在人口」です。

また、連合軍及び連合政府の公務を帯びて琉球に駐在する者及びこれらの者の家族については、調査の対象から除外しています。

○ 昭和30年～45年

調査した人口は「常住人口」です。昭和30年の調査では、常住基準となる居住期間を4か月とし、35年以降の調査では常住基準となる居住期間を3か月としています。

また、外国軍隊や、琉球政府以外の公務を帯びて琉球に在留する者及びこれらの家族などについては、調査の対象から除外しています。

人口重心

「人口重心」とは、人口の一人一人が同じ重さを持つと仮定して、その地域内の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

市区町村の人口重心は基本単位区別集計結果から計算し、都道府県の人口重心はこの市区町村の人口重心を用いて計算し、全国の人口重心はこの都道府県の人口重心を用いて計算しています。

市区町村、都道府県及び全国の人口重心は、次の計算により算出しています。

(1) 市区町村の人口重心

$$x = \frac{\sum w_i x_i \cos(y_i)}{\sum w_i \cos(y_i)}$$
$$y = \frac{\sum w_i y_i}{\sum w_i}$$

x , y : 人口重心の経度, 緯度

x_i , y_i : 基本単位区ごとの面積の中心点の経度, 緯度 (注)

w_i : 基本単位区ごとの人口

(注) 上式の計算に用いた基本単位区の緯度, 経度は, 総務省統計局が保有する地理情報システムであるセンサス・マッピング・システム (CMS) に登録されている基本単位区境界情報 (約2,500分の1の地形図) 上で測定しています。

(2) 都道府県の人口重心

都道府県の人口重心は, (1) で求めた市区町村の人口重心の経度, 緯度を x_i , y_i とし, 市区町村の人口を w_i として (1) の計算式で算出しています。

(3) 全国の人口重心

全国の人口重心は, (2) で求めた都道府県の人口重心の経度, 緯度を x_i , y_i とし, 都道府県の人口を w_i として (1) の計算式で算出しています。

面積と人口密度

○ 統計表に掲載してある面積及び人口密度は, 国土交通省国土地理院が公表した各年の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

ただし, 国土地理院が公表した市区町村別面積には, その一部に, ①市区町村の境界に変更等があっても国土地理院の調査が未了のため変更以前の面積が表示されているもの, ②境界未定のため関係市区町村の合計面積のみが表示されているものがあります。これらについては, 調査結果の利用者の便宜を図るため, 総務省統計局において面積を推定し, その旨を注記しています。したがって, これらの市区町村の面積は, 国土地理院の公表する面積とは一致しないことがありますので, 利用の際には注意が必要です。

なお, 人口密度については, 国勢調査令等によって調査の対象外であった地域の面積を除いて算出しています。

- 人口集中地区の面積は、総務省統計局において測定したものです。ただし、全域が人口集中地区となる市区町村の面積は、上記の「全国都道府県市区町村別面積調」によっています。

< 沖縄県 の面積 >

沖縄県の面積のうち昭和25年は琉球列島軍政本部が、30年～45年は琉球政府がそれぞれ実施した国勢調査の報告書によっています。

人口性比

「人口性比」とは、女性100人に対する男性の数をいいます。

$$\text{人口性比} = \frac{\text{男性人口}}{\text{女性人口}} \times 100$$

年齢・平均年齢・年齢中位数

(1) 年齢

「年齢」は、昭和40年以降の調査では調査日前日による満年齢を基に集計しています。なお、10月1日午前零時に生まれた人もそれぞれの調査で0歳に含んでいます。

昭和35年調査までは、調査日現在による満年齢を基に集計しており、15年及び22年の調査では、満年齢のほかに数え年の集計も行っています。

(2) 平均年齢

「平均年齢」は、以下のとおり算出しています。

$$\text{平均年齢} = \frac{\text{年齢（各歳）} \times \text{各歳別人口}}{\text{各歳別人口の合計}} + 0.5$$

※ 平均年齢に0.5を加える理由

国勢調査では、10月1日現在の満年齢（誕生日を迎えるごとに1歳を加える年齢の数え方）を用いて集計しています。

つまり、10月1日現在でX歳と0日の人も、X歳と364日の人も同じX歳として集計しています。

そこで、平均年齢を算出する際、X歳と0日から364日までの人がいることを考慮し、平均である半年分（0.5歳）を加えているものです。

(3) 年齢中位数

「年齢中位数」とは、人口を年齢順に並べたとき、その中央で人口を2等分する境界点にある年齢のことをいいます。

配偶関係

「配偶関係」は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により、次のとおり区分しています。

区分	内容
未婚	まだ結婚したことのない人
有配偶	届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
死別	妻又は夫と死別して独身の人
離別	妻又は夫と離別して独身の人

教育【大規模調査（10年ごと）のみ】

(1) 在学か否かの別

学校に在学しているか否かによって、次のとおり区分しています。

区分	内容
卒業者	学校を卒業して、在学していない人
在学者	在学中の人
未就学者	在学したことのない人又は小学校を中途退学した人

「学校」とは、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、短期大学、大学、高等専門学校、特別支援学校（盲学校、ろう学校、養護学校）など学校教育法第1条にいう学校（幼稚園を除く。）及びこれらに準ずる学校をいい、国立・公立・私立、夜間・昼間の別、教育制度の新旧は問いません。

ただし、予備校、洋裁学校、料理学校、会話学校や、職員・社員の研修所、講習所、養成所、訓練所などは、ここでいう学校には含まれません。

(2) 最終卒業学校の種類

最終卒業学校の種類により、次のとおり区分しています。

なお、中途退学した人は、その前の卒業学校を最終卒業学校としています。

区分	学校の例
小学校・ 中学校	【新制】 小学校 中学校 中等教育学校の前期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の小学部・中学部
	【旧制】 高等小学校 国民学校の初等科・高等科 尋常小学校 通信講習所普通科 青年学校普通科 実業補習学校
高校・ 旧中	【新制】 高等学校 中等教育学校の後期課程 特別支援学校（盲学校・ろう学校・養護学校）の高等部 准看護師（婦）養成所 高等学校卒業程度認定試験の合格者（注）
	【旧制】 高等学校尋常科 尋常中学校 高等中学校予科 高等女学校 実業学校（農業・工業・商業・水産学校など） 師範学校予科又は師範学校一部（3年修了のもの） 通信講習所高等科 鉄道教習所中等部・普通部（昭和24年までの卒業生） 青年学校本科
短大・ 高専	【新制】 短期大学 高等専門学校 都道府県立の農業者研修教育施設 看護師（婦）養成所
	【旧制】 高等学校高等科 大学予科 高等師範学校 青年学校教員養成所 図書館職員養成所 高等通信講習所本科
大学・ 大学院	大学 大学院 水産大学校 気象大学校大学部 職業能力開発総合大学校の長期課程（平成11年4月以降） 放送学校（全科履修生，修士全科生）

（注）平成16年までの大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による試験の合格者も含まれます。

専門学校・各種学校については、入学資格や修業年数により、以下のとおり区分しています。

専修学校・各種学校		学校区分
専門学校専門課程 （専門学校）	新高卒を入学資格とする修業年限4年以上のもの	大学・大学院
	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上4年未満のもの	短大・高専
専修学校高等課程 （高等専修学校）	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中
各種学校	新高卒を入学資格とする修業年限2年以上のもの	短大・高専
	中学卒を入学資格とする修業年限3年以上のもの	高校・旧中

<補足>

- ① 高等学校，短期大学及び大学については，定時制やこれらの学校の卒業資格が得られる通信教育による課程も含めます。

② 外国の学校については、修業年限等により、それに相当する学校に区分しています。

(3) 在学学校・未就学の種類

在学者を在学学校の種類により、「(2) 最終卒業学校の種類」で分類した「小学校・中学校」、「高校」、「短大・高専」、「大学・大学院」の四つのほか、未就学者を「幼稚園」、「保育園・保育所」、「その他」の三つに区分しています。

国籍

国勢調査では、国籍を「日本」のほか、以下のように区分しています。

調査年	区分
平成17年以降	11区分 「韓国, 朝鮮」, 「中国」, 「フィリピン」, 「タイ」, 「インドネシア」, 「ベトナム」, 「イギリス」, 「アメリカ」, 「ブラジル」, 「ペルー」, 「その他」
平成7年及び12年	10区分 「韓国, 朝鮮」, 「中国」, 「フィリピン」, 「タイ」, 「フィリピン, タイ以外の東南アジア, 南アジア」, 「イギリス」, 「アメリカ」, 「ブラジル」, 「ペルー」, 「その他」
平成2年	6区分 「韓国, 朝鮮」, 「中国」, 「アメリカ」, 「フィリピン」, 「東南アジア, 南アジアのその他」, 「その他」
昭和60年以前	4区分 「韓国, 朝鮮」, 「中国」, 「アメリカ」, 「その他」

《注意点》

昭和35年及び40年の沖縄県の調査では、「韓国, 朝鮮」が「その他」に含まれています。
二つ以上の国籍を持つ人の扱いは、以下のとおりです。

調査年	国籍
昭和55年以降	① 日本と日本以外の国の国籍を持つ人は「日本」 ② 日本以外の二つ以上の国の国籍を持つ人は、調査票の国名欄に記入された国
昭和30年～50年	調査票の国名欄の最初に記入された国 <昭和40年における例外> 調査票に記入された国の中に ① 韓国, 朝鮮があるとき…「韓国, 朝鮮」 ② 韓国, 朝鮮がなく, 中国があるとき…「中国」
昭和25年調査	「その他」

2 世帯・家族の属性に関する用語

世帯の種類

昭和60年以降の調査では、世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分しています。

区分	内容
一般世帯	<p>ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者</p> <p>ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めています。</p> <p>イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者</p> <p>ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者</p>
施設等の世帯	
寮・寄宿舎の学生・生徒	<p>学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
病院・療養所の入院者	<p>病院・療養所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
社会施設の入所者	<p>老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり (世帯の単位：棟ごと)</p>
自衛隊営舎内居住者	<p>自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり (世帯の単位：中隊又は艦船ごと)</p>
矯正施設の入所者	<p>刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり (世帯の単位：建物ごと)</p>
その他	<p>定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠(住所)を有しない船舶乗組員など (世帯の単位：一人一人)</p>

<過去の世帯の定義>

昭和55年以前の調査では、世帯の定義は次のようになっています。

○ 昭和55年

昭和55年調査では、世帯を「普通世帯」と「準世帯」に区分しています。

区分	内容								
普通世帯	住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、普通世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なくすべて雇主の世帯に含めています。								
準世帯	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>間借り・下宿などの単身者（世帯の単位：単身者一人一人）</td> </tr> <tr> <td>会社などの独身寮の単身者（世帯の単位：単身者一人一人）</td> </tr> <tr> <td>寮・寄宿舎の学生・生徒（世帯の単位：棟ごと）</td> </tr> <tr> <td>病院・療養所の入院者（世帯の単位：施設ごと）</td> </tr> <tr> <td>社会施設の入所者（世帯の単位：棟ごと）</td> </tr> <tr> <td>自衛隊営舎内居住者（世帯の単位：調査単位ごと）</td> </tr> <tr> <td>矯正施設の入所者（世帯の単位：調査単位ごと）</td> </tr> <tr> <td>その他（世帯の単位：一人一人）</td> </tr> </tbody> </table>	間借り・下宿などの単身者（世帯の単位：単身者一人一人）	会社などの独身寮の単身者（世帯の単位：単身者一人一人）	寮・寄宿舎の学生・生徒（世帯の単位：棟ごと）	病院・療養所の入院者（世帯の単位：施設ごと）	社会施設の入所者（世帯の単位：棟ごと）	自衛隊営舎内居住者（世帯の単位：調査単位ごと）	矯正施設の入所者（世帯の単位：調査単位ごと）	その他（世帯の単位：一人一人）
間借り・下宿などの単身者（世帯の単位：単身者一人一人）									
会社などの独身寮の単身者（世帯の単位：単身者一人一人）									
寮・寄宿舎の学生・生徒（世帯の単位：棟ごと）									
病院・療養所の入院者（世帯の単位：施設ごと）									
社会施設の入所者（世帯の単位：棟ごと）									
自衛隊営舎内居住者（世帯の単位：調査単位ごと）									
矯正施設の入所者（世帯の単位：調査単位ごと）									
その他（世帯の単位：一人一人）									

なお、昭和60年以降の調査における一般世帯、施設等の世帯の区分と、55年調査での普通世帯、準世帯との対応関係は以下のとおりです。

一般世帯、施設等の世帯と、普通世帯、準世帯との区分の対応関係

	一般世帯	施設等の世帯
普通世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住居と生計を共にしている人の集まり ○ 一戸を構えて住んでいる単身者 	
準世帯	<ul style="list-style-type: none"> ○ 間借り・下宿などの単身者 ○ 会社などの独身寮の単身者 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寮・寄宿舎の学生・生徒 ○ 病院・療養所の入院者 ○ 社会施設の入所者 ○ 自衛隊営舎内居住者 ○ 矯正施設の入所者 ○ その他

○ 昭和35年～50年

昭和35年～50年の調査における世帯の定義は、55年調査と次の点で異なっています。

(1) 単身の住み込みの営業使用人は、5人以下の場合は雇主の世帯に含め、これを普通世帯とし、6人以上の場合は、営業使用人だけをまとめて一つの準世帯としています。

(2) 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍・独身寮などで、起居を共にしている単身者は、その寄宿舍・独身寮の棟ごとにまとめて一つの準世帯としています。

ただし、各戸が住宅の要件を備えている場合で、管理人以外に家族から成る普通世帯と単身者（一戸の居住者数は無関係）が同じ棟に居住しているような寮の単身者は、昭和55年調査と同様に一人一人を一つの普通世帯としています。なお、一戸に単身者二人以上が居住している場合は、一人を「給与住宅」に住む普通世帯、他を一人ずつ「住宅に間借り」の準世帯としています。

○ 昭和30年

昭和30年調査の世帯の定義は、35年～50年調査と次の点で異なっています。

(1) 単身の住み込みの営業使用人はすべて、雇主の普通世帯に含めています。

(2) 間借り又は下宿屋に住み、それぞれ独立して生計を維持している単身者は、一人一人を準世帯とせず、棟ごとにまとめて一つの準世帯としています。

○ 昭和25年

昭和25年調査の世帯の定義は、単独世帯（p.36参照）の世帯主を「一人の準世帯」としてのことのみ30年調査と異なっています。

なお、普通世帯と一人の準世帯を合わせて「一般世帯」として表章しています。

○ 大正9年～昭和22年

大正9年～昭和22年調査における普通世帯及び準世帯の定義は、いわゆる素人下宿の単身の下宿人は下宿主の普通世帯に含めること、また、間借り自炊している単身者は間貸主とは別の普通世帯としていることを除いて昭和30年調査のものとほとんど同じです。

《注意点》

(1) 昭和22年以前の調査では、現在地方式によって人口を把握しているため、例えば、10月1日午前零時をはさんで旅行中の人は、旅館宿泊者の準世帯として把握しています。

(2) 昭和40年調査は、準世帯の内訳を調査していないため、一般世帯と施設等の世帯に区別することができないことから、時系列比較ができません。

世帯の定義の変遷：大正9年～平成22年

区 分	大正9年 ～昭和22年	昭和25年	昭和30年	昭和35年 ～50年	昭和55年	昭和60年以降
単 独 世 帯 の 世 帯 主	普通世帯	一人の準世帯	普 通 世 帯		普通(単独)世帯	一般世帯
二人以上の普通世帯の世帯主 世帯主の親族 単身の同居人 単身の住み込みの家事使用人	普 通 世 帯					一般世帯
単身の住み込み 営業使用人	5人以下の場合	雇 主 の 普 通 世 帯		雇主の普通世帯	雇主の普通世帯	雇主の一般世帯
	6人以上の場合			まとめて一つの 準世帯		
素人下宿の 単身の下宿人	1人だけの場合	下 宿 主 の 普 通 世 帯	一 人 の 準 世 帯			一人の一般世帯
	2人以上の場合		まとめて一つの準世帯	一人一人を一つの準世帯		一人一人を 一つの一般世帯
間借り自炊 する単身者	1人だけの場合	間貸主とは 別の普通世帯	一 人 の 準 世 帯			一人の一般世帯
	2人以上の場合		まとめて一つの準世帯	一人一人を一つの準世帯		一人一人を 一つの一般世帯
下宿屋に下宿している単身者	ま と め て 一 つ の 準 世 帯		一人一人を一つの準世帯		一人一人を 一つの一般世帯	
会社などの独身寮(寄宿舎)	ま と め て 一 つ の 準 世 帯				一人一人を 一つの準世帯	一人一人を 一つの一般世帯
学 校 の 寄 宿 舎 病 院 ・ 療 養 所 社 会 施 設 船 舶 旧軍隊・旧警察予備隊・自衛隊 矯 正 施 設	ま と め て 一 つ の 準 世 帯					まとめて一つの 施設等の世帯

(注)「まとめて一つ」とは、個々の準世帯及び施設等の世帯において住居、棟などにまとめるという意味です。

<沖縄県の世帯>

沖縄県の調査で用いた世帯の定義のうち、本土と異なるのは昭和35年調査における次の点のみです。

- ① 普通世帯と住居を共にし、生計を別にして単身の同居人、間借り人、4人以下の単身の下宿人及び営業使用人は、一人一人を一つの普通世帯としています。
- ② 準世帯は、「その他の世帯」として表章されており、この中には、普通世帯と住居を共にし、生計を別にして単身の家事使用人（一人一人を一つの世帯）と5人以上の下宿人及び営業使用人（まとめて一つの世帯）を含めています。

世帯主・世帯人員

(1) 世帯主

国勢調査における世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっています。

(2) 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいいます。

世帯の家族類型

22年変更

「世帯の家族類型」は、一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した分類をいいます。

平成22年変更内容

世帯の家族類型に関する統計の利用の便に供するため、平成22年調査から、「親族世帯」及び「非親族世帯」を、「親族のみの世帯」及び「非親族を含む世帯」に変更しました。

区分	内容
親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
単独世帯	世帯人員が一人の世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって、次のとおり区分しています。

区分	備考
I 核家族世帯	
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	
(3) 男親と子供から成る世帯	
(4) 女親と子供から成る世帯	
II 核家族以外の世帯	①, ②の分類は, 平成7年調査から用いている
(5) 夫婦と両親から成る世帯	
① 夫婦と夫の親から成る世帯	
② 夫婦と妻の親から成る世帯	
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	
① 夫婦と夫の親から成る世帯	
② 夫婦と妻の親から成る世帯	
(7) 夫婦, 子供と両親から成る世帯	
① 夫婦, 子供と夫の親から成る世帯	
② 夫婦, 子供と妻の親から成る世帯	
(8) 夫婦, 子供とひとり親から成る世帯	
① 夫婦, 子供と夫の親から成る世帯	
② 夫婦, 子供と妻の親から成る世帯	
(9) 夫婦と他の親族(親, 子供を含まない)から成る世帯	
(10) 夫婦, 子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯	
(11) 夫婦, 親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯	
① 夫婦, 夫の親と他の親族から成る世帯	
② 夫婦, 妻の親と他の親族から成る世帯	
(12) 夫婦, 子供, 親と他の親族から成る世帯	
① 夫婦, 子供, 夫の親と他の親族から成る世帯	
② 夫婦, 子供, 妻の親と他の親族から成る世帯	
(13) 兄弟姉妹のみから成る世帯	昭和45年及び50年調査は, (14)に含んでいる
(14) 他に分類されない世帯	

<参考>

平成17年以前の調査では, 親族のみの世帯に同居する非親族(住み込みの従業員, 家事手伝いなど)がいる場合は, 親族世帯に含めていました。例えば, 上記でいう「(1) 夫婦のみの世帯」という場合には, 夫婦二人のみの世帯のほか, 夫婦と住み込みの家事手伝いから成る世帯も含めていました。

3 世代世帯

「3 世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。

したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含まれます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がない場合も含まれます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる 3 世代世帯は含まれません。

母子世帯・父子世帯 22 年変更

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯をいいます。

(3) 母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む） 新規表章

平成22年調査から、上記「母子世帯」及び「父子世帯」のほか、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の20歳未満の子供及び他の世帯員（20歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯を含めた世帯を「母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）」として表章します。

《注意点》

母子世帯・父子世帯についての統計表は、昭和55年調査から利用できますが、55年及び60年調査での母子世帯及び父子世帯の女親又は男親には未婚を含めていません。

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯

(1) 高齢単身世帯

65歳以上の人一人のみの一般世帯をいいます。

(2) 高齢夫婦世帯

夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦1組のみの一般世帯をいいます。

高齢単身世帯・高齢夫婦世帯については昭和55年から集計していますが、その定義は次のとおり各回調査で若干異なっています。

項目	調査年	内容
高齢単身世帯	昭和55年及び60年	60歳以上の人一人のみの世帯 60歳以上の人一人と未婚の18歳未満の者のみから成る世帯
	昭和55年及び60年	夫又は妻のいずれかが60歳以上の夫婦1組のみの世帯 いずれかが60歳以上の夫婦1組と未婚の18歳未満の人のみから成る世帯（ただし、未婚の18歳未満の人が世帯主である場合には、いずれかが60歳以上の夫婦が世帯主の父母又は祖父母である世帯）
	平成2年	夫又は妻のいずれかが65歳以上の夫婦1組のみの一般世帯

世帯の経済構成

「世帯の経済構成」は、一般世帯について世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、従業上の地位及び産業により分類しているものであり、以下のとおり区分しています。

ここでいう「世帯の主な就業者」は、世帯主が就業者の場合は世帯主とし、世帯主が就業者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者としています。また、世帯の主な就業者の従業上の地位については、「業主」には「家族従業者」及び「家庭内職者」を含み、「雇用人」には「役員」を含みます。

なお、その世帯に同居する非親族の経済活動は考慮していません。

区分	内容
I 農林漁業就業者世帯	世帯の就業者が農林漁業就業者のみの世帯
(1) 農林漁業・業主世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の業主
(2) 農林漁業・雇用人世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の雇用人
II 農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	世帯の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業就業者の両方がいる世帯
(3) 農林漁業・業主混合世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の業主
(4) 農林漁業・雇用人混合世帯	世帯の主な就業者が農林漁業の雇用人
(5) 非農林漁業・業主混合世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主
(6) 非農林漁業・雇用人混合世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人
III 非農林漁業就業者世帯	世帯の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯
(7) 非農林漁業・業主世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用人のいない世帯
(8) 非農林漁業・雇用人世帯	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人で、世帯に業主のいない世帯
(9) 非農林漁業・業主・雇用人世帯（世帯の主な就業者が業主）	世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、世帯に雇用人のいる世帯
(10) 非農林漁業・業主・雇用人世帯（世帯の主な就業者が雇用人）	世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用人で、世帯に業主のいる世帯
IV 非就業者世帯	親族に就業者のいない世帯
V 分類不能の世帯	

3 住宅・居住地に関する用語

住居の種類

一般世帯について、住居を次のとおり区分しています。

区分	内容
住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物(完全に区画された建物の一部を含む。) 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となります。
住宅以外	寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれます。

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分しています。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払が完了していない場合も含まれます。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市(区)町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅(移転就職者用宿舎)も含まれます。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含まれます。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅(持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅)の一部を借りて住んでいる場合

延べ面積

「延べ面積」とは、各居室の床面積のほか、その住宅に含まれる玄関・台所・廊下・便所・浴室・押し入れなども含めた床面積の合計をいいます。ただし、農家の土間や店舗併用住宅の店・事務室など営業用の部分は延べ面積には含まれません。また、アパートやマンションなどの共同住宅の場合は、共同で使用している廊下・階段など共用部分は、延べ面積には含みません。

なお、住宅の広さに関する調査事項として、昭和60年までは「居室の畳数」を調査しています。これは各居室の畳数（広さ）の合計をいいます。したがって、玄関、台所（炊事場）、便所、浴室、廊下、農家の土間などや、店、事務室、旅館の客室など営業用の室の広さは含みません。

住宅の建て方

各世帯が居住する住宅を、その建て方により、次のとおり区分しています。

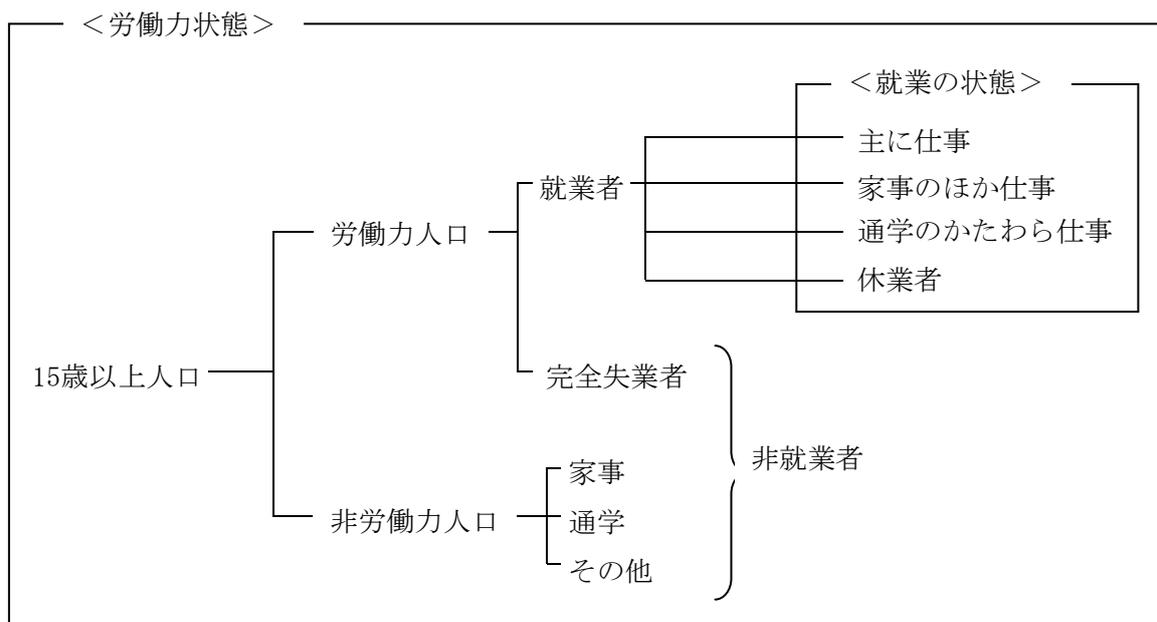
区分	内容
一戸建	1 建物が 1 住宅であるもの なお、店舗併用住宅の場合でも、1 建物が 1 住宅であればここに含みます。
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラス・ハウス」も含みます。
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1 階が店舗で、2 階以上が住宅になっている建物も含みます。 ※ 建物の階数により「1・2階建」、「3～5階建」、「6～10階建」、「11～14階建」、「15階建以上」に 5 区分しています。また、平成17年調査から世帯が住んでいる階についても、建物の階数と同様に五つに区分しています。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

4 労働・就業の状態に関する用語

労働力状態・労働力率

(1) 労働力状態

「労働力状態」とは、15歳以上の人について、調査年の9月24日から30日までの1週間（以下「調査週間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分したものです。



※ 各用語の定義は、次ページに掲載しています。

区分	内容
労働力人口	就業者と完全失業者を合わせた人
就業者	<p>調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした人</p> <p>なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者としています。</p> <p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p> <p>また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、無給であっても、収入を伴う仕事をしたこととして、就業者に含めています。</p>
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合
通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかわり、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
休業者	<p>① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合</p> <p>② 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合</p>
完全失業者	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人
非労働力人口	調査週間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった人のうち、休業者及び完全失業者以外の人（労働力状態「不詳」を除く）
家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
通学	主に通学していた場合
その他	上のどの区分にも当てはまらない場合（高齢者など）

《注意点》

上の区分でいう「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含まれます。

昭和25年以降の調査では、上記の「就業者」、「完全失業者」及び「非労働力人口」の定義に差異はありません。ただし、昭和25年の結果及び30年の沖縄県の結果については14歳以上人口について集計しています。

(2) 労働力率

「労働力率」とは、15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合のことをいいます。

$$\text{労働力率 (\%)} = \frac{\text{労働力人口}}{\text{15歳以上人口 (労働力状態「不詳」を除く。)}} \times 100$$

従業上の地位 22年変更

「従業上の地位」とは、就業者について、調査週間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、以下のとおり区分したものです。

平成22年変更内容

平成22年調査では、従来雇用者の内訳が「常雇」及び「臨時雇」であったものを、雇用形態の変化に対応するため、以下のとおり「正規の職員・従業員」、「労働者派遣事業所の派遣社員」及び「パート・アルバイト・その他」に変更しました。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣社員	労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ・ 専門的職種に従事させることを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人商店などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人

「従業上の地位」の区分は、各回調査で若干異なっており、その変遷は以下のとおりです。なお、昭和15年調査からは、3区分で時系列比較をすることが可能となっています。

沖縄県における従業上の地位は、昭和25年～40年調査の本土の調査と同じ定義により3区分で時系列比較をすることが可能となっています。

調査年	区分数	3区分表章での区分		
		自営業主	雇用者	家族従業者
平成12年及び17年	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 家族内職者	雇用者 常雇 臨時雇 役員	家族従業者
昭和35年及び 45年～平成7年	6区分	雇人のある業主 雇人のない業主 家族内職者	雇用者 役員	家族従業者
昭和40年	5区分	自営業主 内職者	雇用者 会社などの役員	家族従業者
昭和25年及び30年	5区分	雇用者のある業主 雇用者のない業主	民間の雇用者 官公の雇用者	家族従業者
昭和22年	4区分	個人業主	会社及び団体の役員 雇用者	家族従業者
昭和15年	3区分	事業主	その他の有業者	家族従業者
大正9年及び昭和5年	2区分	業主	業主以外	

産業 22年変更

「産業」とは、就業者について、調査週間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類によって分類したものをいいます（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている主な事業所の事業の種類）。

国勢調査に用いている産業分類は、日本標準産業分類を国勢調査に適合するように集約して編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があります。

平成22年変更内容

- 平成22年調査の産業分類は、平成19年11月に改定された日本標準産業分類を基準としており、大分類が20項目、中分類が82項目、小分類が253項目となっています。
- 労働者派遣法に基づく派遣労働者は、平成17年以前の調査では、「労働者派遣業」に分類していましたが、22年調査から、派遣先で実際に従事する産業を基に分類します。

《注意点》

- ① 仕事をしてきた事業所が二つ以上ある場合は、その人が主に仕事をしてきた事業所の事業の種類によっています。
- ② 労働者派遣事業所から派遣されて仕事をしている人は、派遣先の事業所の主な事業の種類によって分類しています。
- ③ 報告書等では、産業大分類を3部門に集約している場合がありますが、その区分は以下によっています。

部門	内訳
第1次産業	A 農業, 林業 B 漁業
第2次産業	C 鉱業, 採石業, 砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第3次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業, 郵便業 I 卸売業, 小売業 J 金融業, 保険業 K 不動産業, 物品賃貸業 L 学術研究, 専門・技術サービス業 M 宿泊業, 飲食サービス業 N 生活関連サービス業, 娯楽業 O 教育, 学習支援業 P 医療, 福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業 (他に分類されないもの) S 公務 (他に分類されるものを除く)

※ 詳しい定義や内容例示については、日本標準産業分類 (<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/index.htm>) を参照してください。

職業 22年変更

「職業」とは、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類によって分類したものをいいます。(調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類)

なお、従事した仕事が二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によっています。

国勢調査に用いている職業分類は、日本標準職業分類を国勢調査に適合するように編成したもので、分類の詳しさの程度により、大分類、中分類、小分類があります。

平成22年変更内容

平成22年調査の職業分類は、平成21年12月に設定された日本標準職業分類^(注)を基準としており、大分類が12項目、中分類が57項目、小分類が232項目となっています。

(注) 日本標準職業分類は、従来から設定していましたが、統計法の改正に伴い、新たに「統計基準」として設定したものです。

※ 詳しい定義や内容例示については、日本標準職業分類 (<http://www.stat.go.jp/index/seido/shokgyou/index.htm>) を参照してください。

社会経済分類

「社会経済分類」は、人口を社会的・経済的特性によって分類したものです。

これは、全人口について、まず年齢及び労働力状態により、さらに、就業者については職業及び従業上の地位を踏まえて分類したものです。分類区分は以下のとおりとなっており、それ

ぞれに当てはまる条件については、確定次第、総務省統計局ホームページに掲載します。

- | | | |
|----------------|----------------|----------------------|
| 1 農林漁業者 | 9 教員・宗教家 | 17 保安職 |
| 2 農林漁業雇用者 | 10 文筆家・芸術家・芸能家 | 18 内職者 |
| 3 会社団体役員 | 11 管理職 | 19 学生生徒 |
| 4 商店主 | 12 事務職 | 20 家事従事者 |
| 5 工場主 | 13 販売人 | 21 その他の15歳以上
非就業者 |
| 6 サービス・その他の事業主 | 14 技能者 | 22 15歳未満の者 |
| 7 専門職業者 | 15 労務作業者 | |
| 8 技術者 | 16 個人サービス人 | |

5 世帯の移動に関する用語

居住期間【大規模調査（10年ごと）のみ】

「居住期間」とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1年未満」、「1年以上5年未満」、「5年以上10年未満」、「10年以上20年未満」、「20年以上」の6区分に区分しています。

5年前の常住地【大規模調査（10年ごと）のみ】 22年変更

「5年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が5年前に居住していた市区町村をいいます。平成22年調査では、17年10月1日（前回調査時）にふだん居住していた市区町村について調査し、以下のとおり区分しています。

また、5年前には当該市区町村に居住していたが、調査時には他の市区町村に居住していた人は、他県又は他市区町村への転出として当該地域の結果表に表章しています。

平成22年変更内容

平成17年以前の調査では5歳以上の人のみ集計していましたが、22年調査から、5歳未満の人についても、出生後にふだん住んでいた場所を調査し、区分しています。

区分	内容
現住所	調査時における常住地と同じ場所
国内	日本国内
自市区町村内	調査時における常住地と同じ市町村（20大都市の場合は同じ区）
自市内他区	20大都市（東京都特別区並びに政令指定都市である札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市）について、同じ市又は東京都特別区の他の区
県内他市区町村	同じ都道府県内の他の市区町村
他県	他の都道府県
転入（国外から）	日本以外

世帯の移動類型【大規模調査（10年ごと）のみ】 22年変更

一般世帯について、5年前の常住地からの移動状況により、以下のとおり区分しています。

平成22年変更内容

平成17年以前の調査では5歳以上の人のみ集計していましたが、22年調査では、5歳未満の人についても、出生後にふだん住んでいた場所からの移動状況として集計しています。

区分	内容
I 全世帯員が移動の世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯
(1) 全世帯員の5年前の常住市区町村が同一の世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所以外の同一市区町村である世帯
(2) 一部世帯員の5年前の常住市区町村が異なる世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯のうち、5年前の常住市区町村が世帯主の5年前の常住市区町村と異なる世帯員がいる世帯
II 一部世帯員が移動の世帯	一部の世帯員の5年前の常住地が現住所でない世帯
III 世帯員の移動者がいない世帯	全世帯員の5年前の常住地が現住所の世帯

6 従業地・通学地に関する用語

従業地・通学地

「従業地・通学地」とは、就業者が従業している、又は通学者が通学している場所をいい、次のとおり区分しています。

区分	内容
自市区町村で従業・通学	従業・通学先が常住している市区町村と同一の市区町村にある場合
自宅	従業している場所が、自分の居住する家又は家に附属した店・作業場などである場合 ※ 併用住宅の商店・工場の事業主とその家族従業者や住み込みの従業員などの従業先はここに含みます。 ※ 農林漁家の人で、自家の田畑・山林や漁船で仕事をしている場合、自営の大工、左官などが自宅を離れて仕事をしている場合もここに含みます。
自宅外	常住地と同じ市区町村に従業・通学先がある人で上記の「自宅」以外の場合
他市区町村で従業・通学	従業・通学先が常住している市区町村以外にある場合 (これは、いわゆるその市区町村からの流出人口を示すものとなっております。)
自市内他区	常住地が20大都市 ^(注) にある人で、同じ市又は東京都特別区内の他の区に従業地・通学地がある場合 例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、横浜市中区に従業地・通学地がある場合
県内他市区町村	従業・通学先が常住地と同じ都道府県内の他の市区町村にある場合 例) 常住地が横浜市瀬谷区にある人で、川崎市川崎区に従業地・通学地がある場合
他県	従業・通学先が常住地と異なる都道府県にある場合

(注) 東京都特別区部及び政令指定都市をいいます。

《注意点》

- ① 他市区町村に従業・通学するという事は、その従業地・通学地のある市区町村からみれば、他市区町村に常住している人が当該市区町村に従業・通学するためにやってくるということで、これは、いわゆる従業地・通学地への流入人口を示すものとなっています。

ここでいう従業地とは、就業者が仕事をしている場所のことですが、例えば、外務員、運転者などのように雇われて戸外で仕事をしている人については、所属している事業所のある市区町村を、船の乗組員(雇用者)については、その船が主な根拠地としている港のある市区町村をそれぞれ従業地としています。

- ② 従業地が外国の場合、便宜、同一の市区町村として取り扱っています。
- ③ ふだん学校に通っていた人であっても、調査週間中、収入を伴う仕事を少しでもした人については、ここにいう「通学者」とはせず、「就業者」としています。

この従業地・通学地については、昭和30年調査では、就業者についてのみ、事業所の所在地（従業地）を調査しており、通学地の調査は行っていません。また、昭和35年以降の調査は従業地・通学地とも調査していますが、35年及び40年調査は自宅就業者と自宅外の自市区町村内就業者を区別して調査していません。

夜間人口と昼間人口

(1) 常住地による人口（夜間人口）

調査時に調査の地域に常住している人口です。

(2) 従業地・通学地による人口（昼間人口）

従業地・通学地集計の結果を用いて、次により算出された人口です。

[例：A市の昼間人口の算出方法]

A市の昼間人口 = A市の夜間人口 - A市からの流出人口 + A市への流入人口

したがって、夜間勤務の人、夜間学校に通っている人も便宜、昼間勤務、昼間通学とみなして昼間人口に含んでいます。ただし、この昼間人口には、買物客などの非定常的な移動は考慮していません。

昼間人口は昭和35年調査から算出していますが、35年及び40年調査では、通学者の出入りを計算する際に、15歳以上の人に限っており、この点が45年調査以降と異なっています。

利用交通手段【大規模調査（10年ごと）のみ】

従業地・通学地に通勤・通学するためにふだん利用している交通手段の種類により、次のとおり区分しています。

なお、通勤も通学もしている人については通勤に利用している交通手段を、2種類以上を利用している場合はそのすべての交通手段を、日によって異なる場合は主として利用している交通手段を、行きと帰りが異なる場合は「行き」の利用交通手段をそれぞれ集計しています。

区分とその内容は次のとおりです。

区分	内容
1 徒歩だけ	徒歩だけで通勤又は通学している場合
2 鉄道・電車	電車・気動車・地下鉄・路面電車・モノレールなどを利用している場合
3 乗合バス	乗合バス（トロリーバスを含む。）を利用している場合
4 勤め先・学校のバス	勤め先の会社や通学先の学校の自家用バスを利用している場合
5 自家用車	自家用車（事業用と兼用の自家用車を含む。）を利用している場合
6 ハイヤー・タクシー	ハイヤー・タクシーを利用している場合（雇い上げのハイヤー・タクシーを利用している場合も含む。）
7 オートバイ	オートバイ・モーターバイク・スクーターなどを利用している場合
8 自転車	自転車を利用している場合
9 その他	船・ロープウェイなど、上記以外の交通手段を利用している場合

従業・通学時の世帯の状況

「従業・通学時の世帯の状況」は、一般世帯について、その世帯員の従業・通学の状況により区分したもので、昭和60年調査から設けています。この分類では、一般世帯を「通勤・通学者のみの世帯」と「その他の世帯」に区分し、さらに、「通勤・通学者のみの世帯」については通勤者か通学者かにより、また、「その他の世帯」については、通勤・通学者が勤務先・通学先に出かけた後、その世帯に残る世帯員の構成により、次のとおり区分しています。

区分	内容	備考	
通勤・通学者のみの世帯	世帯員のすべてが通勤・通学者である世帯		
通勤者のみ	世帯員のすべてが通勤者である世帯	昭和60年調査ではこの3区分はなし	
通学者のみ	世帯員のすべてが通学者である世帯		
通勤者と通学者のいる世帯	世帯員に通勤者、通学者ともにいる世帯		
その他の世帯	通勤・通学者以外の世帯員がいる世帯		
通勤・通学者以外の世帯員の構成	高齢者のみ	65歳以上の人のみ	
	高齢者と幼児のみ	65歳以上の人と6歳未満の人のみ	
	高齢者と幼児と女性のみ	65歳以上の人と6歳未満の人と6～64歳の女性のみ	
	高齢者と女性のみ	65歳以上の人と6～64歳の女性のみ	
	幼児のみ	6歳未満の人のみ	昭和60年調査では「その他」に区分
	幼児と女性のみ	6歳未満の人と6～64歳の女性のみ	
	女性のみ	6～64歳の女性のみ	
	その他	上記以外	

7 地域区分に関する用語

都道府県・市区町村 **22年変更**

(1) 都道府県

国勢調査実施日（10月1日）現在の境界による、各都道府県の区域です。

(2) 市区町村

国勢調査実施日（10月1日）現在の境界による、各市町村、東京都特別区部の各区及び政令指定市の各区の区域です。

(3) 旧市町村 **新規表章**

平成22年調査から、一部の統計表については、「平成の大合併」以前の結果との比較の便に資するため、平成12年10月1日現在の都道府県及び市区町村の境域に合わせて組み替えた人口も掲載しています。

(4) 境界変更等に伴う前回調査結果の取扱い

前回調査の実施日翌日（10月2日）以降5年間における市区町村の廃置分合・境界変更・名称変更については、平成22年調査の場合、「平成22年国勢調査報告」第1巻（境界変更等があった全市区町村）及び第2巻その2 都道府県・市区町村編（各都道府県内で境界変更等があった市区町村分）に、その一覧表を掲載する予定です。

前回の調査結果との比較においては、境界変更等に伴って、同じ場所に住んでいても市区町村が変わることがありますので、平成22年調査の場合、平成17年調査結果を、22年10月1日現在の都道府県及び市区町村の境域に合わせて組み替えた人口を掲載しています。

市部・郡部

「市部」は、市（東京都特別区部を含む。）の区域をすべて合わせた地域です。すなわち、全国の市部の場合は全国の市の地域全体、都道府県の市部の場合はその都道府県の市の地域全体を意味します。「郡部」についても同様で、町村の区域をすべて合わせた地域です。

大都市 **22年変更**

「大都市」とは、政令指定都市及び東京都特別区部をいいます。

平成22年変更内容

平成22年調査では、東京都特別区部及び札幌、仙台、さいたま、千葉、横浜、川崎、**相模原**、**新潟**、静岡、**浜松**、名古屋、京都、大阪、**堺**、神戸、**岡山**、広島、北九州、福岡の各市が該当し、これを**20大都市**として表章しています（**ゴシック部分**は平成22年に新たに設定）。

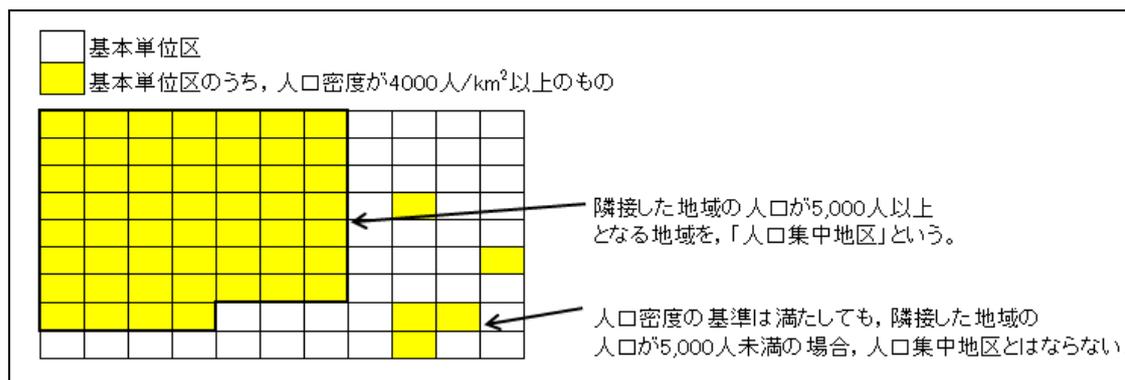
人口集中地区など

(1) 人口集中地区

「人口集中地区」とは、市区町村の境域内において、人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上）が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が5,000人以上となる地域です。

人口集中地区は、平成2年調査までは、国勢調査の調査員が担当する地域である調査区を基に設定してきましたが、7年調査からは基本単位区（p.56参照）を基にしています。

＜人口集中地区の概念図＞



人口集中地区を設定した経緯

- ① 昭和28年に施行された「町村合併促進法」等に伴う「昭和の大合併」により、市部の地域内に、農漁村的性格の強い地域が広範囲に含まれるようになりました。
- ② 市部の地域は、従来表していた統計上の「都市的地域」としての特質を必ずしも明瞭に表さなくなり、統計の利用に不便が生じてきました。
- ③ 昭和35年調査の際に、この「都市的地域」の特質を明らかにする新しい統計上の地域単位として「人口集中地区」を設定し、これらについても集計することにしました。
- ④ 地方交付税の交付額算定基準の一つとして利用されているほか、都市計画、地域開発計画などの各種行政施策、学術研究、民間の市場調査などに広く利用されています。

(2) 準人口集中地区

「準人口集中地区」とは、市区町村の境域内で、人口集中地区と同じ基準で人口密度の高い基本単位区が隣接し、かつ、その隣接した基本単位区内の人口が3,000人以上5,000人未満の地域です。

準人口集中地区は、それ自体が結果表で識別できるものではなく、地図シリーズとして刊行予定である「我が国の人口集中地区」内において集計し、掲載する予定です。

(3) 連合人口集中地区

「連合人口集中地区」とは、20大都市の各区の人口集中地区のうち、各区の境界を挟んで地理的に接続している人口集中地区をまとめてそれぞれ一つの地域単位とみなした地域です。これは、都市的地域（市街地）としての一体性、政令指定都市となる前と後との統計上の時間的接続性を考慮したものです。

ただし、20大都市において準人口集中地区が各区の境界を挟んで接続し、その合計人口が5,000人以上となっても連合人口集中地区とはしません。

連合人口集中地区は、それ自体が統計表で識別できるものではなく、人口集中地区数の算出の際に用いています。

大都市圏・都市圏とその中心市・周辺市町村

22年変更

「大都市圏」及び「都市圏」は、広域的な都市地域を規定するため行政区域を越えて設定した統計上の地域区分であり、中心市及びこれに社会・経済的に結合している周辺市町村によって構成しています。

大都市圏は、昭和35年調査から、各回の調査ごとに従業地・通学地の集計結果を基に設定しており、都市圏は50年調査から設定しています。

各大都市圏・都市圏についての集計は、その全域についてだけでなく、中心市の地域と周辺市町村の地域について行っています。

大都市圏・都市圏の中心市と周辺市町村は、昭和50年調査以降、以下の基準により設定しています。

(1) 中心市

大都市圏の「中心市」は、東京都特別区部及び政令指定都市としています。

ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏としています（例：関東大都市圏）。

都市圏の中心市は、大都市圏に含まれない人口50万以上の市としています。

(2) 周辺市町村

「周辺市町村」は、大都市圏及び都市圏の中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が当該市町村の常住人口の1.5%以上であり、かつ中心市と接続している市町村としています。

ただし、中心市への15歳以上通勤・通学者数の割合が1.5%未満の市町村であっても、その周囲が周辺市町村の基準に適合した市町村によって囲まれている場合は、周辺市町村としています。

以上の設定基準に基づき、平成22年調査における大都市圏・都市圏とその「中心市」は、以下のとおり予定しています（ゴシック部分は平成22年に新たに大都市圏、都市圏及び中心市として設定）。

大都市圏	中心市
札幌大都市圏	札幌市
仙台大都市圏	仙台市
関東大都市圏	さいたま市，千葉市， 東京都特別区部， 横浜市，川崎市，相模原市
新潟大都市圏	新潟市
静岡，浜松大都市圏	静岡市，浜松市
中京大都市圏	名古屋市
京阪神大都市圏	京都市，大阪市，堺市， 神戸市
岡山大都市圏	岡山市
広島大都市圏	広島市
北九州・福岡大都市圏	北九州市，福岡市

都市圏	中心市
宇都宮都市圏	宇都宮市
松山都市圏	松山市
熊本都市圏	熊本市
鹿児島都市圏	鹿児島市

<参考>

大都市圏の中心市の設定基準の推移

調査年	設定基準
昭和35年	人口60万以上の市
昭和40年	人口100万以上の市（ただし、人口100万以上の市と同一都道府県内に人口50万以上の市が存在している場合は、これら人口50万以上の市も中心市としています。）
昭和45年	人口50万以上の市
昭和50年以降	現行の基準（東京都特別区部及び政令指定都市。ただし、中心市が互いに近接している場合には、それぞれについて大都市圏を設定せず、その地域を統合して一つの大都市圏）

キロ圏・距離帯 **22年変更**

旧東京都庁（東京都千代田区）、大阪市役所（大阪市北区）、名古屋市役所（名古屋市中区）を中心とする一定の半径の円内に含まれる町丁・字等の地域を合わせて、それぞれ東京70キロ圏、大阪50キロ圏、名古屋50キロ圏を設定し、それぞれの圏内を、幅10キロメートルごとに0～10キロ、10～20キロ、……の同心円状の距離帯に区分しています。

平成22年変更内容

平成17年調査では基本単位区を単位としてキロ圏・距離帯を設定しましたが、22年調査では町丁・字等を単位として設定します。

<参考>

キロ圏・距離帯の設定単位の推移

調査年	設定単位
平成12年以前	市区町村
平成17年	基本単位区
平成22年	町丁・字等

基本単位区

「基本単位区」は、市区町村を細分した地域（学校区、町丁・字等など）についての結果を利用できるようにするために、平成2年調査の際に導入した地域単位です。これを表す基本単位区番号は、4桁の町字コードと5桁の基本単位区コードから構成されています。街区方式による住居表示を実施している地域では、原則として一つの街区を基本単位区の区画としています。それ以外の地域では、街区方式の場合に準じ、道路、河川、鉄道、水路など地理的に明瞭で恒久的な施設等によって分けられた区域を基本単位区の区画としています。基本単位区の区画は、街区方式による住居表示の新たな実施などやむを得ない理由により変更する場合のほかは、固定されています。

基本単位区を用いた集計は平成2年調査から行っていますが、昭和60年以前の調査には調査員の担当区域である調査区別の集計を行っていました。平成2年調査以降、調査区の設定も基本単位区を基に行うようになっており、通常、一つの基本単位区か、又は二つ以上の基本単位区を組み合わせて一つの調査区を設定します。ただし、世帯数の多い基本単位区については、これを分割して調査区を設定する場合があります、この場合は、基本単位区別の集計に加えて、各調査区についての集計も行っています。

町丁・字等

「町丁・字等」は、一つの市区町村内で、9桁のコードで記される基本単位区の前頭6桁のコードが同じ基本単位区を合わせた地域をいい、平成7年調査の際に導入した地域単位です。

町丁・字等は、おおむね市区町村内の「△△町」、「○○2丁目」、「字□□」などの区域に対応しています。

地域メッシュ

「国勢調査に関する地域メッシュ統計」で用いている地域メッシュは、日本の国土を緯線と経線により網の目状に区切った区域として、次の表のように「統計に用いる標準地域メッシュおよび標準地域メッシュ・コード」（昭和48年行政管理庁告示第143号）で定めている地域区画のうち、第3次地域区画に対応するものです。

また、基準地域メッシュを緯線方向及び経線方向にそれぞれ2等分してできる区域である「2分の1地域メッシュ」も用いています。

地域メッシュは、市区町村といった行政区域の境界等と関係なく、ほぼ同一の大きさ及び形状の区画を単位として区分していますので、それに基づいた統計結果の地域メッシュ間及び時系列的比較が容易であるという特徴があります。

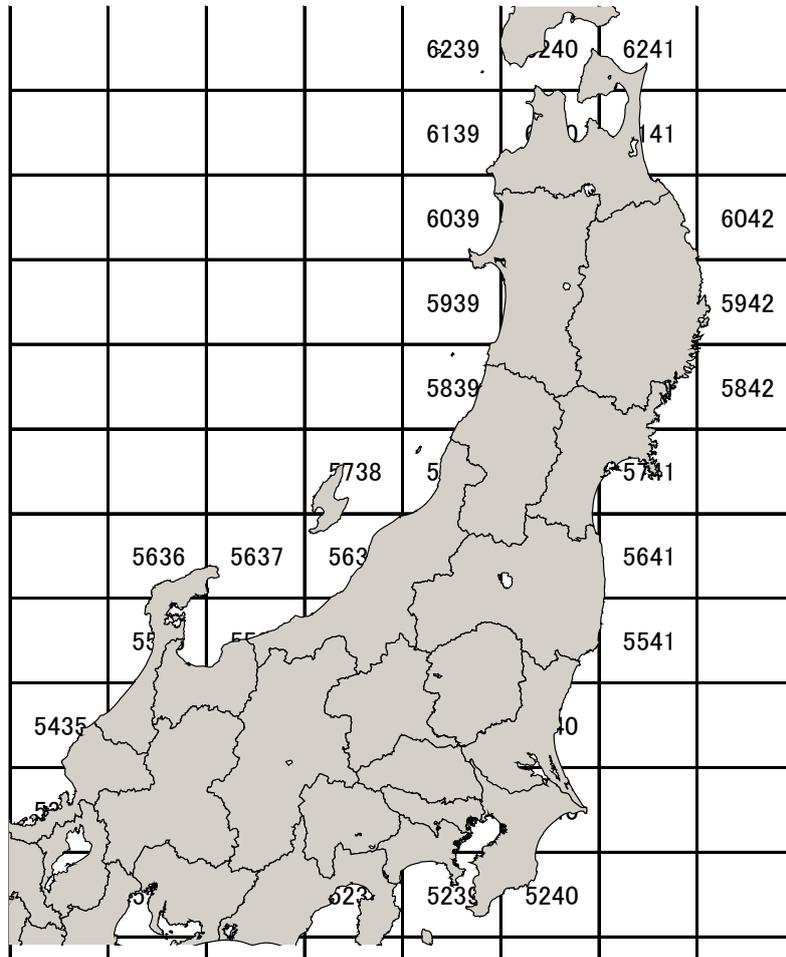
地域メッシュ・コードは、8桁の数字で表しており、4桁の第1次地域区画、2桁の第2次地域区画及び2桁の第3次地域区画から構成されています。

標準地域メッシュの区分方法

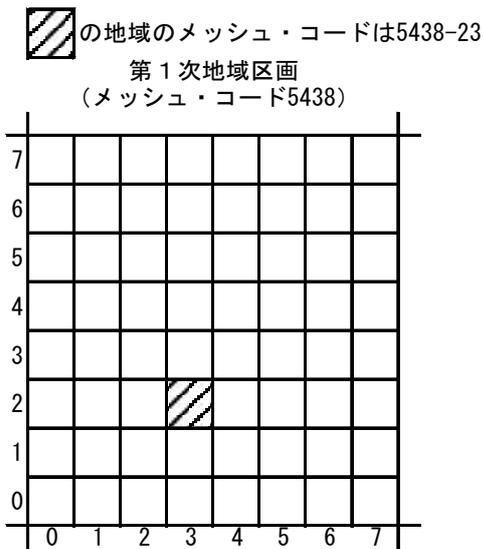
地域区画	内容	範囲
第1次地域区画	全国の地域を偶数緯度及びその間隔(120分)を3等分した緯度における緯線並びに1度ごとの経線によって分割してできる区域	20万分の1地勢図(国土地理院発行)の1図葉の区画に相当(約80キロメートル四方)
第2次地域区画	第1次地域区画を緯線方向及び経線方向に8等分してできる区域	2万5千分の1地形図(国土地理院発行)の1図葉の区画に相当(約10キロメートル四方)
第3次地域区画(基準地域メッシュ)	第2次地域区画を緯線方向及び経線方向に10等分してできる区域	約1キロメートル四方(緯度の間隔30秒, 経度の間隔45秒)
2分の1地域メッシュ	基準地域メッシュを緯線方向及び経線方向に2等分してできる区域	約500メートル四方

地域メッシュ統計における地域区画

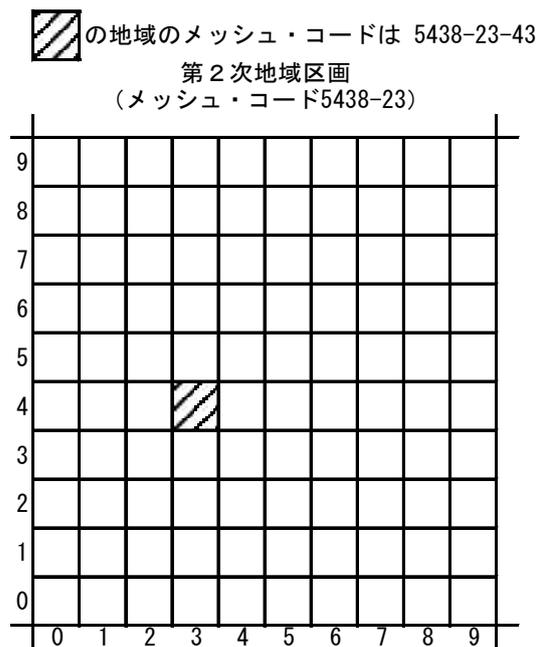
第1次地域区画



第2次地域区画



第3次地域区画



都市計画の地域区分

22 年変更

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用，都市施設の整備及び市街地開発事業に関する計画（都市計画）で定められた区域であり，都市計画法（昭和43年法律第100号）及びその他の関係法令の適用を受けている土地の範囲をいいます。

都市計画による地域区分を基に，調査区を以下のとおり区分しました。

平成22年変更内容

平成22年調査から，非線引きの区域のうちの用途地域について，地域区分を基に調査区を区分しました。

区分			
A 都市計画区域			
I 市街化区域	1 工業区域	(1) 工業A区域	① 工業専用地域
			② 工業専用地域とその他
			③ 工業地域
		(2) 工業B区域	④ 工業地域とその他
			⑤ 準工業地域
			⑥ 準工業地域とその他
	2 商業区域	(1) 商業A区域	⑦ 商業地域
			⑧ 商業地域とその他
		(2) 商業B地域	⑨ 近隣商業地域
			⑩ 近隣商業地域とその他
			⑪ 準住居地域
			⑫ 第2種住居地域
	3 住居区域	(1) 住居地域	⑬ 第1種住居地域
			⑭ 住居地域混合
			⑮ 住居地域とその他
			⑯ 第2種中高層住居専用地域
			⑰ 第1種中高層住居専用地域
			⑱ 中高層住居専用地域混合
		(2) 中高層住宅 専用地域	⑲ 中高層住居専用地域とその他
			⑳ 第2種低層住宅専用地域
			㉑ 第1種低層住宅専用地域
			㉒ 低層住宅専用地域混合
			(3) 低層住宅 専用地域
II 市街化調整区域			
III 非線引きの区域			
うち用途地域	1 工業区域	(1) 工業A区域	① 工業専用地域
			② 工業専用地域とその他
			③ 工業地域
		(2) 工業B区域	④ 工業地域とその他
			⑤ 準工業地域
			⑥ 準工業地域とその他
	2 商業区域	(1) 商業A区域	⑦ 商業地域
			⑧ 商業地域とその他
		(2) 商業B地域	⑨ 近隣商業地域
			⑩ 近隣商業地域とその他
			⑪ 準住居地域
			⑫ 第2種住居地域
	3 住居区域	(1) 住居地域	⑬ 第1種住居地域
			⑭ 住居地域混合
			⑮ 住居地域とその他
			⑯ 第2種中高層住居専用地域
			⑰ 第1種中高層住居専用地域
			⑱ 中高層住居専用地域混合
		(2) 中高層住宅 専用地域	⑲ 中高層住居専用地域とその他
			⑳ 第2種低層住宅専用地域
			㉑ 第1種低層住宅専用地域
			㉒ 低層住宅専用地域混合
			(3) 低層住宅 専用地域
B 都市計画区域以外の区域			

各区分の定義は、以下のとおりです。

区分	内容
市街化区域	すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
工業専用地域	工業の利便を増進するため定める地域
工業地域	主として工業の利便を増進するため定める地域
準工業地域	主として環境の悪化をもたらすおそれのない工業の利便を増進するため定める地域
商業地域	主として商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
近隣商業地域	近隣の住宅地の住民に対する日用品の供給を行うことを主たる内容とする商業その他の業務の利便を増進するため定める地域
準住居地域	道路の沿道としての地域の特性にふさわしい業務の利便の増進を図りつつ、これと調和した住居の環境を保護するため定める地域
第二種住居地域	主として住居の環境を保護するため定める地域
第一種住居地域	住居の環境を保護するため定める地域
第二種中高層住居専用地域	主として中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種中高層住居専用地域	中高層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第二種低層住居専用地域	主として低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
第一種低層住居専用地域	低層住宅に係る良好な住居の環境を保護するため定める地域
市街化調整区域	市街化を抑制すべき区域

平成22年国勢調査結果の分類一覧

1	分類一覧について	62
2	分類一覧	63
	(1) 人口の基本属性	
	男女	63
	年齢	63
	出生の月	65
	世帯主との続き柄	65
	配偶関係	66
	教育	66
	国籍	66
	(2) 世帯・家族の属性	
	世帯の種類	66
	世帯の家族類型	67
	世帯人員	68
	子供の有無, 数, 年齢	69
	世帯の経済構成	70
	都市計画の地域区分	71
	(3) 住宅・居住地	
	住居の種類, 住宅の所有の関係, 延べ面積, 住宅の建て方	71
	(4) 労働・就業の状態	
	労働力状態, 就業状態	73
	従業上の地位	74
	産業, 職業	74
	社会経済分類	74
	(5) 住所の移動	
	居住期間	75
	5年前の常住地, 現住地	75
	世帯の移動類型	79
	(6) 通勤・通学の状況	
	通勤・通学者数	79
	従業地・通学地, 常住地	79
	利用交通手段	83
	従業・通学時の世帯の状況	83
	・ 産業分類表	84
	・ 職業分類表	87

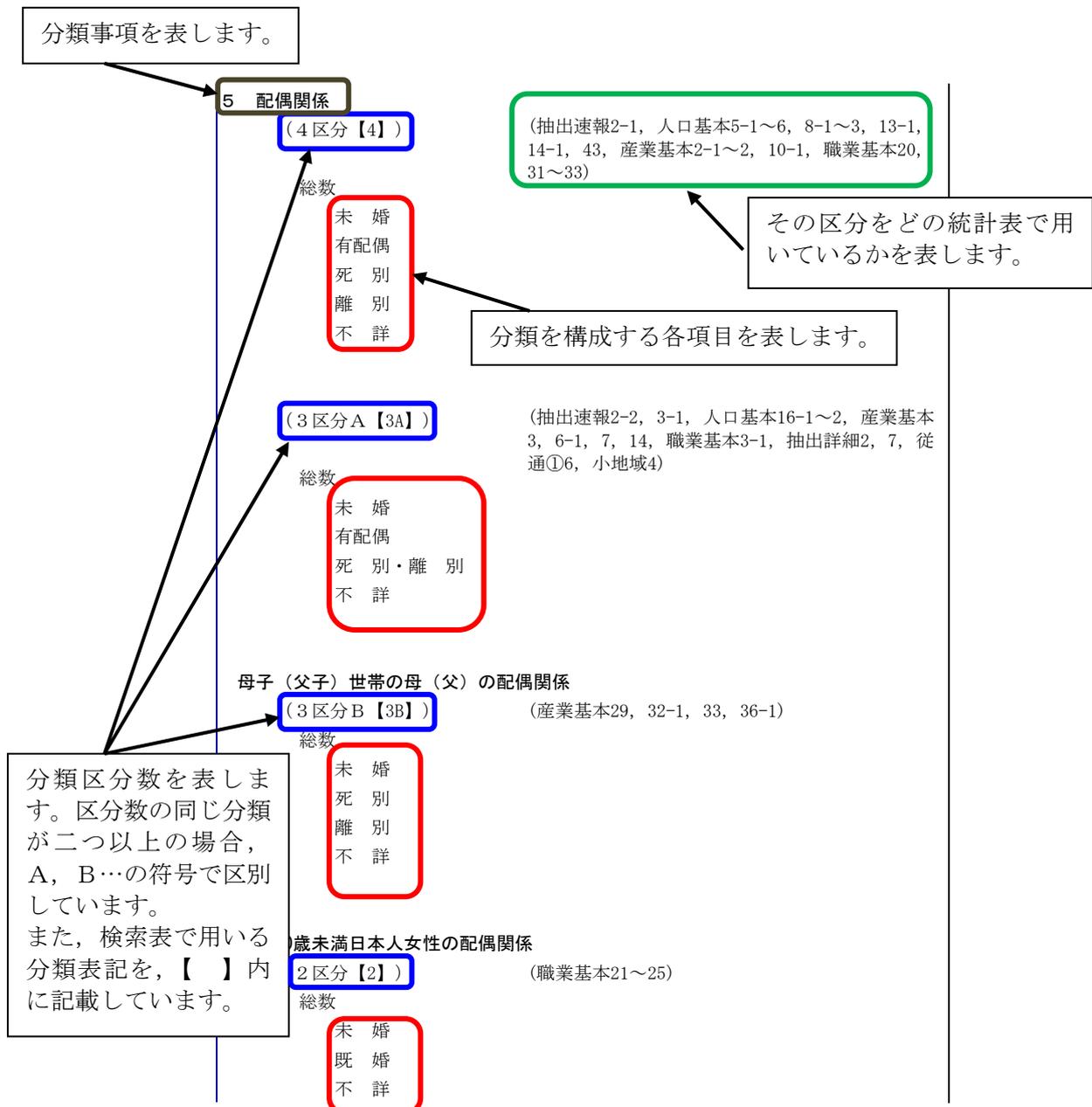
1 分類一覧について

分類一覧は、平成22年国勢調査の結果表を構成する各分類事項について、集計に当たって内容をどのように区分しているのか、その区分のしかたを一覧表にしたものです。

一つの分類事項でも複数の分類区分がある場合があります。例えば、分類事項が年齢である場合、統計表によって各歳で集計したり、5歳階級で集計したり、いくつかの種類の分類区分のしかたがあります。分類一覧では、これら複数の分類区分を一まとめにして分類区分数及びそれを構成する項目名を掲載しています。

《注意点》

後に追加的な集計を行う場合には、ここに掲載した以外に新たな区分を設ける場合があります。



2 分類一覽

(1) 人口の基本属性

① 男女

総数
男
女

② 年齢

(各歳A【各A】) (人口基本3-1, 4-1)

総数
0 歳
1
2
3
4

109
110 歳以上
不詳

(各歳B【各B】) (抽出速報1-1, 人口基本3-2, 4-2, 16-1)

総数
0 歳
1
2
3
4

99
100 歳以上
不詳

(各歳C【各C】) (職業基本18, 32, 人移①1, 2)

総数
0 歳
1
2
3
4

84
85 歳以上
不詳

(各歳D【各D】) (人口基本8-1~2, 16-1, 職業基本31)

総数
15 歳未満
15 歳
16
17
18
19

99
100 歳以上
不詳

(各歳E) (職業基本18, 32)

総数
15 歳未満
15
16
17
18
19

84
85 歳以上
不詳

(5歳階級A) (人口基本3-1)

総数
0 ~ 4 歳

105 ~ 109
110歳以上

(5歳階級B【5B】) (抽出速報1-2, 人口基本3-2, 4-3, 14-1, 16-2, 小地域3)

総数
0 ~ 4 歳
5 ~ 9

95 ~ 99
100 歳以上
不詳

(人口基本3-2を除く)

(5歳階級C【5C】) (抽出速報11, 15, 24, 人口基本6, 14-2, 15, 22, 23, 42, 産業基本7, 職業基本19, 20, 32, 33, 人移①3, 8-1)

総数
0 ~ 4 歳
5 ~ 9

80 ~ 84
85 歳以上
不詳

(5歳階級D【5D】) (人口基本8-3, 16-2, 職業基本31)

総数
15歳未満
15 ~ 19 歳

95 ~ 99
100 歳以上
不詳

(5歳階級E【5E】) (人口基本12~13-2, 20, 27, 33, 産業基本37, 職業基本19, 20, 32, 抽出詳細17, 従通①1, 人移①9, 12, 13, 人移②6)

総数
15 歳未満
15 ~ 19 歳

80 ~ 84
85 歳以上
不詳

(人移①9を除く)

(6区分) (人口基本3-1)

15 歳未満
15 ~ 64 歳
65 歳以上
75 歳以上
85 歳以上
100 歳以上

(5区分)	(抽出速報1-1~2, 人口基本3-2, 小地域3)
15歳未満	
15～64歳	
65歳以上	
75歳以上	
85歳以上	
(平均年齢)	(抽出速報1-1~2, 人口基本3-1~2, 5-1~6, 産業基本5-1, 6-1~2, 職業基本3-1~2, 抽出詳細4, 9, 16-1, 17, 小地域3)
平均年齢	
(年齢中位数)	(抽出速報1-1~2, 人口基本3-1~2)
年齢中位数	
(総年齢)	(小地域3)
総年齢	
5歳以上年齢	
(1区分)	(人移①4~7, 8-2~13, 人移②4~6)
5歳以上	
15歳以上年齢	
(各歳F【各F】)	(人口基本5-1, 産業基本1-1)
総数	
15歳	
16	
17	
18	
19	
99	
100歳以上	
(各歳G【各G】)	(抽出速報2-1, 人口基本17, 産業基本15)
総数	
15歳	
16	
17	
18	
19	
84	
85歳以上	
不詳	(人口基本17のみ)
(5歳階級F【5F】)	(人口基本5-2, 産業基本4, 職業基本1, 33)
総数	
15～19歳	
95～99	
100歳以上	
不詳	(職業基本33のみ)
(5歳階級G【5G】)	(抽出速報2-2, 3-1, 4, 6, 8, 12, 人口基本43, 産業基本1-2~3, 5-1, 6-1~2, 10-1~12, 14~16-2, 25, 26, 41-1~2, 43-1~2, 職業基本2-1, 3-1~4-1, 8, 9, 抽出詳細1, 2, 4, 6, 7, 9, 14~16-1, 従通①6, 10, 従通②4, 5-1, 従通③1-1, 2-1, 人移②3, 人移③3)
総数	
15～19歳	
80～84歳	
85歳以上	
不詳	(産業基本25, 26のみ)

(5歳階級H【5H】)	(産業基本17-1, 18, 20~22-2)
総数	
15～19歳	
60～64	
65歳以上	
(3区分)	(産業基本1-1~2)
15～64歳	
65歳以上	
65～74歳	
75歳以上	
65歳以上年齢	
(3区分)	(人口基本5-1~2, 8-1~3, 14-1, 16-1~2)
65歳以上	
75歳以上	
85歳以上	
(2区分A)	(抽出速報2-2, 3-1, 人口基本12~13-2, 14-2, 23, 産業基本2-1~2, 6-1~2, 41-1~2, 職業基本3-1~2, 抽出詳細16-1, 17, 従通①1, 6, 10, 従通②4)
65歳以上	
65～74歳	
75歳以上	
(2区分B)	(産業基本15)
65歳以上	
75歳以上	
(1区分)	(抽出速報11, 15, 人口基本6, 20, 27, 33, 42, 産業基本3~5-1, 7, 37, 職業基本1, 2-1, 4-1, 抽出詳細1, 2, 4, 6, 7, 9)
65歳以上	
夫(妻)の年齢	
(7区分【7】)	(人口基本38, 産業基本28)
総数	
夫が60歳未満	
60～64歳	
65～69	
70～74	
75～79	
80～84	
85歳以上	
不詳	
母子(父子)世帯の母(父)の年齢	
(5歳階級L【5L】)	(産業基本29, 32-1~33, 36-1~2, 職業基本11)
総数	
15～19歳	
50～54	
55歳以上	
不詳	

子供の年齢
(各歳H【各H】) (産業基本19)

総数
0 歳
1

23
24
25 ~ 29
30 ~ 34
35 ~ 39
40 ~ 44
45 ~ 49
50 ~ 54
55 ~ 59
60 歳 以上
不 詳

(各歳I【各I】) (産業基本24)

総数
0 歳
1

18
19
20 歳 以上
不 詳

最年少の子供の年齢
(8区分【8】) (産業基本29, 33)

総数
最年少の子供が 0 歳
1 ~ 2
3 ~ 5
6 ~ 8
9 ~ 11
12 ~ 14
15 ~ 17
18 ~ 19

(再掲)
最年長の子供が 6 歳 未 満

15~70歳未満日本人女性の年齢
(各歳J【各J】) (職業基本21~30)

総数
15 歳
16
17
18
19

69

(5歳階級M) (職業基本21~30)
15 ~ 19 歳

65 ~ 69

20歳以下の同居児の年齢
(各歳K【各K】) (職業基本26~30)

総数
0 歳
1

19
20

在学者の年齢
(各歳L【各L】) (産業基本13-1)

総数
0 歳
1

28
29
30 歳 以上
不 詳

(5歳階級N) (産業基本13-1)

0 ~ 4 歳

25 ~ 29
30 歳 以上

世帯主の年齢
(3区分【3】) (人口基本26, 28-1~2)

総数
うち15 ~ 64歳
うち65歳 以上
(再掲) 60歳 以上

③ 出生の月
(4区分【4】) (人口基本4-1~3)

総数
1 月 ~ 3 月
4 月 ~ 6 月
7 月 ~ 9 月
10 月 ~ 12 月

④ 世帯主との続き柄
(12区分【12】) (人口基本14-1~15)

総数
世帯主
配偶者
子
子の配偶者
世帯主の父母
世帯主の配偶者の父母
孫
祖父母
兄弟姉妹
他の親族
住み込みの雇人
その他

(6区分【6】) (産業基本14)

総数
世帯主
配偶者
子
父母
孫
その他

(5区分【5】) (人移①12)

総数
世帯主
世帯主以外の世帯員
配偶者
子
父母
その他

⑤ 配偶関係

(4区分【4】) (抽出速報2-1, 人口基本5-1~6, 8-1~3, 13-1, 14-1, 43, 産業基本2-1~2, 10-1, 職業基本20, 31~33)

総数
未婚
有配偶
死別
離別
不詳

(3区分A【3A】) (抽出速報2-2, 3-1, 人口基本16-1~2, 産業基本3, 6-1, 7, 14, 職業基本3-1, 抽出詳細2, 7, 従通①6, 小地域4)

総数
未婚
有配偶
死別・離別
不詳

母子(父子)世帯の母(父)の配偶関係

(3区分B【3B】) (産業基本29, 32-1, 33, 36-1)

総数
未婚
死別
離別
不詳

15~70歳未満日本人女性の配偶関係

(2区分【2】) (職業基本21~25)

総数
未婚
既婚
不詳

⑥ 教育

在学か否かの別・最終卒業学校の種類

(6区分【6】) (抽出速報12, 産業基本10-1~12, 43-1~2, 職業基本8, 22, 27, 抽出詳細12~15, 人移②4~6, 小地域14)

総数
卒業者
小学校・中学校
高校・旧中
短大・高専
大学・大学院
不詳
在学者
未就学者

在学学校・未就学の種類

(7区分【7】) (産業基本13-1~2, 小地域15)

在学者
小学校・中学校
高校
短大・高専
大学・大学院
不詳
未就学者
幼稚園
保育園・保育所
その他
不詳

⑦ 国籍

(12区分【12】) (人口基本44, 46)

総数
日本
韓国, 朝鮮
中国
フィリピン
タイ
インドネシア
ベトナム
イギリス
アメリカ
ブラジル
ペルー
その他(無国籍及び国名「不詳」を含む)

(11区分【11】) (人口基本41~43, 産業基本41-1, 41-3, 42-1, 42-3, 43-1, 職業基本14-1, 14-3, 人移①8-1~2)

総数
韓国, 朝鮮
中国
フィリピン
タイ
インドネシア
ベトナム
イギリス
アメリカ
ブラジル
ペルー
その他(無国籍及び国名「不詳」を含む)

(2) 世帯・家族の属性

① 世帯の種類

(2区分【2】) (抽出速報15, 16, 人口基本2, 6~8-3, 産業基本15, 38-1~2, 小地域5)

総数
一般世帯
施設等の世帯
不詳

施設等の世帯の種類

(6区分【6】) (抽出速報15, 人口基本6, 7)

総数
寮・寄宿舎の学生・生徒
病院・療養所の入院者
社会施設の入所者
自衛隊営舎内居住者
矯正施設の入所者
その他

(4区分【4】) (人移⑬)

総数

寮・寄宿舎の学生・生徒
病院・療養所の入院者
社会施設の入所者
その他

② 世帯の家族類型

(22区分【22】) (抽出速報14-1, 人口基本10, 32-1~2)

総数

A 親族のみの世帯

I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

II 核家族以外の世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
 - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦と妻の親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
 - ① 夫婦、子供と夫の親から成る世帯
 - ② 夫婦、子供と妻の親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族(親, 子供を含まない)から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯
 - ① 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
 - ① 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯
 - ② 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない世帯

B 非親族を含む世帯

C 単独世帯

(再掲) 3世代世帯 (人口基本10を除く)

(16区分【16】)

(抽出速報14-2, 15, 人口基本6, 11~13-2, 15~16-2, 22, 25-1~2, 27, 29, 産業基本15, 職業基本7, 13, 17, 19)

総数

A 親族のみの世帯

I 核家族世帯

- (1) 夫婦のみの世帯
- (2) 夫婦と子供から成る世帯
- (3) 男親と子供から成る世帯
- (4) 女親と子供から成る世帯

II 核家族以外の世帯

- (5) 夫婦と両親から成る世帯
- (6) 夫婦とひとり親から成る世帯
- (7) 夫婦、子供と両親から成る世帯
- (8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯
- (9) 夫婦と他の親族(親, 子供を含まない)から成る世帯
- (10) 夫婦、子供と他の親族(親を含まない)から成る世帯
- (11) 夫婦、親と他の親族(子供を含まない)から成る世帯
- (12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯
- (13) 兄弟姉妹のみから成る世帯
- (14) 他に分類されない世帯

B 非親族を含む世帯

C 単独世帯

(再掲) 3世代世帯 (抽出速報14-2, 15を除く)

(6区分【6】)

(小地域6)

総数

親族のみの世帯

核家族世帯

- うち夫婦のみの世帯
- うち夫婦と子供から成る世帯

核家族以外の世帯

非親族を含む世帯

単独世帯

(再掲) 3世代世帯

(5区分【5】)

(人口基本26, 28-1~2, 44, 産業基本16-1~2, 職業基本9)

総数

親族のみの世帯

核家族世帯

- うち夫婦のみの世帯

核家族以外の世帯

非親族を含む世帯

単独世帯

(4区分【4】)

(人移⑨~11)

総数

親族のみの世帯

核家族世帯

核家族以外の世帯

非親族を含む世帯

単独世帯

夫婦の種類

(2区分【2】)

(人口基本39-1~40)

夫婦のみの世帯

- うち高齢夫婦世帯

夫婦のいる一般世帯の家族類型

(3区分【3】) (産業基本17-1~18, 23)

- 夫婦のいる一般世帯
- 夫婦のいる核家族世帯
- 夫婦のいるその他の世帯 (同居の親あり)
- 夫婦のいるその他の世帯 (同居の親なし)
- (再掲) 夫婦のいる3世代世帯

高齢世帯員の有無による世帯の類型

(17区分【17】) (人口基本30)

- 総数
- 65歳以上世帯員がいない世帯
- 65歳以上世帯員がいる世帯
 - うち75歳以上世帯員がいる世帯
 - うち85歳以上世帯員がいる世帯
- 65歳以上世帯員のみ世帯
 - 1人世帯
 - 2人世帯
 - 夫婦のみ世帯
 - その他の世帯
 - 3人以上世帯
 - 夫婦とその親の世帯
 - その他の世帯
- 65歳未満世帯員がいる世帯
 - 2人世帯
 - 夫婦のみ世帯
 - その他の世帯
 - 3人以上世帯
 - 息子夫婦のいる世帯
 - 娘夫婦のいる世帯
 - 単身の子供のみがいる世帯
 - うち息子がいる世帯
 - うち娘がいる世帯
 - その他の世帯

親との同居・非同居

(4区分【4】) (産業基本19, 職業基本33)

- 総数
- 両親と同居
- 男親と同居
- 女親と同居
- 親と非同居

(3区分【3】) (職業基本32)

- 総数
- 同居していない
- 同居している
 - 核家族世帯で同居
 - その他の世帯で同居

子との同居・非同居

(3区分【3】) (職業基本31)

- 総数
- 同居していない
- 同居している
 - 核家族世帯で同居
 - その他の世帯で同居

子供のいる世帯の家族類型

(4区分【4】) (産業基本24)

- 総数
- 夫婦と子供から成る核家族世帯
- 男親と子供から成る核家族世帯
- 女親と子供から成る核家族世帯
- その他の世帯

外国人のいる世帯の類型

(4区分【4】) (人口基本44, 45)

- 総数
- 外国人のみ
- 外国人と日本人がいる世帯
- 日本人の親族がいる世帯
 - 外国人の親族がいる世帯
 - 外国人の親族がいない世帯
- 日本人の親族がいない世帯

③ 世帯人員**世帯人員**

(10区分【10】) (抽出速報16, 人口基本7)

- 総数
- 1人
- 2人
- 9人
- 10人以上
- 1世帯当たり人員

(7区分【7】)

(人口基本9, 11, 12, 21, 31, 33, 35-1~36, 小地域5)

- 総数
- 1人
- 2人
- 6人
- 7人以上
- 1世帯当たり人員 (人口基本21, 36, 小地域5)

(2区分【2】)

(人口基本8-1~3, 14-1~2, 産業基本14)

- 総数
- 2人以上
- 1人

施設等の世帯人員

(4区分【4】) (人口基本7)

- 総数
- 1~4人
- 5~29人
- 30~49人
- 50人以上

65歳未満世帯員の有無

(2区分) (人口基本32-1)

- 総数
- 65歳以上世帯員のみ世帯
- 65歳未満世帯員がいる世帯

65歳以上世帯員の有無

(2区分【2】) (人口基本31~37-2)

- 総数
- うち65歳以上世帯員がいる世帯

65歳以上世帯人員

(3区分【3】) (人口基本32-1)

- 総数
- 65歳以上世帯人員 1人
- 2人
- 3人以上

④ 子供の有無、数、年齢

子供の有無・数・年齢

(121区分【121】)

(抽出速報13, 産業基本17-1, 18, 20, 21)

総数

子供なし
 子供あり
 最年少の子供が 0 歳
 1
 2
 3
 4
 5
 17
 18 歳以上

子供が1人

子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 歳以上

子供が2人

最年少の子供が 0 歳
 最年長の子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 歳以上

最年少の子供が 1 ~ 2 歳
 最年長の子供が 1 ~ 2 歳
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 歳以上

最年少の子供が 3 ~ 5 歳
 最年長の子供が 3 ~ 5 歳
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 歳以上

最年少の子供が 6 ~ 8 歳
 最年長の子供が 6 ~ 8 歳
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 歳以上

最年少の子供が 9 ~ 11 歳
 最年長の子供が 9 ~ 11 歳
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 歳以上

最年少の子供が 12 ~ 14 歳
 最年長の子供が 12 ~ 14 歳
 15 ~ 17
 18 歳以上

最年少の子供が 15 ~ 17 歳
 最年長の子供が 15 ~ 17 歳
 18 歳以上

最年少の子供が 18 歳以上

子供が3人

(「子供が2人」に同じ)

子供が4人以上

(「子供が2人」に同じ)

(52区分【52】)

(産業基本17-2)

総数

子供なし
 子供あり
 最年少の子供が 0 歳
 1
 2
 3
 4
 5
 17
 18 歳以上

子供が1人

子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 歳以上

子供が2人

最年少の子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 歳以上

子供が3人

(「子供が2人」に同じ)

子供が4人以上

(「子供が2人」に同じ)

(49区分【49】)

(産業基本23)

総数

子供なし
 子供あり
 最年少の子供が 0 歳
 1
 2
 3
 4
 5
 19
 20 歳以上

子供が1人

子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 ~ 19
 20 歳以上

子供が2人

最年少の子供が 0 歳
 1 ~ 2
 3 ~ 5
 6 ~ 8
 9 ~ 11
 12 ~ 14
 15 ~ 17
 18 ~ 19
 20 歳以上

子供が3人以上

(「子供が2人」に同じ)

子供の数・年齢		
(58区分【58】)	(産業基本22-1)	
総数		
最年少の子供が	0 歳	
	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	17	
	18 歳以上	
子供が1人		
子供が 0 歳		
1 ～ 2		
3 ～ 5		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 ～ 14		
15 ～ 17		
18 歳以上		
子供が2人以上		
最年少の子供が 0 歳		
最年長の子供が 0 歳		
1 ～ 2		
3 ～ 5		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 歳以上		
最年少の子供が 1 ～ 2 歳		
最年長の子供が 1 ～ 2 歳		
3 ～ 5		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 歳以上		
最年少の子供が 3 ～ 5 歳		
最年長の子供が 3 ～ 5 歳		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 ～ 14		
15 歳以上		
最年少の子供が 6 ～ 8 歳		
最年長の子供が 6 ～ 8 歳		
9 ～ 11		
12 ～ 14		
15 ～ 17		
18 歳以上		
最年少の子供が 9 ～ 11 歳		
最年長の子供が 9 ～ 11 歳		
12 ～ 14		
15 ～ 17		
18 歳以上		
最年少の子供が 12 ～ 14 歳		
最年長の子供が 12 ～ 14 歳		
15 ～ 17		
18 歳以上		
最年少の子供が 15 ～ 17 歳		
最年長の子供が 15 ～ 17 歳		
18 歳以上		
最年少の子供が 18 歳以上		

(35区分【35】)	(産業基本22-2)	
総数		
最年少の子供が	0 歳	
	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	17	
	18 歳以上	
子供が1人		
子供が 0 歳		
1 ～ 2		
3 ～ 5		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 ～ 14		
15 ～ 17		
18 歳以上		
子供が2人以上		
最年少の子供が 0 歳		
1 ～ 2		
3 ～ 5		
6 ～ 8		
9 ～ 11		
12 ～ 14		
15 ～ 17		
18 歳以上		

子供の数 (産業基本29, 30, 33, 34)

(3区分【3】)	
総数	
子供が 1 人	
2	
3 人以上	
1 世帯当たり子供の数	

20歳以下同居児数 (職業基本21～25)

(5区分【5】)	
総数	
0 人	
1	
4 人以上	

⑤ 世帯の経済構成 (職業基本12, 13, 24, 29, 小地域16)

- | | |
|------------------------------------|-----------------------------|
| (12区分【12】) | (職業基本12, 13, 24, 29, 小地域16) |
| 総数 | |
| I 農林漁業就業者世帯 | |
| (1) 農林漁業・業主世帯 | |
| (2) 農林漁業・雇用者世帯 | |
| II 農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯 | |
| (3) 農林漁業・業主混合世帯 | |
| (4) 農林漁業・雇用者混合世帯 | |
| (5) 非農林漁業・業主混合世帯 | |
| (6) 非農林漁業・雇用者混合世帯 | |
| III 非農林漁業就業者世帯 | |
| (7) 非農林漁業・業主世帯 | |
| (8) 非農林漁業・雇用者世帯 | |
| (9) 非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が業主) | |
| (10) 非農林漁業・業主・雇用者世帯 (世帯の主な就業者が雇用者) | |
| IV 非就業者世帯 | |
| V 分類不能の世帯 | |

⑥ 都市計画の地域区分
(47区分【47】) (産業基本38-1, 39-1, 40)

総数

A 都市計画区域

I 市街化区域

1 工業区域

- (1) 工業A区域
 - ① 工業専用地域
 - ② 工業専用地域とその他
 - ③ 工業地域
 - ④ 工業地域とその他
- (2) 工業B区域
 - ⑤ 準工業地域
 - ⑥ 準工業地域とその他

2 商業区域

- (1) 商業A区域
 - ⑦ 商業地域
 - ⑧ 商業地域とその他
- (2) 商業B区域
 - ⑨ 近隣商業地域
 - ⑩ 近隣商業地域とその他

3 住居区域

- (1) 住居地域
 - ⑪ 準住居地域
 - ⑫ 第2種住居地域
 - ⑬ 第1種住居地域
 - ⑭ 住居地域混合
 - ⑮ 住居地域とその他
- (2) 中高層住居専用地域
 - ⑯ 第2種中高層住居専用地域
 - ⑰ 第1種中高層住居専用地域
 - ⑱ 中高層住居専用地域混合
 - ⑲ 中高層住居専用地域とその他
- (3) 低層住居専用地域
 - ⑳ 第2種低層住居専用地域
 - ・ 第1種低層住居専用地域
 - ・ 低層住居専用地域混合

II 市街化調整区域

III 非線引きの区域

うち用途地域

1 工業区域

- (1) 工業A区域
 - ① 工業専用地域
 - ② 工業専用地域とその他
 - ③ 工業地域
 - ④ 工業地域とその他
- (2) 工業B区域
 - ⑤ 準工業地域
 - ⑥ 準工業地域とその他

2 商業区域

- (1) 商業A区域
 - ⑦ 商業地域
 - ⑧ 商業地域とその他
- (2) 商業B区域
 - ⑨ 近隣商業地域
 - ⑩ 近隣商業地域とその他

3 住居区域

- (1) 住居地域
 - ⑪ 準住居地域
 - ⑫ 第2種住居地域
 - ⑬ 第1種住居地域
 - ⑭ 住居地域混合
 - ⑮ 住居地域とその他
- (2) 中高層住居専用地域
 - ⑯ 第2種中高層住居専用地域
 - ⑰ 第1種中高層住居専用地域
 - ⑱ 中高層住居専用地域混合
 - ⑲ 中高層住居専用地域とその他
- (3) 低層住居専用地域
 - ⑳ 第2種低層住居専用地域
 - ・ 第1種低層住居専用地域
 - ・ 低層住居専用地域混合

B 都市計画区域以外の区域

(9区分【9】) (産業基本38-2, 39-2)

総数

A 都市計画区域

I 市街化区域

- 1 工業区域
- 2 商業区域
- 3 住居区域

II 市街化調整区域

III 非線引きの区域

うち用途地域

- 1 工業区域
- 2 商業区域
- 3 住居区域

B 都市計画区域以外の区域

(3) 住宅・居住地

① 住居の種類、住宅の所有の関係、延べ面積、住宅の建て方

住居の種類

(2区分【2】)

(抽出速報18, 19, 職業基本15, 17)

総数

うち住宅に住む一般世帯

住居の種類・住宅の所有の関係

(8区分【8】)

(産業基本39-1)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営の借家

都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

うち1人世帯

住宅以外に住む一般世帯

(7区分A【7A】)

(抽出速報17, 人口基本18-1, 22, 34-1, 45, 産業基本31, 35, 職業基本6)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営の借家

都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

住宅以外に住む一般世帯

(6区分A【6A】)

(人口基本18-2, 34-2, 産業基本39-2, 小地域7)

総数

住宅に住む一般世帯

主世帯

持ち家

公営・都市再生機構・公社の借家

民営の借家

給与住宅

間借り

住宅以外に住む一般世帯

(7区分B【7B】) (人口基本19-1, 21, 24-1, 25-1, 27, 28-1, 35-1, 36, 39-1, 職業基本25, 30)

総数

うち住宅に住む一般世帯
主世帯
持ち家
公営の借家
都市再生機構・公社の借家
民営の借家
給与住宅
間借り

(6区分B【6B】) (人口基本19-2, 25-2, 28-2, 35-2, 39-2)

総数

うち住宅に住む一般世帯
主世帯
持ち家
公営・都市再生機構・公社の借家
民営の借家
給与住宅
間借り

(3区分【3】) (人口基本24-2, 26, 29, 37-1~2, 40, 産業基本40)

総数

うち住宅に住む一般世帯
うち住宅に住む主世帯

延べ面積

(14区分【14】) (抽出速報17, 人口基本18-1~2, 21, 24-1~2, 29, 34-1~2, 36)

総数

0 ~ 19 m²
20 ~ 29
30 ~ 39
40 ~ 49
50 ~ 59
60 ~ 69
70 ~ 79
80 ~ 89
90 ~ 99
100 ~ 119
120 ~ 149
150 ~ 199
200 ~ 249
250 m² 以上

(6区分【6】) (人口基本19-1~2, 26, 28-1~2, 37-1~2, 39-1~40, 45, 産業基本31, 35, 39-1~2)

総数

0 ~ 29 m²
30 ~ 49
50 ~ 69
70 ~ 99
100 ~ 149
150 m² 以上

住宅の種類・延べ面積

(7区分【7】) (小地域9)

総数

うち住宅に住む一般世帯
0 ~ 29 m²
30 ~ 49
50 ~ 69
70 ~ 99
100 ~ 149
150 m² 以上

住宅の建て方

(8区分【8】)

(人口基本19-1~2, 25-1, 26, 37-1, 40)

総数

一戸建
長屋建
共同住宅
建物全体の階数
1・2階建
3~5
6~10
11~14
15階建以上
(再掲)世帯が住んでいる階
1・2階
3~5
6~10
11~14
15階以上
その他

(7区分【7】)

(人口基本24-1, 小地域8)

総数

一戸建
長屋建
共同住宅
建物全体の階数
1・2階建
3~5
6~10
11階建以上
その他

(6区分A【6A】)

(人口基本37-2)

総数

一戸建
長屋建
共同住宅
建物全体の階数
1・2階建
3~5
6階建以上
(再掲)世帯が住んでいる階
1・2階
3~5
6階以上
その他

(6区分B【6B】)

(人口基本24-2, 産業基本40)

総数

一戸建
長屋建
共同住宅
建物全体の階数
1・2階建
3~5
6階建以上
その他

建物全体の階数

(5区分【5】)

(人口基本20)

建物全体の階数

1・2階
3~5
6~10
11~14
15階建以上

世帯が住んでいる階
 (5区分【5】) (人口基本20)
 世帯が住んでいる階
 1・2階
 3～5
 6～10
 11～14
 15階以上

住居の種類・住宅の建て方
 (9区分【9】) (人口基本23, 産業基本37, 職業基本16-1)
 総数
 うち住宅に住む一般世帯
 一戸建
 長屋建
 共同住宅
 建物全体の階数
 1・2階建
 3～5
 6～10
 11～14
 15階建以上
 (再掲) 世帯が住んでいる階
 1・2階
 3～5
 6～10
 11～14
 15階以上
 その他

(7区分【7】) (職業基本16-2)
 総数
 うち住宅に住む一般世帯
 一戸建
 長屋建
 共同住宅
 建物全体の階数
 1・2階建
 3～5
 6階建以上
 (再掲) 世帯が住んでいる階
 1・2階
 3～5
 6階以上
 その他

(4) 労働・就業の状態
 ① 労働力状態, 就業状態

労働力状態
 (8区分【8】) (抽出速報3-1～2, 産業基本1-1～2-2, 25, 41-1～3)
 総数
 労働力人口
 就業者
 主に仕事
 家事のほか仕事
 通学のかたわら仕事
 休業者
 完全失業者
 非労働力人口
 家事
 通学
 その他
 不詳

(5区分【5】)
 総数 (産業基本14, 26, 人移②1～3)
 労働力人口
 就業者
 完全失業者
 非労働力人口
 家事
 通学
 その他
 不詳

(3区分【3】) (産業基本11, 16-1～2, 27, 32-1～2, 36-1～2, 職業基本9, 10)
 総数
 労働力人口
 就業者
 完全失業者
 非労働力人口
 不詳

(2区分【2】) (小地域10)
 総数
 労働力人口
 非労働力人口
 不詳

就業の状態
 (4区分【4】) (産業基本3, 4, 職業基本1, 抽出詳細1, 6)
 総数
 主に仕事
 家事のほか仕事
 通学のかたわら仕事
 休業者

就業・非就業
 (2区分【2】) (産業基本9, 15, 37, 職業基本21, 26, 31, 32)
 総数
 就業者
 非就業者
 不詳 (職業基本21, 26を除く)

夫婦の就業・非就業
 (4区分【4】) (抽出速報13, 産業基本20, 21, 23, 28)
 総数
 夫が就業者
 妻が就業者
 妻が非就業者
 夫が非就業者
 妻が就業者
 妻が非就業者

親の就業・非就業
 (4区分【4】) (産業基本24)
 総数
 両親とも就業者
 男親のみ就業者
 女親のみ就業者
 両親とも非就業者

(2区分【2】) (産業基本22-1～2)
 総数
 親が就業者
 親が非就業者

② 従業上の地位	
(8区分【8】)	(産業基本3, 5-1~2, 12, 26, 職業基本2-1~2, 抽出詳細5-1, 10-1)
総数	
雇用者	
正規の職員・従業員	
労働者派遣事業所の派遣社員	
パート・アルバイト・その他	
役員	
雇人のある業主	
雇人のない業主	
家族従業者	
家庭内職者	
(7区分A【7A】)	(抽出速報4, 5-1, 6, 7-1, 産業基本8, 9, 42-1~2, 職業基本5, 14-1~2, 抽出詳細2, 7)
総数	
雇用者	
正規の職員・従業員	
労働者派遣事業所の派遣社員	
パート・アルバイト・その他	
役員	
雇人のある業主	
雇人のない業主 (家庭内職者を含む)	
家族従業者	
(7区分B【7B】)	(産業基本32-1~2, 36-1~2)
総数	
雇用者 (役員を含む)	
正規の職員・従業員	
労働者派遣事業所の派遣社員	
パート・アルバイト・その他	
雇人のある業主	
雇人のない業主	
家族従業者	
家庭内職者	
(5区分【5】)	(人移③1~3)
総数	
雇用者	
正規の職員・従業員	
労働者派遣事業所の派遣社員	
パート・アルバイト・その他	
役員	
自営業主・家族従業者 (家庭内職者を含む)	
(4区分【4】)	(産業基本14)
総数	
雇用者 (役員を含む)	
正規の職員・従業員	
労働者派遣事業所の派遣社員	
パート・アルバイト・その他	
自営業主・家族従業者 (家庭内職者を含む)	
(3区分【3】)	(抽出速報5-2, 7-2, 抽出詳細5-2, 10-2, 小地域11)
総数	
雇用者 (役員を含む)	
自営業主 (家庭内職者を含む)	
家族従業者	
(2区分【2】)	(産業基本37)
総数	
雇用者 (役員を含む)	
自営業主・家族従業者 (家庭内職者を含む)	

③ 産業、職業	
産業	
[産業分類表 (p. 84~86) 参照]	
(大分類【大】)	(抽出速報4, 8~9-2, 20, 22, 産業基本4~6-2, 8, 9, 11, 16-1, 27, 42-1~3, 職業基本4-1~2, 21, 26, 従通①7~10, 従通②5-1~2, 人移②1~3, 小地域12)
(中分類【中】)	(抽出速報5-2, 抽出詳細1~3, 11-2, 14, 従通③1-1~2)
(小分類【小】)	(抽出速報5-1, 10, 抽出詳細4~5-2, 11-1, 12)
(3区分)	(産業基本5-1~2)
第1次産業	
第2次産業	
第3次産業	
職業	
[職業分類表 (p. 87~89) 参照]	
(大分類【大】)	(抽出速報6, 8, 9-2, 22, 職業基本1~5, 8~11, 14-1~3, 23, 28, 従通②1~5-2, 人移③1~3, 小地域17)
(中分類【中】)	(抽出速報7-2, 9-1, 抽出詳細6~8, 11-2, 15, 従通③2-1~2)
(小分類【小】)	(抽出速報7-1, 10, 抽出詳細9~11-1, 13)
④ 社会経済分類	
(23区分【23】)	(抽出詳細17)
総数	
1 農林漁業者	
2 農林漁業雇用者	
3 会社団体役員	
4 商店主	
5 工場主	
6 サービス・その他の事業主	
7 専門職業者	
8 技術者	
9 教員・宗教家	
10 文筆家・芸術家・芸能家	
11 管理職	
12 事務職	
13 販売人	
14 技能者	
15 労務作業者	
16 個人サービス人	
17 保安職	
18 内職者	
19 学生生徒	
20 家事従事者	
21 その他の15歳以上非就業者	
22 15歳未満の者	
23 分類不能	
(22区分【22】)	(抽出詳細16-1~2)
	(上記22区分から「15歳未満の者」を除いたもの)

(5) 住所の移動

① 居住期間

(6区分【6】)

(抽出速報11, 産業基本7~9, 職業基本5~7, 小地域13)

総数

- 出生時から
- 1年未満
- 1年以上 5年未満
- 5年以上10年未満
- 10年以上20年未満
- 20年以上
- 不詳

② 5年前の常住地、現住地

5年前の常住地A【A】 (人移①1, 10, 人移②1, 4, 人移③1)
(現住都道府県による5年前の常住地)

(全国)

- 常住者(又は総数)
- 現住所
- 国内
 - 自市区町村内
 - 自市内他区
 - 県内他市区町村
 - 他県
- 転入(国外から)

(20大都市を含む都道府県)

- 常住者(又は総数)
- 現住所
- 自県内
 - 自市区町村内
 - 自市内他区
 - 県内他市区町村
- 転入
 - 他県から
 - 〇〇県
 - :
 - 国外から
 - (再掲)
 - 〇〇市
 - :
 - (人口50万以上の市区)
 - :

(20大都市を含まない県)

- 常住者(又は総数)
- 現住所
- 自県内
 - 自市町村内
 - 県内他市区町村
- 転入
 - 他県から
 - 〇〇県
 - :
 - 国外から
 - (再掲)
 - 〇〇市
 - :
 - (人口50万以上の市区)
 - :

(20大都市)

- 常住者
- 現住所
- 自市内
 - 自区内
 - 自市内他区
- 転入
 - 県内他市区町村から
 - 他県から
 - 〇〇県
 - :
 - 国外から
 - (再掲)
 - 〇〇市
 - :
 - (人口50万以上の市区)
 - :

(20大都市以外の市)

- 常住者
- 現住所
- 自市内
- 転入
 - 県内他市区町村から
 - 他県から
 - 〇〇県
 - :
 - 国外から
 - (再掲)
 - 〇〇市
 - :
 - (人口50万以上の市区)
 - :

(人口50万以上の区)

- 常住者(又は総数)
- 現住所
- 自区内
- 転入
 - 都内他区から
 - 都内他市町村から
 - 他県から
 - 〇〇県
 - :
 - 国外から
- (再掲)
- 〇〇市
- :
- (人口50万以上の市区)
- :

5年前の常住地B【B】 (抽出速報24, 人移②3, 6, 人移③3)
(現住都道府県による5年前の常住地)

(全国)

- 常住者
- 現住所
- 国内
 - 自市区町村内
 - 自市内他区
 - 県内他市区町村
 - 他県
- 転入(国外から)

(都道府県)

常住者
現住所
自県内
自市区町村内
自市内他区
県内他市区町村
転入
他県から
国外から
(別掲)
転出(他県へ)

(市)

常住者
現住所
自市内
自区内
自市内他区
転入
県内他市区町村から
他県から
国外から
(別掲)
転出
県内他市区町村へ
他県へ

(20大都市の区)

常住者
現住所
自区内
転入
自市内他区から
県内他市区町村から
他県から
国外から
(別掲)
転出
自市内他区へ
県内他市区町村へ
他県へ

(人口50万以上の区)

常住者
現住所
自区内
転入
都内他区から
都内他市町村から
他県から
国外から
(別掲)
転出
都内他区へ
都内他市町村へ
他県へ

5年前の常住地C【C】 (人移①4-1~2)
(現住市区町村による5年前の常住市区町村)

(20大都市)

常住者
現住所
自市内
自区内
自市内他区
〇 〇 区
:
転入
県内他市区町村から
〇 〇 市
〇 〇 区
:
他県から
〇 〇 県
〇 〇 市
〇 〇 区
:
国外から

(20大都市以外の市町村)

常住者
現住所
自市町村内
転入
県内他市区町村から
〇 〇 市
〇 〇 区
:
他県から
〇 〇 県
〇 〇 市
〇 〇 区
:
国外から

(20大都市の区)

常住者
現住所
自区内
転入
自市内他区から
〇 〇 区
:
県内他市区町村から
〇 〇 市
〇 〇 区
:
他県から
〇 〇 県
〇 〇 市
〇 〇 区
:
国外から

5年前の常住地D【D】 (人移①3)
(現住市区町村による5年前の常住地)

(20大都市)

常住者
現住所
自市内
自区内
自市内他区
転入
県内他市区町村から
他県から
国外から

(別掲)

転出
県内他市区町村へ
他県へ

(20大都市以外の市)

常住者
現住所
自市町村内
転入
県内他市区町村から
他県から
国外から

(別掲)

転出
県内他市区町村へ
他県へ

(20大都市の区)

常住者
現住所
自区内
転入
自市内他区から
県内他市区町村から
他県から
国外から

(別掲)

転出
自市内他区へ
県内他市区町村へ
他県へ

5年前の常住地(6区分【6】)(人移①8-1~9, 12, 13, 小地域20)

(全国)

常住者(又は総数)
現住所
国内
自市区町村内
自市内他区
県内他市区町村
他県
転入(国外から)

(20大都市を含む都道府県)

常住者(又は総数)
現住所
自県内
自市区町村内
自市内他区
県内他市区町村
転入
他県から
国外から

(20大都市を含まない県)

常住者(又は総数)
現住所
自県内
自市町村内
県内他市町村
転入
他県から
国外から

(20大都市)

常住者
現住所
自市内
自区内
自市内地区
転入
県内他市区町村から
他県から
国外から

(20大都市以外の市)

常住者
現住所
自市内
転入
県内他市区町村から
他県から
国外から

(人口50万以上の区)

常住者
現住所
自区内
転入
都内他区から
都内他市町村から
他県から
国外から

(小地域等)

常住者
現住所
自市区町村内
自市内他区から
県内他市区町村から
他県から
国外から

5年前の常住地(3区分【3】)(人移①12)

(全国、都道府県)

総数

現住所

現住所以外 世帯主と同じ市区町村
世帯主と異なる市区町村

現住地A【A】 (人移①2, 11, 人移②2, 5, 人移③2)

(5年前の常住都道府県による現住地)

(全国)

5年前の常住者

現住所

国内

自市区町村内

自市内他区

県内他市区町村

他県

(20大都市を含む都道府県)

5年前の常住者(又は総数)

現住所

自県内

自市区町村内

自市内他区

県内他市区町村

転出

他県へ

〇 〇 県

:

(再掲)

〇 〇 市

:

(人口50万以上の市区)

:

(20大都市を含まない県)

5年前の常住者(又は総数)

現住所

自県内

自市町村

県内他市町村

転出

他県へ

〇 〇 県

:

(再掲)

〇 〇 市

:

(人口50万以上の市区)

:

(20大都市)

5年前の常住者

現住所

自市内

自区内

自市内他区

転出

県内他市区町村へ

他県へ

〇 〇 県

:

(再掲)

〇 〇 市

:

(人口50万以上の市区)

:

(20大都市以外の市)

5年前の常住者

現住所

自市内

転出

県内他市区町村へ

他県へ

〇 〇 県

:

(再掲)

〇 〇 市

:

(人口50万以上の市区)

:

(人口50万以上の区)

5年前の常住者(又は総数)

現住所

自区内

転出

都内他区へ

都内他市町村へ

他県へ

〇 〇 県

:

(再掲)

〇 〇 市

:

(人口50万以上の市区)

:

現住地B【B】 (人移①5-1~2)

(5年前の常住市区町村による現住市区町村)

(20大都市)

5年前の常住者

現住所

自市内

自区内

自市内他区

〇 〇 区

:

転出

県内他市区町村へ

〇 〇 市

〇 〇 区

:

他県へ

〇 〇 県

〇 〇 市

〇 〇 区

:

(20大都市以外の市町村)

5年前の常住者

現住所

自市町村内

転出

県内他市区町村へ

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県へ

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

(20大都市の区)

5年前の常住者

現住所

自区内

転出

自市内他区へ

○ ○ 区

:

県内他市区町村へ

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県へ

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

③ 世帯の移動類型

(4区分【4】)

(人移①9~11)

総数

I 全世帯員が移動の世帯

(1) 全世帯員の5年前の常住市区町村が同一の世帯

(2) 一部世帯員の5年前の常住市区町村が異なる世帯

II 一部世帯員が移動の世帯

III 世帯員の移動がない世帯

(6) 通勤・通学の状況

① 通勤・通学者数

就業・通学

(4区分【4】)

(抽出速報18, 職業基本15)

総数

自宅就業者

通勤者

通学者

その他

通勤・通学者数

(5区分【5】)

(抽出速報18, 職業基本15)

総数

0人

1

2

3

4人以上

② 従業地・通学地, 常住地

従業地・通学地A【A】

(従通①2)

(全国)

当地に常住する就業者・通学者

自市区町村で従業・通学

自宅

自宅外

他市区町村で従業・通学

自市内他区

県内他市区町村

他県

(20大都市を含む都道府県)

当地に常住する就業者・通学者

自市区町村で従業・通学

自宅

自宅外

他市区町村で従業・通学

自市内他区

県内他市区町村

他県

○ ○ 県

:

(20大都市を含まない県)

当地に常住する就業者・通学者

自市町村で従業・通学

自宅

自宅外

他市町村で従業・通学

県内他市町村

他県

○ ○ 県

:

(20大都市)

当地に常住する就業者・通学者

自市で従業・通学

自区で従業・通学

自宅

自宅外

自市内他区で従業・通学

○ ○ 区

:

他市区町村で従業・通学

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

(20大都市以外の市町村)

当地に常住する就業者・通学者

自市町村で従業・通学

自宅

自宅外

他市区町村で従業・通学

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

(20大都市の区)

当地に常住する就業者・通学者

自区で従業・通学

自宅

自宅外

自市内他区で従業・通学

○ ○ 区

：

他市区町村で従業・通学

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

従業地B【B】 (従通①8, 従通②2)

(20大都市)

当地に常住する就業者

自市で従業

自区で従業

自宅

自宅外

自市内他区で従業

○ ○ 区

：

他市区町村で従業

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

(20大都市以外の市)

当地に常住する就業者

自市で従業

自宅

自宅外

他市区町村で従業

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

(20大都市の区)

当地に常住する就業者

自区で従業

自宅

自宅外

自市内他区で従業

○ ○ 区

：

他市区町村で従業

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

従業地・通学地C【C】 (従通①13, 15)

(20大都市)

当地に常住する自宅外就業者・通学者

自市で従業・通学

自区で従業・通学

自市内他区で従業・通学

○ ○ 区

：

他市区町村で従業・通学

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

(20大都市以外の市町村)

当地に常住する自宅外就業者・通学者

自市で従業・通学

他市区町村で従業・通学

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

：

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

：

(20大都市の区)

当地に常住する自宅外就業者・通学者

- 自区で従業・通学
- 自市内他区で従業・通学
- ○ 区
- :
- 他市区町村で従業・通学
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

常住地A【A】 (従通①③)

(20大都市を含む都道府県)

- 当地で従業・通学する者
- 自市区町村に常住
- 自宅
- 自宅外
- 他市区町村に常住
- 自市内他区
- 県内他市区町村
- 他県
- ○ 県
- :

(20大都市を含まない県)

- 当地で従業・通学する者
- 自市町村に常住
- 自宅
- 自宅外
- 他市町村に常住
- 県内他市町村
- 他県
- ○ 県
- :

(20大都市)

- 当地で従業・通学する者
- 自市に常住
- 自区に常住
- 自宅
- 自宅外
- 自市内他区に常住
- ○ 区
- :
- 他市区町村に常住
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

(20大都市以外の市町村)

当地で従業・通学する者

- 自市町村に常住
- 自宅
- 自宅外
- 他市区町村に常住
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

(20大都市の区)

当地で従業・通学する者

- 自区に常住
- 自宅
- 自宅外
- 自市内他区に常住
- ○ 区
- :
- 他市区町村に常住
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

常住地B【B】 (従通①⑨, 従通②③)

(20大都市)

- 当地で従業する就業者
- 自市に常住
- 自区に常住
- 自宅
- 自宅外
- 自市内他区に常住
- ○ 区
- :
- 他市区町村に常住
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

(20大都市以外の市)

- 当地で従業する就業者
- 自市に常住
- 自宅
- 自宅外
- 他市区町村に常住
- 県内
- ○ 市
- ○ 区
- :
- 他県
- ○ 県
- ○ 市
- ○ 区
- :

(20大都市の区)

当地で従業する就業者

自区に常住

自宅

自宅外

自市内他区に常住

○ ○ 区

:

他市区町村に常住

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

常住地c【C】

(従通①14, 16)

(20大都市)

当地で従業・通学の自宅外就業者・通学者

自市に常住

自区に常住

自市内他区に常住

○ ○ 区

:

他市区町村に常住

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

(20大都市以外の市町村)

当地で従業・通学の自宅外就業者・通学者

自市に常住

他市区町村に常住

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

(20大都市の区)

当地で従業・通学の自宅外就業者・通学者

自区に常住

自市内他区に常住

○ ○ 区

:

他市区町村に常住

県内

○ ○ 市

○ ○ 区

:

他県

○ ○ 県

○ ○ 市

○ ○ 区

:

常住地又は従業地・通学地

(11区分【11】)

(従通①1)

常住地による人口(夜間人口)

従業も通学もしていない

自宅で従業

自宅外の自市区町村で従業・通学

他市区町村で従業・通学

自市内他区で従業・通学

県内他市区町村で従業・通学

他県で従業・通学

不詳

常住地による就業者数

自宅で従業

自宅外の自市区町村で従業

他市区町村で従業

自市内他区で従業

県内他市区町村で従業

他県で従業

不詳

従業地・通学地による人口(昼間人口)

うち自市内他区に常住

うち県内他市区町村に常住

うち他県に常住

従業地による就業者数

うち自市内他区に常住

うち県内他市区町村に常住

うち他県に常住

(6区分)

(抽出速報20)

常住地による人口(夜間人口)

従業も通学もしていない

自宅で従業

自宅外の自市区町村で従業・通学

他市区町村で従業・通学

自市内他区で従業・通学

県内他市区町村で従業・通学

他県で従業・通学

不詳

従業地・通学地による人口(昼間人口)

うち自市内他区に常住

うち県内他市区町村に常住

うち他県に常住

(5区分【5】)

(従通①6, 7, 従通②1)

常住地による15歳以上就業者数

自宅で従業

自宅外の自市区町村で従業

他市区町村で従業

自市内他区で従業

県内他市区町村で従業

他県で従業

不詳

従業地による15歳以上就業者数

うち自市内他区に常住

うち県内他市区町村に常住

うち他県に常住

(4区分【4】)

(抽出速報23, 従通①11-1~12)

常住地による15歳以上自宅外就業者・通学者数

自市区町村で従業・通学

他市区町村で従業・通学

自市内他区で従業・通学

県内他市区町村で従業・通学

他県で従業・通学

不詳

従業地・通学地による15歳以上自宅外就業者・通学者数

うち自市内他区に常住

うち県内他市区町村に常住

うち他県に常住

② 居住地による従業地・通学地

(5区分【5】) (小地域18)

居住地による15歳以上就業者数

自宅で従業

自宅外の自市区町村で従業

他市区町村で従業

自市内他区で従業

県内他市区町村で従業

他県で従業

不詳

居住地による15歳以上通学者数

自市区町村へ通学

他市区町村へ通学

自市内他区へ通学

県内他市区町村へ通学

他県へ通学

不詳

③ 利用交通手段

(31区分【31】) (従通①11-1)

総数

I 利用交通手段が1種類

1 徒歩だけ

2 鉄道・電車

3 乗合バス

4 勤め先・学校のバス

5 自家用車

6 ハイヤー・タクシー

7 オートバイ

8 自転車

9 その他

II 利用交通手段が2種類

10 鉄道・電車及び乗合バス

11 鉄道・電車及び勤め先・学校のバス

12 鉄道・電車及び自家用車

13 鉄道・電車及びハイヤー・タクシー

14 鉄道・電車及びオートバイ

15 鉄道・電車及び自転車

16 乗合バス及び勤め先・学校のバス

17 乗合バス及び自家用車

18 乗合バス及びハイヤー・タクシー

19 乗合バス及びオートバイ

20 乗合バス及び自転車

21 その他利用交通手段が2種類

III 利用交通手段が3種類

22 鉄道・電車, 乗合バス及び勤め先・学校のバス

23 鉄道・電車, 乗合バス及び自家用車

24 鉄道・電車, 乗合バス及びハイヤー・タクシー

25 鉄道・電車, 乗合バス及びオートバイ

26 鉄道・電車, 乗合バス及び自転車

27 鉄道・電車, 勤め先・学校のバス及び自家用車

28 鉄道・電車, 勤め先・学校のバス及びオートバイ

29 鉄道・電車, 勤め先・学校のバス及び自転車

30 その他利用交通手段が3種類

IV 利用交通手段が4種類以上

不詳

(16区分【16】)

(抽出速報23, 従通①11-2, 13, 14)

総数

I 利用交通手段が1種類

1 徒歩だけ

2 鉄道・電車

3 乗合バス

4 勤め先・学校のバス

5 自家用車

6 ハイヤー・タクシー

7 オートバイ

8 自転車

9 その他

II 利用交通手段が2種類

10 鉄道・電車及び乗合バス

11 鉄道・電車及び勤め先・学校のバス

12 鉄道・電車及び自家用車

13 鉄道・電車及びオートバイ

14 鉄道・電車及び自転車

15 その他利用交通手段が2種類

III 利用交通手段が3種類以上

不詳

④ 従業・通学時の世帯の状況

(14区分【14】)

(抽出速報18, 19, 職業基本15~17)

総数

通勤・通学者のみの世帯

通勤者のみ

通学者のみ

通勤者と通学者のいる世帯

うち12歳未満通学者あり

その他の世帯

(通勤・通学者以外の世帯員の構成)

高齢者のみ

うち1人

高齢者と幼児のみ

うち高齢者1人

高齢者と幼児と女性のみ

高齢者と女性のみ

幼児のみ

幼児と女性のみ

女性のみ

その他

産 業 分 類 表

- | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>A 農業、林業</p> <p>(1) 農業</p> <p>1 農業（農業サービス業を除く）</p> <p>2 農業サービス業</p> <p>(2) 林業</p> <p>3 林業</p> <p>B 漁業</p> <p>(3) 漁業（水産養殖業を除く）</p> <p>4 漁業（水産養殖業を除く）</p> <p>(4) 水産養殖業</p> <p>5 水産養殖業</p> <p>C 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>(5) 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>6 鉱業、採石業、砂利採取業</p> <p>D 建設業</p> <p>(6) 建設業</p> <p>7 建設業</p> <p>E 製造業</p> <p>(7) 食料品製造業</p> <p>8 畜産食料品製造業</p> <p>9 水産食料品製造業</p> <p>10 野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業</p> <p>11 調味料製造業</p> <p>12 糖類製造業</p> <p>13 精穀・製粉業</p> <p>14 パン・菓子製造業</p> <p>15 動植物油脂製造業</p> <p>16 めん類製造業</p> <p>17 その他の食料品製造業</p> <p>(8) 飲料・たばこ・飼料製造業</p> <p>18 清涼飲料製造業</p> <p>19 酒類製造業</p> <p>20 茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く）</p> <p>21 製氷業</p> <p>22 たばこ製造業</p> <p>23 飼料・有機質肥料製造業</p> <p>(9) 繊維工業</p> <p>24 製糸業、紡績業、化学繊維・ねん糸等製造業</p> <p>25 織物業</p> <p>26 ニット生地製造業</p> <p>27 染色整理業</p> <p>28 網・網・レース・繊維粗製品製造業</p> <p>29 衣服・繊維製身の回り品製造業</p> <p>30 その他の繊維製品製造業</p> <p>(10) 木材・木製品製造業（家具を除く）</p> <p>31 製材業、木製品製造業</p> <p>32 造作材・合板・建築用組立材料製造業</p> <p>33 木製容器製造業（竹、とうを含む）</p> <p>34 その他の木製品製造業（竹、とうを含む）</p> <p>(11) 家具・装備品製造業</p> <p>35 家具製造業</p> <p>36 建具製造業</p> <p>37 その他の家具・装備品製造業</p> <p>(12) パルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>38 パルプ・紙製造業</p> <p>39 紙製容器製造業</p> <p>40 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業</p> <p>(13) 印刷・同関連業</p> <p>41 印刷業</p> <p>42 製本業、印刷物加工業</p> <p>43 印刷関連サービス業</p> <p>(14) 化学工業</p> <p>44 化学肥料製造業</p> <p>45 化学工業製品製造業</p> <p>46 油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業</p> <p>47 医薬品製造業</p> <p>48 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業</p> <p>49 その他の化学工業</p> | <p>(15) 石油製品・石炭製品製造業</p> <p>50 石油精製業</p> <p>51 その他の石油製品・石炭製品製造業</p> <p>(16) プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>52 プラスチック製品製造業（別掲を除く）</p> <p>(17) ゴム製品製造業</p> <p>53 タイヤ・チューブ製造業</p> <p>54 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業</p> <p>55 その他のゴム製品製造業</p> <p>(18) なめし革・同製品・毛皮製造業</p> <p>56 革製履物・同材料・同附属品製造業</p> <p>57 かばん・袋物製造業</p> <p>58 その他のなめし革製品・毛皮製造業</p> <p>(19) 窯業・土石製品製造業</p> <p>59 ガラス・同製品製造業</p> <p>60 セメント・同製品製造業</p> <p>61 建設用粘土製品製造業（陶磁器製を除く）</p> <p>62 陶磁器・同関連製品製造業</p> <p>63 その他の窯業・土石製品製造業</p> <p>(20) 鉄鋼業</p> <p>64 鉄鋼業</p> <p>(21) 非鉄金属製造業</p> <p>65 非鉄金属製造業</p> <p>(22) 金属製品製造業</p> <p>66 金属製品製造業</p> <p>(23) はん用機械器具製造業</p> <p>67 ボイラ・原動機製造業</p> <p>68 ポンプ・圧縮機器製造業</p> <p>69 一般産業用機械・装置製造業</p> <p>70 その他のはん用機械・同部分品製造業</p> <p>(24) 生産用機械器具製造業</p> <p>71 農業・建設・鉱山機械製造業</p> <p>72 生活関連産業用機械製造業</p> <p>73 基礎素材産業用機械製造業</p> <p>74 金属加工機械製造業</p> <p>75 半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業</p> <p>76 その他の生産用機械・同部分品製造業</p> <p>(25) 業務用機械器具製造業</p> <p>77 事務用・サービス用・娯楽用機械器具製造業</p> <p>78 医療用機械器具・医療用品製造業</p> <p>79 光学機械器具・レンズ製造業</p> <p>80 その他の業務用機械器具製造業</p> <p>(26) 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>81 電子部品・デバイス・電子回路製造業</p> <p>(27) 電気機械器具製造業</p> <p>82 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業</p> <p>83 民生用電気機械器具製造業</p> <p>84 電子応用装置製造業</p> <p>85 電気計測器製造業</p> <p>86 その他の電気機械器具製造業</p> <p>(28) 情報通信機械器具製造業</p> <p>87 通信機械器具・同関連機械器具製造業</p> <p>88 映像・音響機械器具製造業</p> <p>89 電子計算機・同附属装置製造業</p> <p>(29) 輸送用機械器具製造業</p> <p>90 自動車・同附属品製造業</p> <p>91 鉄道車両・同部分品製造業</p> <p>92 船舶製造・修理業、船用機関連製造業</p> <p>93 航空機・同附属品製造業</p> <p>94 その他の輸送用機械器具製造業</p> <p>(30) その他の製造業</p> <p>95 装身具・装飾品等製造業（貴金属・宝石製を含む）</p> <p>96 時計・同部分品製造業</p> <p>97 楽器製造業</p> <p>98 がん具・運動用具製造業</p> <p>99 他に分類されない製造業</p> <p>F 電気・ガス・熱供給・水道業</p> <p>(31) 電気・ガス・熱供給・水道業</p> <p>100 電気業</p> <p>101 ガス業</p> <p>102 熱供給業</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 103 水道業
- G 情報通信業
- (32) 通信業
- 104 電気通信業
- 105 電気通信に附帯するサービス業
- (33) 放送業
- 106 放送業
- (34) 情報サービス業
- 107 ソフトウェア業
- 108 情報処理・提供サービス業
- (35) インターネット附随サービス業
- 109 インターネット附随サービス業
- (36) 映像・音声・文字情報制作業
- 110 映像・音声情報制作業
- 111 新聞業
- 112 出版業
- 113 広告制作業
- 114 映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業
- H 運輸業，郵便業
- (37) 鉄道業
- 115 鉄道業
- (38) 道路旅客運送業
- 116 道路旅客運送業
- (39) 道路貨物運送業
- 117 道路貨物運送業
- (40) 水運業
- 118 水運業
- (41) 航空運輸業
- 119 航空運輸業
- (42) 倉庫業
- 120 倉庫業
- (43) 運輸に附帯するサービス業
- 121 運輸に附帯するサービス業
- (44) 郵便業(信書便事業を含む)
- 122 郵便業(信書便事業を含む)
- I 卸売業，小売業
- (45) 卸売業
- 123 各種商品卸売業
- 124 繊維品卸売業(衣服，身の回り品を除く)
- 125 衣服卸売業
- 126 身の回り品卸売業
- 127 農畜産物・水産物卸売業
- 128 食料・飲料卸売業
- 129 建築材料卸売業
- 130 化学製品卸売業
- 131 石油・鉱物卸売業
- 132 金属材料卸売業
- 133 再生資源卸売業
- 134 自動車卸売業
- 135 電気機械器具卸売業
- 136 その他の機械器具卸売業
- 137 家具・建具・じゅう器等卸売業
- 138 医薬品・化粧品等卸売業
- 139 紙・紙製品卸売業
- 140 その他の卸売業
- (46) 各種商品小売業
- 141 各種商品小売業
- (47) 織物・衣服・身の回り品小売業
- 142 呉服・服地・寝具小売業
- 143 男子・婦人・子供服小売業
- 144 靴・履物小売業
- 145 その他の織物・衣服・身の回り品小売業
- (48) 飲食料品小売業
- 146 各種食料品小売業
- 147 野菜・果実小売業
- 148 食肉小売業
- 149 鮮魚小売業
- 150 酒小売業
- 151 菓子・パン小売業
- 152 料理品小売業
- 153 その他の飲食料品小売業
- (49) 機械器具小売業
- 154 自動車小売業
- 155 自転車小売業
- 156 機械器具小売業(自動車，自転車を除く)
- (50) その他の小売業
- 157 家具・建具・畳小売業
- 158 じゅう器小売業
- 159 医薬品・化粧品小売業
- 160 燃料小売業
- 161 書籍・文房具小売業
- 162 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業
- 163 写真機・時計・眼鏡小売業
- 164 他に分類されない小売業
- J 金融業，保険業
- (51) 金融業，保険業
- 165 銀行業
- 166 協同組織金融業
- 167 非預金信用機関
- 168 金融商品取引業，商品先物取引業
- 169 保険業(保険媒介代理業，保険サービス業を含む)
- K 不動産業，物品賃貸業
- (52) 不動産業
- 170 不動産取引業
- 171 不動産賃貸業・管理業(別掲を除く)
- 172 貸家業，貸間業
- 173 駐車場業
- (53) 物品賃貸業
- 174 物品賃貸業
- L 学術研究，専門・技術サービス業
- (54) 学術・開発研究機関
- 175 学術・開発研究機関
- (55) 専門サービス業(他に分類されないもの)
- 176 法律事務所，特許事務所
- 177 公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所
- 178 行政書士事務所
- 179 公認会計士事務所，税理士事務所
- 180 社会保険労務士事務所
- 181 デザイン業
- 182 経営コンサルタント業，純粋持株会社
- 183 その他の専門サービス業
- (56) 広告業
- 184 広告業
- (57) 技術サービス業(他に分類されないもの)
- 185 獣医療業
- 186 土木建築サービス業
- 187 機械設計業
- 188 商品・非破壊検査業
- 189 写真業
- 190 その他の技術サービス業
- M 宿泊業，飲食サービス業
- (58) 宿泊業
- 191 宿泊業
- (59) 飲食店
- 192 食堂，そば・すし店
- 193 酒場，ビヤホール，バー，キャバレー，ナイトクラブ
- 194 喫茶店
- 195 その他の飲食店
- (60) 持ち帰り・配達飲食サービス業
- 196 持ち帰り飲食サービス業
- 197 配達飲食サービス業
- N 生活関連サービス業，娯楽業
- (61) 洗濯・理容・美容・浴場業
- 198 洗濯業
- 199 理容業
- 200 美容業
- 201 浴場業
- 202 その他の洗濯・理容・美容・浴場業

- (62) その他の生活関連サービス業
- 203 旅行業
- 204 家事サービス業
- 205 衣服裁縫修理業
- 206 火葬・墓地管理業, 冠婚葬祭業
- 207 他に分類されない生活関連サービス業

- (63) 娯楽業
- 208 興行場（別掲を除く）, 興行団
- 209 競輪・競馬等の競走場, 競技団
- 210 スポーツ施設提供業, 公園, 遊園地
- 211 遊戯場
- 212 その他の娯楽業

教育, 学習支援業

- (64) 学校教育
- 213 学校教育（専修学校, 各種学校を除く）
- 214 専修学校, 各種学校
- 215 学校教育支援機関
- (65) その他の教育, 学習支援業
- 216 社会教育
- 217 職業・教育支援施設
- 218 学習塾
- 219 教養・技能教授業
- 220 他に分類されない教育, 学習支援業

P 医療, 福祉

- (66) 医療業
- 221 病院
- 222 一般診療所
- 223 歯科診療所
- 224 療術業
- 225 その他の医療業
- (67) 保健衛生
- 226 保健所, 健康相談施設
- 227 その他の保健衛生
- (68) 社会保険・社会福祉・介護事業
- 228 社会保険事業団体, 福祉事務所
- 229 児童福祉事業
- 230 老人福祉・介護事業（訪問介護事業を除く）
- 231 障害者福祉事業
- 232 訪問介護事業
- 233 その他の社会保険・社会福祉・介護事業

Q 複合サービス事業

- (69) 郵便局
- 234 郵便局
- (70) 協同組合（他に分類されないもの）
- 235 協同組合（他に分類されないもの）

R サービス業（他に分類されないもの）

- (71) 廃棄物処理業
- 236 廃棄物処理業
- (72) 自動車整備業
- 237 自動車整備業
- (73) 機械等修理業（別掲を除く）
- 238 機械修理業（電気機械器具を除く）
- 239 電気機械器具修理業
- 240 その他の修理業
- (74) 職業紹介・労働者派遣業
- 241 職業紹介業
- 242 労働者派遣業
- (75) その他の事業サービス業
- 243 建物サービス業
- 244 警備業
- 245 他に分類されない事業サービス業
- (76) 政治・経済・文化団体
- 246 政治・経済・文化団体
- (77) 宗教
- 247 宗教

- (78) その他のサービス業
- 248 その他のサービス業
- (79) 外国公務
- 249 外国公務

S 公務（他に分類されるものを除く）

- (80) 国家公務
- 250 国家公務
- (81) 地方公務
- 251 都道府県機関
- 252 市町村機関

T 分類不能の産業

- (82) 分類不能の産業
- 253 分類不能の産業

- ※ A, B, C, …… 大分類
- (1), (2), (3), …… 中分類
- 1, 2, 3, …… 小分類

職 業 分 類 表

- | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>A 管理的職業従事者</p> <p>(1) 管理的公務員</p> <p>1 管理的公務員</p> <p>(2) 法人・団体役員</p> <p>2 会社役員</p> <p>3 その他の法人・団体役員</p> <p>(3) その他の管理的職業従事者</p> <p>4 法人・団体管理的職業従事者</p> <p>5 他に分類されない管理的職業従事者</p> <p>B 専門的・技術的職業従事者</p> <p>(4) 研究者</p> <p>6 自然科学系研究者</p> <p>7 人文・社会科学系等研究者</p> <p>(5) 技術者</p> <p>8 農林水産・食品技術者</p> <p>9 電気・電子・電気通信技術者（通信ネットワーク技術者を除く）</p> <p>10 機械技術者</p> <p>11 輸送用機器技術者</p> <p>12 金属技術者</p> <p>13 化学技術者</p> <p>14 建築技術者</p> <p>15 土木・測量技術者</p> <p>16 システムコンサルタント・設計者</p> <p>17 ソフトウェア作成者</p> <p>18 その他の情報処理・通信技術者</p> <p>19 その他の技術者</p> <p>(6) 保健医療従事者</p> <p>20 医師</p> <p>21 歯科医師</p> <p>22 獣医師</p> <p>23 薬剤師</p> <p>24 保健師</p> <p>25 助産師</p> <p>26 看護師（准看護師を含む）</p> <p>27 診療放射線技師</p> <p>28 臨床検査技師</p> <p>29 理学療法士，作業療法士</p> <p>30 視能訓練士，言語聴覚士</p> <p>31 歯科衛生士</p> <p>32 歯科科技工士</p> <p>33 栄養士</p> <p>34 あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゅう師，柔道整復師</p> <p>35 その他の保健医療従事者</p> <p>(7) 社会福祉専門職業従事者</p> <p>36 保育士</p> <p>37 その他の社会福祉専門職業従事者</p> <p>(8) 法務従事者</p> <p>38 裁判官，検察官，弁護士</p> <p>39 弁理士，司法書士</p> <p>40 その他の法務従事者</p> <p>(9) 経営・金融・保険専門職業従事者</p> <p>41 公認会計士</p> <p>42 税理士</p> <p>43 社会保険労務士</p> <p>44 その他の経営・金融・保険専門職業従事者</p> <p>(10) 教員</p> <p>45 幼稚園教員</p> <p>46 小学校教員</p> <p>47 中学校教員</p> <p>48 高等学校教員</p> <p>49 特別支援学校教員</p> <p>50 大学教員</p> <p>51 その他の教員</p> <p>(11) 宗教家</p> <p>52 宗教家</p> <p>(12) 著述家，記者，編集者</p> <p>53 著述家</p> <p>54 記者，編集者</p> <p>(13) 美術家，デザイナー，写真家，映像撮影者</p> <p>55 彫刻家，画家，工芸美術家</p> <p>56 デザイナー</p> <p>57 写真家，映像撮影者</p> | <p>(14) 音楽家，舞台芸術家</p> <p>58 音楽家</p> <p>59 舞踊家，俳優，演出家，演芸家</p> <p>(15) その他の専門的職業従事者</p> <p>60 図書館司書，学芸員</p> <p>61 個人教師（音楽）</p> <p>62 個人教師（舞踊，俳優，演出，演芸）</p> <p>63 個人教師（スポーツ）</p> <p>64 個人教師（学習指導）</p> <p>65 個人教師（他に分類されないもの）</p> <p>66 職業スポーツ従事者</p> <p>67 通信機器操作従事者</p> <p>68 他に分類されない専門的職業従事者</p> <p>C 事務従事者</p> <p>(16) 一般事務従事者</p> <p>69 庶務・人事事務員</p> <p>70 受付・案内事務員</p> <p>71 電話応接事務員</p> <p>72 総合事務員</p> <p>73 その他の一般事務従事者</p> <p>(17) 会計事務従事者</p> <p>74 会計事務従事者</p> <p>(18) 生産関連事務従事者</p> <p>75 生産関連事務従事者</p> <p>(19) 営業・販売事務従事者</p> <p>76 営業・販売事務従事者</p> <p>(20) 外勤事務従事者</p> <p>77 集金人</p> <p>78 調査員</p> <p>79 その他の外勤事務従事者</p> <p>(21) 運輸・郵便事務従事者</p> <p>80 運輸事務員</p> <p>81 郵便事務員</p> <p>(22) 事務用機器操作員</p> <p>82 パーソナルコンピュータ操作員</p> <p>83 データ・エントリ装置操作員</p> <p>84 その他の事務用機器操作員</p> <p>D 販売従事者</p> <p>(23) 商品販売従事者</p> <p>85 小売店主・店長</p> <p>86 卸売店主・店長</p> <p>87 販売店員</p> <p>88 商品訪問・移動販売従事者</p> <p>89 再生資源回収・卸売従事者</p> <p>90 商品仕入外交員</p> <p>(24) 販売類似職業従事者</p> <p>91 不動産仲介・売買人</p> <p>92 保険代理・仲立人（ブローカー）</p> <p>93 その他の販売類似職業従事者</p> <p>(25) 営業職業従事者</p> <p>94 医薬品営業職業従事者</p> <p>95 機械器具・通信・システム営業職業従事者</p> <p>96 金融・保険営業職業従事者</p> <p>97 不動産営業職業従事者</p> <p>98 その他の営業職業従事者</p> <p>E サービス職業従事者</p> <p>(26) 家庭生活支援サービス職業従事者</p> <p>99 家政婦（夫），家事手伝い</p> <p>100 その他の家庭生活支援サービス職業従事者</p> <p>(27) 介護サービス職業従事者</p> <p>101 介護職員（医療・福祉施設等）</p> <p>102 訪問介護従事者</p> <p>(28) 保健医療サービス職業従事者</p> <p>103 看護助手</p> <p>104 その他の保健医療サービス職業従事者</p> <p>(29) 生活衛生サービス職業従事者</p> <p>105 理容師</p> <p>106 美容師</p> <p>107 美容サービス従事者（美容師を除く）</p> <p>108 浴場従事者</p> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

- 109 クリーニング職、洗張職
- (30) 飲食物調理従事者
 - 110 調理人
 - 111 パーティンダー
- (31) 接客・給仕職業従事者
 - 112 飲食店主・店長
 - 113 旅館主・支配人
 - 114 飲食物給仕・身の回り世話従事者
 - 115 接客社交従事者
 - 116 娯楽場等接客員
- (32) 居住施設・ビル等管理人
 - 117 マンション・アパート・下宿・寄宿舎・寮管理人
 - 118 ビル管理人
 - 119 駐車場管理人
- (33) その他のサービス職業従事者
 - 120 旅行・観光案内人
 - 121 物品一時預り人
 - 122 物品貸貸人
 - 123 広告宣伝員
 - 124 葬儀師、火葬作業員
 - 125 他に分類されないサービス職業従事者
- F 保安職業従事者
 - (34) 保安職業従事者
 - 126 自衛官
 - 127 警察官、海上保安官
 - 128 看守、その他の司法警察職員
 - 129 消防員
 - 130 警備員
 - 131 他に分類されない保安職業従事者
- G 農林漁業従事者
 - (35) 農業従事者
 - 132 農耕従事者
 - 133 養畜従事者
 - 134 植木職、造園師
 - 135 その他の農業従事者
 - (36) 林業従事者
 - 136 育林従事者
 - 137 伐木・造材・集材従事者
 - 138 その他の林業従事者
 - (37) 漁業従事者
 - 139 漁労従事者
 - 140 船長・航海士・機関長・機関士（漁労船）
 - 141 海藻・貝採取従事者
 - 142 水産養殖従事者
 - 143 その他の漁業従事者
- H 生産工程従事者
 - (38) 製品製造・加工処理従事者（金属製品）
 - 144 製銃・製鋼・非鉄金属製錬従事者
 - 145 鋳物製造・鍛造従事者
 - 146 金属工作機械作業従事者
 - 147 金属プレス従事者
 - 148 鉄工、製缶従事者
 - 149 板金従事者
 - 150 金属彫刻・表面処理従事者
 - 151 金属溶接・溶断従事者
 - 152 その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品）
 - (39) 製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）
 - 153 化学製品製造従事者
 - 154 窯業・土石製品製造従事者
 - 155 食料品製造従事者
 - 156 飲料・たばこ製造従事者
 - 157 紡織・衣服・繊維製品製造従事者
 - 158 木・紙製品製造従事者
 - 159 印刷・製本従事者
 - 160 ゴム・プラスチック製品製造従事者
 - 161 その他の製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）

- (40) 機械組立従事者
 - 162 はん用・生産用・業務用機械器具組立従事者
 - 163 電気機械器具組立従事者
 - 164 自動車組立従事者
 - 165 輸送機械組立従事者（自動車を除く）
 - 166 計量計測機器・光学機械器具組立従事者
- (41) 機械整備・修理従事者
 - 167 はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理従事者
 - 168 電気機械器具整備・修理従事者
 - 169 自動車整備・修理従事者
 - 170 輸送機械整備・修理従事者（自動車を除く）
 - 171 計量計測機器・光学機械器具整備・修理従事者
- (42) 製品検査従事者
 - 172 金属製品検査従事者
 - 173 化学製品検査従事者
 - 174 窯業・土石製品検査従事者
 - 175 食料品検査従事者
 - 176 飲料・たばこ検査従事者
 - 177 紡織・衣服・繊維製品検査従事者
 - 178 木・紙製品検査従事者
 - 179 印刷・製本検査従事者
 - 180 ゴム・プラスチック製品検査従事者
 - 181 その他の製品検査従事者
- (43) 機械検査従事者
 - 182 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者
 - 183 電気機械器具検査従事者
 - 184 自動車検査従事者
 - 185 輸送機械検査従事者（自動車を除く）
 - 186 計量計測機器・光学機械器具検査従事者
- (44) 生産関連・生産類似作業従事者
 - 187 画工、塗装・看板制作従事者
 - 188 生産関連作業従事者（画工、塗装・看板制作を除く）
 - 189 生産類似作業従事者
- I 輸送・機械運転従事者
 - (45) 鉄道運転従事者
 - 190 鉄道運転従事者
 - (46) 自動車運転従事者
 - 191 自動車運転従事者
 - (47) 船舶・航空機運転従事者
 - 192 船長・航海士・運航士（漁労船を除く）、水先人
 - 193 船舶機関長・機関士（漁労船を除く）
 - 194 航空機操縦士
 - (48) その他の輸送従事者
 - 195 車掌
 - 196 甲板員、船舶技士・機関員
 - 197 他に分類されない輸送従事者
- (49) 位置・建設機械運転従事者
 - 198 発電員、変電員
 - 199 ボイラー・オペレーター
 - 200 クレーン・ウインチ運転従事者
 - 201 建設・さく井機械運転従事者
 - 202 その他の位置・建設機械運転従事者
- J 建設・採掘従事者
 - (50) 建設・土木作業従事者
 - 203 型枠大工
 - 204 とび職
 - 205 鉄筋作業従事者
 - 206 大工
 - 207 ブロック積・タイル張従事者
 - 208 屋根ふき従事者
 - 209 左官
 - 210 畳職
 - 211 配管従事者
 - 212 土木従事者
 - 213 鉄道線路工事従事者
 - 214 その他の建設・土木作業従事者
 - (51) 電気工事従事者

- 215 電線架線・敷設従事者
- 216 電気通信設備工事従事者
- 217 その他の電気工事従事者
- (52) 採掘従事者
- 218 砂利・砂・粘土採取従事者
- 219 その他の採掘従事者

K 運搬・清掃・包装等従事者

- (53) 運搬従事者
- 220 郵便・電報外務員
- 221 船内・沿岸荷役従事者
- 222 陸上荷役・運搬従事者
- 223 倉庫作業従事者
- 224 配達員
- 225 荷造従事者
- (54) 清掃従事者
- 226 ビル・建物清掃員
- 227 廃棄物処理従事者
- 228 ハウスクリーニング職
- 229 その他の清掃従事者
- (55) 包装従事者
- 230 包装従事者
- (56) その他の運搬・清掃・包装等従事者
- 231 その他の運搬・清掃・包装等従事者

L 分類不能の職業

- (57) 分類不能の職業
- 232 分類不能の職業

- ※ A, B, C, …… 大分類
(1), (2), (3), …… 中分類
1, 2, 3, …… 小分類

統計表の迅速な検索のしかた

1 検索機能の利用

平成22年国勢調査結果の統計表は約260表に及び、また、これらはいくつかの段階に分けて公表するため、利用したい統計表を統計表一覧から迅速に探し出すのは必ずしも容易なことではありません。

そこで、利用したい統計表をできるだけ迅速に探し出すために、国勢調査で集計しているすべての統計表を検索できる、以下の3種類の検索機能を利用すると便利です。

インターネット版

全項目一覧検索機能（エクセル形式）

すべての統計表について、すべての分類事項と集計区分を一つのエクセルシートにまとめてあります。

エクセルのフィルタ機能を用いて分類事項、集計区分及び地域区分を絞り込むことで、利用したい統計表を簡単に探し出すことができます。

冊子版の機能がすべて含まれているので、インターネットを利用できる方は、この検索機能を使用する方が便利です。

冊子版（本冊子に掲載）

インターネット版の「全項目一覧検索機能」を、冊子にそのまま掲載することは難しいことから、以下の2種類の検索表を掲載しています。

分類事項別検索表（p.102～）

利用したい結果に含まれる分類が決まっている場合は、こちらで

最初のキーワードを、主な分類事項とその分類区分とし、2番目以降のキーワードを、これに組み合わせて集計している他の分類事項とすることで、どのような事項がどの地域区分で第何表に集計しているのかがわかるようになっています。

なお、分類事項のうち、「男女」については、ほとんどの表に組み合わせて集計しているため、掲載していません。

<補足>

人口等基本集計の第1表、小地域集計の第1表については、人口のみの表章であるため、掲載していません。

集計区分別検索表（p.188～）

利用したい結果がどの集計区分に含まれているか知っている場合は、こちらで

集計区分ごとに表番号をキーとして、それぞれの統計表がどのような分類事項の組み合わせからなっているのか、どのような事項を表章しているか、集計地域はどの区分を集計しているのかがわかるようになっています。

2 検索機能の構成と使いかた

(1) 全項目一覧検索機能の使いかた（インターネット版のみ）

総務省統計局ホームページの平成22年国勢調査のページにある、「ユーザーズガイド」から、「検索機能（エクセル形式）」を開きます。

ア 全項目一覧検索機能のみかた

集計区分	主な集計事項	表番号				表章事項	分類事項（数字は区分数）																							
		統計表番号	ペー ホ ー ジ ム		報告書		男女	年齢																						
			全 国 編	都 道 府 県 編				全 国 編	都 道 府 県 編	帯主の男	親の男	子の男	年世帯主の男	夫婦の年	妻の年	親の年	父の年	母の年	子の年	年少の年	世帯員の年	日本人女性の年	同居児の年							
人口基本	総人口・ 総世帯数	1				人口、組替人口、人口増減、面積、人口密度																								
人口基本		2				人口、世帯数	2																							
人口基本	男女・ 年齢・ 配偶関係	3-1				人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数 （総数、日本人）	2								各A															
人口基本		3-2				人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数 （総数、日本人）	2								各B															
人口基本		4-1				人口（総数、日本人）	2								各A															
人口基本		4-2				人口（総数、日本人）	2								各B															
人口基本		4-3				人口（総数、日本人）	2								5B															
人口基本		5-1				15歳以上人口、平均年齢（総数、日本人）	2								各B															
人口基本		5-2				15歳以上人口、平均年齢（総数、日本人）	2								5B															

【検索機能の構成】

集計区分：

平成22年国勢調査集計体系における、どの集計区分で集計する表であることを示しています。

主な集計事項：

集計区分ごとの主な集計事項を示しています。

表番号：

統計表番号、政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ上及び「平成22年国勢調査報告」に掲載している全国編・都道府県編の表番号を示しています。

表章事項：

統計表に何の数値を表章しているかを示しています。

分類事項：

分類事項がどのような組み合わせから成り立っているのか、また、その分類事項の分類区分が、「V 平成22年国勢調査結果の分類一覧」の中のどの区分に当たるかを示しています。数字は基本的に分類区分の区分数を表し、区分数の同じ分類が二つ以上の場合、A、B…の符号で区別しています。

集計地域：

統計表を作成している地域を●印又は○印によって示しています。●印の地域は報告書にも掲載していますが、○印の地域はインターネット上のみ掲載しています。

		集 計 地 域																				町 字		摘 要
		都 道 府 県 編 (常 住 地)										都 道 府 県 編 (従 業 地 ・ 通 学 地)										町	字	
都 道 府 県	市 区 町 村	全 国 編					都 道 府 県 編										都 道 府 県 編					市 区 町 村	字	
		人 口 10 万 未 満 の 市 区 町 村	人 口 10 万 未 満 の 市 区 町 村	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村	人 口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部	
町 村 の 郡 計 を 含 む																								
町 村 の 郡 計 を 含 む																								
町 村 の 郡 計 を 含 む 都 道 府 県 編 の 報 告 書 は 年 齢 (各 歳) を 年 齢 (5 歳 階 級) に 変 更。 報 告 書 に は 総 数 の み を 掲 載 す る (日 本 人 は 掲 載 し な い)。																								
報 告 書 に は 総 数 の み を 掲 載 す る (日 本 人 は 掲 載 し な い)。																								
報 告 書 に は 総 数 の み を 掲 載 す る (日 本 人 は 掲 載 し な い)。																								
報 告 書 に は 総 数 の み を 掲 載 す る (日 本 人 は 掲 載 し な い)。																								

イ 分類事項の区分のみかた

検索機能内の分類事項の区分（数字や記号等）にカーソルを合わせると、その分類の中身を示した吹き出しが表示されます。

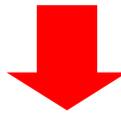
なお、区分数の多い分類事項は、一部しか表示されないもので、すべてを利用したい場合は、「ウ 分類事項の詳細のみかた」の手順を参照してください。

集 計 区 分	主 集 計 事 項	表 番 号				表 章 事 項	年 齢																出 生	世 帯 主 と の 続 き	配 偶 関 係					
		統 計 表 番 号	ベ ー ジ ム 全 国 編	ベ ー ジ ム 都 道 府 県 編	報 告 書 都 道 府 県 編		男	女	親 子 帯 主 の 男	親 子 帯 主 の 女	年 親 の 年	夫 の 年	妻 の 年	父 の 年	母 の 年	子 供 の 年	世 帯 主 の 年	少 年 の 年	日 本 人 性 の 年	同 居 児 の 年	生	配 偶 関 係			父 の 配 偶 関 係	母 の 配 偶 関 係	世 帯 主 の 配 偶 関 係	日 本 人 女 性 の 配 偶 関 係		
人口基本	総人口・総世帯数	1	1	1	1	1	人口、総人口、人口増減、面積、人口密度																							
人口基本	人口、世帯数	2	2	2	2	2	人口、世帯数																							
人口基本	男女・年齢	3-1	3-1	3-1	3	3	人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数(総数、日本人)																							
人口基本	男女・年齢	3-2	3-2	3-2	4	3	人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数(総数、日本人)																							
人口基本	配偶関係	4-1	4-1				人口(総数、日本人)																							
人口基本	配偶関係	4-2	4-2	4-2	5	5	人口(総数、日本人)																							
人口基本	配偶関係	4-3	4-3	4-3			人口(総数、日本人)																							
人口基本	配偶関係	5-1	5-1	5-1	6	6	15歳以上人口、平均年齢(総数、日本人)																							
人口基本	配偶関係	5-2	5-2	5-2	4	4	15歳以上人口、平均年齢(総数、日本人)																							

ウ 分類事項の詳細のみかた

利用したい分類事項をクリックすると、該当する分類事項の一覧が表示されるページに変わります。

集計区分	主な集計事項	表番号			この欄のいずれかをクリック 表章事項	年齢														世帯				配偶関係																
		総計表番号	ペルソナリジム			報告書	男女		親子		世帯主		夫の年		妻の年		父の年		母の年		子どもの年		最年少の子の年		世帯員の年		日本人女性の年		同居児の年		世帯主との続柄		配偶関係		母の配偶関係		世帯員の配偶関係		日本人女性の配偶関係	
			全	都府県			都府県	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
人口基本	総人口・総世帯数	1	1	1	1	人口、総人口、人口増減、面積、人口密度																																		
人口基本		2	2	2	2	人口、世帯数																																		



	A	B	C	D	E	F
9	2	年齢				
10						
11		<各歳A>				
12		総数				
13			0 歳			
14			1			
15			2			
16			3			
17			4			
18			↓			
19			109			
20			110 歳以上			
21			不詳			
22						
23		<各歳B>				
24		総数				
25			0 歳			
26			1			
27			2			
28			3			
29			4			
30			↓			
31			99			
32			100 歳以上			
33			不詳			
34						

エ 集計地域のみかた

集計地域名をクリックすると、該当する地域の一覧が表示されます。

例) 人口10万以上20万未満の市を知りたい場合

集計区分	表番号	表番号			表章事項	集計地域																					
		統計表番号	ペーシム	報告書		全国編					都道府県編																
		全国	都道府県	都道府県		全国	都道府県	都道府県	人口10万以上 20万未満	人口50万未満 の市区町村	旧人口集中地区 の市区町村	全国	都道府県	都道府県	市	都道府県	人口50万未満 の市区町村	北海道の 振興局等	人口20万未満 の県庁所在地	人口20万未満 の市	人口10万以上 20万未満 の市	人口10万未満 の市	旧市区町村				
人口基本	総人口・ 総世帯数	1	1	1	1	人口、総人口、人口増減、面積、人口密度	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
人口基本		2	2	2	2	人口、世帯数	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
人口基本	男女・年齢・ 配偶関係	3-1	3-1	3-1	3	人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数 (総数、日本人)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
人口基本		3-2	3-2	3-2	4	人口、年齢別割合、平均年齢、年齢中位数 (総数、日本人)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
人口基本		4-1	4-1			人口(総数、日本人)	○	○				○															
人口基本		4-2	4-2	4-2	6	人口(総数、日本人)	●	●	●	●		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人口基本		4-3	4-3	4-3		人口(総数、日本人)	○	○	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人口基本		5-1	5-1	5-1	6	15歳以上人口、平均年齢(総数、日本人)	●	●	●	●		○					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人口基本	5-2	5-2	5-2	4	15歳以上人口、平均年齢(総数、日本人)	○	○	○	○		○					●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	



	A	B	C	D	E
4					
5		都道府県	市区町村コード	市	
6			01203	小樽市	
7			01206	釧路市	
8		01 北海道	01207	帯広市	
9			01208	北見市	
10			01213	苫小牧市	
11			01217	江別市	
12		02 青森県	02202	弘前市	
13		03 岩手県	03209	一関市	
14		04 宮城県	04202	石巻市	
15		05 秋田県	05203	横手市	
16		06 山形県	06203	鶴岡市	
17		07 福島県	07202	会津若松市	
18			08202	日上市	
19			08203	土浦市	
20		08 茨城県	08204	古河市	
21			08217	取手市	
22			08221	ひたちなか市	
23			08227	筑西市	
24		09 栃木県	09202	足利市	
25			09204	佐野市	
26			09208	小山市	
27			09213	那須塩原市	
28		10 群馬県	10203	桐生市	

【検索機能の使いかたの例】

製造業就業者（産業大分類）のうち、主に仕事をしている人（就業の状態が主に仕事）と、休業者（同休業者）の男女別の数を、全国及び北海道について知りたい。

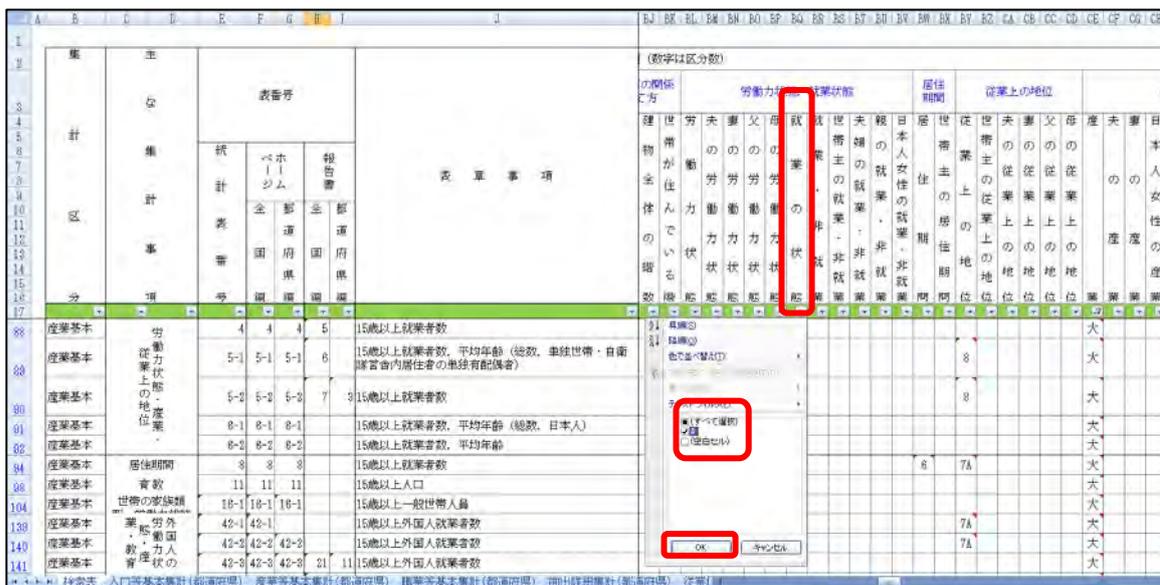
手順1 利用したい分類事項の下にあるボタンをクリック

産業大分類別の統計表を探すことから、
 分類事項「産業」のタブをクリックし、
 「大」のみにチェックを入れて、「OK」ボタンをクリックします。



複数の条件で、更に絞り込むことも可能です。

ここでは、就業の状態別にも分類した統計表を探すことから、上記の状態で、「就業の状態」のタブをクリックし、空白セルを除いた「4」のみにチェックを入れて、「OK」ボタンをクリックします。



手順2 利用したい統計表の「表番号」ボタンをクリック

手順1の①, ②, ③により統計表が「第4表」に絞り込まれたので、「ホームページ」の下にある「全国編」又は「都道府県編」の表番号「4」をクリックします。

- 全国編 統計表が表示されます。
- 都道府県編 手順3へ進んでください（この際、表番号を手順4で使用するため、番号を覚えておいてください）。



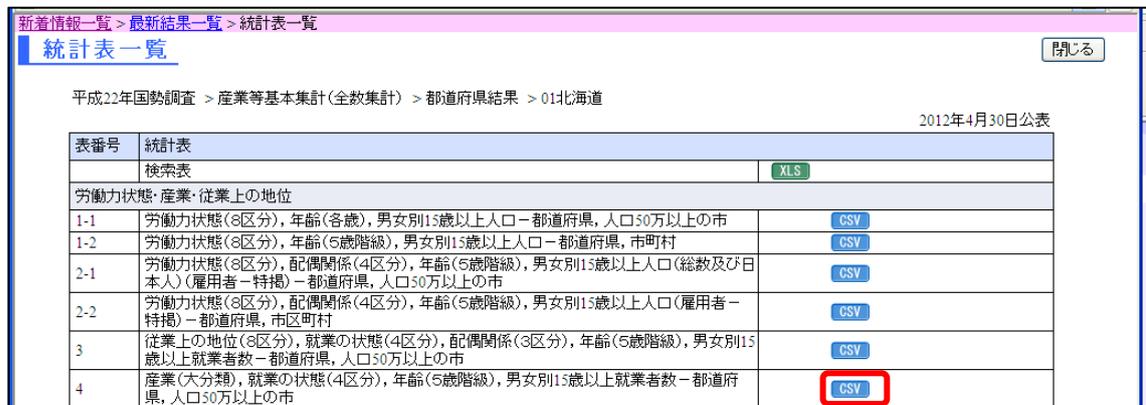
手順3 利用したい都道府県をクリック

都道府県一覧表が表示されるので、「北海道」をクリックします。

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1												
2												
3												
4												
5		北海道・東北	01 北海道	02 青森県	03 岩手県	04 宮城県	05 秋田県	06 山形県	07 福島県			
6		関東	08 茨城県	09 栃木県	10 群馬県	11 埼玉県	12 千葉県	13 東京都	14 神奈川県			
7		中部	15 新潟県	16 富山県	17 石川県	18 福井県	19 山梨県	20 長野県	21 岐阜県	22 静岡県	23 愛知県	24 三重県
8		近畿	25 滋賀県	26 京都府	27 大阪府	28 兵庫県	29 奈良県	30 和歌山県				
9		中国・四国	31 鳥取県	32 島根県	33 岡山県	34 広島県	35 山口県	36 徳島県	37 香川県	38 愛媛県	39 高知県	
10		九州・沖縄	40 福岡県	41 佐賀県	42 長崎県	43 熊本県	44 大分県	45 宮崎県	46 鹿児島県	47 沖縄県		
11												
12												

手順4 利用したい統計表をクリック

e-Stat の画面に移行するので、手順2でクリックした、利用したい統計表（第4表）の「CSV」ボタンをクリックします。



(2) 分類事項別検索表の使いかた

産 業	分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)													
			統計		報告書			男	年	配	国	世	帯	勞	就	居	従	職	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	5	現
			全	都	全	都															
編	編	編	編	編	編	関	類	状	状	期	地	業	住	住	住	住	住	住			
大分類	産業等 基本集計	4	4	4	4	5	15歳以上就業者数	2	5F												
			5-1	5-1	5-1	6	15歳以上就業者数、平均年齢（総数、単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者）	2	5G					8							
			5-2	5-2	5-2	7	3	15歳以上就業者数	2						8						
			6-1	6-1	6-1		15歳以上就業者数、平均年齢（総数、日本人）	2	5G	3A											
			6-2	6-2	6-2		15歳以上就業者数、平均年齢	2	5G												
			8	8	8		15歳以上就業者数	2							6	7A					

【検索表の構成】

主な分類事項：

主にどの分類事項についての検索表であるのかを示しています。

主な分類事項の分類区分：

主な分類事項がどの分類区分によるものかを示しています。

集計区分：

平成22年国勢調査集計体系における、どの集計区分で集計する表であるかを示しています。

表番号：

統計表番号，政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ上及び「平成22年国勢調査報告」に掲載している全国編・都道府県編の表番号を示しています。

表章事項：

統計表に何の数値を表章しているかを示しています。

分類事項：

分類事項がどのような組み合わせから成り立っているのか，また，その分類事項の分類区分が，「V 平成22年国勢調査結果の分類一覧」の中のどの区分に当たるかを示しています。数字は基本的に分類区分の区分数を表し，区分数の同じ分類が二つ以上の場合，A，B…の符号で区別しています。

集計地域：

統計表を作成している地域を●印又は○印によって示しています。●印の地域は報告書にも掲載していますが，○印の地域はインターネット上のみ掲載しています。

集 計 地 域															町 丁 ・ 字 等	
全 国 編				都 道 府 県 編										摘 要		
全	都	道	府	人 口 50 万 以 上	人 口 20 万 以 上	人 口 10 万 以 上	人 口 10 万 未 満	旧	都	道	府	人 口 集 中 地 区	20 大 都 市 の 区			人 口 20 万 未 満 の 市 町 村
国	道	府	県	他 の 市 区 町 村	他 の 市 区 町 村	振 興 局	所 在 市	所 在 市	市	町	村	所 在 市				
全	都	道	府	県	市	市	市	市	市	市	市	市				
1)				1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)			1) 報告書には従業員上の地位(8区分)及び男女別を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。	
															(再掲) 雇用者	
															(再掲) 雇用者	

【検索表の使いかたの例】

製造業就業者（産業大分類）のうち、主に仕事をしている人（就業の状態が主に仕事）と、休業者（同休業者）の男女別の数を、全国、各都道府県について知りたい。

手順 1 主な分類事項から、分類区分を探す

主な分類事項「産業」の検索表のうち、 分類区分に「大分類」のある検索表を見ます。

手順 2 分類事項のうち、知りたい区分を探す

分類事項の中から、「男女」及び「就業の状態」の欄に区分が入っている欄を左に見ていくと、 表番号の第 4 表がこれに該当します。このラインを右にたどってみると、この表ではこのほかにも年齢（5歳階級）といった分類事項もクロスして集計しており、 表章事項から15歳以上就業者数を表章しているのがわかります。

手順 3 地域区分を確認する

集計地域をみると、全国、全国人口集中地区、都道府県、20大都市、人口50万以上の他の市区及び都道府県人口集中地区について集計していることがわかります。そのうち、全国、都道府県及び20大都市の統計表は、報告書にも掲載することとしています。

手順 4 集計区分を確認する

集計区分をみると、この表が産業等基本集計で集計されることがわかります。このことから、この表の結果がいつ利用できるのかがわかります。

(3) 集計区分別検索表の使いかた

産業等基本集計（第3巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表章事項	分類事項（数字は区分数）															
	統計 表 番 号	ホーム ページ		報告書		男	年 齢	世 帯 主 の 続 き	配 偶 係	世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 種 類	世 帯 人 員	労 働 状 態	就 業 状 態	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	居 住 期 間	世 帯 主 の 居 住 期 間	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
労働力 状態・ 産業・ 従業上 の地位	1-1	1-1	1-1	1	15歳以上人口	2	各F					8									
	1-2	1-2	1-2		15歳以上人口	2	5G					8									
	2-1	2-1	2-1	2	15歳以上人口（総数、日本人）	2	5G	4				8									
	2-2	2-2	2-2	3	15歳以上人口	2	5G	4				8									
	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2	5G	3A			4									8
	4	4	4	5		15歳以上就業者数	2	5F				4									

【検索表の構成】

集計区分と報告書の巻名

平成22年国勢調査の集計体系のうち、どの集計区分かを示しています。同時に、「平成22年国勢調査報告」の第何巻に掲載しているかも示しています。

主な集計事項

主にどのような事項に関して集計された表であるのかを示しています。

表番号

統計表番号，政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページ上及び「平成22年国勢調査報告」に掲載している全国編・都道府県編の表番号を示しています。

表章事項

統計表に何の数値を表章しているかを示しています。

分類事項

分類事項がどのような組み合わせから成り立っているのか、また、その分類事項の分類区分が、「V 平成22年国勢調査結果の分類一覧」の中のどの区分に当たるかを示しています。数字は基本的に分類区分の区分数を表し、区分数の同じ分類が二つ以上の場合、A、B…の符号で区別しています。

集計地域

統計表を作成している地域を●印又は○印によって示しています。●印の地域は報告書にも掲載していますが、○印の地域はインターネット上のみ掲載しています。

3 検索表

第1部 分類事項別検索表

年齢 (各歳)

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																
		統計表番号	ペー ジ ジ ム		報告書		男	子 供 の 男	出 生 の 月	配 偶 関 係	世 帯 の 種 類	世 帯 の 人 員	就 業 ・ 非 就 業	親 の 就 業 ・ 非 就 業	労 働 力 状 態	親 と の 同 居 ・ 非 同 居	子 と の 同 居 ・ 非 同 居	在 学 学 校 ・ 未 就 学 の 種 類	5 年 前 の 常 住 地	現 住 地			
			全 国 編	都 道 府 県 編																	全 国 編	都 道 府 県 編	
			分 号	編																	編	編	
各歳	人口等 基本集計	各A	3-1	3-1	3-1	3	人口, 年齢別割合, 平均年齢, 年齢中位数 (総数, 日本人)																
		各B	3-2	3-2	3-2	4	3	人口, 年齢別割合, 平均年齢, 年齢中位数 (総数, 日本人)															
		各A	4-1	4-1			人口 (総数, 日本人)																
		各B	4-2	4-2	4-2	5	人口 (総数, 日本人)																
		各F	5-1	5-1	5-1	6	15歳以上人口, 平均年齢 (総数, 日本人)																
		各D	8-1	8-1			世帯人員 (総数, 世帯主)																
		各D	8-2	8-2	8-2		世帯人員 (総数, 世帯主)																
		各B 各D	16-1	16-1	16-1		一般世帯人員																
		各F	1-1	1-1	1-1	1	15歳以上人口																
		各L	13-1	13-1	13-1	10	在学者, 未就学者数																
		各G	15	15	15	12	15歳以上世帯人員																
		各D	31	31	31	13	人口																
		各C	32	32	32	14	人口																
		各C	移動	1	1	1	1	人口 (転入)															
各C	移動	2	2	2	2	人口 (転出)																	
各歳 (子供の 年齢)	産業 基本	各H	19	19	19	13	子供の数																
		各I	24	24	24		子供の数																

年齢 (各歳)

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																
		統計表番号	ペー ジ ジ ム		非 掲 載		男	世 帯 主 の 男	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 員 の 年 齢	世 帯 の 経 済 構 成	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	20 歳 以 下 同 居 児 の 年 齢	同 居 児 の 年 齢	日本人女性								
			全 国 編	都 道 府 県 編											全 国 編	都 道 府 県 編	年 齢	配 偶 関 係	就 業 ・ 非 就 業	産 業	職 業	世 帯 の 経 済 構 成	在 学 か 否 か ・ 学 歴
			分 号	編											編	編	係	係	業	業	業	成	歴
各歳 (世帯主 の年齢) [各E]	職業	18	18	18		一般世帯人員																	
各歳 (世帯員 の年齢) [各C]	職業	18	18	18		一般世帯人員																	

※ 県庁所在市を除く

年 齢 (各 歳)

分 類 事 項	集 計 区 分	統計表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																	
		ホームレジム		報告書			夫の年齢	妻の年齢	世帯の経済構成	住居の種類・住宅の所有の関係	20歳以下同居児数	同居児の年齢	日 本 人 女 性					在学か否か・学歴						
		全 国	都 道 府 県	全 国	都 道 府 県								年 配	就 業	産 業	職 業	関 係							
各 歳 (日本人女性の年齢) 〔各J〕	職業等基本集計	21	21	21		15歳以上70歳未満日本人女性人口					5			2	2	大								
		22	22	22		15歳以上70歳未満日本人女性人口					5			2							6			
		23	23	23		15歳以上70歳未満日本人女性就業者数					5			2							大			
		24	24	24		一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口				12	5			2										
		25	25	25		一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口					7B	5		2										
		26	26	26		20歳以下同居児数						各K			2	大								
		27	27	27		20歳以下同居児数						各K									6			
		28	28	28		20歳以下同居児数						各K									大			
		29	29	29		一般世帯の20歳以下同居児数				12		各K												
		30	30	30		一般世帯の20歳以下同居児数					7B	各K												
各 歳 (同居児の年齢) 〔各K〕	職業等基本集計	26	26	26		20歳以下同居児数							各J		2	大								
		27	27	27		20歳以下同居児数							各J							6				
		28	28	28		20歳以下同居児数							各J							大				
		29	29	29		一般世帯の20歳以下同居児数				12		各J												
		30	30	30		一般世帯の20歳以下同居児数					7B	各J												
各 歳 (夫の年齢) 〔各G〕	人口	17	17	17	13	夫婦数 (総数, 日本人)		各G																
各 歳 (妻の年齢) 〔各G〕	人口	17	17	17	13	夫婦数 (総数, 日本人)	各G																	

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域															摘 要	
全 国 編					都 道 府 県 編											
全 国	都 道 府 県	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全国人口集中地区	都 道 府 県	人口50万以上の市区	北海道的振興局	人口20万以上50万未満の市	人口20万未満の県庁所在市	20大都市の区	人口20万未満の市町村	人口集中地区				
												20大都市	人口20万以上の市	人口20万未満の県庁所在市		20大都市の区
																(再掲) 休業者, 完全失業者
																(再掲) 休業者, 完全失業者 (別掲) 非同居児, 同居児と非同居児の合計
																(再掲) 休業者, 完全失業者 (別掲) 非同居児, 同居児と非同居児の合計
1)																1) 報告書には総数のみを掲載する (日本人は掲載しない。)
1)																1) 報告書には総数のみを掲載する (日本人は掲載しない。)

年 齢 (5歳階級)

分類事項	集計区分	統計表番号				報告書	表章事項	分類事項(数字は区分数)														
		ホームジム		報告書				男	出生	世帯主との続柄	配偶	国籍	世帯の種類	施設等の世帯の種類	世帯の家族類型	世帯員	住居の種類・住宅の所有の関係	住居の種類・住宅の建て方				
		全	都	全	都			女	月	の	係	籍	類	類	型	員	係	方				
5歳階級	5B	4-3	4-3	4-3		人口(総数, 日本人)	2	4														
	5F	5-2	5-2	5-2	4	15歳以上人口, 平均年齢(総数, 日本人)	2			4												
	5C	6	6	6		世帯人員, 平均年齢	2			4	2	6	16									
	5D	8-3	8-3	8-3		世帯人員(総数, 世帯主)	2			4	2			2								
	5B	14-1	14-1	14-1	10	一般世帯人員	2		12	4				2								
	5C	14-2	14-2	14-2		一般世帯人員	2		12					2								
	5C	15	15		11	一般世帯人員	2		12					16								
	5B 5D	16-2	16-2	16-2	12	7	一般世帯人員	2			3A			16								
	5C	22	22			一般世帯人員	2							16		7A						
	5C	23	23	23		一般世帯人員	2										9					
	5C	42	42	42	24	12	外国人数	2				11										
	5G	43	43	43			15歳以上外国人数	2			4	11										

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																		摘 要											
全 国 編												都 道 府 県 編																	
全	全	都	都	人	の	人	旧	人	集	中	地	都	都	人	の	北	人		人	20	人	旧	人	集	中	地	区		
国	国	道	道	口	市	口	市	口	全	都	市	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	道	口	都	中	区			
部	部	府	府	50	区	50	町	50	国	道	区	府	府	50	道	道	20	20	都	20	市	府	都	都	中	区	区		
郡	郡	部	部	万	市	万	村	万	全	道	市	道	道	万	道	道	万	万	市	万	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	以	区	以	村	以	全	道	市	道	道	以	道	道	以	以	市	以	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	上	市	上	村	上	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	の	道	道	の	の	市	の	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	区	道	道	区	区	市	区	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	上	市	上	村	上	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	の	道	道	の	の	市	の	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	区	道	道	区	区	市	区	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	以	市	以	村	以	全	道	市	道	道	の	道	道	の	の	市	の	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	上	市	上	村	上	全	道	市	道	道	区	道	道	区	区	市	区	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
部	部	部	部	の	市	の	村	の	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区	区		
部	部	部	部	区	市	区	村	区	全	道	市	道	道	上	道	道	上	上	市	上	町	道	大	大	中	区		区	
																													1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。
																													(再掲) 3 世代世帯
																													1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。
																													(再掲) 3 世代世帯
																													(再掲) 3 世代世帯
																													(再掲) 3 世代世帯
																													(再掲) 世帯が住んでいる階
																													(別掲) 総人口, 日本人
																													(別掲) 総人口, 日本人

年 齢 (5歳階級)

分類事項	集計区分	統計表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		ホーム レジム		報告書			男	世帯主の男	世帯主の年齢	世帯主との続柄	配偶関係	国籍	世帯の家族類型	世帯人員	住居の種類・住宅の建て方	労働力状態	就業状況	就業・非就業	世帯主の就業・非就業	居住期間	従業上の地位
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編		女	女	年齢	係	籍	籍	員	方	態	態	業	業	間	位	
5歳階級	産業等基本集計	5G	1-2	1-2	1-2		15歳以上人口	2								8					
		5G	2-1	2-1	2-1	2	15歳以上人口 (総数, 日本人)	2			4					8					
		5G	2-2	2-2	2-2	3	1	15歳以上人口	2			4				8					
		5G	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2			3A				4				8	
		5F	4	4	4	5		15歳以上就業者数	2							4					
		5G	5-1	5-1	5-1	6		15歳以上就業者数, 平均年齢 (総数, 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者)	2											8	
		5G	6-1	6-1	6-1			15歳以上就業者数, 平均年齢 (総数, 日本人)	2			3A									
		5G	6-2	6-2	6-2			15歳以上就業者数, 平均年齢	2												
		5C	7	7	7	8	4	人口	2			3A								6	
		5G	10-1	10-1	10-1	9		15歳以上人口	2			4									
		5G	10-2	10-2	10-2		5	15歳以上人口	2												
		5G	11	11	11			15歳以上人口	2							3					
		5G	12	12	12			15歳以上就業者数	2												8
		5G	14	14	14	11		15歳以上一般世帯人員	2			6	3A		2	5					4
		5G	16-1	16-1	16-1			15歳以上一般世帯人員	2					5		3					
		5G	16-2	16-2	16-2			15歳以上一般世帯人員	2					5		3					
		5E	37	37	37	19		一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E					9		2	2		2
		5G	41-1	41-1		20		15歳以上外国人数	2				11			8					
		5G	41-2	41-2	41-2			15歳以上外国人数	2							8					
		5G	43-1	43-1		21		15歳以上外国人数	2				11								
5G	43-2	43-2	43-2			15歳以上外国人数	2														

※ 県庁所在市を除く

世帯主の 職業上の地位		在学か否かの別・最終卒業学校の種類		集 計 地 域																		摘 要						
				全国編						都 道 府 県 編																		
				全	都	人口50万人以上の市区	人口50万人未満の市区町村	全	都	人口集中地区																		
										20大都市		他 の市区	人口50万人以上の市区	北 海 道 の 振 興 局	人口20万人以上の50万未満の市区	人口20万未満の市区	20大都市の区	人口20万未満の市町村	旧 市 町 村	都 道 府 県	人口20万人以上の市		20大都市の区	人口20万未満の市町村				
				国	県	府	区	市	町	村	道														府	県	市	区
																												(再掲) 雇用者
		1)																										(再掲) 雇用者 1) 報告書には配偶関係(4区分), 年齢(5歳階級), 男女別及び(雇用者一特掲)を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。
大																												
大																												(再掲) 雇用者
大																												(再掲) 雇用者
		6	1)																									1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。
		6																										
			6																									
			6																									
2																												(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯
																												(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																												(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
			6	1)																								(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人 1) 報告書において別掲の年齢(5歳階級)は掲載しない。
			6																									(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人

年齢（5歳階級）

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項（数字は区分数）																
		統計表番号	ペーパージム		報告書		男	親の年齢	配偶関係	世帯の家族類型	親との同居・非同居	労働力状況	就業上の地位	従業上の地位	産業	職業	在学か否かの別・最終卒業学校の種類						
			全	都	全																	都	
			国	道府	国																	道府	
5歳階級	職業等基本集計	5F	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2					4			大							
		5G	2-1	2-1	2-1	2	15歳以上就業者数（総数，単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者）	2						8		大							
		5G	3-1	3-1	3-1		15歳以上就業者数，平均年齢（総数，日本人）	2		3A							大						
		5G	3-2	3-2	3-2		15歳以上就業者数，平均年齢	2									大						
		5G	4-1	4-1	4-1	4	15歳以上就業者数	2									大	大					
		5G	8	8	8	6	15歳以上就業者数	2									大	6					
		5G	9	9	9	7	4	15歳以上一般世帯人員	2			5		3				大					
		各F	33	33	33	15		人口	2	5F	4		4										

年齢（5歳階級）

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項（数字は区分数）															
		統計表番号	ペーパージム		報告書		男	配偶関係	就業上の地位	従業上の地位	産業	職業	社会経済分類	在学か否かの別・最終卒業学校の種類								
			全	都	全																都	
			国	道府	国																道府	
5歳階級	抽出詳細集計	5G	1	1		1	15歳以上就業者数	2		4		中										
		5G	2	2	2		15歳以上就業者数	2	3A		7A	中										
		5G	4	4		2	15歳以上就業者数，平均年齢（総数，雇用者）	2				小										
		5G	6	6		4	15歳以上就業者数	2		4			中									
		5G	7	7	7		15歳以上就業者数	2	3A		7A	中										
		5G	9	9		5	15歳以上就業者数，平均年齢（総数，雇用者）	2					小									
		5G	14	14	14		15歳以上就業者数	2					中				6					
		5G	15	15	15		15歳以上就業者数	2						中			6					
		5G	16-1	16-1	16-1	10	3	15歳以上人口，平均年齢	2						22							

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																					
全国編																					
全	都	道	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全	都	道	人口50万以上の市区	北海道の振興局	人口20万以上50万未満の市	人口20万未満の県庁所在市	20	人口20万未満の市町村	旧	人口集中地区						
															都	道	府	県			
国	県	府	20大都市	他の市区	区	県	府	20大都市	他の市区	局	市	区	町	村	都	人口20万以上の市	人口20万未満の県庁所在市	20	人口20万未満の市区	人口20万未満の市町村	
																					(再掲) 雇用者
																					(再掲) 雇用者
																					(再掲) 雇用者
																					(再掲) 雇用者
																					(再掲) うち両親とも65・70・75・80・85・90歳以上

集 計 地 域																					
都 道 府 県 編																					
全	都	道	人口50万以上の市区	北海道の振興局	人口10万以上の市	20	人口10万未満の市町村	区	府	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	都	道	府	人口集中地区						
															都	道	府	県			
国	県	府	20大都市	他の市区	局	市	区	町	村	都	人口20万以上の市	人口20万未満の県庁所在市	20	人口20万未満の市区	人口20万未満の市町村						
																					(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。
																					(別掲) 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者
																					(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。
																					(別掲) 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者
																					(再掲) 雇用者
																					(再掲) 雇用者

年齢 (5歳階級)

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																
		統計表番号	ホーム		報告書		男	配	産	職	常	住	地	又	は	従	業	地	・	通	学	地	
			全	都																			全
5歳階級	従通	5E	1	1	1	1	1	人口, 15歳以上就業者数	2				11										
		5G	6	6	6			15歳以上就業者数	2	3A			5										
		5G	10	10	10			15歳以上就業者数 (総数, 雇用者)	2		大												
	従通	5G	4	4	4			15歳以上就業者数 (総数, 雇用者)	2			大											
		5G	5-1	5-1	5-1	2	2	15歳以上就業者数	2		大	大											
	従通	5G	1-1	1-1	1-1	1	1	15歳以上就業者数	2		中												
		5G	2-1	2-1	2-1	2	2	15歳以上就業者数	2			中											

年齢 (5歳階級)

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																															
		統計表番号	ホーム		報告書		男	国	施	世	労	従	産	職	在	学	か	否	か	の	別	・	最	終	卒	業	学	校	の	種	類							
			全	都																												全	都	女	籍	類	型	態
5歳階級	移動	5C	3		3			人口 (転入)	2																													
		5C	8-1	8-1		4		外国人数 (転入)	2	11																												
		5E	9	9	9			一般世帯人員 (総数, 世帯主) (転入)	2			4																										
		5E	13	13	13	8		施設等の世帯人員 (転入)	2		4																											
	移動	5G	3	3	3	3		15歳以上人口 (転入)	2				5	大																								
		5E	6	6	6			人口 (転入)	2									6	B																			
	移動	5G	3	3	3	2		15歳以上就業者数 (転入)	2						5	大																						
		5B 小地域	3		3			人口	2																													

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域													摘 要
全 国 県	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地						
	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	
													(再掲) 有配偶の女性就業者 1) 全国編の報告書にも掲載。
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者

集 計 地 域													摘 要	
全 国 県	現 住 所						5 年 前 の 常 住 地							町 字 等
	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村		
													(別掲) 転出	
													(別掲) 総人口, 日本人	
													(再掲) 5 歳以上	
													(再掲) 5 歳以上	
													(別掲) 転出	
													(別掲) 転出 (再掲) 5 歳以上	
													(別掲) 転出	
													(再掲) 総年齢, 平均年齢, 外国人	

年 齢 (5 歳階級)

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計表番号	ペーパープログラム		報告書		男	世帯主の男	年齢	世帯主の配偶関係	世帯主の家族類型	世帯員の有無	65歳以上世帯員の有無	住居の種類・住宅の所有の関係	建築物全体の階数	世帯が住んでいる階	住居の種類・住宅の建て方	就業・非就業	世帯主の就業・非就業	従業上の地位	世帯主の従業上の地位			
			全	都道府県	全																	都道府県	女	女
5 (世帯主の年齢階級)	5E	12	12			一般世帯数, 一般世帯人員		2			16	7												
	5E	13-1	13-1	13-1	9	一般世帯数, 一般世帯人員		2		4	16													
	5E	13-2	13-2	13-2		一般世帯数, 一般世帯人員		2			16													
	5E	20	20	20		共同住宅に住む一般世帯数		2							5	5								
	5E	27	27	27		一般世帯数, 一般世帯人員		2			16				7B									
	5E	33	33	33	20	一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員		2				7	2A											
	5E	産業	37	37	37	19	一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E								9	2	2	2	2	2	2

年 齢 (5 歳階級)

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計表番号	ペーパープログラム		報告書		男	世帯主の男	年齢	世帯主の年齢	世帯主の継続	世帯主の配偶関係	世帯員の配偶関係	世帯の家族類型	世帯主の社会経済分類	5年前の常住地	世帯主の5年前常住地							
			全	都道府県	全																	都道府県	女	女
(世帯主の年齢階級)	5E	19	19	19		一般世帯人員	2	2		5C				16										
	5E	20	20	20		一般世帯人員	2	2		5C		4	4											
	5E	17	17	17	11	5	一般世帯数, 一般世帯人員, 世帯主の平均年齢		2							23								
	5E	12	12	12	7		一般世帯人員 (転入)	2				5					3	6						
(世帯員の年齢) 5歳階級	5C	19	19	19		一般世帯人員	2	2	5E					16										
	5C	20	20	20		一般世帯人員	2	2	5E			4	4											

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																				摘 要						
全 国 編												都 道 府 県 編														
全	全	都	都	人	の	人	旧	人	集	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20		人	旧	人	集	中	地
国	国	道	道	口	市	口	市	口	区	区	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	市	口	区	区	
部	部	府	府	50	区	50	町	全	都	都	市	道	道	50	市	道	道	都	都	20	大	大	20	大	大	
郡	郡	部	部	万	市	万	村	国	府	府	市	府	府	万	区	の	府	府	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	以	区	以	村	部	部	部	部	部	部	以	市	振	府	府	区	区	区	区	区	区	区	
部	部	部	部	上	市	上	村	部	部	部	部	部	部	上	興	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	
部	部	部	部	の	市	の	村	部	部	部	部	部	部	の	局	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	他	区	他	村	部	部	部	部	部	部	の		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	の	市	の	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	20	区	20	村	部	部	部	部	部	部	区		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	大	市	大	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	都	区	都	村	部	部	部	部	部	部	区		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	都	区	都	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	市	区	市	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	市	区	市	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	市	区	市	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	市	区	市	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
部	部	部	部	市	区	市	村	部	部	部	部	部	部	市		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
																										(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者
																										(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には世帯主の配偶関係「不詳」を掲載しない。
																										(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者
																										(再掲) 3世代世帯
																										(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯

集 計 地 域										摘 要
全 国 編								都 道 府 県 編		
全	全	都	都	人	の	人	20	人	北	
国	国	道	道	口	市	口	大	口	海	
部	部	府	府	50	区	50	都	10	道	
部	部	部	部	万	市	万	市	万	の	
部	部	部	部	以	市	以	の	以	振	
部	部	部	部	上	市	上	の	上	興	
部	部	部	部	の	市	の	市	の	局	
部	部	部	部	他	区	他	の	の		
部	部	部	部	の	市	の	市	市		
部	部	部	部	20	区	20	市	市		
部	部	部	部	大	市	大	の	の		
部	部	部	部	都	区	都	市	市		
部	部	部	部	市	市	市	の	の		
部	部	部	部	市	区	市	市	市		
部	部	部	部	市	区	市	市	市		
部	部	部	部	市	区	市	市	市		
										(別掲) 一般世帯数
										(別掲) 一般世帯数
										(再掲) 5歳以上
										(別掲) 一般世帯数
										(別掲) 一般世帯数

年 齢 (5歳階級)

分 類 事 項	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ベ イ ト ジ ム		報 告 書		夫 年 齢	妻 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	子 供 の 有 無 ・ 年 齢	夫 の 勞 働 力 状 態	妻 の 勞 働 力 状 態	夫 婦 の 就 業 ・ 非 就 業	夫 の 従 業 上 の 地 位	妻 の 従 業 上 の 地 位							
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
5歳階級 (夫の年齢)	5H	産業等基本集計	17-1	17-1	17-1			3	121													
	5H		20	20	20				121			4										
	5G		25	25	25	15	7			5G		8	8									
	5G		26	26	26					5G		5	5	8	8							
5歳階級 (妻の年齢)	5H	産業等基本集計	18	18	18			3	121													
	5H		21	21	21				121			4										
	5G		25	25	25	15	7			5G		8	8									
	各F		26	26	26					5G		5	5	8	8							

年 齢 (5歳階級)

分 類 事 項	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)													
		統 計 表 番 号	ベ イ ト ジ ム		報 告 書		男 女	親 年 齢	最 少 年 齢	配 偶 関 係	父 配 偶 関 係	母 配 偶 関 係	親 と の 同 居 ・ 非 同 居	子 供 の 数	子 の 勞 働 力 状 態	父 の 勞 働 力 状 態	母 の 就 業 ・ 非 就 業	親 の 従 業 上 の 地 位	母 の 従 業 上 の 地 位	
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編															都 道 府 県 編
5歳階級 (親の年齢)	5H	産業基本	22-1	22-1										58				2		
	5H		22-2	22-2	22-2									35				2		
	5F	職業	33	33	33	15			5C		4		4							
5歳階級 (父の年齢) [5L]	産業基本	33	33	33	18	9								3						
		36-1	36-1								3B				3				7B	
		36-2	36-2	36-2											3				7B	
5歳階級 (母の年齢) [5L]	産業基本	29	29	29	17	8								3						
		32-1	32-1								3B						3			7B
		32-2	32-2	32-2													3			7B
	職業	11	11	11	9	6														

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域															摘 要		
全国編					都 道 府 県 編												
全 国	都 道 府 県	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全国人口集中地区	都 道 府 県	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口50万以上の市区	北 海 道 の 振 興 局	人口20万以上50万未満の市	人口20万以上50万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区	人口20万未満の市町村	人口集中地区				
													都	府		市	
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 6歳未満の子供あり
																	(再掲) 6歳未満の子供あり
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 6歳未満の子供あり
																	(再掲) 6歳未満の子供あり

集 計 地 域															摘 要		
全国編					都 道 府 県 編												
母 親 業	全 国	都 道 府 県	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全国人口集中地区	都 道 府 県	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口50万以上の市区	北 海 道 の 振 興 局	人口20万以上50万未満の市	人口20万以上50万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区	人口20万未満の市町村	人口集中地区			
														都		府	市
																	(再掲) うち両親とも65・70・75・80・85・90歳以上
	1)					1)	1)										(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において父の配偶関係(3区分)を掲載しない。
	1)					1)	1)										(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において母の配偶関係(3区分)を掲載しない。
大																	

年 齢

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計表番号	ホーム		報告書		夫の年齢	妻の年齢	父の年齢	母の年齢	父の配偶関係	母の配偶関係	子供の数	夫婦の就業・非就業										
			全	都																			全	都
			国	道																			国	道
8区分 (最年少の子供の年齢)	産業基本	29	29	29	17	8	母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり子供の数																	
		33	33	33	18	9	父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり子供の数																	
7区分 (夫の年齢)	人口	38	38	38	22		夫婦のみの世帯数																	
	産業	28	28	28	16		夫婦のみの世帯数																	
7区分 (妻の年齢)	人口	38	38	38	22	7	夫婦のみの世帯数																	
	産業	28	28	28	16	7	夫婦のみの世帯数																	

世帯主の年齢

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計表番号	ホーム		報告書		世帯主の男女	世帯の種類・住宅の所有の関係	住居の種類・住宅の所有の関係	延べ面積	住宅の建て方													
			全	都																			全	都
			国	道																			国	道
3区分	人口基本	26	26	26		一般世帯数, 一般世帯人員																		
		28-1	28-1	28-1		一般世帯数, 一般世帯人員																		
		28-2	28-2	28-2		一般世帯数, 一般世帯人員																		

出生の月

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計表番号	ホーム		報告書		男	女	年															
			全	都																			全	都
			国	道																			国	道
4区分	人口基本	4-1	4-1			人口 (総数, 日本人)																		
		4-2	4-2	4-2	5	人口 (総数, 日本人)																		
		4-3	4-3	4-3		人口 (総数, 日本人)																		

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																				摘 要								
全 国 編										都 道 府 県 編																		
全	全	都	都	人口	の	人口	旧	人口	集中	地区	都	都	人口	の	北	人口	人口	20	人口		旧	人口集中地区						
																						国	市	道	府	市	道	府
国	市	道	府	50	市区	50	市	全	都	市	道	府	50	市区	海	20	20	大	20	市	道	都	人口	人口	20	人口		
部	部	部	部	万	区	万	町	国	道	区	府	万	区	道	道	万	万	都	万	町	府	万	20	万	20	市		
1)											1)		1)															(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において母の配偶関係(3区分)を掲載しない。
1)											1)		1)															(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において父の配偶関係(3区分)を掲載しない。
																												(再掲) いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯
																												(再掲) いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯

集 計 地 域																				摘 要								
全 国 編										都 道 府 県 編																		
全	全	都	都	人口	の	人口	旧	人口	集中	地区	都	都	人口	の	北	人口	人口	20	人口		旧	人口集中地区						
																						国	市	道	府	市	道	府
国	市	道	府	50	市区	50	市	全	都	市	道	府	50	市区	海	20	20	大	20	市	道	都	人口	人口	20	人口		
部	部	部	部	万	区	万	町	国	道	区	府	万	区	道	道	万	万	都	万	町	府	万	20	万	20	市		

集 計 地 域																				摘 要								
全 国 編										都 道 府 県 編																		
全	全	都	都	人口	の	人口	旧	人口	集中	地区	都	都	人口	の	北	人口	人口	20	人口		旧	人口集中地区						
																						国	市	道	府	市	道	府
国	市	道	府	50	市区	50	市	全	都	市	道	府	50	市区	海	20	20	大	20	市	道	都	人口	人口	20	人口		
部	部	部	部	万	区	万	町	国	道	区	府	万	区	道	道	万	万	都	万	町	府	万	20	万	20	市		
1)																												1) 報告書には総数のみを掲載する (日本人は掲載しない。)

世帯主との続き柄

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		統計表番号	ホームレジーム		報告書		男	年	世帯主の年齢	配偶者の関係	世帯の家族類型	世帯員の状況	従業上の地位	5年前の常住地	世帯主の5年前常住地					
			全	都道府県	全															都道府県
12区分	人口基本	14-1	14-1	14-1	10	一般世帯人員	2	5B	4	2										
		14-2	14-2	14-2		一般世帯人員	2	5C		2										
		15	15		11	一般世帯人員	2	5C		16										
6区分	産業	14	14	14	11	15歳以上一般世帯人員	2	5G	3A	2	5	4								
5区分	移動	12	12	12	7	一般世帯人員(転入)	2		5E					3	6					

配偶関係

分類事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)														
		統計表番号	ホームレジーム		報告書		男	年	親の年齢	世帯主との続き柄	国籍	世帯の種類	施設等の世帯の種類	世帯の家族類型	親との同居・非同居	子との同居・非同居	世帯員の状況	労働力・非就業者	在学か否かの別・最終卒業学校の種類		
			全	都道府県	全															都道府県	女
4区分	人口等基本集計	5-1	5-1	5-1	6	15歳以上人口, 平均年齢(総数, 日本人)	2	各F													
		5-2	5-2	5-2	4	15歳以上人口, 平均年齢(総数, 日本人)	2	5F													
		6	6	6		世帯人員, 平均年齢	2	5C			2	6	16								
		8-1	8-1			世帯人員(総数, 世帯主)	2	各D			2						2				
		8-2	8-2	8-2		世帯人員(総数, 世帯主)	2	各D			2						2				
		8-3	8-3	8-3		世帯人員(総数, 世帯主)	2	5D			2						2				
		14-1	14-1	14-1	10	一般世帯人員	2	5B	12								2				
	43	43	43		15歳以上外国人	2	5G		11												
	産業等基本集計	2-1	2-1	2-1	2	15歳以上人口(総数, 日本人)	2	5G										8			
		2-2	2-2	2-2	3	15歳以上人口	2	5G										8			
		10-1	10-1	10-1	9	15歳以上人口	2	5G												6	
	職業等基本集計	31	31	31	13	人口	2	各D								3			2		
		32	32	32	14	人口	2	各C							3				2		
33		33	33	15	人口	2	5C	5F						4							

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																			摘 要																			
全 国 編										都 道 府 県 編																												
全	全	都	都	人	の	人	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20		人	旧	人																
																						口	市	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口
国	国	道	道	口	市	口	市	口	区	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	市	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	都	
部	部	府	府	50	区	50	町	全	都	市	道	道	50	市	道	道	20	大	口	市	市	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道		
1)																																						1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。
																																					(再掲) 3世代世帯	
																																					(再掲) 5歳以上	

集 計 地 域																			摘 要																			
全 国 編										都 道 府 県 編																												
全	全	都	都	人	の	人	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20		人	旧	人																
																						口	市	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口
国	国	道	道	口	市	口	市	口	区	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	市	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道
部	部	府	府	50	区	50	町	全	都	市	道	道	50	市	道	道	20	大	口	市	市	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道	道
1)																																					1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。	
											1)		1)	1)																							1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。	
																																				(再掲) 3世代世帯		
1)																																					1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。	
																																					(別掲) 総人口，日本人	
																																					(再掲) 雇用者	
1)											1)		1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)															(再掲) 雇用者 1) 報告書には配偶関係(4区分)，年齢(5歳階級)，男女別及び(雇用者－特掲)を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。		
1)																																				1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。		
																																					(再掲) うち両親とも65・70・75・80・85・90歳以上	

配偶関係

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分類事項(数字は区分数)																
		統計	ホーム レジム		報告書		男	年 齢	世 帯 主 の 続 き 柄	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 員 の 状 態	就 業 の 状 態	居 住 期 間	従 業 上 の 地 位	産 業	職 業							
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																都 道 府 県 編 号		
3区分A	人口	16-1	16-1	16-1		一般世帯人員	2	各B 各D	16														
		16-2	16-2	16-2	12	7	一般世帯人員	2	5B 5D	16													
	産業等 基本集計	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2	5G				4		8								
		6-1	6-1	6-1			15歳以上就業者数, 平均年齢(総数, 日本人)	2	5G							大							
		7	7	7	8	4	人口	2	5C					6									
		14	14	14	11		15歳以上一般世帯人員	2	5G	6		2	5		4								
	職業	3-1	3-1	3-1			15歳以上就業者数, 平均年齢(総数, 日本人)	2	5G												大		
	抽出 詳細	2	2	2			15歳以上就業者数	2	5G						7A	中							
		7	7	7			15歳以上就業者数	2	5G						7A	中							
小地域	4		4			15歳以上人口	2																

配偶関係

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分類事項(数字は区分数)															
		統計	ホーム レジム		報告書		男	年 齢	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地													
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																	都 道 府 県 編 号
3区分A	従	6	6	6		15歳以上就業者数	2	5G	5													

配偶関係

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分類事項(数字は区分数)															
		統計	ホーム レジム		報告書		男	世 帯 主 の 男	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 員 の 年 齢	世 帯 主 の 配 偶 関 係	世 帯 員 の 配 偶 関 係	世 帯 の 家 族 類 型									
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																都 道 府 県 編 号	
世帯主の配偶 関係(4区 分)	人口	13-1	13-1	13-1	9	一般世帯数, 一般世帯人員		2	5E				16									
	職業	20	20	20		一般世帯人員	2	2	5E	5C	4											
世帯員の配偶 関係(4区 分)	職業	20	20	20		一般世帯人員	2	2	5E	5C	4											

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																								町 字 等		
全 国 編												都 道 府 県 編														
全	都	都	人口	の	人口	旧	人口		都	都	の	北	人口	人口	20	人口	旧	人口								
							集中	地区										道	府	都	人口	人口	20		人口	
国	部	道	府	市	区	市	全	都	道	府	市	道	府	市	区	の	道	府	市	区	の	市				
																									(再掲) 3世代世帯	
																										(再掲) 3世代世帯
																										(再掲) 雇用者
																										(再掲) 雇用者

集 計 地 域													摘 要													
常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地																				
全	都	道	府	市	府	人口	人口	人口	都	の	人口	人口														
														20	人口	人口	都	の	人口	人口						
国	部	道	府	市	府	市	区	市	道	府	市	区	の	市	府	市	区	の	市	府	市	区	の	市		
																										(再掲) 雇用者

集 計 地 域																								摘 要		
全 国 編												都 道 府 県 編														
全	都	都	人口	の	人口	旧	人口		都	都	の	北	人口	人口	20	人口	旧	人口								
							集中	地区										道	府	都	人口	人口	20		人口	
国	部	道	府	市	区	市	全	都	道	府	市	道	府	市	区	の	道	府	市	区	の	市				
1)																										(再掲) 3世代世帯、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には世帯主の配偶関係「不詳」を掲載しない。
																										(別掲) 一般世帯数
																										(別掲) 一般世帯数

配偶関係

区分	集計	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)															
		統計	ホーム		報告書		父の年齢	母の年齢	最少の子供の年齢	子供の数	20歳以下同居児数	住居の種類・住宅の所有の関係	父の労働力状態	母の労働力状態	父の従業上の地位	母の従業上の地位	世帯の経済構成	日本人女性				
			全	都道府県	全													都道府県	年	就業	産	職
区分	集計	表番号	編	編	編	編	年齢	年齢	年齢	数	数	状態	状態	地位	地位	構成	年齢	就業	産	職		
3区分 (父子世帯の父の配偶関係) [3B]	産業	33	33	33	18	9	父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり子供の数	5L		8	3											
		36-1	36-1				父子世帯数, 父子世帯人員	5L					3		7B							
3区分 (母子世帯の母の配偶関係) [3B]	産業	29	29	29	17	8	母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり子供の数	5L		8	3											
		32-1	32-1				母子世帯数, 母子世帯人員	5L					3		7B							
2区分 (日本人女性の配偶関係) [2]	職業等基本集計	21	21	21			15歳以上70歳未満日本人女性人口					5						各J	2	大		
		22	22	22				15歳以上70歳未満日本人女性人口					5						各J			
		23	23	23				15歳以上70歳未満日本人女性就業者数					5						各J		大	
		24	24	24				一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口					5				12	各J				
		25	25	25				一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口					5	7B				各J				

国籍

区分	集計	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計	ホーム		報告書		男	女	年齢	配偶関係	夫の国籍	妻の国籍	世帯の家族類型	外国人のいる世帯の類型	労働力状態	従業上の地位	産	職	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	5年前の常住地	
			全	都道府県	全																都道府県
区分	集計	表番号	編	編	編	編	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢	年齢
11区分	人口等	41	41	41	23	11	外国人数	2													
		42	42	42	24	12	外国人数	2	5C												
		43	43	43				15歳以上外国人数	2	5G	4										
	産業等基本集計	41-1	41-1			20	15歳以上外国人数	2	5G					8							
		41-3	41-3	41-3		10	15歳以上外国人数	2					8								
		42-1	42-1				15歳以上外国人就業者数	2						7A	大						
		42-3	42-3	42-3	21	11	15歳以上外国人就業者数	2								大					
		43-1	43-1			21	15歳以上外国人数	2	5G										6		
	職業等	14-1	14-1				15歳以上外国人就業者数	2							7A	大					
		14-3	14-3	14-3	14-3	14-3	15歳以上外国人就業者数	2									大				
移動	8-1	8-1				外国人数 (転入)	2	5C											6		
	8-2	8-2				外国人数 (転入)	2												6		
12区分 (世帯主の国籍)	人口	44	44	44	44	外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 外国人人員					5	4									
12区分 (夫の国籍)	人口	46	46			夫婦数					12										
12区分 (妻の国籍)	人口	46	46			夫婦数					12										

※ 県庁所在市を除く

在学が否かの別・最終卒業学校の種類	集 計 地 域																	摘 要	
	全 国 編							都 道 府 県 編											
	全	都	道	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	都	人口50万以上の市区	北海道の振興局	人口20万以上の市区	人口20万未満の県庁所在市	人口20万未満の市町村	人口集中地区				
															20	人口20万未満の市	人口20万未満の市町村		人口20万未満の市町村
国	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都			
	1)					1)	1)											(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において父の配偶関係(3区分)を掲載しない。	
	1)					1)	1)											(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において母の配偶関係(3区分)を掲載しない。	
																		(再掲) 休業者, 完全失業者	
6																			

	集 計 地 域																	摘 要	
	全 国 編							都 道 府 県 編											
	全	都	道	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	全	人口50万以上の市区	人口50万未満の市区町村	都	人口50万以上の市区	北海道の振興局	人口20万以上の市区	人口20万未満の県庁所在市	人口20万未満の市町村	人口集中地区				
															20	人口20万未満の市	人口20万未満の市町村		人口20万未満の市町村
国	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都	府	都			
																		(別掲) 総人口, 日本人	
																		(別掲) 総人口, 日本人	
																		(別掲) 総人口, 日本人	
1)																		(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人 1) 報告書において別掲の年齢(5歳階級)は掲載しない。	
																		(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人	
																		(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人人業者数	
																		(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人人業者数	
																		(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人	
																		(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人人業者数	
																		(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人人業者数	
																		(別掲) 総人口, 日本人	
																		(別掲) 総人口, 日本人 (再掲) 5歳以上	

在学か否かの別・最終卒業学校の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ベ ホ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢	配 偶 関	国 籍	労 働 力 状 態	従 業 上 の 地 位	産 業 業	職 業	5 年 前 の 常 住 地	現 住 地	同 居 児 の 年 齢	20 歳 以 下 同 居 児 数	日 本 人 性 配 偶 関 係		
			全 国 編	都 道 府 県 編																全 国 編	都 道 府 県 編
			女	女																女	女
6 区分	産業等基本集計	10-1	10-1	10-1	9	15歳以上人口	2	5G	4												
		10-2	10-2	10-2		5	15歳以上人口	2	5G												
		11	11	11			15歳以上人口	2	5G		3	大									
		12	12	12			15歳以上就業者数	2	5G		8										
		43-1	43-1		21		15歳以上外国人数	2	5G	11											
		43-2	43-2	43-2			15歳以上外国人数	2	5G												
	抽出詳細集計	職業	8	8	8	6	15歳以上就業者数	2	5G			大									
		12	12	12	8		15歳以上就業者数	2			小										
		13	13	13	9		15歳以上就業者数	2			小										
		14	14	14			15歳以上就業者数	2	5G			中									
	移動人口	4	4	4	4	1	人口（転入）	2						A							
		5	5	5	5	2	人口（転出）	2							A						
		6	6	6			人口（転入）	2	5E					B							
	小地域	14		14			15歳以上人口	2													
6 区分 (日本人女性の 在学か否かの 別・最終卒業学 校の種類)	職業	22	22	22		15歳以上70歳未満日本人女性人口										5	各J	2			
	27	27	27			20歳以下同居児数									各K		各J				

在学学校・未就学の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ベ ホ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢														
			全 国 編	都 道 府 県 編																	全 国 編	都 道 府 県 編
			女	女																	女	女
7 区分	産業基本	13-1	13-1	13-1	10	在学者, 未就学者数	2	各L														
		13-2	13-2	13-2			在学者, 未就学者数	2														
	小地域	15		15		在学者数, 未就学者数	2															

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																町 丁 ・ 字 等	摘 要					
全国編										都 道 府 県 編					人口集中地区							
全	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村				都	人口 20 万 以 上 の 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 市 町 村
国	県					県									県							
1)																					1)報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。	
																						(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																						(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																						(再掲) 雇用者
																						(再掲) 雇用者
																						(再掲) 雇用者
																						(再掲) 雇用者
																						(再掲) 雇用者
																						(再掲) 5歳以上人口
																						(再掲) 5歳以上人口
																						(別掲) 転出 (再掲) 5歳以上

集 計 地 域																町 丁 ・ 字 等	摘 要					
全国編										都 道 府 県 編					人口集中地区							
全	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村				都	人口 20 万 以 上 の 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 市 町 村
国	県					県									県							

世帯の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
		統 計 表 番 号		ペ ー ジ ム 報 告 書			男 女	年 齢	配 偶 関 係	施 設 等 の 世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 人 員	世 帯 等 の 世 帯 人 員	施 設 等 の 世 帯 人 員	就 業 ・ 非 就 業	都 市 計 画 の 地 域 区 分								
		全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号	都 道 府 県 編 号																		
2区分	人口等基本集計	2	2	2	2	2	人口, 世帯数	2															
		6	6	6			世帯人員, 平均年齢	2	5C	4	6	16											
		7	7	7	7	5	世帯数, 世帯人員, 1世帯当たり人員				6		10	4									
		8-1	8-1				世帯人員 (総数, 世帯主)	2	各D	4			2										
		8-2	8-2	8-2			世帯人員 (総数, 世帯主)	2	各D	4			2										
		8-3	8-3	8-3			世帯人員 (総数, 世帯主)	2	5D	4			2										
	産業基本 小地域	15	15	15	12		一般世帯数, 一般世帯人員	2	各G			16			2								
		38-1	38-1	38-1			人口, 世帯数, 世帯人員	2														47	
		38-2	38-2	38-2			人口, 世帯数, 世帯人員	2														9	
	小地域	5		5			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員, 施設等の世帯数, 施設等の世帯人員						7										

施設等の世帯の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
		統 計 表 番 号		ペ ー ジ ム 報 告 書			男 女	年 齢	配 偶 関 係	世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 人 員	世 帯 等 の 世 帯 人 員	施 設 等 の 世 帯 人 員	5 年 前 の 常 住 地									
		全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号	都 道 府 県 編 号																		
6区分	人口基本	6	6	6			世帯人員, 平均年齢	2	5C	4	2	16											
		7	7	7	7	5	世帯数, 世帯人員, 1世帯当たり人員				2		10	4									
4区分	移	13	13	13	8		施設等の世帯人員 (転入)	2	5E												6		

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																			町 丁・ 字等	摘 要														
全 国 編									都 道 府 県 編																									
全 国	全 国 市 部	都 道 府 県	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 5 0 万 以 上	の 市 区	人 口 5 0 万 未 満 の 市 区	旧 市 町 村	人口集中地区			都 道 府 県	都 道 府 県 市 部	人 口 5 0 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 2 0 万 以 上	人 口 2 0 万 未 満 の 県 庁 所 在 市			2 0 大 都 市 の 区	人 口 2 0 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区										
									全	都	市													都	道	府	県	市	2 0 大 都 市 の 区	人 口 2 0 万 以 上 の 市	人 口 2 0 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 2 0 万 未 満 の 市 町 村		
							1)													1)														1) 郡計を含む。 2) 市部・郡部計を含む。
																																		(再掲) 3 世代世帯
																																		(再掲) 間借り・下宿などの単身者、会社などの 独身寮の単身者 1) 報告書には世帯人員 (10区分/4 区分) を掲載し ない。
																																		(再掲) 高齢夫婦世帯, 3 世代世帯
																																		1) 人口 1 万未満の市町村を含まない。

集 計 地 域																			町 丁・ 字等	摘 要															
全 国 編									都 道 府 県 編																										
全 国	全 国 市 部	都 道 府 県	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 5 0 万 以 上	の 市 区	人 口 5 0 万 未 満 の 市 区	旧 市 町 村	人口集中地区			都 道 府 県	都 道 府 県 市 部	人 口 5 0 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 2 0 万 以 上	人 口 2 0 万 未 満 の 県 庁 所 在 市			2 0 大 都 市 の 区	人 口 2 0 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区											
									全	都	市													都	道	府	県	市	2 0 大 都 市 の 区	人 口 2 0 万 以 上 の 市	人 口 2 0 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 2 0 万 未 満 の 市 町 村			
																																		(再掲) 3 世代世帯	
																																			(再掲) 間借り・下宿などの単身者、会社などの独身 寮の単身者 1) 報告書には世帯人員 (10区分/4 区分) を掲載し ない。
																																			(再掲) 5 歳以上

世帯の家族類型

分	集	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
							男	世	年	世	世	世	住	就	世	世	従			
		帯	帯	齢	帯		帯	居	業	帯	帯	業・通								
主	主		主	主	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	
の	の		の	の	続	偶	偶	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種
男	女	年	年	柄	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係
女	女	齢	齢	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係
22区分	人口基本	10	10	10	8	6	一般世帯数, 一般世帯人員													
		32-1	32-1	32-1	19		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員													
		32-2	32-2	32-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員													
16区分	人口等基本集計	6	6	6			世帯人員, 平均年齢													
		11	11	11			一般世帯数													
		12	12				一般世帯数, 一般世帯人員													
		13-1	13-1	13-1	9		一般世帯数, 一般世帯人員													
		13-2	13-2	13-2			一般世帯数, 一般世帯人員													
		15	15		11		一般世帯人員													
		16-1	16-1	16-1			一般世帯人員													
		16-2	16-2	16-2	12	7	一般世帯人員													
		22	22				一般世帯人員													
		25-1	25-1	25-1	16		一般世帯数, 一般世帯人員													
		25-2	25-2	25-2			一般世帯数, 一般世帯人員													
		27	27	27			一般世帯数, 一般世帯人員													
29	29	29	17		一般世帯数, 一般世帯人員															

世帯の家族類型

分	集	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)														
							男	世	年	世	世	世	住	就	世	世	従				
		帯	帯	齢	帯		帯	居	業	帯	帯	業・通									
主	主		主	主	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	の	
の	の		の	の	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種	種
男	女	年	年	柄	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係
女	女	齢	齢	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係	係
16区分	職業基本	15	15	15	12		15歳以上世帯人員														
		7	7	7			一般世帯数, 一般世帯人員														
		13	13	13			一般世帯数, 一般世帯人員														
		17	17	17			一般世帯数														
6区分	小地域	19	19	19			一般世帯人員														
		6		6			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員														

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																摘 要	
全 国 編										都 道 府 県 編							
全	都	道	府	県	市	区	町	村	人口50万以上	人口50万未満の市区町村	旧市町村	人口集中地区	人口集中地区	人口集中地区	人口集中地区		
																人口50万以上	人口50万未満の市区町村
																	(再掲) 6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯, 3世代世帯, 母子・父子世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者
1)																	(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には世帯主の配偶関係「不詳」を掲載しない。
																	(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身者, 会社などの独身寮の単身者
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 世帯が住んでいる階
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯

集 計 地 域																摘 要	
全 国 編										都 道 府 県 編							
全	都	道	府	県	市	区	町	村	人口50万以上	人口50万未満の市区町村	旧市町村	人口集中地区	人口集中地区	人口集中地区	人口集中地区		
																人口50万以上	人口50万未満の市区町村
																	(再掲) 高齢夫婦世帯, 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯, 高齢夫婦世帯, 高齢単身世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(再掲) 3世代世帯
																	(別掲) 一般世帯数
																	(再掲) 6歳未満・18歳未満・65歳以上世帯員親族のいる一般世帯数, 65歳以上世帯員のみ一般世帯数, 3世代世帯

世帯の家族類型

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		統計表番号	ペロジム		報告書		男	世帯主の男	年齢	世帯主の年齢	世帯主の国籍	外国人のいる世帯の類型	住居の種類・住宅の所有の関係	延べ面積	住宅の建て方	労働力状態	親の就業・非就業	産業	職業	
			全	都道府県編	全															都道府県編
5区分	人口等基本集計	26	26	26		一般世帯数, 一般世帯人員		2	3			3	6	8						
		28-1	28-1	28-1		一般世帯数, 一般世帯人員		2	3			7B	6							
		28-2	28-2	28-2		一般世帯数, 一般世帯人員		2	3			6B	6							
		44	44	44	25	外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 外国人人員					12	4								
	産業	16-1	16-1	16-1		15歳以上一般世帯人員	2		5G							3		大		
		16-2	16-2	16-2		15歳以上一般世帯人員	2		5G							3				
	職業	9	9	9	7	4	15歳以上一般世帯人員	2		5G						3			大	

世帯の家族類型

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)												
		統計表番号	ペロジム		報告書		男	子供の男	年齢	夫の年齢	妻の年齢	子供の有無・数・年齢	夫婦の就業・非就業	親の就業・非就業	5年前の常住地	世帯主の5年前常住地	世帯主の現住地	世帯の移動類型	
			全	都道府県編	全														都道府県編
4区分	産業	24	24	24		子供の数		2				各I		4					
	移動	9	9	9		一般世帯人員(総数, 世帯主)(転入)	2		5E						6			4	
		10	10	10	5	4	一般世帯数, 一般世帯人員(転入)										A		4
		11	11	11	6	5	一般世帯数, 一般世帯人員(転出)											A	4
3区分	産業等基本集計	17-1	17-1	17-1		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員				5H		121							
		17-2	17-2	17-2		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員						52							
		18	18	18		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員					5H	121							
		23	23	23	14	6	夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員						49	4					

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																		摘 要				
全 国 編										都 道 府 県 編												
全	都	都	人	の	人	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20		人	旧	人	中
国	道	道	口	市	口	市	口	都	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	道	口	区
			50	区	50	町	50	道	市	道	道	50	区	道	20	20	都	20	道	20	20	区
			万	以	万	市	万	府	市	府	府	万	市	道	万	万	市	万	府	万	万	市
			上	上	未	区	未	部	区	部	部	未	振	未	未	市	未	未	未	未	未	市
			大	大	満	市	満	大	市	大	大	興	満	興	満	市	満	満	満	満	満	市
			都	都	の	市	の	都	市	都	都	局	の	局	の	市	の	の	の	の	の	市
			市	市	の	区	の	市	部	市	市	の	市	市	市	区	区	区	区	区	区	市
			区	区	市	町	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市
			市	市	区	村	区	区	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市
			町	町	市	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市
			村	村	区	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市

集 計 地 域																		摘 要					
全 国 編										都 道 府 県 編													
全	都	都	人	の	人	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20		人	旧	人	中	地
国	道	道	口	市	口	市	口	都	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	道	20	20	区	
			50	区	50	町	50	道	市	道	道	50	市	道	20	20	都	20	道	20	20	区	
			万	以	万	市	万	府	市	府	府	万	市	道	万	万	市	万	万	万	万	万	市
			上	上	未	区	未	部	区	部	部	未	振	未	未	市	未	未	未	未	未	市	
			大	大	満	市	満	大	市	大	大	興	満	興	満	市	満	満	満	満	満	市	
			都	都	の	市	の	都	市	都	都	局	の	局	の	市	の	の	の	の	の	市	
			市	市	区	町	区	市	部	市	市	の	市	市	市	区	区	区	区	区	区	市	
			区	区	市	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
			市	市	区	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
			町	町	市	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
			村	村	区	村	市	市	部	部	部	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
																						(再掲) 母子世帯, 父子世帯 (別掲) 子供のいる一般世帯数 (3歳・6歳・12歳・15歳・18歳・20歳未満の子供のいる一般世帯数)	
																						(再掲) 5歳以上	
																						(再掲) 5歳以上一般世帯人員	
																						(再掲) 5歳以上一般世帯人員	
																						(再掲) 3世代世帯	
																						(再掲) 3世代世帯	
																						(再掲) 3世代世帯	
																						(再掲) 雇用者, 夫婦のいる3世代世帯	

夫婦の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	延 べ 面 積	住 宅 の 建 て 方														
			全 原 表	都 道 府 県 編						全 国 編	都 道 府 県 編												
2区分	人口等 基本集計	39-1	39-1	39-1		夫婦のみの世帯数	7B	6															
		39-2	39-2	39-2		夫婦のみの世帯数	6B	6															
		40	40	40		夫婦のみの世帯数	3	6	8														

親(子)との同居・非同居

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		男 子 年 親 子 配 就	の の 偶 業 ・ 非 就														
			全 原 表	都 道 府 県 編					全 国 編	都 道 府 県 編	女 子 年 親 子 配 就	の の 偶 業 ・ 非 就										
4区分 (親との同居・非同居)	産業	19	19	19	13	子供の数		2			各H											
	職業	33	33	33	15	人口	2	5C	5F	4												
3区分 (親との同居・非同居)	職業	32	32	32	14	人口	2	各C		4	2											
3区分 (子との同居・非同居)	職業	31	31	31	13	人口	2	各D		4	2											

高齢世帯員の有無による世帯の種類

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書																	
			全 原 表	都 道 府 県 編			全 国 編	都 道 府 県 編														
17区分	人口	30	30	30		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上一般世帯人員																

※ 県庁所在市を除く

65歳以上世帯人員

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)																	
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 の 家 族 類 型	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	65 歳 未 満 世 帯 員 の 有 無															
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編					都 道 府 県 編														
3区分	人口	32-1	32-1	32-1	19	一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員	22	2B	2															

子供の有無・数・年齢

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)																	
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		夫 妻 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	夫 婦 の 就 業 ・ 非 就 業															
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編					都 道 府 県 編														
121区分	産業等基本集計	17-1	17-1	17-1		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員	5H		3															
		18	18	18		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員		5H	3															
		20	20	20		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員	5H		4															
		21	21	21		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員		5H	4															
52区分	産業	17-2	17-2	17-2		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員			3															
49区分	産業	23	23	23	14	6 夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員			3	4														

子供の数・年齢

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)																	
		結 果	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		親 の 男 女	親 の 年 齢	親 の 就 業 ・ 非 就 業															
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編					都 道 府 県 編														
58区分	産業	22-1	22-1			男親又は女親と子供の核家族世帯数, 世帯人員	2	5H	2															
35区分	産業	22-2	22-2	22-2		男親又は女親と子供の核家族世帯数, 世帯人員	2	5H	2															

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																	摘 要										
全 国 編							都 道 府 県 編																				
全	都	都	人	の	人	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人		20	人	旧	人						
																					口					口	
国	道	道	口	市	口	市	口	区	市	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	道	都	口	口	20	人		
部	府	府	50	区	50	町	全	市	区	府	府	50	区	道	20	20	都	20	府	府	道	口	口	大	口		
																											(再掲) 3 世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員のいる一般世帯

集 計 地 域																	摘 要									
全 国 編							都 道 府 県 編																			
全	都	人	の	人	全	都	人	の	北	人	人	20	人	都	人	人		20	人	旧	人					
																					口					口
国	道	道	口	市	口	道	口	市	海	口	口	大	口	道	口	口	大	口	市	道	都	口	口	20	人	
部	府	府	50	区	50	府	50	区	道	20	20	都	20	府	府	府	都	20	府	府	道	口	口	大	口	
																										(再掲) 3 世代世帯
																										(再掲) 3 世代世帯
																										(再掲) 雇用者
																										(再掲) 雇用者
																										(再掲) 3 世代世帯
																										(再掲) 雇用者, 夫婦のいる 3 世代世帯

集 計 地 域																	摘 要									
全 国 編							都 道 府 県 編																			
全	都	人	の	人	全	都	人	の	北	人	人	20	人	都	人	人		20	人	旧	人					
																					口					口
国	道	道	口	市	口	道	口	市	海	口	口	大	口	道	口	口	大	口	市	道	都	口	口	20	人	
部	府	府	50	区	50	府	50	区	道	20	20	都	20	府	府	府	都	20	府	府	道	口	口	大	口	

子供の数

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)													
		統計表番号	ホームジム		報告書		父の年齢	母の年齢	最少の子供の年齢	父の配偶関係	母の配偶関係									
			全	都道府県	全															都道府県
3区分	産業等基本集計	29	29	29	17	8	母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり子供の数		5L	8	3B									
		30	30	30			母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり子供の数													
		33	33	33	18	9	父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり子供の数	5L	8	3B										
		34	34	34			父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり子供の数													

20歳以下同居児数

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計表番号	ホームジム		報告書		住居の種類・住宅の所有の関係	世帯の経済構成	年齢	日本人女性				在学か否かの別・最終卒業学校の種類							
			全	都道府県	全					都道府県	年配関係	就業・非就業	産								職
5区分	職業等基本集計	21	21	21			15歳以上70歳未満日本人女性人口			各J	2	2	大								
		22	22	22			15歳以上70歳未満日本人女性人口			各J	2				6						
		23	23	23			15歳以上70歳未満日本人女性就業者数			各J	2			大							
		24	24	24			一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口		12	各J	2										
		25	25	25			一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口	7B		各J	2										

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域														摘 要		
全国編				都 道 府 県 編												
全 国	都 道 府 県	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50 万以上の市区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万以上 50 万未満の市	人口 20 万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万未満の市町村	人口集中地区				
												都 道 府 県	人口 20 万以上の市		人口 20 万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区
1)					1)	1)										(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において母の配偶関係(3区分)を掲載しない。
																(再掲) 6歳未満の子供のいる世帯
1)					1)	1)										(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において父の配偶関係(3区分)を掲載しない。
																(再掲) 6歳未満の子供のいる世帯

集 計 地 域														摘 要		
全国編				都 道 府 県 編												
全 国	都 道 府 県	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50 万以上の市区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万以上 50 万未満の市	人口 20 万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万未満の市町村	人口集中地区				
												都 道 府 県	人口 20 万以上の市		人口 20 万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区
																(再掲) 休業者, 完全失業者

外国人のいる世帯の類型

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		結果	ホーム ジム		報告書		世帯主の国籍	世帯主の家族類型	住居の種類・住宅の所有の関係	延べ面積										
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編															都 道 府 県 編
4区分	人口基本	44	44	44	25	外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 外国人人員	12	5												
		45	45	45		外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員			7A	6										

世帯人員

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		結果	ホーム ジム		報告書		男世帯主の男女	世帯主の年齢	世帯主との続柄	世帯主との関係	世帯の種類	施設等の世帯の種類	施設等の世帯人員	65歳以上世帯員の有無	住居の種類・住宅の所有の関係	延べ面積	労働力状況	従業上の地位		
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編														都 道 府 県 編	
10区分	人口	7	7	7	7	5	世帯数, 世帯人員, 1世帯当たり人員					2	6		4					
7区分	人口等基本集計	9	9	9			一般世帯数, 一般世帯人員													
		11	11	11			一般世帯数						16							
		12	12				一般世帯数, 一般世帯人員	2	5E				16							
		21	21	21			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員								7B	14				
		31	31	31	18	10	一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員							2A						
		33	33	33	20		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員	2	5E					2A						
		35-1	35-1	35-1			一般世帯数							2A	7B					
	35-2	35-2	35-2			一般世帯数							2A	6B						
36	36		21		一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							2A	7B	14						
	小地域	5		5			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員, 施設等の世帯数, 施設等の世帯人員				2									
2区分	人口等基本集計	8-1	8-1				世帯人員(総数, 世帯主)	2	各D		4	2								
		8-2	8-2	8-2			世帯人員(総数, 世帯主)	2	各D		4	2								
		8-3	8-3	8-3			世帯人員(総数, 世帯主)	2	5D		4	2								
		14-1	14-1	14-1	10		一般世帯人員	2	5B	12	4									
		14-2	14-2	14-2			一般世帯人員	2	5C	12										
	産業	14	14	14	11		15歳以上一般世帯人員	2	5G	6	3A							5	4	

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																			摘 要
全 国 編									都 道 府 県 編										
全	全	都	都	人	の	人	人	集	都	都	人	の	北	人	人	20	人	人	集
国	国	道	道	口	市	口	口	中	道	道	口	市	海	口	口	大	口	口	中
部	部	府	府	50	区	50	全	区	府	府	50	区	道	20	20	都	20	20	区
郡	郡	市	市	万	以	万	都	市	部	部	万	上	の	万	万	市	万	万	大
部	部	部	部	以	上	未	大	区	市	市	以	上	振	未	未	の	以	未	都
				上		満	市	町	村	部	上	興	満	満	市	上	満	市	
				上		の	市	町	村	部	上	局	の	の	市	上	の	市	
				上		市	区	市	村	部	上		局	市	区	市	市	村	
				上		区	区	町	村	部	上			市	区	市	市	村	

集 計 地 域																			町	摘 要	
全 国 編									都 道 府 県 編												
全	全	都	都	人	の	人	旧	人	集	都	都	人	の	北	人	人	20	人	人	集	
国	国	道	道	口	市	口	市	全	中	道	道	口	市	海	口	口	大	口	口	中	
部	部	府	府	50	区	50	村	都	区	府	府	50	区	道	20	20	都	20	20	区	
		市	市	万	以	万	町	大	市	部	部	万	上	の	万	万	市	万	万	大	
		部	部	以	上	未	市	市	区	市	市	以	上	振	未	未	の	以	未	都	
		部	部	上		満	区	町	町	部	上	上	局	興	満	満	市	上	満	市	
				上		の	市	町	村	部	上	上		局	の	の	市	上	の	市	
				上		市	区	市	村	部	上	上			市	区	市	市	市	村	
				上		区	区	町	村	部	上	上			町	区	市	市	市	村	
				上		区	区	町	村	部	上	上			村	区	市	市	市	村	
				上		区	区	町	村	部	上	上			村	区	市	市	市	村	
1)	1)	1)						1)		1)		1)	1)	1)	1)	1)	1)				(再掲) 間借り・下宿などの単身者、会社などの の独身寮の単身者 1) 報告書には世帯人員 (10区分/4区分) を掲載 しない。
																					(再掲) 6歳未満・18歳未満世帯員のいる一般 世帯
																					(再掲) 3世代世帯, 6歳未満・12歳未満・15 歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般 世帯
																					(再掲) 3世代世帯, 間借り・下宿などの単身 者, 会社などの独身寮の単身者
1)																					1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。

施設等の世帯人員

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		結果	ペー ジ ム		報告書		世帯の種類	施設等の世帯の種類	世帯人員											
			全 国	都 道 府 県	全 国															都 道 府 県
4区分	人口	7	7	7	7	5	世帯数, 世帯人員, 1世帯当たり人員	2	6	10										

65歳以上世帯員の有無

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)														
		結果	ペー ジ ム		報告書		世帯主の男女	世帯主の年齢	世帯の家族類型	世帯人員	65歳未満世帯員の有無	65歳以上世帯人員	住居の種類・住宅の所有の関係	延べ面積	住宅の建て方						
			全 国	都 道 府 県	全 国																都 道 府 県
2区分	2A	31	31	31	18	10	一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員				7										
	2B	32-1	32-1	32-1	19		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員			22	2	3									
	2B	32-2	32-2	32-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員			22											
	2A	33	33	33	20		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員	2	5E	7											
	2A	34-1	34-1	34-1			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						7A	14							
	2A	34-2	34-2	34-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						6A	14							
	2A	35-1	35-1	35-1			一般世帯数				7		7B								
	2A	35-2	35-2	35-2			一般世帯数				7		6B								
	2A	36	36		21		一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員				7		7B	14							
	2A	37-1	37-1	37-1			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						3	6	8						
2A	37-2	37-2	37-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						3	6	6A							

65歳未満世帯員の有無

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)														
		結果	ペー ジ ム		報告書		世帯の家族類型	65歳以上世帯員の有無	65歳以上世帯人員												
			全 国	都 道 府 県	全 国															都 道 府 県	
2区分	人口	32-1	32-1	32-1	19		一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員	22	2B	3											

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域															摘 要				
全 国 編										都 道 府 県 編									
全 国	全 都 道 府 県	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	旧 市 町 村	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万以上 50 万未満の市	人口 20 万未満の市町村	人口 20 万未満の市町村			人口集中地区		
															20 大都市		人口 20 万以上の市	人口 20 万未満の市町村	
1)	1)	1)				1)		1)	1)	1)	1)	1)	1)						(再掲) 間借り・下宿などの単身者、会社などの独 身寮の単身者 1) 報告書には世帯人員 (10区分/4区分) を掲載しない。

集 計 地 域															摘 要				
全 国 編										都 道 府 県 編									
全 国	全 都 道 府 県	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	旧 市 町 村	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万以上 50 万未満の市	人口 20 万未満の市町村	人口 20 万未満の市町村			人口集中地区		
															20 大都市		人口 20 万以上の市	人口 20 万未満の市町村	
																			(再掲) 3 世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員の いる一般世帯
																			(再掲) 3 世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員の いる一般世帯
																			(再掲) 世帯が住んでいる階
																			(再掲) 世帯が住んでいる階

集 計 地 域															摘 要				
全 国 編										都 道 府 県 編									
全 国	全 都 道 府 県	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	旧 市 町 村	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上の市区	人口 50 万未満の市区町村	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万以上 50 万未満の市	人口 20 万未満の市町村	人口 20 万未満の市町村			人口集中地区		
															20 大都市		人口 20 万以上の市	人口 20 万未満の市町村	
																			(再掲) 3 世代世帯, 75歳以上・85歳以上世帯員の いる一般世帯

社会経済分類

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計表番号	ペー ジ ジ ム		報告書		男 世 帯 主 の 男 女 数	年 世 帯 主 の 年 齢	20 歳 以 下 同 居 児 数	日 本 人 女 性 配 偶 関 係											
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
		分号	編	編	編		編	編													
22区分	抽詳	16-1	16-1	16-1	10	3	15歳以上人口, 平均年齢	2	5G												
		16-2	16-2	16-2			4	15歳以上人口	2												
23区分 (世帯主の社会 経済分類)	抽詳	17	17	17	11	5	一般世帯数, 一般世帯人員, 世帯主の平均年齢	2	5E												

世帯の経済構成

主集計事項	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計表番号	ペー ジ ジ ム		報告書		同 居 児 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	20 歳 以 下 同 居 児 数	日 本 人 女 性 配 偶 関 係											
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
		分号	編	編	編		編														
12区分	職業等基本集計	12	12	12	10	7	一般世帯数, 一般世帯人員, 就業者数, 1世帯当たり人員														
		13	13	13			一般世帯数, 一般世帯人員		16												
		24	24	24			一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口			5	各J	2									
		29	29	29			一般世帯の20歳以下同居児数	各K			各J										
	小地域	16		16			一般世帯数														

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域							
全	都 道 府 県 編						
	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道	の 振 興 局	人口 10 万 以 上	20 大 都 市
府							
国	県						

摘 要

集 計 地 域																				
全	全国編				都 道 府 県 編										町					
	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	人口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道	の 振 興 局	人口 20 万 以 上	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村		旧 市 町 村	人口集中地区			
府															20 大 都 市		他 の 市 区	都	人口 20 万 以 上 の 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村
国	県				県															丁 ・ 字 等
																				(再掲) 3 世代世帯

摘 要

住居の種類

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)												
		統計表番号	ホーム		報告書		世帯の家族類型	従業・通学時の世帯の状況	就業・通学者数	通勤・通学									
			全	都	全														都
2区分	職業基本	15	15	15	12	9	一般世帯数, 一般世帯人員	14	4	5									
		17	17	17			一般世帯数	16	14										

住居の種類・住宅の所有の関係

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)														
		統計表番号	ホーム		報告書		男世帯主の男女	世帯主の年齢	日本人女性の年齢	同居児の年齢	日本人女性の配偶関係	世帯の家族類型	夫のいる世帯の類型	外国人のいる世帯の類型	世帯人員	65歳以上世帯員の有無	20歳以下同居児数	延べ面積	住宅の建て方		
			全	都	全															都	
8区分	産業	39-1	39-1	39-1			一般世帯数, 一般世帯人員												6		
7区分	人口等基本集計	7A	18-1	18-1	18-1	14	8	一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員												14	
		7B	19-1	19-1	19-1	15	9	一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員												6	8
		7B	21	21	21				一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							7				14	
		7A	22	22					一般世帯人員	2		5C				16					
		7B	24-1	24-1	24-1				一般世帯数, 一般世帯人員											14	7
		7B	25-1	25-1	25-1	16			一般世帯数, 一般世帯人員							16					8
		7B	27	27	27				一般世帯数, 一般世帯人員	2		5E				16					
		7B	28-1	28-1	28-1				一般世帯数, 一般世帯人員	2		3				5					6
		7A	34-1	34-1	34-1				一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員									2A		14	
		7B	35-1	35-1	35-1				一般世帯数							7		2A			
		7B	36	36		21			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							7		2A		14	
		7B	39-1	39-1	39-1				夫婦のみの世帯数							2					6
		7A	45	45	45				外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							4					6
		7A	産業基本	31	31	31			母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり人員												6
7A	産業基本	35	35	35			父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり人員												6		
7A	職業基本	6	6	6	5	3	一般世帯数, 一般世帯人員														
7B		25	25	25			一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口							各J	2			5			
7B		30	30	30				一般世帯の20歳以下同居児数							各J	各K					

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																		
全 国 編					都 道 府 県 編													
全 国	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上 の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上 の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 区	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区					
													都 道 府 県	人 口 20 万 以 上 の 市 区	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村			
																		摘 要
																		(再掲) 3 世代世帯

集 計 地 域																																	
世 帯 主 の 居 住 区 域 分	全 国 編										都 道 府 県 編																						
	全 国	全 国 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部	人 口 50 万 以 上 の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区	全 国	都 道 府 県 市 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上 の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 区	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村		旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区													
																		都 道 府 県		人 口 20 万 以 上 の 市 区	人 口 20 万 未 満 の 市 区 町 村												
47																																	摘 要
																																	(再掲) 世帯が住んでいる階
																																	(再掲) 3 世代世帯
																																	(再掲) 3 世代世帯, 世帯が住んでいる階
																																	(再掲) 3 世代世帯
																																	(再掲) 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯, いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯, いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯
6																																	

住居の種類・住宅の所有の関係

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 の 家 族 種 類	夫 婦 の 種 類	世 帯 人 員	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	延 べ 面 積	住 宅 の 建 て 方	都 市 計 画 の 地 域 区 分							
			全	都	全	都																	
			国	道	国	道																	
分	分	編	編	編	編																		
6 区 分	人口等 基本集計	6A	18-2	18-2	18-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員					14										
		6B	19-2	19-2	19-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員					6	8									
		6B	25-2	25-2	25-2			一般世帯数, 一般世帯人員			16												
		6B	28-2	28-2	28-2		2	3	5				6										
		6A	34-2	34-2	34-2							2A	14										
		6B	35-2	35-2	35-2						7	2A											
		6B	39-2	39-2	39-2								6										
		6A	39-2	39-2	39-2								6			9							
	6A	7		7																			
3 区 分	人口等 基本集計		24-2	24-2	24-2			一般世帯数, 一般世帯人員					14	6B									
			26	26	26		2	3	5				6	8									
			29	29	29	17					16			14									
			37-1	37-1	37-1								2A	6	8								
			37-2	37-2	37-2								2A	6	6A								
			40	40	40									6	8								
	産業 小地域	40	40	40										6B	47								

延べ面積

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			世 帯 の 家 族 種 類	世 帯 人 員	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 宅 の 建 て 方										
			全	都	全	都																
			国	道	国	道																
分	分	編	編	編	編																	
14 区 分	人口等 基本集計	18-1	18-1	18-1	14	8	一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員				7A											
		18-2	18-2	18-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員				6A											
		21	21	21			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員		7		7B											
		24-1	24-1	24-1			一般世帯数, 一般世帯人員				7B	7										
		24-2	24-2	24-2			一般世帯数, 一般世帯人員				3	6B										
		29	29	29	17		一般世帯数, 一般世帯人員		16		3											
		34-1	34-1	34-1			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員			2A	7A											
		34-2	34-2	34-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員			2A	6A											
		36	36		21		一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員		7	2A	7B											

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																					町 字 等	摘 要
全 国 編										都 道 府 県 編												
全 国	全 都 道 府 県	都 道 府 県																				
																				人口 50 万 以 上		
																						(再掲) 世帯が住んでいる階
																						(再掲) 3世代世帯
																						(再掲) 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯、いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯
																						(再掲) 3世代世帯
																						(再掲) 世帯が住んでいる階
																						(再掲) 世帯が住んでいる階
																						(再掲) 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯、いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯、世帯が住んでいる階

集 計 地 域																					町 字 等	摘 要
全 国 編										都 道 府 県 編												
全 国	全 都 道 府 県	都 道 府 県																				
																						(再掲) 3世代世帯

延べ面積

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																				
		統 計 表 番 号	ベ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	夫 婦 の 種 類	外 国 人 の い る 世 帯 の 類 型	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 宅 の 建 て 方	都 市 計 画 の 地 域 区 分												
			全 国 編	都 道 府 県 編																			全 国 編	都 道 府 県 編			
6 区 分	人 口 等 基 本 集 計	19-1	19-1	19-1	15	9	一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							7B	8												
		19-2	19-2	19-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員							6B	8												
		26	26	26			一般世帯数, 一般世帯人員	2	3	5				3	8												
		28-1	28-1	28-1			一般世帯数, 一般世帯人員	2	3	5				7B													
		28-2	28-2	28-2			一般世帯数, 一般世帯人員	2	3	5				6B													
		37-1	37-1	37-1			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						2A	3	8												
		37-2	37-2	37-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員						2A	3	6A												
		39-1	39-1	39-1			夫婦のみの世帯数				2			7B													
		39-2	39-2	39-2			夫婦のみの世帯数				2			6B													
		40	40	40			夫婦のみの世帯数				2			3	8												
	45	45	45			外国人のいる一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員					4		7A														
	産 業 等 基 本 集 計	31	31	31			母子世帯数, 母子世帯人員, 1世帯当たり人員							7A													
		35	35	35			父子世帯数, 父子世帯人員, 1世帯当たり人員							7A													
		39-1	39-1	39-1			一般世帯数, 一般世帯人員							8		47											
39-2		39-2	39-2			一般世帯数, 一般世帯人員							6A		9												

※ 県庁所在市を除く

住居の種類・延べ面積

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																			
		統 計 表 番 号	ベ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	夫 婦 の 種 類	外 国 人 の い る 世 帯 の 類 型	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 宅 の 建 て 方	都 市 計 画 の 地 域 区 分											
			全 国 編	都 道 府 県 編																			全 国 編	都 道 府 県 編		
7 区 分	小 地 域	9		9		一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員																				

住宅の建て方

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 主 の 家 族 類 型	夫 婦 の 種 類	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	延 べ 面 積	都 市 計 画 の 地 域 区 分							
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
8 区分	人口 等 基 本 集 計	19-1	19-1	19-1	15	9	一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員														
		19-2	19-2	19-2			一般世帯数, 一般世帯人員, 1世帯当たり人員														
		25-1	25-1	25-1	16		一般世帯数, 一般世帯人員														
		26	26	26			2	3	5				3	6							
		37-1	37-1	37-1			一般世帯数, 一般世帯人員, 65歳以上世帯人員, 1世帯当たり人員														
		40	40	40			夫婦のみの世帯数														
7 区分	人口 小 地 域	24-1	24-1	24-1			一般世帯数, 一般世帯人員														
		8		8		住宅に住む主世帯数, 主世帯人員, 1世帯当たり人員															
6 区分	6B	24-2	24-2	24-2			一般世帯数, 一般世帯人員														
	6A	37-2	37-2	37-2							2A	3	6								
	6B	40	40	40		一般世帯数															

住居の種類・住宅の建て方

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	従 業 ・ 通 学 時 の 世 帯 の 状 況						
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
9 区分	人口	23	23	23		一般世帯人員															
	産業	37	37	37	19	一般世帯数, 一般世帯人員															
	職業	16-1	16-1			一般世帯数															
7 区分	職業	16-2	16-2	16-2		一般世帯数															

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																				町 丁・字等	摘 要
全 国 編										都 道 府 県 編											
全 国	全 国 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区	都 道 府 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上	人 口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区	都 道 府 市 部 ・ 郡 部		
																					(再掲) 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 3世代世帯, 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 夫婦とも65歳以上の高齢夫婦世帯, いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯, いずれかが60歳以上の夫婦のみの世帯, 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 世帯が住んでいる階

集 計 地 域																				町 丁・字等	摘 要
全 国 編										都 道 府 県 編											
全 国	全 国 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区	都 道 府 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上	人 口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区	都 道 府 市 部 ・ 郡 部		
																					(再掲) 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯
																					(再掲) 世帯が住んでいる階
																					(再掲) 世帯が住んでいる階

建物全体の階数

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 が 住 ん で い る 階													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
5区分	人口	20	20	20		共同住宅に住む一般世帯数	2	5E	5													

世帯が住んでいる階

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	建 物 全 体 の 階 数													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
5区分	人口	20	20	20		共同住宅に住む一般世帯数	2	5E	5													

都市計画の地域区分

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 の 種 類	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	延 べ 面 積	住 宅 の 建 て 方											
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
47区分	産業基本	38-1	38-1	38-1		人口, 世帯数, 世帯人員	2	2														
		39-1	39-1	39-1		一般世帯数, 一般世帯人員			8	6												
		40	40	40		一般世帯数			3	6B												
9区分	産業基本	38-2	38-2	38-2		人口, 世帯数, 世帯人員	2	2														
		39-2	39-2	39-2		一般世帯数, 一般世帯人員			6A	6												

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																							摘 要		
全 国 編												都 道 府 県 編													
全	都	都	人	の	全	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20	人	旧	人口集中地区					
																				都	道	府		県	都
国	市	道	口	市	国	市	口	道	区	道	道	口	市	海	口	口	大	口	市	道	道				
			50	区		道	50	道	市	道	府	50	道	道	20	20	大	20	道	府	府				
			万	以		道	万	道	区	道	府	万	道	道	0	0	大	0	道	府	府				
			上	以		道	未	道	市	道	市	未	道	道	0	0	大	未	道	府	府				
				上		道	満	道	区	道	部	満	道	道	0	0	大	満	道	府	府				
						道	の	道	市	道	・	の	道	道	0	0	大	の	道	府	府				
						道	市	道	市	道	部	市	道	道	0	0	大	区	道	府	府				
						道	町	道	町	道	部	町	道	道	0	0	大	の	道	府	府				
						道	村	道	村	道	部	村	道	道	0	0	大	市	道	府	府				
						道	町	道	町	道	部	町	道	道	0	0	大	町	道	府	府				
						道	村	道	村	道	部	村	道	道	0	0	大	村	道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				

集 計 地 域																							摘 要		
全 国 編												都 道 府 県 編													
全	都	都	人	の	全	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20	人	旧	人口集中地区					
																				都	道	府		県	都
国	市	道	口	市	国	市	口	道	区	道															
			50	区																					
			万	以		道	未	道	市	道	道	未	道	道	0	0	大	未	道	府	府				
			上	以		道	満	道	区	道	部	満	道	道	0	0	大	満	道	府	府				
				上		道	の	道	市	道	・	の	道	道	0	0	大	の	道	府	府				
						道	市	道	市	道	部	市	道	道	0	0	大	区	道	府	府				
						道	町	道	町	道	部	町	道	道	0	0	大	市	道	府	府				
						道	村	道	村	道	部	村	道	道	0	0	大	町	道	府	府				
						道	町	道	町	道	部	町	道	道	0	0	大	村	道	府	府				
						道	村	道	村	道	部	村	道	道	0	0	大		道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				
						道		道		道	部		道	道	0	0	大		道	府	府				

集 計 地 域																							摘 要		
全 国 編												都 道 府 県 編													
全	都	人	の	全	都	旧	人	中	地	都	都	人	の	北	人	人	20	人	旧	人口集中地区					
																				都	道	府		県	都
国	市	口	市	国																					
		50	区																						
		万	以																						
		上	以																						

労働力状態

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)													
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	年 齢	世 帯 主 の 続 き 柄	配 偶 関 係	国 籍	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 人 員	従 業 上 の 地 位	産 業 業 種	職 業 業 種	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類	5 年 前 の 常 住 地	現 住 地	
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号															都 道 府 県 編 号
8区分	産業等 基本集計	1-1	1-1	1-1	1	15歳以上人口	2	各F												
		1-2	1-2	1-2		15歳以上人口	2	5G												
		2-1	2-1	2-1	2	15歳以上人口 (総数, 日本人)	2	5G	4											
		2-2	2-2	2-2	3	1	15歳以上人口	2	5G	4										
		41-1	41-1		20	15歳以上外国人数	2	5G		11										
		41-2	41-2	41-2		15歳以上外国人数	2	5G												
		41-3	41-3	41-3		10	15歳以上外国人数	2			11									
5区分	産業 移動人口	14	14	14	11	15歳以上一般世帯人員	2	5G	6	3A			2	4						
		1	1	1	1	1	15歳以上人口 (転入)	2							大			A		
		2	2	2	2	2	15歳以上人口 (転出)	2							大				A	
	3	3	3	3	15歳以上人口 (転入)	2	5G							大				B		
3区分	産業基本	11	11	11		15歳以上人口	2	5G						大		6				
		16-1	16-1	16-1		15歳以上一般世帯人員	2	5G			5			大						
		16-2	16-2	16-2		15歳以上一般世帯人員	2	5G			5									
2区分	小地域	9	9	9	7	4	15歳以上一般世帯人員	2	5G			5			大					
		10		10			15歳以上人口	2												

労働力状態

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		夫 の 年 齢	妻 の 年 齢	夫 の 労 働 力 状 態	妻 の 労 働 力 状 態	夫 の 従 業 上 の 地 位	妻 の 従 業 上 の 地 位	夫 の 産 業 業 種	妻 の 産 業 業 種	夫 の 職 業 業 種	妻 の 職 業 業 種					
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																都 道 府 県 編 号
8区分 (夫の労働力 状態)	産業	25	25	25	15	7	夫婦数	5G	5G		8										
8区分 (妻の労働力 状態)	産業	25	25	25	15	7	夫婦数	5G	5G	8											
5区分 (夫の労働力 状態)	産業	26	26	26			夫婦数	5G	5G		5	8	8								
5区分 (妻の労働力 状態)	産業	26	26	26			夫婦数	5G	5G	5		8	8								
3区分 (夫の労働力 状態)	産業	27	27	27			夫婦数				3			大	大						
	職業	10	10	10	8	5	夫婦数				3					大	大				
3区分 (妻の労働力 状態)	産業	27	27	27			夫婦数			3				大	大						
	職業	10	10	10	8	5	夫婦数			3						大	大				

※ 県庁所在市を除く

労働力状態

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)													
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		父 の 年 齢	母 の 年 齢	父 の 配 偶 係	母 の 配 偶 係	父 の 従 業 上 の 地 位	母 の 従 業 上 の 地 位								
			全 国 編	都 道 府 県 編																
3区分 (父の労働力 状態)	産業	36-1	36-1			父子世帯数, 父子世帯人員	5L		3B		7B									
		36-2	36-2	36-2		父子世帯数, 父子世帯人員	5L				7B									
3区分 (母の労働力 状態)	産業	32-1	32-1			母子世帯数, 母子世帯人員		5L		3B		7B								
		32-2	32-2	32-2		母子世帯数, 母子世帯人員		5L				7B								

就業の状態

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	年 齢	配 偶 係	従 業 上 の 地 位	就 業 時 間	産 業	職 業								
			全 国 編	都 道 府 県 編																	
4区分	産業	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2	5G	3A	8										
		4	4	4	5	15歳以上就業者数	2	5F				大									
	職業	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2	5F			14	大									
		抽出 詳細	1	1		1	15歳以上就業者数	2	5G			10	中								
		6	6		4	15歳以上就業者数	2	5G					中								

就業・非就業

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	配 偶 係	世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 種 類	親 との 同 居 ・ 非 同 居	子 との 同 居 ・ 非 同 居	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 居 住 期 間	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位
			全 国 編	都 道 府 県 編																	
2区分	産業	15	15	15	12	15歳以上世帯人員	2		各G		2	16									
		37	37	37	19	一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E	5E				9		2			2	2	
	職業	31	31	31	13	人口	2		各D		4			3							
		32	32	32	14	人口	2		各C		4			3							
2区分 (世帯主の就 業・非就業)	産業	9	9	9		一般世帯数, 一般世帯人員												6	7A		
		37	37	37	19	一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E	5E				9	2			2	2		

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																			
全国編					都 道 府 県 編														
全	都	道	人口 50万 以上の 市区	人口 50万 未満の 市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	道	北 海 道	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 振 興 局	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区					
														都	道	府	県		
国	県														人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	

摘 要

集 計 地 域																			
全国編					都 道 府 県 編														
全	都	道	人口 50万 以上の 市区	人口 50万 未満の 市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	道	北 海 道	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 振 興 局	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区					
														都	道	府	県		
国	県														人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	
1)																			(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。
1)																			(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。

摘 要

集 計 地 域																			
全国編					都 道 府 県 編														
世 帯 主 の 産 業	全	都	道	人口 50万 以上の 市区	人口 50万 未満の 市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都	道	北 海 道	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 振 興 局	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区				
															都	道	府	県	
業	国	県													人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	人口 20万 未 満 の 市 町 村	
																			(再掲) 高齢夫婦世帯, 3世代世帯
																			(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯
大																			(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯

摘 要

夫婦の就業・非就業

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)												
		統 計 表 番 号	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		夫 の 年 齢	妻 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	子 供 の 有 無 ・ 数 ・ 年 齢									
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編														都 道 府 県 編
4区分	産業等 基本集計	20	20	20		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員	5H		121										
		21	21	21		夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員		5H	121										
		23	23	23	14	6 夫婦のいる一般世帯数, 一般世帯人員			3	49									
		28	28	28	16	夫婦のみの世帯数	7	7											

親の就業・非就業

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)												
		統 計 表 番 号	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		親 の 男 女	子 供 の 男 女	親 の 年 齢	子 供 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	子 供 の 数 ・ 年 齢							
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編														都 道 府 県 編
4区分	産業	24	24	24		子供の数		2	各I	4									
2区分	産業	22-1	22-1			男親又は女親と子供の核家族世帯数, 世帯人員	2	5H		58									
		22-2	22-2	22-2		男親又は女親と子供の核家族世帯数, 世帯人員	2	5H		35									

日本人女性の就業・非就業

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)												
		統 計 表 番 号	ベ ー ホ ー ジ ム		報 告 書		同 居 児 の 年 齢	20 歳 以 下 同 居 児 数	日 本 人 女 性 年 配 産		偶 関 係 業								
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編				都 道 府 県 編	年									配 産
2区分	職業	21	21	21		15歳以上70歳未満日本人女性人口		5	各J	2	大								
		26	26	26		20歳以下同居児数	各K		各J		大								

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																				
全国編					都 道 府 県 編															
全	都	人口	の市区	人口	全	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区					
															人口	人口	20	人口		
国	道	50	以上	50	国	道	50	以上	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口	
県	府	大	他	万	中	府	大	他	道	万	万	都	万	町	府	20	20	大	20	
		都	の市区	未	地	都	の市区	振	道	未	未	市	未	村	県	万	万	都	万	
		市	市区	満	区	興	市区	興	道	満	満	市	未	村	府	の	の	市	未	
		市	市区	の	中	局	市区	局	道	の	の	市	未	村	県	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
																				(再掲) 雇用者
																				(再掲) 雇用者
																				(再掲) 雇用者、夫婦のいる3世代世帯
																				(再掲) いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯、夫婦とも65歳以上の世帯

集 計 地 域																				
全国編					都 道 府 県 編															
全	都	人口	の市区	人口	全	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区					
															人口	人口	20	人口		
国	道	50	以上	50	国	道	50	以上	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口	
県	府	大	他	万	中	府	大	他	道	万	万	都	万	町	府	20	20	大	20	
		都	の市区	未	地	都	の市区	振	道	未	未	市	未	村	県	万	万	都	万	
		市	市区	満	区	興	市区	興	道	満	満	市	未	村	府	の	の	市	未	
		市	市区	の	中	局	市区	局	道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	

集 計 地 域																				
全国編					都 道 府 県 編															
全	都	人口	の市区	人口	全	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区					
															人口	人口	20	人口		
国	道	50	以上	50	国	道	50	以上	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口	
県	府	大	他	万	中	府	大	他	道	万	万	都	万	町	府	20	20	大	20	
		都	の市区	未	地	都	の市区	振	道	未	未	市	未	村	県	万	万	都	万	
		市	市区	満	区	興	市区	興	道	満	満	市	未	村	府	の	の	市	未	
		市	市区	の	中	局	市区	局	道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
		市	市区	の	区		市区		道	の	の	市	未	村	府	市	区	市	未	
																				(再掲) 休業者、完全失業者

従業上の地位

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	年 齢	配 偶 関 係	国 籍	就 業 の 状 態	居 住 期 間	産 業 業 種	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類	5 年 前 の 常 住 地	現 住 地							
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																都 道 府 県 編 号		
8区分	産業等 基本集計	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2	5G	3A		4											
		5-1	5-1	5-1	6		15歳以上就業者数, 平均年齢 (総数, 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者)	2	5G				大										
		5-2	5-2	5-2	7	3	15歳以上就業者数	2					大										
		12	12	12			15歳以上就業者数	2	5G						6								
	職業基本	2-1	2-1	2-1	2		15歳以上就業者数 (総数, 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者)	2	5G					大									
		2-2	2-2	2-2	3	1	15歳以上就業者数	2						大									
	抽出詳細	5-1	5-1		3		15歳以上就業者数	2					小										
		10-1	10-1		6		15歳以上就業者数	2					小										
7区分	産業基本	7A	8	8	8		15歳以上就業者数	2				6	大										
		7A	42-1	42-1				15歳以上外国人就業者数	2			11		大									
		7A	42-2	42-2	42-2			15歳以上外国人就業者数	2					大									
	職業基本	7A	5	5	5			15歳以上就業者数	2				6	大									
		7A	14-1	14-1				15歳以上外国人就業者数	2			11		大									
		7A	14-2	14-2	14-2			15歳以上外国人就業者数	2					大									
	抽出詳細	7A	2	2	2			15歳以上就業者数	2	5G	3A			中									
		7A	7	7	7			15歳以上就業者数	2	5G	3A			中									
5区分	移動人口	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数 (転入)	2					大		A								
		2	2	2		2	15歳以上就業者数 (転出)	2					大			A							
		3	3	3	2		15歳以上就業者数 (転入)	2	5G					大		B							

従業上の地位

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 主 の 続 柄	世 帯 主 と の 続 き	配 偶 関 係	世 帯 主 の 住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	労 働 力 の 状 態	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	産 業	職 業		
			全 国 編 号	都 道 府 県 編 号	全 国 編 号																都 道 府 県 編 号	
4区分	産業	14	14	14	11		15歳以上一般世帯人員	2	5G		6	3A	2		5							
3区分	抽出詳細	5-2	5-2	5-2		1	15歳以上就業者数	2												小		
		10-2	10-2	10-2		2	15歳以上就業者数	2													小	
	小地域	11		11			15歳以上就業者数	2														
2区分	産業	37	37	37	19		一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E	5E			9		2	2	2				

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																町 丁 ・ 字 等	摘 要					
全国編											都 道 府 県 編				人口集中地区							
全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 50万 未満	全 国 人 口 集 中 地 区	都	人口 50万 以上	の 市区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20万 以上 50万 未満	人口 20万 未満	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 市 町 村	旧 市 町 村				都	人口 20万 以上 の 市	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 市 町 村
国	県					県									県							
1)						1) 2)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)							1) 報告書には従業上の地位(8区分)及び男女別を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。	
1)						1) 2)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)							1) 報告書には従業上の地位(8区分)及び男女別を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。	
																					(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数	
																					(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数	
																					(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数	
																					(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数	
																					(別掲) 転出	

集 計 地 域																町 丁 ・ 字 等	摘 要					
全国編											都 道 府 県 編				人口集中地区							
全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 50万 未満	全 国 人 口 集 中 地 区	都	人口 50万 以上	の 市区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20万 以上 50万 未満	人口 20万 未満	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 市 町 村	旧 市 町 村				都	人口 20万 以上 の 市	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 市 町 村
国	県					県									県							
																					(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯	

世帯主の従業上の地位

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																	
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 居 住 期 間	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 産 業								
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編		
7区分 〔7A〕	産業	9	9	9		一般世帯数, 一般世帯人員							2	6		大								
2区分	産業	37	37	37	19	一般世帯数, 一般世帯人員	2	2	5E	5E	9	2	2		2									

夫の従業上の地位・妻の従業上の地位

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																	
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		夫 の 年 齢	妻 の 年 齢	夫 の 労 働 力 状 態	妻 の 労 働 力 状 態	夫 の 従 業 上 の 地 位	妻 の 従 業 上 の 地 位												
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編		
8区分 (夫の従業上の 地位)	産業	26	26	26		夫婦数	5G	5G	5	5		8												
8区分 (妻の従業上の 地位)	産業	26	26	26		夫婦数	5G	5G	5	5	8													

父の従業上の地位・母の従業上の地位

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																	
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		父 の 年 齢	母 の 年 齢	父 の 配 偶 関 係	母 の 配 偶 関 係	父 の 従 業 上 の 地 位	母 の 従 業 上 の 地 位												
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編		
7区分 (父の従業上の 地位) 〔7B〕	産業	36-1	36-1			父子世帯数, 父子世帯人員	5L		3B		3													
	産業	36-2	36-2	36-2		父子世帯数, 父子世帯人員	5L				3													
7区分 (母の従業上の 地位) 〔7B〕	産業	32-1	32-1			母子世帯数, 母子世帯人員		5L		3B		3												
	産業	32-2	32-2	32-2		母子世帯数, 母子世帯人員		5L				3												

※ 県庁所在市を除く

産 業

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)													
		統計表番号	ホーム		報告書		男	年	配	国	世帯	労働	就業	居住	従	職	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	5	現	
			全	都	全															都
大分類	産業等基本集計	4	4	4	5	15歳以上就業者数	2	5F					4							
		5-1	5-1	5-1	6	15歳以上就業者数、平均年齢(総数、単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者)	2	5G						8						
		5-2	5-2	5-2	7	3	15歳以上就業者数	2						8						
		6-1	6-1	6-1		15歳以上就業者数、平均年齢(総数、日本人)	2	5G	3A											
		6-2	6-2	6-2		15歳以上就業者数、平均年齢	2	5G												
		8	8	8		15歳以上就業者数	2							6	7A					
		11	11	11		15歳以上人口	2	5G				3					6			
		16-1	16-1	16-1		15歳以上一般世帯人員	2	5G			5	3								
		42-1	42-1			15歳以上外国人就業者数	2			11					7A					
		42-2	42-2	42-2		15歳以上外国人就業者数	2								7A					
	42-3	42-3	42-3	21	11	15歳以上外国人就業者数	2			11										
	職業	4-1	4-1	4-1	4	15歳以上就業者数	2	5G									大			
		4-2	4-2	4-2		2	15歳以上就業者数	2									大			
		1	1	1	1	1	15歳以上人口(転入)	2				5						A		
	移動	2	2	2	2	2	15歳以上人口(転出)	2				5							A	
3		3	3	3		15歳以上人口(転入)	2	5G			5						B			
12			12			15歳以上就業者数	2													
中分類	抽出詳細集計	1	1		1	15歳以上就業者数	2	5G				4								
		2	2	2			15歳以上就業者数	2	5G	3A				7A						
		3	3	3			15歳以上就業者数	2												
		11-2	11-2	11-2			15歳以上就業者数(総数、雇用者(役員を含む)、雇用者(役員を含まない))	2								中				
		14	14	14			15歳以上就業者数	2	5G								6			
小分類	抽出詳細集計	4	4		2	15歳以上就業者数、平均年齢(総数、雇用者)	2	5G												
		5-1	5-1		3		15歳以上就業者数	2						8						
		5-2	5-2	5-2		1	15歳以上就業者数	2						3						
		11-1	11-1		7		15歳以上就業者数(総数、雇用者(役員を含む)、雇用者(役員を含まない))	2								小				
		12	12	12	8		15歳以上就業者数	2									6			

※ 県庁所在市を除く

産 業

分類 区分 分	集計 区 分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																		
		統計 表 番号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	年 齢	職 業	従 業 地 ・ 通 学 地	常 住 地 ・ 住 地	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																		都 道 府 県 編		
大分類	従 通	7	7	7	2	2	15歳以上就業者数	2					5												
		8		8			15歳以上就業者数				B														
		9		9			15歳以上就業者数					B													
		10	10	10			15歳以上就業者数 (総数, 雇用者)	2	5G																
	従 通	5-1	5-1	5-1	2	2	15歳以上就業者数	2	5G	大															
		5-2	5-2	5-2		3	15歳以上就業者数	2		大															
中分類	従 通	1-1	1-1	1-1	1	1	15歳以上就業者数	2	5G																
		1-2	1-2	1-2			15歳以上就業者数	2																	

※ 県庁所在市を除く

		集 計 地 域											摘 要				
全	国 県	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地									
		都 道 府 県	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 以上 20 万 未 満 の 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市 の 区		人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 以上 20 万 未 満 の 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村	
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 雇用者
																	(再掲) 雇用者

夫の産業・妻の産業

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)													
		統計表番号	ホーム		報告書		夫の労働力状態	妻の労働力状態	夫の産業	妻の産業										
			全	都	全															都
大分類 (夫の産業)	産業	27	27	27		夫婦数	3	3		大										
大分類 (妻の産業)	産業	27	27	27		夫婦数	3	3	大											

日本人女性の産業

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計表番号	ホーム		報告書		同居児童年齢	20歳以下同居児童数	日本人女性年配係	就業・非就業											
			全	都	全																都
大分類 (日本人女性の産業)	職業	21	21	21		15歳以上70歳未満日本人女性人口		5	各J	2	2										
		26	26	26		20歳以下同居児童数	各K		各J		2										

世帯主の産業

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計表番号	ホーム		報告書		世帯主の就業・非就業	世帯主の居住期間	世帯主の従業上の地位												
			全	都	全																都
大分類 (世帯主の産業)	産業	9	9	9		一般世帯数, 一般世帯人員	2	6	7A												

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																						
全国編				都 道 府 県 編																		
全	都	人口	の市区	人口	全国	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区							
															人口	人口	20	人口				
国	道	50	の市区	50	人口	道	50	の市区	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口			
		以上		万	集		万		道	万	万	都	万	町	市	20	20	大	20			
		20	他	の市区	中	20	他	振	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	府	以上	以上	都	以上			
		大	の市区	の市区	地	大	の市区	興	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	県	の市	の市	市	の市			
		都	の市区	の市区	区	都	の市区	局	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			
		市	の市区	の市区	区	市	の市区		の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			

摘 要

集 計 地 域																						
全国編				都 道 府 県 編																		
全	都	人口	の市区	人口	全国	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区							
															人口	人口	20	人口				
国	道	50	の市区	50	人口	道	50	の市区	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口			
		以上		万	集		万		道	万	万	都	万	町	市	20	20	大	20			
		20	他	の市区	中	20	他	振	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	府	以上	以上	都	以上			
		大	の市区	の市区	地	大	の市区	興	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	県	の市	の市	市	の市			
		都	の市区	の市区	区	市	の市区		の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			
		市	の市区	の市区	区	市	の市区		の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			
																						(再掲) 休業者, 完全失業者
																						(再掲) 休業者, 完全失業者 (別掲) 非同居児, 同居児と非同居児の合計

摘 要

集 計 地 域																						
全国編				都 道 府 県 編																		
全	都	人口	の市区	人口	全国	都	人口	の市区	北	人口	人口	20	人口	旧	人口集中地区							
															人口	人口	20	人口				
国	道	50	の市区	50	人口	道	50	の市区	海	20	20	大	20	市	都	人口	人口	20	人口			
		以上		万	集		万		道	万	万	都	万	町	市	20	20	大	20			
		20	他	の市区	中	20	他	振	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	府	以上	以上	都	以上			
		大	の市区	の市区	地	大	の市区	興	の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	県	の市	の市	市	の市			
		都	の市区	の市区	区	市	の市区		の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			
		市	の市区	の市区	区	市	の市区		の市区	の市区	の市区	の市区	の市区	村	所在	の市	の市	所在	の市			

摘 要

職業

分類区分	集計区分	表番号				表章事項	分類事項(数字は区分数)												
		統計表番号	ホーム		報告書		男	年	配	国	世帯の家族類型	労働力の状態	就業の期間	居住の地位	産	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	5年前の居住地	現住地	
			全	都	全														都
大分類	職業等基本集計	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2	5F					4						
		2-1	2-1	2-1	2	15歳以上就業者数(総数, 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者)	2	5G						8					
		2-2	2-2	2-2	3	1	15歳以上就業者数	2						8					
		3-1	3-1	3-1			15歳以上就業者数, 平均年齢(総数, 日本人)	2	5G	3A									
		3-2	3-2	3-2			15歳以上就業者数, 平均年齢	2	5G										
		4-1	4-1	4-1	4		15歳以上就業者数	2	5G						大				
		4-2	4-2	4-2		2	15歳以上就業者数	2							大				
		5	5	5			15歳以上就業者数	2						6	7A				
		8	8	8	6		15歳以上就業者数	2	5G								6		
		9	9	9	7	4	15歳以上一般世帯人員	2	5G		5	3							
		14-1	14-1				15歳以上外国人就業者数	2			11				7A				
		14-2	14-2	14-2			15歳以上外国人就業者数	2							7A				
		14-3	14-3	14-3	11	8	15歳以上外国人就業者数	2			11								
		移動人口	小地域	1	1	1	1	15歳以上就業者数(転入)	2							5			A
2	2			2		2	15歳以上就業者数(転出)	2						5			A		
3	3			3	2		15歳以上就業者数(転入)	2	5G					5			B		
中分類	抽出詳細集計	6	6		4	15歳以上就業者数	2	5G				4							
		7	7	7			15歳以上就業者数	2	5G	3A				7A					
		8	8	8			15歳以上就業者数	2											
		11-2	11-2	11-2			15歳以上就業者数(総数, 雇用者(役員を含む), 雇用者(役員を含まない))	2						中					
		15	15	15			15歳以上就業者数	2	5G							6			
小分類	抽出詳細集計	9	9		5	15歳以上就業者数, 平均年齢(総数, 雇用者)	2	5G											
		10-1	10-1		6		15歳以上就業者数	2						8					
		10-2	10-2	10-2		2	15歳以上就業者数	2						3					
		11-1	11-1		7		15歳以上就業者数(総数, 雇用者(役員を含む), 雇用者(役員を含まない))	2						小					
		13	13	13	9		15歳以上就業者数	2								6			

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																町 丁・ 字等	摘 要		
全国編				都 道 府 県 編											人口 20 万 未 満 の 市 区 町 村				
全 国	都 道 府 県	人口 50 万 以 上 の 市 区	人口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50 万 以 上 の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市 区 町 村	旧 市 町 村	人口集中地区						
													都 道 府 県	人口 20 万 以 上 の 市				人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	20 大 都 市 の 区
1)				1)	1) 2)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)				1) 報告書には従業上の地位(8区分)及び男女別を掲載しない。 2) 報告書のみ全国編にも掲載。		
																	(再掲) 雇用者		
																	(再掲) 雇用者		
																	(再掲) 雇用者		
																	(再掲) 雇用者		
																	(再掲) 雇用者		
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数		
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数		
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数		
																	(別掲) 転出		
1)																	(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。		
																	(再掲) 雇用者		
																	(再掲) 雇用者		
																	(別掲) 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者		
																	(再掲) 雇用者		

職業

分類区分	集計	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計	ペー ジ ジ ム		報告書		男	年	産	従 業 地 (通 学 地)	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地										
			全 国 編	都 道 府 県 編																	
大分類	従業地・通学地集計	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2				5									
		2		2			15歳以上就業者数				B										
		3		3			15歳以上就業者数				B										
		4	4	4			15歳以上就業者数 (総数, 雇用者)	2	5G												
		5-1	5-1	5-1	2	2	15歳以上就業者数	2	5G	大											
		5-2	5-2	5-2		3	15歳以上就業者数	2		大											
中分類	従通	2-1	2-1	2-1	2	2	15歳以上就業者数	2	5G												
		2-2	2-2	2-2			15歳以上就業者数	2													

職業

分類区分	集計	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)														
		統計	ペー ジ ジ ム		報告書		夫 の 労 働 力 状 態	妻 の 労 働 力 状 態	夫 の 職 業	妻 の 職 業	母 の 年 齢	同 居 児 の 年 齢	20 歳 以 下 同 居 児 数	日 本 人 女 性 年 配 偶 関 係							
			全 国 編	都 道 府 県 編																	
大分類 (夫の職業)	職業	10	10	10	8	5	夫婦数	3	3		大										
大分類 (妻の職業)	職業	10	10	10	8	5	夫婦数	3	3	大											
大分類 (母の職業)	職業	11	11	11	9	6	母が就業している母子世帯数, 母子世帯人員				5L										
大分類 (日本人女性の職業)	職業	23	23	23			15歳以上70歳未満日本人女性就業者数					5	各J	2							
		28	28	28			20歳以下同居児数					各K	各J								

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域													摘 要
全 国 県	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地						
	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	
													(再掲) 雇 用 者
													(再掲) 雇 用 者
													(再掲) 雇 用 者
													(再掲) 雇 用 者
													(再掲) 雇 用 者
													(再掲) 雇 用 者

集 計 地 域													摘 要						
全 国 編						都 道 府 県 編													
全 国 県	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 町 村	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	20 大 都 市 の 区		旧 市 町 村	人 口 集 中 地 区				
															都 道 府 県	人 口 20 万 以 上 の 市	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	20 大 都 市 の 区	

従業地・通学地

分類 区分 分	集計 区 分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																
		統計 表 番 号	ホーム ジム		報告書		男	産	職	常 利 用 交 通 手 段													
			全 国 編	都 道 府 県 編																		全 国 編	都 道 府 県 編
A	従通	2	2	2																			
B	従通	8		8																			
	従通	2		2																			
C	従通	13		13																			
	従通	15		15																			
県	従通	4	4																				
市	従通	5		5																			

常 住 地

分類 区分 分	集計 区 分	表番号				表章事項	分類事項 (数字は区分数)																	
		統計 表 番 号	ホーム ジム		報告書		男	産	職	従 業 地 ・ 通 学 手 段														
			全 国 編	都 道 府 県 編																			全 国 編	都 道 府 県 編
A	従通	3		3																				
B	従通	9		9																				
	従通	3		3																				
C	従通	14		14																				
	従通	16		16																				
県	従通	4	4																					
市	従通	5		5																				

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域													摘 要
全	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地						
	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	
													(別掲) 15歳未満通学者を含む通学者

集 計 地 域													摘 要
全	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地						
	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市	20 大 都 市 の 区	人 口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	
													(別掲) 15歳未満通学者を含む通学者
								1)					1) 20大都市の利用交通手段は31区分

常住地又は従業地・通学地

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢	配 偶 関	産 業 業 種	職 業 業 種	利 用 交 通 手 段										
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編	女
11区分	従通	1	1	1	1	1	人口, 15歳以上就業者数	2	5E													
5区分	従通	6	6	6			15歳以上就業者数	2	5G	3A												
		7	7	7	2	2	15歳以上就業者数	2			大											
4区分	従通	11-1	11-1	11-1	3	3	15歳以上自宅外就業者・通学者数														31	
		11-2		11-2		4	15歳以上自宅外就業者・通学者数															16
		12	12	12			15歳以上自宅外就業者・通学者数															

常住地による従業地・通学地

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男															
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
5区分	小地域	18		18			15歳以上就業者数, 15歳以上通学者数	2														

利用交通手段

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	従 業 地 ・ 通 学 地	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地														
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編	
31区分	従通	11-1	11-1	11-1	3	3	15歳以上自宅外就業者・通学者数															4	
16区分	従通	11-2		11-2		4	15歳以上自宅外就業者・通学者数																4
		13		13			15歳以上自宅外就業者・通学者数		C														
		14		14			15歳以上自宅外就業者・通学者数			C													
9区分	従通	12	12	12			15歳以上自宅外就業者・通学者数																4
		15		15			15歳以上自宅外就業者・通学者数		C														
		16		16			15歳以上自宅外就業者・通学者数			C													
	小地域	19		19			15歳以上自宅外就業者数, 自宅外通学者数	2															

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域													摘 要
全	常 住 地						従業地・通学地						
	都	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村	都	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村	
国	県					県							
	1)	1)					1)	1)					(再掲) 有配偶の女性就業者 1)全国編にも掲載。
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者

集計地域		摘 要
町	基	
丁	本	
字	位	
		(再掲) 有配偶の女性就業者

集 計 地 域													摘 要	
全	常 住 地						従業地・通学地							町 丁 字 等
	都	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村	都	人口 20 万 以上	の 市	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人口 10 万 未 満 の 市 町 村		
国	県					県								
							1)						1)20大都市の利用交通手段は31区分	

従業・通学時の世帯の状況

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 の 家 族 類 型	住 居 の 種 類	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	就 業 ・ 通 学 者 数												
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編	
14区分	職 業 等 基 本 集 計	15	15	15	12	9	一般世帯数, 一般世帯人員	2		4	5											
		16-1	16-1				一般世帯数			9												
		16-2	16-2	16-2			一般世帯数			7												
		17	17	17			一般世帯数	16	2													

就 業・通 学

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		住 居 の 種 類	従 業 ・ 通 学 時 の 世 帯 の 状 況	通 勤 ・ 通 学 者 数													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
4区分	職 業	15	15	15	12	9	一般世帯数, 一般世帯人員	2	14	5												

通勤・通学者数

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		住 居 の 種 類	従 業 ・ 通 学 時 の 世 帯 の 状 況	就 業 ・ 通 学 者 数													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
5区分	職 業	15	15	15	12	9	一般世帯数, 一般世帯人員	2	14	4												

※ 県庁所在市を除く

5年前の常住地

分類区分	集計区分	表番号					表章事項	分類事項(数字は区分数)																		
		統計表番号	ホームジム		報告書			女	年	世帯主の年齢	世帯主との続柄	国籍	施設等の世帯の種類	世帯の家族類型	労働力状態	従業上の地位	産業	職業	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	現住地	世帯主の5年前常住地	世帯の移動類型				
			全	都	全	都																	編	編	編	編
A	移動	1	1	1	1	1	人口(転入)					2	各C													
	移動	1	1	1	1	1	15歳以上人口(転入)					2	5		大											
		4	4	4	4	3	人口(転入)					2	6													
	移動	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数(転入)					2	5		大											
B	移動	3	3	3	3	15歳以上人口(転入)					2	5G		5		大										
		6	6	6		人口(転入)					2	5E				6										
	移動	3	3	3	2	15歳以上就業者数(転入)					2	5G		5		大										
C	移動	4-1		4-1		人口(転入)					2															
		4-2		4-2		人口, 15歳以上就業者数(転入)					2															
D	移動	3		3		人口(転入)					2	5C														
6区分	移動人口	8-1	8-1		4	外国人数(転入)					2	5C		11												
		8-2	8-2	8-2		外国人数(転入)					2			11												
		9	9	9		一般世帯人員(総数, 世帯主)(転入)					2	5E		4												
		13	13	13	8	施設等の世帯人員(転入)					2	5E		4												
	小地域	20		20		人口(転入)					2															
3区分	移動	12	12	12	7	一般世帯人員(転入)					2	5E		5												
県	移動	6	6		3	人口					2															
市	移動	7		7		人口					2															

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域													町 ・ 字 等	摘 要	
現住所						5年前の常住地									
全	都	人口 50万 以上の 市区	人口 20万 以上の 市区	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満の 市町村	全	都	人口 50万 以上の 市区	人口 20万 以上の 市区	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満の 市町村				
国	県	20 大 都 市	他 の 市 区			国	県	20 大 都 市	他 の 市 区						
															(再掲) 5歳以上人口
															(別掲) 転出
															(別掲) 転出 (再掲) 5歳以上
															(別掲) 転出
															(再掲) 5歳以上人口
															(再掲) 5歳以上人口 ※ 集計は移動人口の産業等集計の際に行う。
															(別掲) 転出
															(別掲) 総人口, 日本人
															(別掲) 総人口, 日本人 (再掲) 5歳以上
															(再掲) 5歳以上
															(再掲) 5歳以上
															(再掲) 5歳以上
															(再掲) 5歳以上人口
															(再掲) 5歳以上人口

現 住 地

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																		
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢	勞 働 力 状 態	従 業 上 の 地 位	産 業	職 業	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類	5 年 前 の 常 住 地											
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																		都 道 府 県 編	女	各C
A	移動	2	2	2	2	2	人口 (転出)	2																	
	移動	2	2	2	2	2	15歳以上人口 (転出)	2	5		大														
		5	5	5	5	4	人口 (転出)	2					6												
	移動	2	2	2		2	15歳以上就業者数 (転出)	2		5	大														
B	移動	5-1		5-1			人口 (転出)	2																	
		5-2		5-2			人口, 15歳以上就業者数 (転出)	2																	
県	移動	6	6		3		人口	2																	
市	移動	7		7			人口	2																	

世帯主の5年前常住地

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																		
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 主 と の 続 き 柄	世 帯 の 家 族 類 型	5 年 前 の 常 住 地	世 帯 の 移 動 類 型													
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編	女	5E	5
A	移動	10	10	10	5	4	一般世帯数, 一般世帯人員 (転入)				4	4													
6区分	移動	12	12	12	7		一般世帯人員 (転入)	2	5E	5		3													

世帯主の現住地

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																		
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 の 移 動 類 型																	
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編			
A	移動	11	11	11	6	5	一般世帯数, 一般世帯人員 (転出)	4	4																

集 計 地 域																
現住所						5年前の常住地										
全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	
																府
国	県							国	県							
																摘 要
																(再掲) 5歳以上人口
																(再掲) 5歳以上人口
																(再掲) 5歳以上人口 ※ 集計は移動人口の産業等集計の際に行う。
																(再掲) 5歳以上人口
																(再掲) 5歳以上人口

集 計 地 域																
現住所						5年前の常住地										
全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	
																府
国	県							国	県							
																摘 要
																(再掲) 5歳以上一般世帯人員
																(再掲) 5歳以上

集 計 地 域																
現住所						5年前の常住地										
全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	全	都	道	人口 50 万 以 上	の 市 区	人口 20 万 以 上	20 大 都 市	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	
																府
国	県							国	県							
																摘 要
																(再掲) 5歳以上一般世帯人員

居 住 期 間

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢	配 偶 関 係	従 業 上 の 地 位	産 業	職 業									
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
6 区分	産業基本	7	7	7	8	4	人口	2	5C	3A											
		8	8	8			15歳以上就業者数	2			7A	大									
	職業	5	5	5			15歳以上就業者数	2			7A	大									
	小地域	13		13			人口	2													

世帯主の居住期間

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 の 家 族 類 型	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 産 業										
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
6 区分	産業	9	9	9			一般世帯数, 一般世帯人員			2	7A	大									
	職業	6	6	6	5	3	一般世帯数, 一般世帯人員		7A												
		7	7	7			一般世帯数, 一般世帯人員	16													

世帯の移動類型

分 類 区 分	集 計 区 分	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
		統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男	年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	5 年 前 の 常 住 地	世 帯 主 の 5 年 前 常 住 地	世 帯 主 の 現 住 地									
			全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
4 区分	移動	9	9	9			一般世帯人員 (総数, 世帯主) (転入)	2	5E	4	6										
		10	10	10	5	4	一般世帯数, 一般世帯人員 (転入)			4		A									
		11	11	11	6	5	一般世帯数, 一般世帯人員 (転出)			4			A								

※ 県庁所在市を除く

第2部 集計区別検索表

人口等基本集計（第2巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																			
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	出 生 月	配 偶 関 係	世 帯 主 の 配 偶 関 係	世 帯 主 の 続 き 柄	世 帯 の 種 類	施 設 等 の 世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 人 員								
		全 国	都 道 府 県	全 国	都 道 府 県																				表 章 事 項	
		編 号	編 号	編 号	編 号																					
総人口・世帯数	1	1	1	1	1	人口, 組替人口, 人口増減, 面積, 人口密度																				
	2	2	2	2	2	人口, 世帯数					2				2											
男・女配・偶 年関係	3-1	3-1	3-1	3	3	人口, 年齢別割合, 平均年齢, 年齢中位数 (総数, 日本人)					2	各A														
	3-2	3-2	3-2	4	3	人口, 年齢別割合, 平均年齢, 年齢中位数 (総数, 日本人)					2	各B														
	4-1	4-1				人口 (総数, 日本人)					2	各A	4													
	4-2	4-2	4-2	5	5	人口 (総数, 日本人)					2	各B	4													
	4-3	4-3	4-3			人口 (総数, 日本人)					2	5B	4													
	5-1	5-1	5-1	6	6	15歳以上人口, 平均年齢 (総数, 日本人)					2	各F	4													
	5-2	5-2	5-2		4	15歳以上人口, 平均年齢 (総数, 日本人)					2	5F	4													
世帯数・ 世帯人員	6	6	6			世帯人員, 平均年齢					2	5C	4		2	6	16									
	7	7	7	7	5	世帯数, 世帯人員, 1世帯当たり人員									2	6		10	4							
	8-1	8-1				世帯人員 (総数, 世帯主)					2	各D	4		2			2								
	8-2	8-2	8-2			世帯人員 (総数, 世帯主)					2	各D	4		2			2								
	8-3	8-3	8-3			世帯人員 (総数, 世帯主)					2	5D	4		2			2								
世帯主との 家族 類型 ・ 柄	9	9	9			一般世帯数, 一般世帯人員													7							
	10	10	10	8	6	一般世帯数, 一般世帯人員													22							
	11	11	11			一般世帯数													16	7						
	12	12				一般世帯数, 一般世帯人員					2	5E							16	7						
	13-1	13-1	13-1	9		一般世帯数, 一般世帯人員					2	5E	4					16								
	13-2	13-2	13-2			一般世帯数, 一般世帯人員					2	5E						16								
	14-1	14-1	14-1	10		一般世帯人員					2	5B	4	12				2								
	14-2	14-2	14-2			一般世帯人員					2	5C		12				2								
	15	15		11		一般世帯人員					2	5C		12				16								
	16-1	16-1	16-1			一般世帯人員					2	各B 各D	3A					16								
16-2	16-2	16-2	12	7	一般世帯人員					2	5B 5D	3A					16									

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																			摘 要								
全 国 編										都 道 府 県 編																	
全 国	全 国 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万以上	の 市 区	人口 50 万 未 満 の 市 区 町 村	旧 市 町 村	人口 全 国	集 中 都 道 府 町 村	地 区 市 区 村	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万 以 上 50 万 未 満 の 市 区	人口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市 区	20 大 都 市 の 区		人口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村	都 道 府 県	人口 20 万 以 上 の 市 区	人口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市 区	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満 の 市 町 村	
																											20 大 都 市
						1)		2)	2)											1)		2)					1) 郡計を含む。 2) 市部・郡部計を含む。
						1)		2)	2)											1)		2)					1) 郡計を含む。 2) 市部・郡部計を含む。
							1)															1)					1) 市部・郡部計を含む。
	1)	1)	1)			2)		3)	3)			1)	4)			1)	4)	1)	4)	1)	4)	1)	4)	1)	4)	3)	1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。 2) 郡計を含む。 3) 市部・郡部計含む。 4) 都道府県編の報告書は年齢(各歳B)を年齢(5歳階級B)に変更。
	1)																										1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。
	1)																										1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。
												1)	1)	1)													1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。
																											(再掲) 3 世代世帯
	1)	1)	1)					1)			1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)	1)						(再掲) 間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には世帯人員（10区分/4区分）を掲載しない。
																											(再掲) 6 歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯
																											(再掲) 6 歳未満・18歳未満世帯員のいる一般世帯、3 世代世帯、母子・父子世帯
																											(再掲) 3 世代世帯、6 歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満世帯員のいる一般世帯
																											(再掲) 3 世代世帯、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者
	1)																									(再掲) 3 世代世帯、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には世帯主の配偶関係「不詳」を掲載しない。	
	1)																									(再掲) 3 世代世帯、間借り・下宿などの単身者、会社などの独身寮の単身者 1) 報告書には配偶関係「不詳」を掲載しない。	
																											(再掲) 3 世代世帯
																											(再掲) 3 世代世帯
																											(再掲) 3 世代世帯

人口等基本集計（第2巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																			
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	夫 の 年 齢	妻 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 人 員	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	住 宅 の 建 て 方	建 物 全 体 の 階 数	世 帯 が 住 ん で い る 階	延 べ 面 積	高 齢 世 帯 員 の 有 無 に よ る 世 帯 の 類 型					
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編	各G	各G		
夫婦の 年齢	17	17	17	13	夫婦数（総数，日本人）						各G	各G													
住 居 の 状 態	18-1	18-1	18-1	14	8	一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員								7A							14				
	18-2	18-2	18-2			一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員								6A								14			
	19-1	19-1	19-1	15	9	一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員								7B	8							6			
	19-2	19-2	19-2			一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員								6B	8								6		
	20	20	20			共同住宅に住む一般世帯数		2		5E								5	5						
	21	21	21			一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員							7	7B									14		
	22	22				一般世帯人員	2		5C				16	7A											
	23	23	23			一般世帯人員	2		5C						9										
	24-1	24-1	24-1			一般世帯数，一般世帯人員								7B	7								14		
	24-2	24-2	24-2			一般世帯数，一般世帯人員								3	6B									14	
	25-1	25-1	25-1	16		一般世帯数，一般世帯人員							16	7B	8										
	25-2	25-2	25-2			一般世帯数，一般世帯人員							16	6B											
	26	26	26			一般世帯数，一般世帯人員		2		3			5	3	8									6	
	27	27	27			一般世帯数，一般世帯人員		2		5E			16	7B											
	28-1	28-1	28-1			一般世帯数，一般世帯人員		2		3			5	7B										6	
28-2	28-2	28-2			一般世帯数，一般世帯人員		2		3			5	6B											6	
29	29	29	17		一般世帯数，一般世帯人員							16	3											14	
高齢世帯員 の有無によ る世帯の 類型	30	30	30			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上一般世帯人員																		17	

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域																				摘 要				
全 国 編										都 道 府 県 編														
全 国	全 国 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	人 口 50 万 未 満 の 市 区	旧 市 町 村	人 口 50 万 未 満 の 市 区	全 国	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	都 道 府 県 市 部 ・ 郡 部	人 口 50 万 以 上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人 口 20 万 以 上	人 口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	旧 市 町 村		人 口 集 中 地 区			
																				都 道 府 県	人 口 20 万 以 上 の 市	人 口 20 万 未 満 の 市 部 所 在 市	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村
1)																					1) 報告書には総数のみを掲載する（日本人は掲載しない。）。			
																						(再掲) 世帯が住んでいる階		
																						(再掲) 世帯が住んでいる階		
																						(再掲) 3 世代世帯		
																						(再掲) 世帯が住んでいる階		
																						(再掲) 3 世代世帯, 世帯が住んでいる階		
																						(再掲) 3 世代世帯		
																						(再掲) 3 世代世帯		
																						(再掲) 3 世代世帯		

人口等基本集計（第2巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 人 員	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 宅 の 建 て 方	延 べ 面 積	65 歳 以 上 世 帯 員 の 有 無	65 歳 未 満 世 帯 員 の 有 無	65 歳 以 上 世 帯 人 員							
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																		
高 齢 世 帯 員 の い る 世 帯	31	31	31	18	10	一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員								7									
	32-1	32-1	32-1	19		一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員								22		2	3						
	32-2	32-2	32-2			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員								22									
	33	33	33	20		一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員					2	5E		7		2A							
	34-1	34-1	34-1			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員， 1世帯当たり人員								7A	14	2A							
	34-2	34-2	34-2			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員， 1世帯当たり人員								6A	14	2A							
	35-1	35-1	35-1			一般世帯数								7	7B	2A							
	35-2	35-2	35-2			一般世帯数								7	6B	2A							
	36	36		21		一般世帯数，一般世帯人員，1世帯当たり人員								7	7B	14	2A						
	37-1	37-1	37-1			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員， 1世帯当たり人員								3	8	6	2A						
37-2	37-2	37-2			一般世帯数，一般世帯人員，65歳以上世帯人員， 1世帯当たり人員								3	6A	6	2A							

人口等基本集計（第2巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	年 齢	夫 年 齢	妻 年 齢	配 偶 関 係	国 籍	世 帯 主 の 国 籍	夫 の 国 籍	妻 の 国 籍	世 帯 の 家 族 類 型	夫 婦 の 種 類	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 宅 の 建 て 方	延 べ 面 積	外 国 人 の い る 世 帯 の 類 型		
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																		
高 齢 夫 婦 世 帯	38	38	38	22		夫婦のみの世帯数																	
	39-1	39-1	39-1			夫婦のみの世帯数											2	7B			6		
	39-2	39-2	39-2			夫婦のみの世帯数											2	6B			6		
	40	40	40			夫婦のみの世帯数											2	3	8	6			
外 国 人	41	41	41	23	11	外国人数					2				11								
	42	42	42	24	12	外国人数					2	5C			11								
	43	43	43			15歳以上外国人数					2	5G			4	11							
	44	44	44	25		外国人のいる一般世帯数，一般世帯人員，外国人 人員									12			5					4
	45	45	45			外国人のいる一般世帯数，一般世帯人員，1世帯 当たり人員													7A		6		4
	46	46				夫婦数											12	12					

※ 県庁所在市を除く

産業等基本集計（第3巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男	年 齢	世 帯 主 の 続 き 柄	配 偶 係	世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 人 員	労 働 力 の 状 態	就 業 の 状 態	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	居 住 期 間	世 帯 主 の 居 住 期 間	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																	女
労働力状態・産業・従業上の地位	1-1	1-1	1-1	1		15歳以上人口	2	各F					8									
	1-2	1-2	1-2			15歳以上人口	2	5G					8									
	2-1	2-1	2-1	2		15歳以上人口（総数、日本人）	2	5G	4				8									
	2-2	2-2	2-2	3	1	15歳以上人口	2	5G	4				8									
	3	3	3	4	2	15歳以上就業者数	2	5G	3A				4							8		
	4	4	4	5		15歳以上就業者数	2	5F					4									
	5-1	5-1	5-1	6		15歳以上就業者数，平均年齢（総数，単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者）	2	5G												8		
	5-2	5-2	5-2	7	3	15歳以上就業者数	2														8	
	6-1	6-1	6-1			15歳以上就業者数，平均年齢（総数，日本人）	2	5G	3A													
	6-2	6-2	6-2			15歳以上就業者数，平均年齢	2	5G														
居住期間	7	7	7	8	4	人口	2	5C	3A								6					
	8	8	8			15歳以上就業者数	2										6			7A		
	9	9	9			一般世帯数，一般世帯人員									2		6			7A		
教育	10-1	10-1	10-1	9		15歳以上人口	2	5G	4													
	10-2	10-2	10-2		5	15歳以上人口	2	5G														
	11	11	11			15歳以上人口	2	5G				3										
	12	12	12			15歳以上就業者数	2	5G												8		
	13-1	13-1	13-1	10		在学者，未就学者数	2	各L														
	13-2	13-2	13-2			在学者，未就学者数	2															
世帯主との 続き柄	14	14	14	11		15歳以上一般世帯人員	2	5G	6	3A		2	5							4		
世帯の家族 類型・労働 力状態	15	15	15	12		15歳以上世帯人員	2	各G		2	16			2								
	16-1	16-1	16-1			15歳以上一般世帯人員	2	5G			5		3									
	16-2	16-2	16-2			15歳以上一般世帯人員	2	5G			5		3									

※ 県庁所在市を除く

産業等基本集計（第3巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		世 帯 の 家 族 類 型	夫 の 年 齢	妻 の 年 齢	親 の 男 女	親 の 年 齢	子 供 の 有 無 ・ 数 ・ 年 齢	子 供 の 数 ・ 年 齢	親 と の 同 居 ・ 非 同 居	親 の 就 業 ・ 非 就 業	夫 婦 の 就 業 ・ 非 就 業	夫 の 労 働 力 状 態	妻 の 労 働 力 状 態	夫 の 従 業 上 の 地 位	妻 の 従 業 上 の 地 位	夫 の 産 業	
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編
世帯型の 家族 供	17-1	17-1	17-1		夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員	3	5H				121										
	17-2	17-2	17-2		夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員	3					52										
	18	18	18		夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員	3	5H				121										
	19	19	19	13	子供の数								4								
親（夫婦） の労働力状 態・子供	20	20	20		夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員		5H				121				4						
	21	21	21		夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員		5H				121				4						
	22-1	22-1			男親又は女親と子供の核家族世帯数，世帯人員			2	5H	58		2									
	22-2	22-2	22-2		男親又は女親と子供の核家族世帯数，世帯人員			2	5H	35		2									
夫婦の 労働力状 態・子供	23	23	23	14	6 夫婦のいる一般世帯数，一般世帯人員	3					49				4						
	24	24	24		子供の数	4							4								
夫婦の 年齢・労働 力状態	25	25	25	15	7 夫婦数		5G	5G							8	8					
	26	26	26		夫婦数		5G	5G							5	5	8	8			
	27	27	27		夫婦数										3	3					大
高齢夫婦 世帯	28	28	28	16	夫婦のみの世帯数		7	7						4							

産業等基本集計（第3巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		母 の 年 齢	父 の 年 齢	世 帯 の 家 族 類 型	世 帯 の 経 済 構 成	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	延 べ 面 積	母 の 配 偶 関 係	父 の 配 偶 関 係	母 の 労 働 力 状 態	父 の 労 働 力 状 態	母 の 従 業 上 の 地 位	父 の 従 業 上 の 地 位	子 供 の 数	最 少 の 子 供 の 年 齢	
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
母子世帯	29	29	29	17	8 母子世帯数，母子世帯人員，1世帯当たり子供の数	5L						3B						3	8	
	30	30	30		母子世帯数，母子世帯人員，1世帯当たり子供の数													3		
	31	31	31		母子世帯数，母子世帯人員，1世帯当たり人員					7A	6									
	32-1	32-1			母子世帯数，母子世帯人員	5L						3B		3		7B				
	32-2	32-2	32-2		母子世帯数，母子世帯人員	5L							3		7B					
父子世帯	33	33	33	18	9 父子世帯数，父子世帯人員，1世帯当たり子供の数		5L						3B					3	8	
	34	34	34		父子世帯数，父子世帯人員，1世帯当たり子供の数													3		
	35	35	35		父子世帯数，父子世帯人員，1世帯当たり人員					7A	6									
	36-1	36-1			父子世帯数，父子世帯人員		5L						3B		3	7B				
	36-2	36-2	36-2		父子世帯数，父子世帯人員		5L							3		7B				

※ 県庁所在市を除く

妻 子 子 の 産 業	夫 の 男 女	子 の 年 齢	集 計 地 域																		摘 要
			全国編						都 道 府 県 編												
			全 国	都 道 府 県	人口 50万 以上の 市区		人口 50万 未満 の市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50万 以上の 市区		北 海 道 の 振 興 局	人口 20万 以上の 50万 未満 の市	人口 20万 未満 の県 庁所 在 市	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の市 町村	人口集中地区				
					20 大 都 市	他 の 市 区				都	道						府	県	人口 20 万 以上 の市	人口 20 万 未満 の 市 町村	
																				(再掲) 3世代世帯	
																				(再掲) 3世代世帯	
																				(再掲) 3世代世帯	
	2	各H																		(再掲) 母子世帯, 父子世帯, 子供のいる一般世帯数	
																				(再掲) 雇用者	
																				(再掲) 雇用者	
																				(再掲) 雇用者, 夫婦のいる3世代世帯	
	2	各I																		(再掲) 母子世帯, 父子世帯 (別掲) 子供のいる一般世帯数 (3歳, 6歳, 12歳, 15歳, 18歳, 20歳未満の子供のいる一般世帯数)	
																				(再掲) 6歳未満の子供あり	
																				(再掲) 6歳未満の子供あり	
大																					
																				(再掲) いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯, 夫婦とも65歳以上の世帯	

全 国 編	都 道 府 県	人口 50万 以上の 市区	人口 50万 未満 の市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	集 計 地 域												摘 要						
						都 道 府 県 編																		
						都	道	人口 50万 以上の 市区		人口 50万 未満 の市区 町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50万 以上の 市区		北 海 道 の 振 興 局	人口 20万 以上の 50万 未満 の市	人口 20万 未満 の県 庁所 在 市		20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の市 町村	人口集中地区			
								20 大 都 市	他 の 市 区				都	道							府	県	人口 20 万 以上 の市	人口 20 万 未満 の 市 町村
1)					1)	1)														(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において母の配偶関係(3区分)を掲載しない。				
																				(再掲) 6歳未満の子供のいる世帯				
1)					1)	1)														(再掲) 最年長の子供が6歳未満 1) 報告書において父の配偶関係(3区分)を掲載しない。				
																				(再掲) 6歳未満の子供のいる世帯				

産業等基本集計（第3巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分類事項（数字は区分数）																
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	国 籍	世 帯 の 種 類	労 働 力 状 態	就 業 ・ 非 就 業	世 帯 主 の 就 業 ・ 非 就 業	従 業 上 の 地 位	世 帯 主 の 従 業 上 の 地 位	産 業	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方		
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																	都 道 府 県 編	
住居の 状態・労働 力状態	37	37	37	19	一般世帯数，一般世帯人員	2	2	5E	5E				2	2	2	2					9	
都 市 計 画 の 地 域 区 分	38-1	38-1	38-1		人口，世帯数，世帯人員	2					2											
	38-2	38-2	38-2		人口，世帯数，世帯人員	2					2											
	39-1	39-1	39-1		一般世帯数，一般世帯人員																8	
	39-2	39-2	39-2		一般世帯数，一般世帯人員																	6A
	40	40	40		一般世帯数																	3
外 国 人 の 労 働 力 状 態 ・ 産 業 ・ 教 育	41-1	41-1		20	15歳以上外国人数	2		5G		11	8											
	41-2	41-2	41-2		15歳以上外国人数	2		5G			8											
	41-3	41-3	41-3	10	15歳以上外国人数	2				11	8											
	42-1	42-1			15歳以上外国人就業者数	2				11					7A		大					
	42-2	42-2	42-2		15歳以上外国人就業者数	2									7A		大					
	42-3	42-3	42-3	21	11	15歳以上外国人就業者数	2				11						大					
	43-1	43-1		22	15歳以上外国人数	2		5G		11											6	
	43-2	43-2	43-2		15歳以上外国人数	2		5G														6

※ 県庁所在市を除く

延 住 都 市 計 画 の 建 て 積 面 積 方 分	集 計 地 域																摘 要
	全国編								都 道 府 県 編								
	全 国	都 道 府 県	人口 50 万 以 上		の 市 区 の 市 区 町 村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口 50 万 以 上	の 市 区 の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 20 万 以 上	人口 20 万 未 満	20 大 都 市 の 区	人口 20 万 未 満	人口 20 万 未 満	人口 20 万 未 満	
			20 大 都 市	他 の 市 区													
																	(再掲) 65歳以上世帯員のいる世帯, 高齢単身世帯, 高齢夫婦世帯
	47												1)				1) 人口 1 万未満の市町村を含まない。
	9																
6	47																
6	9																
	6B	47															
		1)															(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人 1) 報告書において別掲の年齢 (5歳階級) は掲載しない。
																	(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																	(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数
																	(別掲) 15歳以上総就業者数, 15歳以上日本人就業者数
																	(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人
																	(別掲) 15歳以上総人口, 15歳以上日本人

職業等基本集計（第4巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	年 齢	配 偶 係	就 業 の 状 態	世 帯 の 家 族 類 型	従 業 上 の 地 位	産 業	職 業	夫 の 職 業	妻 の 職 業	労 働 力 状 態	夫 の 労 働 力 状 態	妻 の 労 働 力 状 態	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	居 住 期 間
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																
産 業 ・ 職 業 上 の 地 ・ 位	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2	5F	4					大							
	2-1	2-1	2-1	2	15歳以上就業者数（総数、単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者）	2	5G			8		大									
	2-2	2-2	2-2	3	15歳以上就業者数	2				8		大									
	3-1	3-1	3-1		15歳以上就業者数、平均年齢（総数、日本人）	2	5G	3A				大									
	3-2	3-2	3-2		15歳以上就業者数、平均年齢	2	5G					大									
	4-1	4-1	4-1	4	15歳以上就業者数	2	5G					大	大								
	4-2	4-2	4-2		15歳以上就業者数	2						大	大								
居 住 期 間	5	5	5		15歳以上就業者数	2				7A		大								6	
	6	6	6	5	一般世帯数、一般世帯人員															7A	
	7	7	7		一般世帯数、一般世帯人員				16												
教 育	8	8	8	6	15歳以上就業者数	2	5G					大									
世 帯 の 家 族 類 型	9	9	9	7	15歳以上一般世帯人員	2	5G		5			大			3						
夫 婦 の 労 働 力 状 態	10	10	10	8	夫婦数								大	大		3	3				

職業等基本集計（第4巻）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	世 帯 主 の 男 女	世 帯 主 の 年 齢	母 の 年 齢	世 帯 員 の 年 齢	世 帯 主 の 配 偶 係	世 帯 員 の 配 偶 係	国 籍	世 帯 の 家 族 類 型	住 居 の 種 類	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 建 て 方	従 業 上 の 地 位	職 業	母 の 職 業	世 帯 の 経 済 構 成
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																
母 子 世 帯	11	11	11	9	6	母が就業している母子世帯数、母子世帯人員			5L											大	
世 帯 の 経 済 構 成	12	12	12	10	7	一般世帯数、一般世帯人員、就業者数、1世帯当たり人員														12	
	13	13	13			一般世帯数、一般世帯人員							16							12	
外 国 人 の 職 業	14-1	14-1				15歳以上外国人就業者数	2						11				7A	大			
	14-2	14-2	14-2			15歳以上外国人就業者数	2										7A	大			
	14-3	14-3	14-3	11	8	15歳以上外国人就業者数	2						11					大			
従 業 世 帯 の 学 状 況 の	15	15	15	12	9	一般世帯数、一般世帯人員									2						
	16-1	16-1				一般世帯数										9					
	16-2	16-2	16-2			一般世帯数										7					
	17	17	17			一般世帯数								16	2						
世 帯 主 と 世 帯 員	18	18	18			一般世帯人員	2	2	各E	各C											
	19	19	19			一般世帯人員	2	2	5E	5C				16							
	20	20	20			一般世帯人員	2	2	5E	5C	4	4									

※ 県庁所在地を除く

職業等基本集計（第4巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																	
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	年 齢	親 の 年 齢	配 偶 係	就 業 ・ 非 就 業	親 と の 同 居 ・ 非 同 居	子 と の 同 居 ・ 非 同 居	世 帯 の 経 済 構 成	住 居 の 種 類 ・ 住 宅 の 所 有 の 関 係	20 歳 以 下 同 居 児 数	同 居 児 の 年 齢	日 本 人						
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編													都 道 府 県 編	年 齢	配 偶 係	就 業 ・ 非 就 業	日 本 人 係	就 業 ・ 非 就 業	産 業
母 と そ の 同 居 児	21	21	21		15歳以上70歳未満日本人女性人口										5	各J	2	2	大				
	22	22	22		15歳以上70歳未満日本人女性人口										5	各J	2						
	23	23	23		15歳以上70歳未満日本人女性就業者数										5	各J	2						
	24	24	24		一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口							12			5	各J	2						
	25	25	25		一般世帯の15歳以上70歳未満日本人女性人口								7B	5	各J	2							
	26	26	26		20歳以下同居児数										各K	各J		2	大				
	27	27	27		20歳以下同居児数										各K	各J							
	28	28	28		20歳以下同居児数										各K	各J							
	29	29	29		一般世帯の20歳以下同居児数							12			各K	各J							
	30	30	30		一般世帯の20歳以下同居児数								7B		各K	各J							
親 子 の 同 居	31	31	31	13	人口	2	各D		4	2	3												
	32	32	32	14	人口	2	各C		4	2	3												
	33	33	33	15	人口	2	5C	5F	4		4												

※ 県庁所在市を除く

		集 計 地 域													摘 要			
女 性		全 国 編					都 道 府 県 編											
職 業	在学か否かの別・最終卒業学校の種類	全 国	都 道 府 県	人口50万以上の市区		人口50万未満の市区町村	全 国 人 口 集 中 地 区	都 道 府 県	人口50万以上の市区	北海道の振興局	人口20万以上50万未満の市	人口20万未満の県庁所在市	20 大 都 市 の 区	人口集中地区				
				20 大 都 市	他の市区									都 道 府 県		人口20万未満の市	人口20万未満の市町村	20 大 都 市 の 区
																	(再掲) 休業者，完全失業者	
	6																	
	大																	
																	(再掲) 休業者，完全失業者 (別掲) 非同居児，同居児と非同居児の合計	
	6																	
	大																	
																	(再掲) うち両親とも65・70・75・80・85・90歳以上	

抽出詳細集計（第5巻）

主 な 集 計 事 項	表番号				表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書		男 女	世 帯 主 の 男 女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	配 偶 係	就 業 の 状 態	従 業 上 の 地 位	産 業 業 種	社 会 経 済 分 類	世 帯 主 の 社 会 経 済 分 類	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類				
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編																都 道 府 県 編
労 働 力 ・ 従 業 上 の 産 業 地 ・ 位	1	1		1	15歳以上就業者数	2		5G			4		中							
	2	2	2		15歳以上就業者数	2		5G		3A		7A	中							
	3	3	3		15歳以上就業者数	2							中							
	4	4		2	15歳以上就業者数，平均年齢（総数，雇業者）	2		5G					小							
	5-1	5-1		3	15歳以上就業者数	2							8	小						
	5-2	5-2	5-2		1	15歳以上就業者数	2						3	小						
	6	6		4	15歳以上就業者数	2		5G			4			中						
	7	7	7		15歳以上就業者数	2		5G		3A		7A		中						
	8	8	8		15歳以上就業者数	2								中						
	9	9		5	15歳以上就業者数，平均年齢（総数，雇業者）	2		5G						小						
	10-1	10-1		6	15歳以上就業者数	2							8	小						
	10-2	10-2	10-2		2	15歳以上就業者数	2						3	小						
11-1	11-1		7	15歳以上就業者数（総数，雇業者（役員を含む），雇業者（役員を含まない））	2								小	小						
11-2	11-2	11-2		15歳以上就業者数（総数，雇業者（役員を含む），雇業者（役員を含まない））	2								中	中						
教 育	12	12	12	8	15歳以上就業者数	2							小						6	
	13	13	13	9	15歳以上就業者数	2								小					6	
	14	14	14		15歳以上就業者数	2		5G					中						6	
	15	15	15		15歳以上就業者数	2		5G						中					6	
社 会 経 済 分 類	16-1	16-1	16-1	10	3	15歳以上人口，平均年齢	2		5G										22	
	16-2	16-2	16-2		4	15歳以上人口	2												22	
世帯主の社会経済分類	17	17	17	11	5	一般世帯数，一般世帯人員，世帯主の平均年齢		2		5E									23	

集 全	計 地 域							摘 要
	都 道 府 県 編							
	都	人口 50 万 以上	の 市 区	北 海 道 の 振 興 局	人口 10 万 以上 50 万 未満 の 市	20 大 都 市 の 区	人口 10 万 未満 の 市 町 村	
国	県	20 大 都 市	他 の 市 区					
1)								(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。
								(再掲) 雇用者
								(別掲) 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者
1)								(再掲) 雇用者 1) 報告書には年齢(5歳階級)を掲載しない。
								(再掲) 雇用者
								(別掲) 単独世帯・自衛隊営舎内居住者の単独有配偶者
								(再掲) 雇用者
								(再掲) 雇用者
								(再掲) 雇用者
								(再掲) 雇用者

従業地・通学地集計その1 (第6巻その1)

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)															
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	年 齢	配 偶 関 係	産 業 地 域	従 業 地 ・ 通 学 地 域	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地 域	利 用 交 通 手 段									
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																	
従業地・通学地による人口	1	1	1	1	1	人口, 15歳以上就業者数	2	5E				11										
従業地・ と 常 住 地 ・ 通 学 地	2	2	2			15歳以上就業者数, 15歳以上通学者数	2			A												
	3		3			15歳以上就業者数, 15歳以上通学者数	2				A											
	4	4				15歳以上自宅外就業者・通学者数	2			県	県											
	5		5			15歳以上自宅外就業者・通学者数	2				市	市										
	6	6	6			15歳以上就業者数	2	5G	3A				5									
産 業	7	7	7	2	2	15歳以上就業者数	2			大		5										
	8		8			15歳以上就業者数				大	B											
	9		9			15歳以上就業者数				大	B											
	10	10	10			15歳以上就業者数(総数, 雇用者)	2	5G		大												
利 用 交 通 手 段	11-1	11-1	11-1	3	3	15歳以上自宅外就業者数・通学者数						4	31									
	11-2		11-2		4	15歳以上自宅外就業者数・通学者数						4	16									
	12	12	12			15歳以上自宅外就業者数・通学者数						4	9									
	13		13			15歳以上自宅外就業者数・通学者数					C		16									
	14		14			15歳以上自宅外就業者数・通学者数					C		16									
	15		15			15歳以上自宅外就業者数・通学者数					C		9									
	16		16			15歳以上自宅外就業者数・通学者数					C		9									

従業地・通学地集計その2 (第6巻その2)

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)																
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			男 女	年 齢	産 業 地 域	職 業 地 域	従 業 地 ・ 通 学 地 域	常 住 地 又 は 従 業 地 ・ 通 学 地 域	利 用 交 通 手 段										
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																		
職 業	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数	2			大		5											
	2		2			15歳以上就業者数				大	B												
	3		3			15歳以上就業者数				大	B												
	4	4	4			15歳以上就業者数(総数, 雇用者)	2	5G		大													
	5-1	5-1	5-1	2	2	15歳以上就業者数	2	5G		大	大												
	5-2	5-2	5-2		3	15歳以上就業者数	2			大	大												

※ 県庁所在市を除く

従業地・通学地集計その3（第6巻その3）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			女	年 齢	産 業	職 業											
		全	都	全	都																
		国	道	国	道																
編	府	編	府	編	編																
従 業 地 ・ 職 業 上 の 地 位 による	1-1	1-1	1-1	1	1	15歳以上就業者数	2	5G	中												
	1-2	1-2	1-2			15歳以上就業者数	2		中												
	2-1	2-1	2-1	2	2	15歳以上就業者数	2	5G		中											
	2-2	2-2	2-2			15歳以上就業者数	2			中											

移動人口集計その1（第7巻その1）

主 な 集 計 事 項	表番号					表 章 事 項	分 類 事 項 (数字は区分数)														
	統 計 表 番 号	ペ ー ジ ム		報 告 書			女	年 齢	世 帯 主 の 年 齢	世 帯 主 と の 続 き 柄	国 籍	施 設 等 の 世 帯 の 種 類	世 帯 の 家 族 類 型	5 年 前 の 住 地	現 住 地	世 帯 主 の 5 年 前 常 住 地	世 帯 主 の 現 住 地	世 帯 の 移 動 類 型			
		全	都	全	都																
		国	道	国	道																
編	府	編	府	編	編																
移 動 人 口 の 男 女 ・ 年 齢	1	1	1	1	1	人口（転入）	2	各C					A								
	2	2	2	2	2	人口（転出）	2	各C					A								
	3		3			人口（転入）	2	5C					D								
	4-1		4-1			人口（転入）	2						C								
	4-2		4-2			人口，15歳以上就業者数（転入）	2						C								
	5-1		5-1			人口（転出）	2							B							
	5-2		5-2			人口，15歳以上就業者数（転出）	2							B							
外 国 人	8-1	8-1			4	外国人数（転入）	2	5C		11			6								
	8-2	8-2	8-2		3	外国人数（転入）	2			11			6								
世 帯 の 移 動 類 型	9	9	9			一般世帯人員（総数，世帯主）（転入）	2	5E			4	6					4				
	10	10	10	5	4	一般世帯数，一般世帯人員（転入）					4			A			4				
	11	11	11	6	5	一般世帯数，一般世帯人員（転出）					4				A		4				
	12	12	12	7		一般世帯人員（転入）	2	5E	5				3	6							
	13	13	13	8		施設等の世帯人員（転入）	2	5E			4	6									

※ 県庁所在市を除く

集 計 地 域												摘 要	
全 国	常 住 地						従 業 地 ・ 通 学 地						
	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市	人 口 10 万 未 満 の 市 町 村	都 道 府 県	人 口 20 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 県 庁 所 在 市		人 口 10 万 以 上 20 万 未 満 の 市 町 村
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者
													(再掲) 雇用者

集 計 地 域												摘 要	
全 国	現 住 所						5 年 前 の 常 住 地						
	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村	全 国	都 道 府 県	人 口 50 万 以 上	の 市 区	20 大 都 市 の 区	人 口 20 万 未 満 の 市 町 村		
													20 大 都 市
													(別掲) 転出
													(再掲) 5 歳以上人口
													(再掲) 5 歳以上人口 ※ 集計は移動人口の産業等集計の際に行う。
													(再掲) 5 歳以上人口
													(再掲) 5 歳以上人口 ※ 集計は移動人口の産業等集計の際に行う。
													(再掲) 5 歳以上人口
													(再掲) 5 歳以上人口
													(別掲) 総人口, 日本人
													(別掲) 総人口, 日本人 (再掲) 5 歳以上
													(再掲) 5 歳以上
													(再掲) 5 歳以上一般世帯人員
													(再掲) 5 歳以上一般世帯人員
													(再掲) 5 歳以上
													(再掲) 5 歳以上

移動人口集計その2 (第7巻その2)

主 な 集 計 事 項	表番号					表章事項	分類事項 (数字は区分数)															
	統計表番号	ペー ジ ジ ム		報告書			男	年	労 働 力 状 態	産 業	在 学 か 否 か の 別 ・ 最 終 卒 業 学 校 の 種 類	5 年 前 の 住 居 地	現 住 地									
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																	女
産業	1	1	1	1	1	15歳以上人口 (転入)	2		5	大		A										
	2	2	2	2	2	15歳以上人口 (転出)	2		5	大		A										
	3	3	3	3	3	15歳以上人口 (転入)	2	5G	5	大		B										
教育	4	4	4	4	3	人口 (転入)	2				6	A										
	5	5	5	5	4	人口 (転出)	2				6	A										
	6	6	6			人口 (転入)	2	5E			6	B										

移動人口集計その3 (第7巻その3)

主 な 集 計 事 項	表番号					表章事項	分類事項 (数字は区分数)															
	統計表番号	ペー ジ ジ ム		報告書			男	年	従 業 上 の 地 位	職 業	5 年 前 の 住 居 地	現 住 地										
		全 国 編	都 道 府 県 編	全 国 編	都 道 府 県 編																	
職業	1	1	1	1	1	15歳以上就業者数 (転入)	2		5	大	A											
	2	2	2		2	15歳以上就業者数 (転出)	2		5	大	A											
	3	3	3	2		15歳以上就業者数 (転入)	2	5G	5	大	B											

集 計 地 域												摘 要		
現住所						5年前の常住地								
全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 20万 以上 50万 未満の 市	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市	全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 20万 以上 50万 未満の 市		20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市
国	府	20 大 都 市	他 の 市 区				国	府	20 大 都 市	他 の 市 区				
														(別掲) 転出
														(再掲) 5歳以上人口
														(再掲) 5歳以上人口
														(別掲) 転出 (再掲) 5歳以上

集 計 地 域												摘 要		
現住所						5年前の常住地								
全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 20万 以上 50万 未満の 市	20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市	全	都	人口 50万 以上	の 市区	人口 20万 以上 50万 未満の 市		20 大 都 市 の 区	人口 20万 未満 の 県 庁 所 在 市
国	府	20 大 都 市	他 の 市 区				国	府	20 大 都 市	他 の 市 区				
														(別掲) 転出

						集計地域	
在学 学校・未就学 の種類	世帯の 経済構成	常住地による 従業地・通学地	利 用 交 通 手 段	5 年 前 の 常 住 地	町 丁 ・ 字 等	基 本 単 位 区	
							摘 要
							(再掲) 総年齢, 平均年齢, 外国人
							(再掲) 6歳未満・18歳未満・65歳以上世帯員のいる一般世帯数, 65歳以上世帯員のみ一般世帯数, 3世代世帯
7							
	12						
		5					
			9				
				6			

Ⅶ データベースを用いた統計表の編集のしかた

1 データベースについて

- (1) データベースは、政府統計の総合窓口（e-Stat）ホームページに収録されており、これを用いて統計表を編集することができます。昭和55年以降の結果^(注)について提供しています。
- (2) データベース方式の特徴は以下のとおりです。

- 地域間比較が容易
→ 都道府県ごとに分かれている統計表を、一つの統計表に編集することができる。
- 統計表の自由な作成
→ 必要な項目だけを使いたい表形式（表頭、表側、欄外の配置）で編集することができる。

(注) 昭和55年の調査結果は、一部の集計区分（現在の人口等基本集計及び産業等基本集計に該当）のみ提供しています。

平成22年の調査結果についても、公表後にデータベース形式での提供を行う予定です。データベース形式での提供を行うまでは、CSV形式のデータを利用してください。

2 統計表の編集のしかた

例) 平成17年国勢調査の結果から、労働力状態（8区分）、男女別15歳以上人口を、都道府県ごとに比較できる表を編集します。

手順1 データベース表作成画面の表示

- ① 政府統計の総合窓口（e-Stat）トップページの、「主要な統計から探す」をクリックします。



② 「国勢調査」をクリックします。

The screenshot shows the 'e-Stat 政府統計の総合窓口' (e-Stat Government Statistics Overview) page. Under the '主要な統計から探す' (Search from major statistics) section, the '1 基幹統計から探す (統計分野表示)' (Search from basic statistics (display by statistical field)) is selected. A red box highlights the '人口・世界' (Population and World) category, and within it, '国勢調査' (National Census) is selected. Other categories include '労働・賃金', '農林水産業', '鉱工業', '商業・サービス業', '企業・家計・経済', '住宅・土地・建設', 'エネルギー・水', '運輸・観光', and '情報通信・科学技術'.

③ 利用したい調査年をクリックします。

○平成12年，17年及び22年調査 → 調査年をクリック後，④へ

○昭和55年，60年，平成2年及び7年調査 → 手順2へ

ここでは，平成17年結果の統計表を作成するので，「平成17年国勢調査」をクリックします。

The screenshot shows the 'e-Stat 政府統計の総合窓口' (e-Stat Government Statistics Overview) page, specifically the '提供統計一覧' (List of provided statistics) section. The text 'ご覧になりたい提供統計名をクリックして下さい。' (Click on the provided statistics name you want to view.) is displayed. A table lists various statistics, with '平成17年国勢調査' (Heisei 17 National Census) highlighted in blue and circled in red. Other statistics listed include '時系列データ', '平成12年国勢調査', '平成7年国勢調査', '平成2年国勢調査', '昭和60年国勢調査', '昭和55年国勢調査', '昭和50年国勢調査', '昭和45年国勢調査', '昭和40年国勢調査', and '昭和35年国勢調査'.

- ④ 利用したい年の結果一覧から、任意の表を選択します（どの表でも構いません。）。

The screenshot shows the 'e-Stat 政府統計の総合窓口' (e-Stat Government Statistical Portal) interface. Under the '最新結果一覧' (Latest Results List) section, there are three main categories of data collection. A bracket groups the following items, with a circled '4' pointing to the second category:

- 全国結果
 - 報告書掲載表 (2006年10月31日 公表)
 - 報告書非掲載表 (2006年10月31日 公表)
- 都道府県結果 (2006年10月31日 公表)
- 労働力状態、就業者の産業、就業時間など(第2次基本集計)
 - 全国結果
 - 報告書掲載表 (2007年1月31日 公表)
 - 報告書非掲載表 (2007年1月31日 公表)
 - 都道府県結果
- 就業者の職業、母子世帯・父子世帯など(第3次基本集計)
 - 全国結果
 - 報告書掲載表 (2007年12月26日 公表)
 - 報告書非掲載表 (2007年12月26日 公表)

- ⑤ 統計表一覧の画面の右上にある、「DB」ボタンをクリックします。

The screenshot shows the '統計表一覧' (List of Statistical Tables) page. In the top right corner, there is a 'DB' button highlighted with a red box. A circled '5' is placed next to it, indicating the step to click this button.

手順2 集計区分を選択

- ① 集計区分別のリストが表示されるので、利用したい区分をクリックします。

ここでは、労働力状態に関する統計表を作成するので、「労働力状態、就業者の産業、就業時間など（第2次基本集計）」をクリックします。

The screenshot shows the '表選択' (Table Selection) screen. Under the '国勢調査' (National Survey) section, there is a list of data collection categories. The second category, '労働力状態、就業者の産業、就業時間など(第2次基本集計)', is highlighted with a red box. A circled '1' is placed next to it, indicating the step to click this option.

② 区分によっては、さらに「全国結果」と「都道府県結果」が分かれているものがあるので、該当する区分をクリックします。

ここでは、都道府県別の統計表を作成するので、「都道府県結果」をクリックします。



手順3 統計表を選択

集計区分別の統計表一覧が表示されますので、利用したい統計表をクリックします。

ここでは、労働力状態（8区分）、男女別15歳以上人口の統計表を作成するので、「00100 男女（2区分）、15歳以上年齢（各歳）、労働力状態（8区分）、15歳以上人口」をクリックします。



手順4 レイアウト設定画面の確認

レイアウト設定画面が表示されます。

ここでは、表示する項目の絞込み、表示位置の設定、1画面に表示する行数や、表題の有無の設定等を行うことができます。

また、設定した内容について、「レイアウトイメージの確認」をクリックすることで事前に確認できます。

レイアウトを変更する必要がない場合は、手順9に進んでください。

統計名 平成17年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など (第2次基本集計) 都道府県結果 表題 男女(2区分)、15歳以上年齢(各歳)、労働力状態(8区分)、15歳以上人口 都道府県・人口50万以上の市区、全域・人口集中地区の別

項番	事項名	項目数	解説表示	項目の絞込み	表示位置
1/6	全域・集中の別030184	2		絞込み	欄外
2/6	男女031421	3		絞込み	欄外
3/6	年齢階級031547	91		絞込み	欄外
4/6	労働力状態031548	12		絞込み	列1
5/6	地域030287	91		絞込み	行1

1. 「絞込み」ボタンを押して表示項目を設定してください。
 2. 「表示位置」の設定により「列：表頭」、「行：表側」、「欄外」を設定してください。
 3. 「レイアウトイメージの確認」ボタンを押して「レイアウトイメージ」を確認してください。
 (設定に問題がある場合、エラーメッセージが表示されます)
 4. 「表示オプション」により「表題」、「罫線」、「単位」の表示の有無、「行数」、「列数」を設定してください。
 5. 「表表示へ」ボタンを押すと統計表が表示されます。

レイアウトイメージ

全域・集中の別030184 男女031421 年齢階級031547 時間軸(年次)

項目名	項目数
労働力状態031548	12
地域030287	91

画面表示セル数:960 (最大 15,000 セルまで表示可能)
 ダウンロード対象セル数:524,160 (最大 60,000 セルまでダウンロード可能)

表示オプション	有	無
表題の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
罫線の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
単位の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
1画面に表示する行数	80	
1画面に表示する列数	11	

項目説明

No	項目	説明
1	項番	全体の事項数のうち、当該事項が何番目に当たるかが表示されます。
2	事項名	事項名が表示されます。
3	項目数	当該事項に含まれる項目数が表示されます。
4	解説表示	事項名がどういう意味で使用されているかについての解説が表示されます。 解説が登録されている場合は「解説」ボタンが表示されます。登録されていない場合は空欄です。
5	項目の絞込み	事項に複数の項目が含まれている場合、必要な項目を選択し、絞り込むことができます。 統計表として画面表示できる項目数(セル数)は最大で15,000です。15,000を超える場合は、レイアウトイメージにエラーメッセージが表示されますので、制限内に収まるように項目の絞込みや表示位置の「欄外」への変更を行ってください。
6	表示位置	表示位置には「列1」「列2」「列3」「行1」「行2」「行3」「欄外」の7種類があります(列：表頭項目，行：表側項目)。欄外項目については、ページを切り替えることで表示することができます。

手順5 表示位置の設定

統計表へ表示したい事項の表示位置を、行、列又は欄外から設定します。

※ 「行1」と「列1」は必ず設定する必要があります。それ以外については任意で設定します。ただし、欄外以外は重複して設定することはできません。欄外は複数指定可能です。

ここでは、現在「列1」に設定されている労働力状態及び行1に設定されている地域のほかに、男女別の表章もすることから、「男女」欄の「表示位置」をクリックし、「列2」を選択します。

項番	事項名	項目数	解説表示	項目の絞込み	表示位置
2/6	男女031421	3		絞込み	欄外
3/6	年齢階級031547	91		絞込み	欄外
4/6	労働力状態031548	12		絞込み	列2
5/6	地域030287	80		絞込み	列3

レイアウトイメージの確認 → 表表示へ

手順6 項目の絞込み

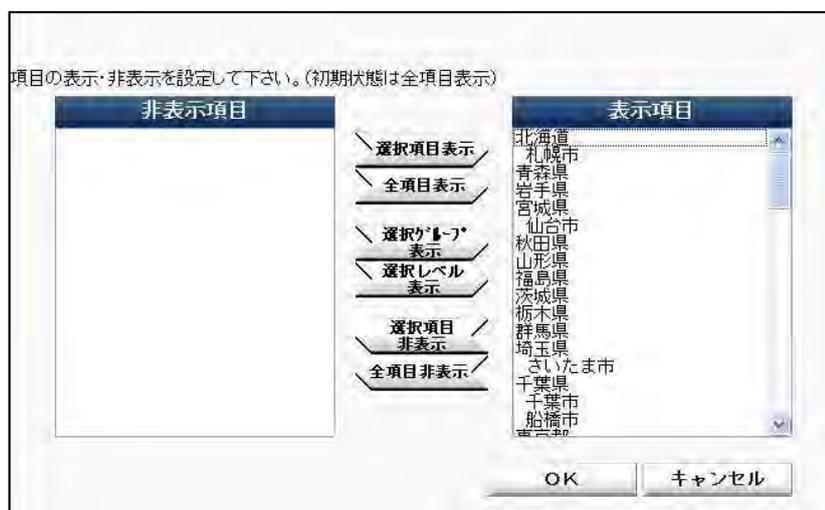
項目数が複数ある場合は、必要な項目だけに絞り込むことができます。

- ① 表示項目の追加・削除を行い、表示したい項目の右側にある「絞込み」ボタンをクリックします。ここでは、地域区分を都道府県・人口50万以上の市区のうち、都道府県別のみを表章するため、「地域」欄の「絞込み」ボタンをクリックします。

項番	事項名	項目数	解説表示	項目の絞込み	表示位置
2/6	男女031421	3		絞込み	欄外
3/6	年齢階級031547	91		絞込み	欄外
4/6	労働力状態031548	12		絞込み	列2
5/6	地域030287	80	①	絞込み	列3

レイアウトイメージの確認 → 表表示へ

- ② 初期状態では、すべて「表示項目」となっているので、必要な表示項目のみを選択後、「OK」ボタンをクリックします。
(項目の絞込みを中止する場合は、「キャンセル」ボタンをクリックします。)

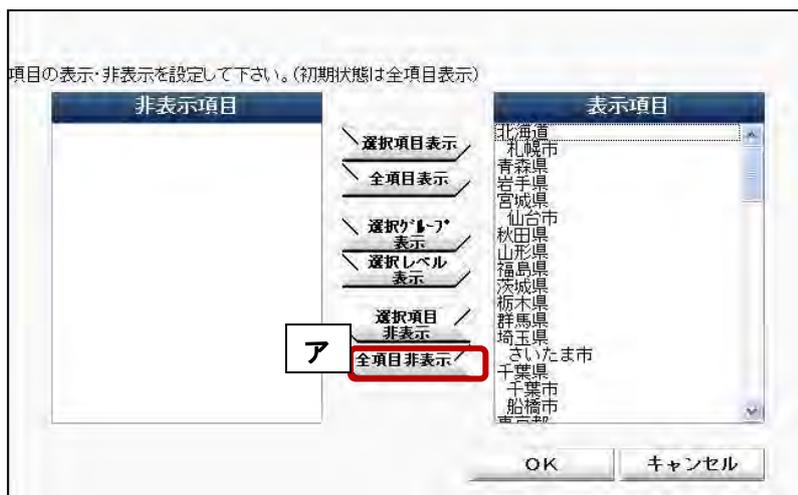


■ ボタン説明

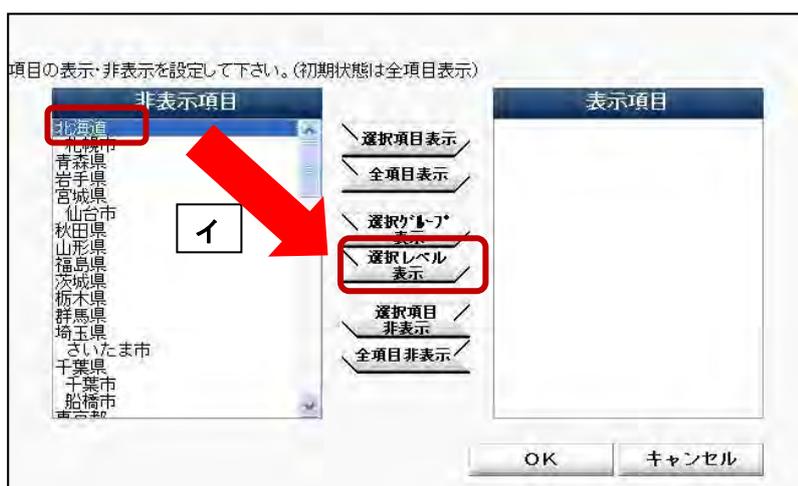
No	ボタン名	機能
1	選択項目表示	このボタンをクリックすると、「非表示項目」で選択した項目が「表示項目」へ移動します。
2	全項目表示	このボタンをクリックすると、「非表示項目」の全項目が「表示項目」へ移動します。
3	選択グループ表示	このボタンをクリックすると、「非表示項目」で選択した項目及びその下位レベルの項目が「表示項目」へ移動します。 例)「北海道」をクリックすると、北海道及び項目に表示されている道内の市区町村が移動します。
4	選択レベル表示	このボタンをクリックすると、「非表示項目」で選択した項目と同じレベルにある全項目が「表示項目」へ移動します。 例)「北海道」をクリックすると、全都道府県が移動します。
5	選択項目非表示	このボタンをクリックすると、「表示項目」で選択した項目が「非表示項目」へ移動します。
6	全項目非表示	このボタンをクリックすると、「表示項目」の全項目が「非表示項目」へ移動します。

ここでは、都道府県別の統計表を作成するため、「人口50万以上の市区」を非表示にする必要があります。

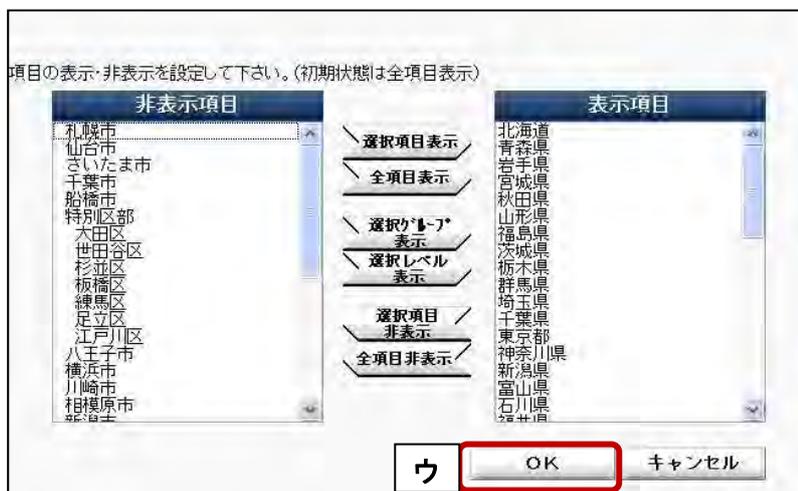
ア 一度、「全項目非表示」ボタンをクリックし、「表示項目」の全項目を、「非表示項目」へ移動します。



イ 都道府県別の表を作成するため、「北海道」をクリックし、「選択レベル表示」ボタンをクリックします。



ウ 「表示項目」に、全都道府県が表示されていることを確認した上で、「OK」ボタンをクリックします。



手順7 「レイアウトイメージの確認」ボタンをクリック

「レイアウトイメージの確認」ボタンをクリックして「レイアウトイメージ」を確認してください。

(設定に問題がある場合、エラーメッセージが表示されます。)

手順8 「表示オプション」の設定

「表示オプション」により、必要に応じて「表題」、「罫線」、「単位」の表示の有無、「行数」、「列数」を設定してください。

手順9 「表表示へ」ボタンをクリック

「表表示へ」ボタンをクリックすると、表が表示されます。

統計名 平成17年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など (第2次基本集計) 都道府県結果

表題 男女(2区分)、15歳以上年齢(各歳)、労働力状態(8区分)、15歳以上人口 都道府県・人口50万以上の市区、全域・人口集中地区の別

項番	事項名	項目数	解説表示	項目の絞込み	表示位置
1/6	全域・集中の別030184	2		絞込み	欄外
2/6	男女031421	3		絞込み	欄外
3/6	年齢階級031547	91		絞込み	欄外
4/6	労働力状態031548	12		絞込み	列 1
5/6	地域030287	91		絞込み	行 1

1. 「絞込み」ボタンを押して表示項目を設定してください。
 2. 「表示位置」の設定により「列: 表題」、「行: 表側」、「欄外」を設定してください。
 3. 「レイアウトイメージの確認」ボタンを押して「レイアウトイメージ」を確認してください。
 (設定に問題がある場合、エラーメッセージが表示されます)
 4. 「表示オプション」により「表題」、「罫線」、「単位」の表示の有無、「行数」、「列数」を設定してください。
 5. 「表表示へ」ボタンを押すと統計表が表示されます。

表示オプション

表示オプション	有	無
表題の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
罫線の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
単位の表示	<input checked="" type="radio"/>	<input type="radio"/>
1画面に表示する行数		80
1画面に表示する列数		11



	総数										
	総数(労働力状態「不詳」を含む)【人】	労働力人口【人】	就業者【人】	主に仕事【人】	家事のほかに仕事【人】	通学のかたわら仕事【人】	休業者【人】	完全失業者【人】	非労働力人口【人】	家事【人】	通学【人】
北海道	4,901,756	2,785,794	2,604,271	2,170,800	358,706	39,149	35,616	181,523	1,962,673	837,827	292,638
青森県	1,237,418	748,122	685,401	587,040	83,146	4,248	10,967	62,721	475,552	181,559	73,999
岩手県	1,190,210	734,276	688,614	583,341	90,430	4,477	10,366	45,662	450,118	174,503	70,565
宮城県	2,028,589	1,189,491	1,107,773	932,052	142,218	17,754	15,749	81,718	781,236	331,294	145,038
秋田県	1,002,481	585,921	549,994	467,073	72,745	2,797	7,379	35,927	408,589	164,755	52,875
山形県	1,048,943	643,008	612,089	528,718	71,176	4,606	7,589	30,919	399,102	141,802	61,719
福島県	1,782,594	1,075,110	1,010,120	866,311	122,628	7,034	14,147	64,990	677,026	254,496	109,067
茨城県	2,550,431	1,552,565	1,461,560	1,220,347	200,206	19,901	21,106	91,005	952,811	400,692	162,244
栃木県	1,727,409	1,075,153	1,017,139	847,796	144,238	10,613	14,502	58,014	619,505	251,369	104,788
群馬県	1,731,168	1,076,488	1,015,579	834,568	155,198	11,913	13,900	60,909	636,728	267,425	103,300
埼玉県	6,049,259	3,720,823	3,509,189	2,866,872	514,284	74,516	53,517	211,634	2,158,536	1,024,792	401,711
千葉県	5,214,943	3,123,763	2,948,581	2,426,811	414,239	59,777					
東京都	10,991,119	6,269,592	5,915,533	4,873,181	783,968	157,557					
神奈川県	7,568,403	4,563,933	4,314,533	3,535,409	593,564	110,242					
新潟県	2,095,608	1,287,346	1,225,575	1,047,288	150,957	11,387					
富山県	961,241	604,651	578,051	492,834	72,462	4,771					
石川県	1,006,996	625,787	596,324	506,930	73,069	7,847					
福井県	699,359	442,747	423,959	362,774	51,327	3,669					
山梨県	756,075	469,288	444,200	368,003	64,582	5,114					
長野県	1,878,301	1,206,432	1,150,880	958,508	167,786	9,547					
岐阜県	1,799,707	1,125,309	1,071,054	877,003	166,730	14,311					
静岡県	3,250,528	2,085,634	1,990,647	1,663,598	279,974	19,133					
愛知県	6,149,634	3,886,217	3,707,828	3,022,033	560,238	76,076					
総計	49,481,119	27,886,899	26,886,899	21,115,690	3,934,436	376,025					

1度に表示しきれない場合、表の下にあるアイコンをクリックすることによって、次のページに移ることができます。

3 統計表の印刷のしかた

作成した統計表について、印刷用にレイアウトした画面を表示することができます。

手順1 印刷用ブラウザの表示

統計表が表示されている状態で、メニューから「印刷」ボタンをクリックすることで、印刷用にレイアウトされた画面が別ウィンドウで表示されます。



■ 統計表の印刷用画面

The screenshot shows a browser window displaying the printed layout of the statistical table. The table title is '平成17年国勢調査 労働力状態、就業者の産業、就業時間など(第2次基本集計) 都道府県結果' and the subject is '男女(2区分)、15歳以上年齢(各歳)、労働力状態(8区分)、15歳以上人口 都道府県・人口50万以上の市区、全域・人口集中地区の別'. The table data is as follows:

	総数								
	総数(労働力状態「不詳」を含む)【人】	労働力人口【人】	就業者【人】	主に仕事【人】	家事のほか仕事【人】	通学のかたわら仕事【人】	休業者【人】	完全失業者【人】	非労働力人【人】
北海道	4,901,756	2,785,794	2,604,271	2,170,800	358,706	39,149	35,616	181,523	1,962,6
青森県	1,237,418	748,122	685,401	587,040	83,146	4,248	10,967	62,721	475,5
岩手県	1,190,210	734,276	688,614	583,341	90,430	4,477	10,366	45,662	450,1
宮城県	2,028,599	1,189,491	1,107,773	932,052	142,218	17,754	15,749	81,718	781,2
秋田県	1,002,481	585,921	549,994	467,073	72,745	2,797	7,379	35,927	408,5
山形県	1,048,943	643,008	612,089	528,718	71,176	4,606	7,589	30,919	399,1
福島県	1,782,594	1,075,110	1,010,120	866,311	122,628	7,034	14,147	64,990	677,0
茨城県	2,550,431	1,552,565	1,461,560	1,220,347	200,206	19,901	21,106	91,005	952,8
栃木県	1,727,409	1,075,153	1,017,139	847,796	144,228	10,613	14,502	58,014	619,4
群馬県	1,731,168	1,076,488	1,015,579	834,568	155,198	11,913	13,900	60,909	636,7
埼玉県	6,049,259	3,720,823	3,509,189	2,866,872	514,284	74,516	53,517	211,634	2,158,4
千葉県	5,214,943	3,123,763	2,948,581	2,426,811	414,239	59,771	47,760	175,182	1,910,7
東京都	10,991,119	6,269,592	5,915,533	4,873,181	763,968	157,539	120,845	354,059	3,653,6
神奈川県	7,568,403	4,563,933	4,314,535	3,535,409	593,564	110,241	75,321	249,398	2,751,9
新潟県	2,095,608	1,287,546	1,225,575	1,047,288	150,957	11,362	15,968	61,971	793,9
富山県	961,241	604,651	578,051	492,834	72,462	4,711	8,044	26,600	348,0
石川県	1,006,996	625,787	596,324	506,930	73,069	7,843	8,482	29,463	363,3
福井県	699,359	442,747	423,959	362,774	51,527	3,699	5,959	18,788	249,0
山梨県	756,075	460,380	444,200	360,000	64,500	5,145	6,470	25,000	275,0

手順2 印刷

ブラウザの印刷機能（「ファイル」から「印刷」を選択）を使用して印刷します。

4 統計表のダウンロードのしかた

作成した統計表は、CSV形式又はXML形式でダウンロードできます。

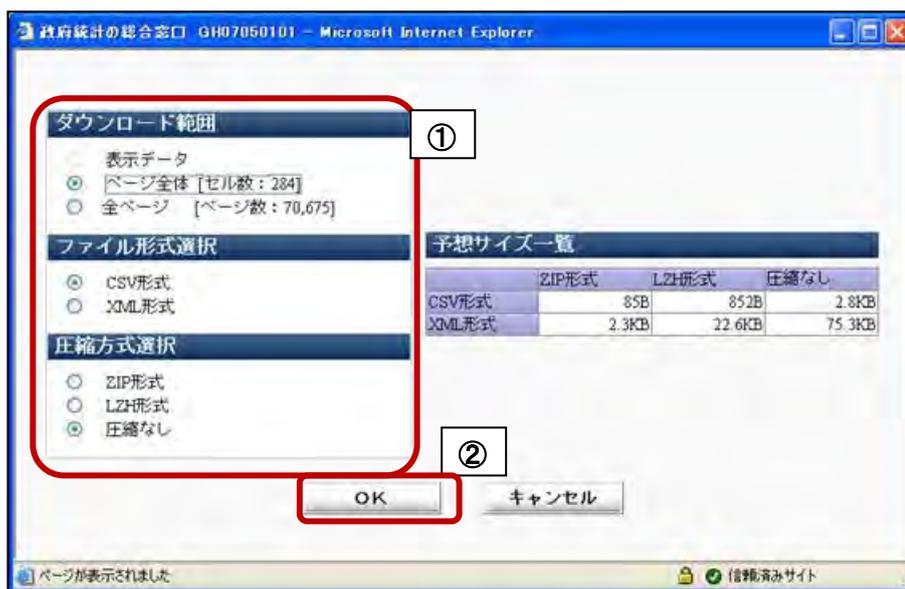
手順1 「ダウンロード」ボタンをクリック

統計表が表示されている状態で、メニューから「ダウンロード」ボタンをクリックすることで、ダウンロード画面が別ウィンドウで表示されます。



手順2 ダウンロード設定

- ① 「ダウンロード範囲」、「ファイル形式選択」、「圧縮方式選択」を設定します。
 - ② 「OK」ボタンをクリックすると、ダウンロードの準備中を示す画面に移ります。
- なお、ダウンロード前に各組合せのファイルサイズを確認できますので、ダウンロードの際の参考にしてください。



■ ダウンロード範囲説明

No	ダウンロード範囲	説明
1	表示データ	1画面に収まらない数値データの表示レイアウト時のみ選択可能となります。
2	ページ全体	現在の表示ページ（1画面）全体をダウンロード対象とします。
3	全ページ	欄外項目の組合せを含め、存在する全ページをダウンロード対象とします。

■ファイル形式選択説明

No	ファイル形式	説明
1	C S V形式	C S V形式でファイルを出力します。
2	X M L形式	X M L形式でファイルを出力します。

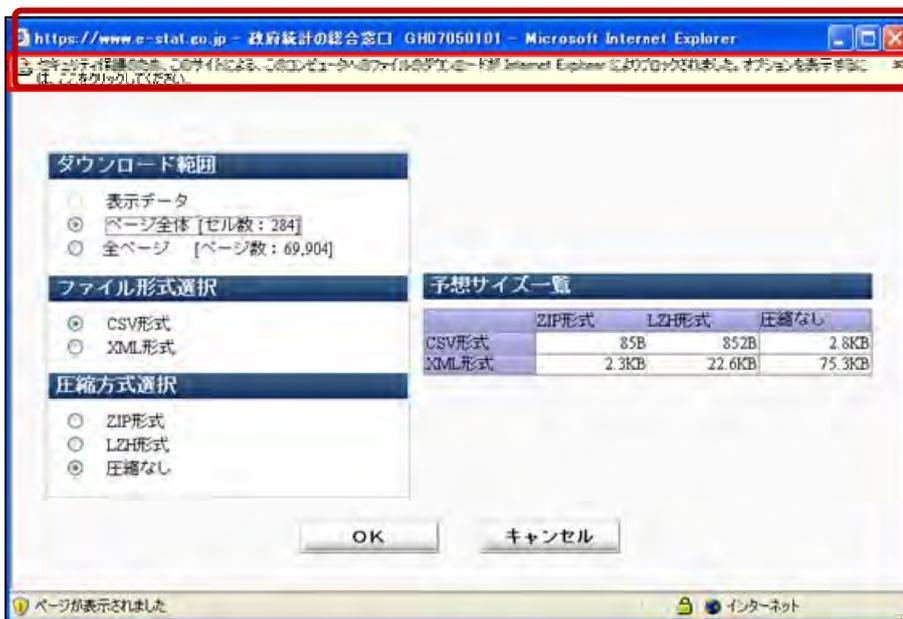
■圧縮方式説明

No	圧縮方式	説明
1	Z I P形式	「ファイル形式選択」で指定したファイルをZ I P形式で圧縮し、ダウンロードします。
2	L Z H形式	「ファイル形式選択」で指定したファイルをL Z H形式で圧縮し、ダウンロードします。
3	圧縮なし	「ファイル形式選択」で指定したファイルを、圧縮せずにそのままダウンロードします。

《注意点》

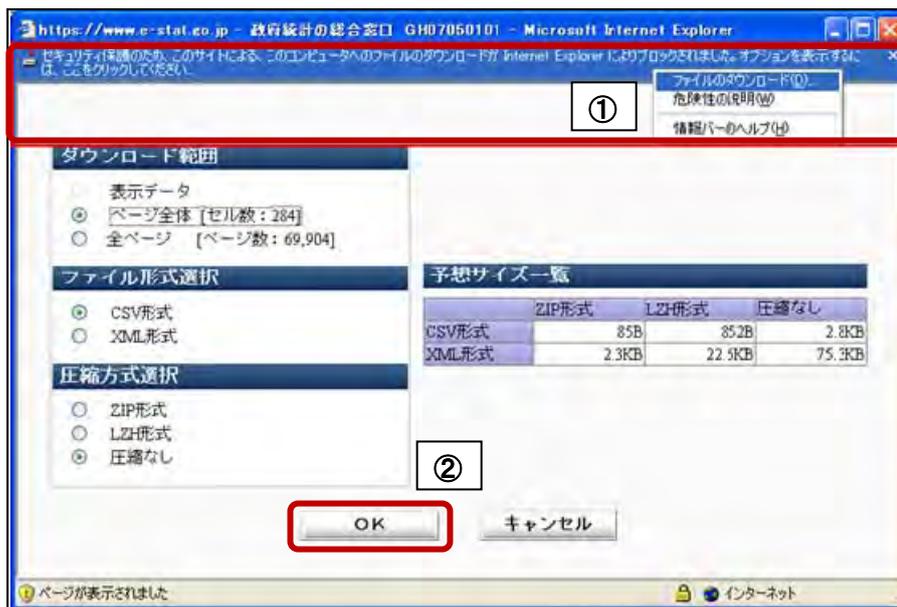
Internet Explorerでは、セキュリティ機能により、以下のメッセージが表示されることがあります。

「セキュリティ保護のため、このサイトによる、コンピュータへのファイルのダウンロードがInternet Explorerによりブロックされました。オプションを表示するには、ここをクリックしてください。」



この場合は、次のようにするとダウンロードできます。

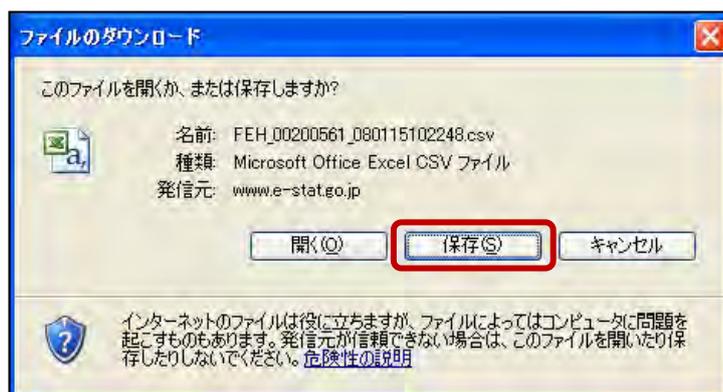
- ① 画面の指示に従い、「セキュリティ保護のために～」の箇所をクリックし、表示されたメニューから「ファイルのダウンロード (D)」をクリックします。



- ② 数秒後、ダウンロード画面が表示されるので、ダウンロード条件を確認後、「OK」ボタンをクリックして通常のダウンロード処理を行ってください。

手順3 保存

ブラウザの「ファイルのダウンロード」画面が表示されます。ファイルを適切な場所に保存してください。



参 考

参考 1 平成22年国勢調査の概要

調査の目的及び沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正9年以来5年ごとに行っており、平成22年国勢調査はその19回目に当たります。

なお、沖縄県は、昭和47年5月15日に我が国に復帰し、50年の国勢調査から調査地域となりましたが、復帰前の沖縄県においても、琉球列島軍政本部又は琉球政府によって5回の国勢調査を実施しています。

注意点

国勢調査は、大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、今回の平成22年国勢調査は大規模調査に当たります。

両者の差異は、主として調査事項の数にあります。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正9年、昭和5年、15年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正14年、昭和10年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていました。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和25年、35年、45年、55年、平成2年、12年及び22年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和30年、40年、50年、60年、平成7年及び17年）の調査事項には人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えています。

調査の時期

平成22年国勢調査は、平成22年10月1日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行いました。

調査の法的根拠

平成22年国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）第5条第2項の規定及び次の法令に基づいて行いました。

- ・ 国勢調査令（昭和55年政令第98号）
- ・ 国勢調査施行規則（昭和55年総理府令第21号）
- ・ 国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和59年総理府令第24号）

調査の地域

平成22年国勢調査は、我が国の地域のうち、国勢調査施行規則第1条に規定する次の島を

除く地域において行いました。

齒舞群島，色丹島，国後島及び択捉島
島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

調査の対象

平成22年国勢調査は，調査時において，以下①，②を除く，本邦内に常住しているすべての者について行いました。

外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

ここでいう「常住している者」とは，当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか，又は住むことになっている者をいい，3か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は，調査時現在いた場所に「常住している者」とみなしました。

注意点

次の者については，それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査しました。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校，第124条に規定する専修学校又は第134条第1項に規定する各種学校に在学している者で，通学のために寄宿舎，下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は，その宿泊している施設

イ 病院又は療養所に入院，入所している者で引き続き3か月以上入院し，又は入所している者はその病院又は療養所，それ以外の者は3か月以上入院の見込みの有無にかかわらず自宅

ウ 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で陸上に生活の本拠を有する者はその生活の本拠である住所，陸上に生活の本拠のない者はその船舶

なお，後者の場合は，日本の船舶のみを調査の対象とし，調査時に本邦の港に停泊している船舶のほか，調査時前に本邦の港を出港し，途中外国の港に寄港せず調査時後5日以内に本邦の港に入港した船舶について調査しました。

エ 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者は，その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については，その基地隊本部）の所在する場所

オ 刑務所，少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち，死刑が確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者は，その刑務所，少年刑務所，拘置所，少年院又は婦人補導院

調査の事項

平成22年国勢調査では，男女の別，出生の年月など世帯員に関する事項を15項目，世帯の種類，世帯員の数など世帯に関する事項を5項目，合計20項目について調査しました。

(世帯員に関する事項)

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 氏名 | (2) 男女の別 |
| (3) 出生の年月 | (4) 世帯主との続き柄 |
| (5) 配偶の関係 | (6) 国籍 |
| (7) 現在の住居における居住期間 | (8) 5年前の住居の所在地 |
| (9) 在学, 卒業等教育の状況 | (10) 就業状態 |
| (11) 所属の事業所の名称及び事業の種類 | (12) 仕事の種類 |
| (13) 従業上の地位 | (14) 従業地又は通学地 |
| (15) 従業地又は通学地までの利用交通手段 | |

(世帯に関する事項)

- | | |
|------------|------------|
| (1) 世帯の種類 | (2) 世帯員の数 |
| (3) 住居の種類 | (4) 住宅の床面積 |
| (5) 住宅の建て方 | |

調査の方法

(1) 調査の流れ

平成22年国勢調査は、総務省（統計局）一都道府県一市区町村一国勢調査指導員一国勢調査員一世帯の流れにより行いました。

(2) 調査区設定

調査の実施に先立ち、平成22年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成しました。調査区は、原則として1調査区におおむね50世帯が含まれるように設定しました。

なお、調査区は、平成2年国勢調査から恒久的な単位区域として設定している基本単位区を基に構成しています。

(3) 調査票の配布等

平成22年国勢調査は、総務大臣により任命された約70万人の国勢調査員が調査票を世帯ごとに配布し、回収については、世帯が以下①～③から選択する方法により行いました。また、調査票の記入は、世帯が行いました。

国勢調査員への提出

郵送による提出

インターネットによる回答（モデル地域：東京都）

平成22年国勢調査においては、将来の全国展開を視野に、東京都全域（島しょ部を含む62区市町村）をモデル地域としてインターネット回答方式を初めて導入し、期間中に約52万9千件の回答を受け付けました。

また、世帯員の不在等の事由により、前述の方法による調査ができなかった世帯については、国勢調査員が、当該世帯について「氏名」、「男女の別」及び「世帯員の数」の3項目について、その近隣の者に質問することにより調査しました。

(4) 調査票

調査に用いた調査票は、直接、光学式文字読取装置で読み取りができるもので、1枚に4名分記入できる連記票です。

集計及び結果の公表

調査結果は集計が完了した後、インターネットを利用する方法等により公表します。
 なお、原則として、すべての統計表を総務省統計局ホームページ及び政府統計の総合窓口(e-Stat)に掲載します。

調査書類の保存

調査書類の保存期間と保存責任者は、以下のとおりです。
 保存期間を過ぎた書類は、他に漏れないように破棄します。

調査書類名	保存期間	保存責任者
調査票	3年間	総務省統計局長
調査票の内容（氏名を除く。）が転写されている電磁的記録	永年	同上
調査世帯一覧	10年間	正本 総務省統計局長 副本 市区町村長
調査区要図	同上	同上
市区町村要計表	次回調査まで	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事，市区町村長
都道府県要計表	同上	正本 総務省統計局長 副本 都道府県知事
結果原表又は結果原表が転写されている電磁的記録	永年	総務省統計局長

参考2 平成22年国勢調査調査票（様式）

秘 基幹統計調査

国勢調査調査票

平成22年10月1日
総務省統計局

記入は黒の鉛筆で
数字の例

数字の例

1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
はねない 上につきぬける 角をつける

国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

- 黒の鉛筆で記入し、間違えた場合は消しゴムできれいに消してください。
- 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
- 数字を記入する場合は、下の例のように、たて線1本、すきまをあける、とし、わくの中に右つめで書いてください。

世帯員全員の記入のしかたを参照して 太わくの中に記入してください	1 氏名及び男女の別	1 (氏名) 男 女	2 (氏名) 男 女	3 (氏名) 男 女	4 (氏名) 男 女
	2 世帯主との続柄	世帯主又は代表者 世帯主の配偶者 子 子の配偶者 世帯主の父母 世帯主の配偶者の父母			
	3 出生の年月	明治 大正 昭和 平成 西暦			
	4 配偶者の有無	未婚(幼児などを含む) 配偶者あり 死別 離別			
世帯について	5 国籍	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)
	6 現在の場所に住んでいる期間	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上			
世帯について	7 5年前(平成17年10月1日)にはどこに住んでいましたか	5年前に住んでいた場所について(・市町村合併があった場合は合併後の市区町村にあてはめて記入してください) ・政令指定都市になった場合は現在の区にあてはめて記入してください)	5年前に住んでいた場所について(・市町村合併があった場合は合併後の市区町村にあてはめて記入してください) ・政令指定都市になった場合は現在の区にあてはめて記入してください)	5年前に住んでいた場所について(・市町村合併があった場合は合併後の市区町村にあてはめて記入してください) ・政令指定都市になった場合は現在の区にあてはめて記入してください)	5年前に住んでいた場所について(・市町村合併があった場合は合併後の市区町村にあてはめて記入してください) ・政令指定都市になった場合は現在の区にあてはめて記入してください)
	(1) 世帯員の数	(2) 住居の種類	(3) 住宅の建て方	(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)	

世帯について ((1)~(4)欄は 調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目に記入してください)

(1) 世帯員の数
世帯全員の人数を書いてください
総数 男 女

(2) 住居の種類

持ち家 都道府県・市区町村等の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(住宅・公営住宅等) 住宅に間借り 会社等の社宅・寄宿舎 その他

(3) 住宅の建て方

一戸建 長屋建(アラスカを含む) 共同住宅 その他

建物全体の階数 住んでいる住宅のある階

(4) 住宅の床面積の合計(延べ面積)

20㎡未満	20~30㎡未満	30~40㎡未満	40~50㎡未満	50~60㎡未満	60~70㎡未満	70~80㎡未満
80~90㎡未満	90~100㎡未満	100~120㎡未満	120~150㎡未満	150~200㎡未満	200~250㎡未満	250㎡以上

・居住室のほか 玄関・台所・トイレ・浴室・廊下・押し入れなどの床面積も含めます
・営業用の部分及び他の世帯の使用部分は除いてください

世帯では 下の欄には記入しないでください

世帯の種類

一般世帯(一人世帯・世帯主を含む) 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入居者 老人ホーム等の社会施設の入居者 その他

電話番号

(わからないことがあった場合 問い合わせに利用させていただきます)

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票の枚数

ウラ側(第2面)にも記入してください

こちらはウラ側です
オモテ側から記入してください

	1	2	3	4	
世帯員全員について	8 教育 ・現在、学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください ・在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校（中途退学した人はその前の卒業学校）について記入してください ・専修学校・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の9ページを参照して記入してください	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他	在学中 卒業 未就学 小学 高校 幼稚園 保育園 中学 旧中 保育所 短大 大学 乳児 幼児 高専 大学院 その他	
	9 9月24日から30日までの週間に仕事をしましたか ・仕事とは収入を伴う仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含め、少しも仕事（収入を伴うもの）をしなかった人 ・通学には予備校・専門学校などに通っている場合も含めます	主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 10～14欄にも記入 仕事を休んで探していた 家事 通学 其他（幼児・高齢など）			
就業者・通学者について	10 従業地又は通学地 ・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください ・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は他の区・市町村に記入してください ・他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）	自宅（住み込みを含む） 同じ区・市町村 他の区・市町村 12欄へ 11欄へ（通勤・通学の場所を記入） （左つめで記入）			
	11 従業地又は通学地までの利用交通手段 ・二つ以上の交通手段を利用している場合は該当するものすべてに記入してください	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他	徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス 自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他
就業者について	12 勤めか 自営かの別 ・労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人を含みます ・パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます ・自営業主とは個人で事業を営んでいる人（農家などを含む）や自由業の人を含みます	雇われている人 会社などの役員 正規の職員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 自営業主 家族従業員 家庭内の賃仕事（内職） 雇人あり 雇人なし			
	13 勤め先・業主などの名称及び事業の内容 ・仕事をしている事業所（本社 支店 営業所 工場 商店 など）の名称を書いてください（官公庁は課名まで） ・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください ・労働者派遣事業所の派遣社員は派遣先について書いてください	「調査票の記入のしかた」の12～15ページの書き方の例を参考にして くわしく書いてください			
14 本人の仕事の内容 ・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください					

この調査票は機械にかけるので汚さないでください

参考3 調査事項の変遷

調査年		大正 9年 (第1回)	14年	昭和 5年	10年	15年	22年 (臨時)	25年	30年
氏名									
世帯における地位									
世帯主との続き柄									
男女の別									
出生の年月日									
数え年									
配偶の関係									
民籍又は国籍									
国籍又は出身地									
国籍									
出生地									
常住地									
一時現在者									
職業及び職業上の地位	本業及び本業上の地位								
	副業及び副業上の地位								
指定技能	指定の職業	現職							
		職名							
	従業期間								
	指定の学歴	前職							
		職名							
		従業期間							
職業	本業	職業							
		所属の産業							
	失業								
	副業								
事業所（勤務先を含む）名									
事業所の事業種目									
事業所の所在地									
自己の勤務する部門の事業種目									
職名									
仕事の種類									
昭和12年 7月1日の	事業所（勤務先を含む）名								
	事業所の事業種目								
	自己の勤務する部門の事業種目								
	職名								
失業者に ついて	就業の経験の有無								
	失業前の従業上の地位								
	失業前の所属の産業								
	失業前の職業								
就業状態									
従業上の地位									
事業主なりや否やの別									
家族従業者なりや否やの別									
所属の産業									
所属の事業所の名称及び事業の種類									
追加就業希望とその理由									
在学か否かの別と在学年数									
初婚か否かの別									
結婚年数									
出生児数									
兵役の関係									
引揚者か否かの別									
視聴覚障害の有無									
調査時に在不在の別									
不在の理由									
世帯の種類									
世帯の種別									
世帯人員									
準世帯の種類及び名称									
住居の種別									
住宅の所有の関係									
住居の室数									
居住室の量数									

調査年	昭和 35年	40年	45年	50年	55年	60年	平成 2年	7年	12年	17年	22年
氏名											
世帯主との続柄											
男女の別											
出生の年月（日）											
配偶の関係											
国籍											
現住居への入居時期											
現住居での居住期間											
従前の常住地											
1年前の常住地											
5年前の住居の所在地											
教育											
結婚年数											
出生児数											
就業状態											
就業時間											
従業上の地位											
所属の事業所の名称及び 事業の種類											
仕事の種類											
従業地又は通学地											
利用交通手段											
通勤時間又は通学時間											
世帯の種類											
世帯の種類											
準世帯の種類											
世帯人員											
家計の収入の種類											
住居の種類											
住居の種類											
住宅の所有の関係											
居住室数											
居住室の畳数											
住宅の床面積											
住宅の建て方											

参考4 各回の国勢調査報告書等一覧

【大正9年（1920年）】

国勢調査報告

- 全国の部 第1巻 人口，體性，出生地，年齢，配偶関係，国籍国籍，世帯
- 第2巻 職業
- 第3巻 普通世帯の構成
- 府県の部（47分冊）
 《世帯，人口，年齢，配偶関係，出生地，国籍国籍，職業》

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口
- ・国勢調査報告 在外本邦人
- ・国勢調査 記述編

【大正14年（1925年）】

国勢調査報告

- 第1巻 記述編
 《人口，體性，年齢，配偶関係，世帯》
- 第2巻 全国結果表
 《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第3巻 市町村別世帯及び人口
- 第4巻 府県編（47分冊）
 《世帯，年齢，配偶関係》

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口

【昭和5年（1930年）】

国勢調査報告

- 第1巻 人口，體性，年齢，配偶関係，出生地，国籍国籍，世帯，住居
- 第2巻 職業及び産業
- 第3巻 従業の場所（2分冊）
- 第4巻 府県編（47分冊）
 《人口，年齢，配偶関係，出生地，職業，産業，世帯，住居》
- 第5巻 市町村別人口

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口
- ・国勢調査速報 失業
- ・国勢調査最終報告書
 《記述：人口，體性，年齢，配偶関係，出生地，職業，産業，従業の場所，失業，
 国籍国籍，世帯，住居の室数》
- ・抽出調査に依る 昭和5年国勢調査結果の概観
- ・6大都市 産業別昼間人口

【昭和10年（1935年）】

国勢調査報告

- 第1巻 全国編
《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第2巻 府県編
《人口，年齢，配偶関係，世帯》
- 第3巻 市町村別人口

その他

- ・国勢調査速報 世帯及び人口

【昭和15年（1940年）】

国勢調査報告

- 第1巻 人口総数，男女の別，年齢，配偶の関係，民籍または国籍
- 第2巻 産業・事業上の地位
- 第3巻 職業

その他

- ・国勢調査内地人口数（市町村別）

【昭和22年（1947年）】（沖縄県は調査していない）

臨時国勢調査結果報告

- 其の1 人口の概要
- 其の2 全国都道府県郡市区町村別人口
- 其の3 労働力人口に関する概要
- 其の4 出身地域及び国籍別人口の概要
- 其の5 視聴覚障害者の数
- 其の6 世帯数の概要
- 其の7 年齢別人口

その他

- ・臨時国勢調査 全国都道府県郡市区町村別人口概数

【昭和25年（1950年）】

昭和25年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 1%抽出集計結果
《人口，年齢，配偶関係，労働力状態，職業，産業，従業上の地位》
- 第3巻 10%抽出集計結果
 - その1 男女別，年齢，配偶関係，国籍又は出身地，教育，世帯，住宅，
出産力
 - その2 労働力状態，職業，産業，従業上の地位，就業時間
- 第4巻 全国編Ⅰ
男女別，年齢，配偶関係，国籍又は出身地・出生地，教育，世帯，住宅
- 第5巻 全国編Ⅱ
労働力状態，職業，産業，従業上の地位
- 第6巻 常住人口及び現在人口
- 第7巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道 ～ その46 鹿児島県）
《人口，年齢，配偶関係，国籍，労働力状態，職業，産業，従業上の地位，
在学者数，世帯，住宅》
- 第8巻 最終報告書

その他

- ・日本婦人の出産力（昭和25年国勢調査特別集計）
- ・1%抽出集計による結果速報
 - その1 全国の男女，年齢，配偶関係別人口
 - その2 全国人口の就業状態及び住宅関係
- ・10%抽出集計結果
引揚申告者数
- ・全国都道府県郡市区町村別世帯及び人口概数

1950年（昭和25年）・沖縄（琉球政府行政主席統計局）

- ・1952年 琉球統計報告 第2巻 第5号 「1950年国勢調査特集号」
（全琉球，沖縄群島，奄美群島，宮古群島，八重山群島）
《人口，男女，年齢，国籍，就業状態，産業，職業，世帯，住居》

【昭和30年（1955年）】

昭和30年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 1%抽出集計結果
 - その1 男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅
 - その2 労働力状態・産業・従業上の地位・従業地・失業
 - その3 職業
 - 第3巻 全国編
 - その1 男女の別・年齢・配偶関係・国籍・世帯・住宅
 - その2 労働力状態・産業・職業・従業上の地位
 - 第4巻 従業地別人口
 - その1 就業者の従業地
 - その2 従業地の産業
 - 第5巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道 ～ その46 鹿児島県）
- 付録 日本人口地図
- その1 人口分布と人口密度
 - その2 人口増減率
 - その3 地形別人口密度

その他

- ・全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数
- ・日本の人口（昭和30年国勢調査の解説）
- ・付録 日本人口地図
- ・昭和30年国勢調査調査区の概要

1955年（昭和30年）・沖縄（琉球政府統計部）

臨時国勢調査報告

- ・第1巻 総括編
- ・第2巻 市町村編
 - 第1号 沖縄北部
 - 第2号 沖縄中部
 - 第3号 沖縄南部
 - 第4号 宮古，八重山

【昭和35年（1960年）】

昭和35年国勢調査報告

第1巻 人口総数

第2巻 1%抽出集計結果

その1 年齢・配偶関係・国籍・教育・婦人の出産力

その2 人口移動

その3 労働力状態・産業・従業上の地位・就業時間・失業

その4 職業

その5 世帯の構成

その6 居住状態

第3巻 全国編

その1 年齢・配偶関係・国籍・人口移動・教育・出産力・労働力状態・
産業・職業・世帯・居住状態

その2 従業地・通学地による産業別就業者数と通学者数

その3 常住地と従業地・通学地

第4巻 都道府県編（46分冊）（その1 北海道 ～ その46 鹿児島県）

その他

・10%抽出集計結果

その1 配偶関係・人口移動

その2 産業・職業

その3 出産力

その4 世帯

・全国都道府県郡市区町村別世帯および人口概数

・全国都道府県郡市区町村別人口（確定数）

・わが国の人口集中地区

・1%抽出集計結果速報

・日本の人口（昭和35年国勢調査の解説）

・全国都道府県市区町村人口総覧

その1 全国編

その2 北海道・東北編

その3 関東編

その4 中部編

その5 近畿編

その6 中国・四国編

その7 九州編

・日本人口地図

・昭和35年国勢調査調査区の概要ならびに関係資料の利用

1960年（昭和35年）・沖縄（琉球政府計画局統計庁）

国勢調査報告

・中間報告 人口編

住宅編

・人口編 第1巻 総括編 その1 （人口，国籍，配偶関係，教育，就業関係）
その2 （出産力）

・人口編 第2巻 市町村編《人口，国籍，配偶関係，教育，就業関係》
第1号 北部地区 第3号 南部地区，那覇市
第2号 中部地区 第4号 宮古，八重山

・住宅編

【昭和40年（1965年）】

昭和40年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 1%抽出集計結果
 - その1 年齢・男女・配偶関係・国籍
 - その2 労働力状態・産業・従業上の地位
 - その3 職業
 - その4 世帯
 - その5 住居の状態
- 第3巻 全国編
 - その1 年齢・男女・配偶関係・国籍・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・世帯
 - その2 従業地・通学地
 - その3 従業地の産業
- 第4巻 都道府県編（46分冊）
- 第5巻 20%抽出集計結果全国編
 - その1 年齢・出生の月・配偶関係・国籍・世帯・準世帯員・住居の状態
 - その2 産業と職業
- 第6巻 20%抽出集計結果都道府県編（46分冊）

その他

- ・全国都道府県市区町村別世帯および人口概数
- ・全国都道府県市区町村別人口（確定数）
- ・1%抽出集計結果の概要（速報）
- ・全国都道府県市区町村人口総覧
 - 全国の部 その1 日本の人口
 - その2 従業地・通学地
 - 別冊 わが国の人口—その地域分布と構造—
 - 都道府県の部（46分冊）
- ・全国都道府県市区町村の人口集中地区人口階級別人口及び面積（速報）
- ・市区町村の人口階級別および人口集中地区人口階級別全数集計結果
- ・従業地・通学地に関する集計結果（46分冊）
- ・20%抽出集計結果 従業地による産業・職業
- ・わが国の人口集中地区
- ・日本人口地図
- ・昭和40年国勢調査調査区関係資料の解説

1965年（昭和40年）・沖縄（琉球政府企画局統計庁）

臨時国勢調査報告

- 第1巻 沖縄総括編
 - 《総人口、男女の別、年齢、配偶関係、国籍、就業状態、産業、職業、世帯、居住状態》
- 第2巻 地区編
 - 《人口、男女の別、年齢、配偶関係、労働力状態、産業、職業、世帯、住居》
 - 第1号 北部地区
 - 第2号 中部地区
 - 第3号 南部地区
 - 第4号 那覇地区
 - 第5号 宮古地区、八重山地区

【昭和45年（1970年）】

昭和45年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
 - 第2巻 全国編（基本集計結果）
 - 第3巻 都道府県・市区町村編
 - その1 北海道～その46 鹿児島県
 - 第4巻 国勢統計区編
 - 第5巻 詳細集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - 第1部 年齢・出生の月・配偶関係・入居時期・前住地・教育・
出産力・労働力状態・産業・職業・従業上の地位・
社会経済分類
 - 第2部 世帯の構成・家計の収入の種類・住居の状態
 - その2 都道府県編（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州
 - 第6巻 通勤・通学集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口・年齢・男女・産業・職業
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州
 - その2 従業地・通学地
 - 第1部 東日本
 - 第2部 西日本
 - その3 利用交通手段
 - その4 従業地・常住地による産業・職業
 - 第7巻 人口移動集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 北海道・東北
 - その2 関東・中部
 - その3 近畿・中国
 - その4 四国・九州
 - 第8巻 特別集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 世帯・家族
 - その2 出産力
 - その3 おもな利用交通手段・従な利用交通手段
- 別巻
- 1 わが国の人口集中地区
 - 2 国勢統計区境界図

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口概数
- 2 全国都道府県市区町村別人口（確定数）
- 3 人口集中地区別人口速報
- 4 全国都道府県別結果速報（1%抽出集計結果）
- 5 通勤・通学集計結果速報（1%抽出集計結果）

資料シリーズ

- 1 昭和45年国勢調査調査区関係資料利用の手引
- 2 昭和45年国勢調査調査区関係資料利用の手引 資料編
- 3 産業別就業者の時系列比較（大正9年～昭和45年）
- 4 従業地・通学地
- 5 大都市圏
- 6 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果
- 7 職業別就業者の時系列比較（昭和5年～45年）

解説シリーズ

- 1 わが国の人口
- 2 都道府県の人口（基本集計結果）（46分冊）

日本人口地図シリーズ

- ・地形別人口分布，市区町村別人口密度 他22主題

その他

- ・日本の人口（昭和45年国勢調査の解説）

1970年（昭和45年）・沖縄（琉球政府計画局統計庁）

- ・昭和45年国勢調査報告 沖縄編

【昭和50年（1975年）】

昭和50年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 全国編（全数集計結果）
- 第3巻 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 通勤・通学地編
 - その1 全数集計結果（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 20%抽出集計結果（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
- 第5巻 詳細集計結果
 - その1 全国編（2分冊）
 - 第1部 年齢，男女，出生の月，配偶関係，労働力状態，産業，職業，従業上の地位，社会経済分類
 - 第2部 世帯の家族類型，経済構成，世帯主の就業状態，住居の状態
 - その2 都道府県編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 特別集計結果（1%抽出詳細集計）
 - 母とその同居児
 - 職業・産業

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口概数
- 2 全国都道府県市区町村別人口（世帯名簿による人口）
- 3 全国都道府県市区町村別人口及び世帯数（確定数）
- 4 全国速報集計結果（1%抽出集計結果）
- 5 都道府県市区町村別速報集計結果（20%抽出集計結果）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州（含む 沖縄県）
- 6 人口集中地区別人口
20%速報集計による市町村別主要結果

解説シリーズ

- 1 我が国の人口（1%抽出集計結果による）
- 2 都道府県の人口（全数集計結果による）（都道府県ごとに47分冊）
- 3 日本の人口

資料シリーズ

- 1 従業地・通学地（通勤・通学人口及び昼間人口）
- 2 大都市圏の人口
- 3 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果

調査区関連シリーズ

- 1 調査区関係資料利用の手引（概要編）
- 2 調査区関係資料利用の手引（標本調査基礎資料編）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 国勢統計区編
 - 国勢統計区別集計結果
 - 国勢統計区境界図

日本人口地図シリーズ

- ・市区町村別人口分布，市区町村別人口密度 他21主題

【昭和55年（1980年）】

昭和55年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 基本集計結果(1)〈人口・世帯の基本属性，労働力状態，産業構成〉
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに48分冊；北海道2分冊）
- 第3巻 基本集計結果(2)〈職業構成・特定世帯の状況〉
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 抽出詳細集計結果（20%抽出集計結果）
 - その1 全国編（3分冊）
 - 第1部 労働力状態，産業，職業，従業上の地位
 - 第2部 社会経済分類，入居時期・前住地，世帯の家族類型，教育程度，経済構成，家計の収入の種類
 - 第3部 住居の状態，夫婦の労働力状態，母とその同居児
 - その2 都道府県編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 従業地・通学地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地・通学地による人口－産業・職業（中分類）（20%抽出集計結果）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その4 利用交通手段
- 第6巻 人口移動集計結果
 - その1 転出入人口の基本属性（5分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿・中国
 - 第5部 四国・九州・沖縄
 - その2 転出入人口の職業構成
 - その3 転出入人口と世帯（20%抽出集計結果）（4分冊）
 - 第1部 全国
 - 第2部 北海道・東北・関東
 - 第3部 中部・近畿
 - 第4部 中国・四国・九州・沖縄
- 第7巻 特別集計結果
 - その1 産業・職業の小分類クロス集計（1%抽出集計結果）
 - その2 三大都市圏の人口移動（主要都市からの転出入人口）

別 巻 我が国の人口集中地区
確定数 全国都道府県市区町村別人口及び世帯数
最終報告書 日本の人口（2分冊）

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編

資料シリーズ

- 1 調査区関係資料利用の手引
- 2 調査区関係資料利用の手引（標本調査基礎資料編）
- 3 通勤・通学人口及び昼間人口
- 4 大都市圏の人口
- 5 市町村・人口集中地区の人口階級別集計結果
- 6 国勢統計区別集計結果
- 7 国勢統計区境界図

解説シリーズ

- 1 我が国の人口
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）

日本人口地図シリーズ

- 展示用（四六全判）
- ・地域別人口分布，市区町村別人口増減率 他5主題
- 地図帳（A3判）
- ・市区町村別特性図36主題（一部時系列）
 - ・大都市（人口30万以上の市 55市）への通勤・通学人口

モノグラフシリーズ

- 1 人口構造—年齢・男女・配偶関係—
- 2 人口移動
- 3 日本人口の地域分布とその変化
- 4 人口の就業状態と産業構成
- 5 職業構造からみた人口
- 6 通勤・通学人口
- 7 教育からみた日本の人口
- 8 高年齢人口
- 9 我が国の世帯構成とその変動
- 10 住居の状態

【昭和60年（1985年）】

昭和60年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 第1次基本集計結果<人口・世帯の基本属性>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 第2次基本集計結果<産業構成>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 第3次基本集計結果<職業構成，特定世帯の状況>
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編（3分冊）
 - 第1部 就業の状態，産業，職業，従業上の地位，社会経済分類
 - 第2部 世帯の家族類型，世帯の経済構成
 - 第3部 住居の状態，夫婦の労働力状態，母とその同居児
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）（6分冊）
 - 第1部 北海道・東北
 - 第2部 関東
 - 第3部 中部
 - 第4部 近畿
 - 第5部 中国・四国
 - 第6部 九州・沖縄
 - その2 従業地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地による人口－産業・職業（中分類）（20%抽出集計結果）
- 第7巻 特別集計結果
 - （その1）産業・職業の小分類クロス集計（1%抽出集計結果）
 - その2 産業・職業の小分類クロス集計（20%抽出集計結果）
 - その3 外国人に関する集計
- 別巻 我が国の人口集中地区
- 最終報告書 日本の人口
 - 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県編

摘要データシリーズ

- 1 通勤・通学人口及び昼間人口
- 2 大都市圏の人口
- 3 人口階級別集計結果
(市町村人口及び市町村人口集中地区人口による集計)
- 4 高齢人口
- 5 高齢者世帯

解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口(都道府県ごとに47分冊)

日本人口地図シリーズ

展示用(四六全判)

- ・市区町村別人口密度等 他4主題

地図帳(A3判)

- ・市区町村別特性図32主題
- ・大都市(人口30万以上の市 60市)への通勤・通学人口図

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

モノグラフシリーズ

- 1 日本人口の成長と経済発展
- 2 人口移動
- 3 日本女性の社会的地位
- 4 同居見法による日本の出生変動の計測と分析
- 5 都市化構造とその変動
- 6 都市分類
- 7 大都市圏の人口とその生活行動
- 8 日本人口の高齢化と家族構造の変貌
- 9 世帯構成とその地域性

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数(確定数)

【平成2年（1990年）】

平成2年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 第1次基本集計結果＜人口及び世帯・住居に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 第2次基本集計結果＜労働力状態，産業別構成及び教育に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 第3次基本集計結果＜職業別構成に関する事項＞
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 抽出詳細集計結果
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 従業地・通学地集計結果
 - その1 従業地・通学地による人口－男女・年齢・産業（大分類）
 - 第1部 全国
 - 第2部 都道府県・市区町村（都道府県ごとに47分冊）
 - その2 従業地による人口－職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
 - その3 従業地による人口－産業・職業（中分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
- 第7巻 人口移動集計結果
 - その1 転出入人口の基本属性（8分冊）
 - 第1部 全国
 - 第2部 北海道・東北
 - 第3部 関東Ⅰ
 - 第4部 関東Ⅱ
 - 第5部 中部
 - 第6部 近畿
 - 第7部 中国・四国
 - 第8部 九州・沖縄
 - その2 転出入人口の職業構成
- 第8巻 特別集計結果
 - 外国人に関する集計
 - その1 国籍，外国人のいる世帯の家族類型
 - その2 労働力状態，産業，職業，従業上の地位
- 別巻 我が国の人口集中地区
- 最終報告書 日本の人口
 - 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果（1%抽出集計結果）

摘要データシリーズ

- 1 通勤・通学人口及び昼間人口
- 2 大都市圏の人口
- 3 人口階級別人口・世帯数
(市町村人口及び市町村の人口集中地区人口による)
- 4 高齢者世帯
- 5 子供のいる世帯
- 6 外国人人口・世帯数

解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口 (都道府県ごとに47分冊)

日本人口地図シリーズ

展示用地図 (四六全判)

- ・市区町村別人口密度等

地図帳 (A3判)

- ・市区町村別特性図
- ・大都市 (人口30万以上の市) への通勤・通学人口

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数 (確定数)

【平成7年（1995年）】

平成7年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 従業地・通学地による人口Ⅰ 人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第7巻 従業地・通学地による人口Ⅱ 就業者の職業（大分類）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
- 第8巻 従業地・通学地による人口Ⅲ 就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（3分冊）
 - 第1部 北海道・東北・関東
 - 第2部 中部・近畿
 - 第3部 中国・四国・九州・沖縄
- 第9巻 外国人に関する特別集計
- 第10巻 親子の同居等に関する特別集計
- 最終報告書 日本の人口
 - 解説編
 - 資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

編集・解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 男女，年齢，配偶関係別人口
- 5 世帯と住居
- 6 人口の労働力状態，就業者の産業・職業
- 7 通勤・通学人口及び昼間人口
- 8 大都市圏の人口
- 9 高齢人口と高齢者のいる世帯

日本人口地図シリーズ

展示用地図

- ・国勢調査でわかる人口密度
- ・国勢調査でわかる人口の増減
- ・国勢調査でわかる人口の高齢化

地図帳

- ・市区町村別特性図
- ・大都市への通勤・通学人口図

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・全国都道府県市町村別人口及び世帯数（確定数）
- ・平成7年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズ・ガイド）

【平成12年（2000年）】

平成12年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類），教育
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻 その1 従業地・通学地による人口Ⅰ－人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）その2 従業地・通学地による人口Ⅱ－就業者の職業（大分類）（7分冊）
その3 従業地・通学地による人口Ⅲ－就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（6分冊）
- 第7巻 その1 人口移動Ⅰ－人口の転出入状況，移動人口の労働力状態，産業（大分類），教育
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）その2 人口移動Ⅱ－移動人口の職業（大分類）
- 第8巻 外国人に関する特別集計結果
- 第9巻 新産業分類特別集計－日本標準産業分類第11回改訂に伴う組替集計結果
最終報告書 日本的人口
解説編
資料編

速報シリーズ

- 1 全国都道府県市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

編集・解説シリーズ

- 1 我が国人口の概観
- 2 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 3 我が国の人口集中地区
- 4 男女，年齢，配偶関係，教育の状況別人口
- 5 世帯と住居
- 6 労働力状態，産業，職業別人口
- 7 高齢人口と高齢者のいる世帯
- 8 通勤・通学人口及び昼間人口
- 9 人口移動
- 10 大都市圏の人口

日本人口地図シリーズ

(市区町村別の主要な結果について、地図上で視覚的に表した人口地図)

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・平成12年国勢調査 調査結果の利用案内 (ユーザーズ・ガイド)

【平成17年（2005年）】

平成17年国勢調査報告

- 第1巻 人口総数
- 第2巻 人口の男女・年齢・配偶関係，世帯の構成・住居の状態
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第3巻 人口の労働力状態，就業者の産業（大分類）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第4巻 就業者の職業（大分類），世帯の型
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第5巻 就業者の産業（小分類）・職業（小分類）（抽出集計）
 - その1 全国編
 - その2 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
- 第6巻
 - その1 従業地・通学地による人口Ⅰ－人口の男女・年齢，就業者の産業（大分類）
 - 第1部 全国編
 - 第2部 都道府県・市区町村編（都道府県ごとに47分冊）
 - その2 従業地・通学地による人口Ⅱ－就業者の職業（大分類）（7分冊）
 - その3 従業地・通学地による人口Ⅲ－就業者の産業（中分類）・職業（中分類）（抽出集計）（6分冊）
- 最終報告書 日本的人口
 - 解説・資料編
 - 統計表編

速報シリーズ

- 1 全国・都道府県・市区町村別人口（要計表による人口）
- 2 抽出速報集計結果

人口概観シリーズ

- 1 グラフでみる我が国の人口
- 2 我が国人口の概観
- 3 都道府県の人口（都道府県ごとに47分冊）
- 4 我が国の人口集中地区
- 5 男女・年齢別人口，世帯と住居
- 6 労働力状態，産業，職業別人口
- 7 高齢人口と高齢者のいる世帯
- 8 通勤・通学人口及び昼間人口
- 9 大都市圏の人口

日本人口地図シリーズ

（市区町村別の主要な結果について，地図上で視覚的に表した人口地図）

調査区関係資料

- ・調査区関係資料利用の手引

その他

- ・平成17年国勢調査 調査結果の利用案内（ユーザーズ・ガイド）

(注)

このほか、昭和19年、20年、21年、23年に人口調査が行われている。その報告書等は以下のとおりである。

【昭和19年（1944年）】

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口，年齢，従業上の地位，産業別有業者数》

【昭和20年（1945年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口》

【昭和21年（1946年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・人口調査（集計結果摘要）
《人口，農家非農家就業状態，世帯》

【昭和23年（1948年）】（沖縄県は調査していない。）

- ・常住人口調査結果報告
都道府県別常住人口，配給米による人口，保有米による人口及び世帯数

参考5 国勢調査に関連するデータ（人口・世帯・住宅等）

国勢調査以外にも、日本の人口や世帯等についてのデータがあります。ここでは、それらの調査から何がわかるかについて簡単に記載しています。

《注意》

組織名，URL及び問い合わせ先の情報は，平成23年2月現在のものです。

(1) 人口・世帯数についての統計

人口推計（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	毎月（都道府県別は毎年）
<p>概要</p> <p>国勢調査による人口を基に，その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て，毎月1日現在の人口を算出しています。具体的には，毎月1日現在の日本の人口と毎年10月1日現在の都道府県の人口について集計，公表しています。最新の人口を知りたい場合は，こちらを参照してください。</p>	
URL	http://www.stat.go.jp/data/jinsui/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1009（直通）

住民基本台帳に基づく人口・人口動態及び世帯数（総務省 自治行政局 住民制度課）	
提供周期	毎年
<p>概要</p> <p>住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき，毎年3月31日現在の住民基本台帳に記載されている者の数（住民基本台帳人口）及び世帯数並びに前年4月1日から当該年3月31日までの間の人口動態（住民票の記載及び消除の数）について算出しています。住民基本台帳上の市町村別の人口や世帯数を知りたい場合は，こちらを参照してください。</p>	
URL	http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/gaiyou.html
問い合わせ先	03-5253-5111（代表）

登録外国人統計（法務省 入国管理局 総務課）	
提供周期	毎年
<p>概要</p> <p>毎年末現在における外国人登録者について，国籍別，都道府県別，在留資格別，男女別等の集計を行っています。登録されている外国人数を知りたい場合は，こちらを参照してください。</p>	
URL	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
問い合わせ先	03-3580-4111（代表）

海外在留邦人数調査統計（外務省 領事局 政策課）	
提供周期	毎年
概要	我が国在外公館が毎年10月1日付現在の数値について、それぞれの管轄地域内に在留する邦人数を調査した結果を集計したものです。 海外に滞在する邦人数 を知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/hojin/index.html
問い合わせ先	03-3580-3311（代表）

国民生活基礎調査（厚生労働省 大臣官房 統計情報部 社会統計課）	
提供周期	毎年（詳細な調査は3年ごと）
概要	保健・医療・福祉・年金・所得等国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に明らかにする調査です。 最新の世帯類型別世帯数や、世帯類型別の所得 などを知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

(2) 人口移動についての統計

住民基本台帳人口移動報告（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	毎月
概要	住民基本台帳に基づき、月々の国内の都道府県、大都市間の転入・転出の状況について集計しています。 日本国内における日本人の移動状況 を知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1157（直通）

出入国管理統計（法務省 大臣官房 司法法制部 司法法制課 統計室）	
提供周期	毎月
概要	入国管理業務による記録に基づき、外国人の出入国及び日本人の出帰国について集計しています。日本と外国の間における 日本人及び外国人の移動状況 を知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_nyukan.html
問い合わせ先	03-3580-4111（代表）

(3) 人口動態についての統計

人口動態調査（厚生労働省 大臣官房 統計情報部 人口動態・保健統計課）	
提供周期	毎年
概要	「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生，死亡，婚姻，離婚及び死産数を集計しています。これにより算出される 合計特殊出生率 などを知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/81-1.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

生命表（厚生労働省 大臣官房 統計情報部 人口動態・保健統計課）	
提供周期	簡易生命表…毎年 完全生命表…5年ごと
概要	年齢別の平均余命などの指標（生命関数）を算出しています。0歳の平均余命である 平均寿命 などを知りたい場合は，こちらを参照してください。 なお，「完全生命表」は，国勢調査による日本人人口（確定数）や人口動態統計（確定数）を基に5年ごとに作成しており，「簡易生命表」は，推計人口による日本人人口や人口動態統計月報年計（概数）を基に毎年作成しているものです。
URL	http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/list54-57.html
問い合わせ先	03-5253-1111（代表）

(4) 将来の人口・世帯数についての推計

将来推計人口・世帯数（国立社会保障・人口問題研究所）	
提供周期	不定期
概要	日本の将来推計人口・世帯数を全国のほか，都道府県及び市区町村単位で推計しています。 将来の人口・世帯数の推計 を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Mainmenu.asp
問い合わせ先	03-3595-2984（代表）

(5) 労働力についての統計

労働力調査（総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室）	
提供周期	毎月
概要	我が国の就業・不就業の状況を把握することを目的とした調査です。毎月の 完全失業率 など，最新の労働力状態を知りたい場合は，こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/roudou/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1162（直通）

就業構造基本調査（総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室）	
提供周期	5年ごと
概要	国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした調査です。具体的には、詳細な就業状況や雇用者の所得について集計、公表しています。 詳細な労働力状態の状況 を知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2007/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1190（直通）

(6) 住宅についての統計

住宅・土地統計調査（総務省 統計局 統計調査部 国勢統計課）	
提供周期	5年ごと
概要	我が国の住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地等の実態を把握し、その現状と推移を明らかにする調査です。 空き家率 など、詳細な住居に関するデータについて知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/2008/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1005（直通）

(7) 生活行動についての統計

社会生活基本調査（総務省 統計局 統計調査部 労働力人口統計室）	
提供周期	5年ごと
概要	日々の生活における「時間の過ごし方」と1年間の「余暇活動」の状況など、国民の暮らしぶりを明らかにする調査です。 就業時間や自由な時間、家事の時間 など、国民がどのように時間を使っているかなどを知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1163（直通）

(8) 経済活動についての統計

事業所・企業統計調査（総務省 統計局 統計調査部 経済基本構造統計課）	
提供周期	5年ごと（平成18年まで） ※平成21年から経済センサスに統合
概要	我が国におけるすべての事業所及び企業の産業、従業者規模等の基本的構造を明らかにするとともに、事業所及び企業の母集団情報を整備するための調査です。 地域別や産業別の事業所数や従業者数 などを知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/jigyuu/2006/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1022（直通）

経済センサス - 基礎調査 (総務省 統計局 統計調査部 経済基本構造統計課)	
提供周期	5年ごと (平成21年7月に第1回の調査を実施)
概要	我が国すべての事業所及び企業の産業や規模などの基本的構造を明らかにするとともに、事業所及び企業の母集団情報を整備するための調査です。 地域別や産業別の事業所数や従業者数 などを知りたい場合は、こちらを参照してください。
URL	http://www.stat.go.jp/data/e-census/2009/index.htm
問い合わせ先	03-5273-1022 (直通)

経済センサス - 活動調査 (総務省 統計局 統計調査部 経済基本構造統計課 経済産業省 経済産業政策局 調査統計部 産業統計室)	
提供周期	5年ごと (平成24年2月に第1回調査実施予定)
概要	我が国すべての事業所及び企業の経済活動の状態を明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とする母集団情報を得るための調査です。基礎調査の調査事項に加え、事業所・企業の売上高や費用などの経理事項等を調査します。
URL	(総務省) http://www.stat.go.jp/data/e-census/2012/index.htm
	(経済産業省) http://www.meti.go.jp/statistics/tyo/census/index.html
問い合わせ先	(総務省) 03-5273-1388 (直通)
	(経済産業省) 03-3501-1511 (代表)

(9) その他

日本統計年鑑など (総務省 統計研修所)	
提供周期	随時
概要	各府省や国内外の機関等が実施した統計調査の結果や業務報告などに基づく重要かつ基本的な統計情報を、国土、人口、経済、社会、文化等の広範な分野にわたって総合的・体系的に整備したものです。
URL	http://www.stat.go.jp/training/3henshu/3.htm
問い合わせ先	03-5273-1136 (直通)

平成22年国勢調査 調査結果の利用案内

—ユーザーズガイド—

平成23年3月 発行

編集・発行

総務省統計局

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

電話 代表 03-5273-2020

URL <http://www.stat.go.jp/>

